

富士見市立資料館 調査研究報告

第2号

富士見市立考古館
開館50周年記念号

2024.12

埼玉県 富士見市立資料館

刊行にあたって

当市には、国指定史跡水子貝塚を整備した水子貝塚公園と、県指定旧跡難波田氏館跡を整備した難波田城公園があり、それぞれに資料館が設置されています。

両館とも、展示事業や体験型事業を積極的に開催し、市民の方々が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を提供しています。一方で、地域の歴史や文化財の調査・研究の成果については十分に情報を伝えられていないことから、2021年より「調査研究報告」の刊行を始めました。

2023年には、両資料館の母体である市立考古館が開館50周年を迎えたことから、特集号を企画しました。考古館の初期を支えた方々に当時の状況を振り返っていただき、職員は多忙な業務の中で、50年間に蓄積された資料を活用した論考をまとめました。

この調査研究報告が多くの方に利用され、地域史解明の一助となり、当市の財産となることを願います。

令和6(2024)年12月

富士見市立資料館長 堀 善之

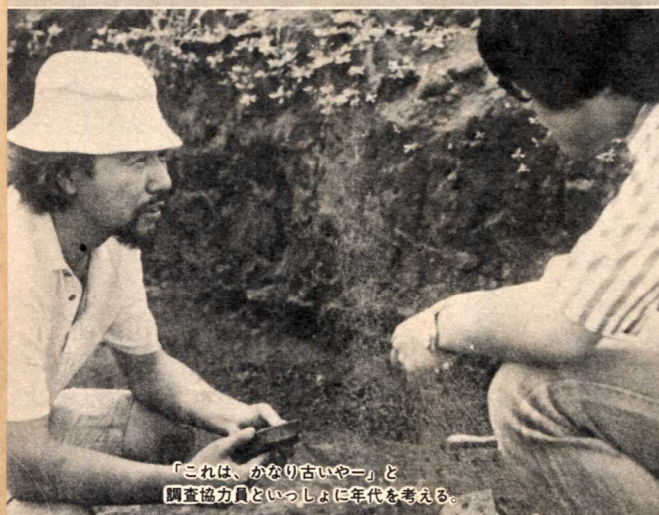
目次

講演記録	荒井幹夫	無我夢中 -考古館創成期-	2
講演記録	会田明	市民の好奇心が考古館を変えた	8
回想	和田雅子	とにかく熱かった	18
論文	和田晋治	縄文中期勝坂式期の猪装飾付土器	20
論文	早坂廣人	花積下層～関山式土器について	38
事例報告	駒木敦子	公民館で「社会教育施設の専門職」について考えた	84
研究ノート	山野健一	石鳥居が伝える江戸と鶴馬の結びつき	88
研究ノート	田ノ上和宏	入間ごぼうに関する調査と考察	96
資料紹介	佐藤一也	上内手遺跡第10地点出土の陶磁器	112
資料紹介	高橋宏之	南通遺跡出土の下小野系土器について	118
資料紹介	大野朝日	新田遺跡第1号住居跡について	124
資料紹介	齊藤麻那	打越遺跡出土の押出型石匙について	138
資料紹介	菅沼慎太郎	南通遺跡近世墓坑と出土銭貨	140



ふじみ

51. 9 月
No.136



「これは、かなり古いやー」と
調査協力員といっしょに年代を考える。

古きをたずねて…………… 歴史が生きる考古館

富士見市はよく埋蔵文化財の宝庫といわれます。

国指定の水子貝塚をはじめ打越遺跡や殿山貝塚などに代表される埋蔵文化財の包蔵地が、市内約100カ所に点在しています。

年々進む都市開発からこのような貴重な文化財を保護・保存し、一人でも多くの市民に古代を知っていただくとうと48年8月に、上南畑に市立考古館がオープンしました。

ここで働く3人の職員は、発掘調査や石器・土器の復元作業にと汗をながしています。

毎年7月末から8月上旬にかけて行われる夏休み考古学教室にも人気が集まり、職員の説明を熱心に聞く小学生の姿をよく見かけました。

考古館は、あなたのご来館をお待ちしています。(日祝日を除く毎日午前8時半～午後5時。土曜日は正午までです。)



子供たちに、
一つ一つ詳しく説明する職員。



念入りに行われる
発掘調査(打越で)

人口

8月1日現在	
総人口	71,579人
男	35,982人
女	35,597人
前月との差	+152人
世帯	20,856戸
転入	545人
転出	505人
出生	126人
死亡	14人

定価10円 編集発行 埼玉県・富士見市役所 TEL(0492)51-2711(代表) 〒354毎月10日発行 昭和45年1月21日第3種郵便物認可

発掘調査現場の荒井幹夫氏と考古館展示室の会田明氏 (『広報ふじみ』 昭和51[1976]年9月号)

<講演記録>

無我夢中 -考古館創成期-

荒井幹夫（元水子貝塚資料館長）

はじめに

ご紹介いただいた荒井です。

若い頃は美青年とは言えませんが、それなりでした。今やヨレヨレのじじいとなってしまいました。時に脱線するかもしれませんが、老人ゆえのこと、お聞き流してください。

これからお話しすることは数十年前の事柄です。もう時効になっています。私は、富士見市教育委員会時代には、良い思い出がありません。ですから、思い出は削除、削除で忘れようとしてきました。この講演依頼は、残酷な話だなと思いました。良かったことは図書館の司書を妻にめとったことぐらいです（会場笑）。

1) 就職

昭和48年(1973)春のことです。私は大学を卒業したら、2年くらいかけて大学院に行こうと考えておりましたが、ある日、突然大先生（麻生優氏）から電話があり、何月何日何時に立教大学の岡本勇教授の研究室に行くようにとの指示がありました。

なんなのかといぶかりながら伺ってみると、岡本先生と大先生がいらして、なんだなんだと思っていると、大先生曰く、「君には学問を業とする能力はない。ちゃんとした職業に就きなさい。ついては、岡本先生が団長をつとめる港北ニュータウン遺跡群の発掘調査に奉職しなさい」と言い渡されました。有無はありません。岡本先生曰く「来週中に来なさい」。これもまた、有無はありませんでした。

色々大変な思いをしましたが（休みは月に2日だけ）、発掘調査の基本を学んだ修業時代というところでした。

2) 富士見市に就職

9月中旬に、またもや大先生の呼び出しを受けました。埼玉県富士見市が文化財専門職員を急募しており、話がついたから、行きなさいと指示されました。私は生まれてからずっと上尾市に住んでいますが、同じ県内の富士見市の存在を知りませんでした。静岡県に行かされるかと思い、あせりました。

富士見市教育委員会に10月1日付で採用されましたが、着任時に教育長から、みずほ台区画整理事業の打越遺跡おっこしの発掘調査を進めるように指示され、さらに「教育委員会には週に一度、顔を出すだけでよい。何よりも年度内に発掘調査を終わらせなさい」と言われました。

現場に行ってみると、なんと、ローム層上面までブルドーザーで削平されており、驚きました。中途退職した前任者は、発掘経験が少なかつたのでしょうか。後始末を押しつけられたところでしょう。

余談が過ぎましたが、老人の戯れ言とお聞き流してください。

3) 富士見市の文化財保護行政

富士見市教育委員会の文化財保護行政については、主なものとしては以下の4つの事業に関わりました。

- ① 埋蔵文化財の保護事業
- ② 国指定史跡水子貝塚の保存整備事業
- ③ 難波田城跡の一部の保存整備事業
- ④ 市史編さん事業

これらの事業について、かいつまんで紹介したいと思います。ただし、市史編さん事業は、語るほどのことはなかったので省略します。

4) 埋蔵文化財保護事業

1950年に『文化財保護法』が制定されました。この法律では、建築物、美術品、史跡名勝天然記念物などに加えて、埋蔵文化財が新たに保護の対象として認定されました。この規定を受け、新たに埋蔵文化財の記録保存という措置がとられることとなりました。いわゆる、緊急発掘調査です。

緊急発掘調査は、1964年以降、慣例として調査費用は原因者の負担とされてきましたが、事業者から訴訟が多発しました。事業者（原因者）に負担を求めることに違法性はないという判決が出ました。

埼玉県内の緊急発掘調査件数は1973(昭和48)年度に44件だったものが、1990(平成2)年度に427件と増大の傾向が続きました。

富士見市は、他の市町村と比べ、遺跡が多数存在するので、区画整理事業などの都市開発が盛んになると、緊急発掘調査も増加の一途をたどり、てんやわんやという事態に陥りました。その上なんと、個人住宅の建設（に対する緊急発掘）にも手を出し、全国で初めて個人住宅にかかる調査費への国庫補助金を受けました。

発掘調査を実施すれば、年度内に調査報告書を作成しなければなりません。年度末は昼は発掘、夜は報告書の作成に携わらなければなりません。床に段ボールを敷いて泊まり込みでやっていました。もちろん、残業代などなきがごとしです。戦線をどんどん拡大して収拾がつかなくなった日本軍のようでした。

私は、文化財保護行政（埋蔵文化財の保護行政）の第1世代であり、のちの世代のために前例とならなければいけないという使命感があったのです。残業代など、ちんけなことと考えていました。

私が奉職してからの10年間は、愛読していた北杜夫の『どくとるマンボウ青春記』で、旧制高校生が愛用していた「シュトラム・ウント・ドランク」(疾風怒濤の意味のドイツ語)ともいうべきものでした。

当時、県内で文化財保護行政担当者が置かれていた市は、川越市、大宮市、浦和市、そして富士見市の4市のみでした。富士見市と他の市は規模がケタ違いです。富士見市は水子貝塚の保存整備をしなければならないので、文化財担当者が置かれたのです。

大規模な緊急発掘調査は、「みずほ台区画整理事業」に続いて、「針ヶ谷区画整理事業」や「貝塚山の大規模開発」、さらに「鶴馬1丁目区画整理事業」「勝瀬原区画整理事業」などが続き、他に民間の開発事業も平行して対応しなければなりません。担当者は複数になっていましたが、青息吐息です。

このような状況の中で、平成元年に私の部下が、勝瀬原区画整理事業の発掘現場事務所で命を絶つという事件がありました。ストレスが原因でしょうか。大ショックでした。

5) 打越式土器

暗い話になってしまいました。このような発掘調査から生み出された成果の一つとして、打越遺跡から発掘された”打越式土器”についてお話ししたいと思います。

まず、打越式の呼称ですが“うちこし”ではなく“オッコシ”です。地元の老人達が使っている呼称を採用しました。江川流域の谷地田^{やちだ}から、稲束を台地上に担いで運ばなければならないからだそうです。それに、ウチコシよりもオッコシの方が語感が良いのです。

打越遺跡では、貝殻文の土器や住居跡が多数発見されました。前例のない遺跡でした。その貝殻文の土器についてどのように解釈し説明するかですが、文章で説明してもくどくどいだけです。数ヶ月考えた末に、一つの解答を得ました。かの昔、古代ギリシャのアルキメデスが湯に入り、自らの体積と同じだけの湯が流れ出るのを見て“エウリカ！（分かったぞ！）”と叫んだと読んだことがあります。貝殻を使った文様を T^M→C で説明できると閃いたとき、私も“エウリカ！”と心の中で叫びました。

T, M, C は、施文の道具 (Tool)、手法 (Method)、結果 (Consequence) の頭文字です。

打越式の場合、貝殻を T (1) とすれば、

$T(1) \xrightarrow{M(A, B, C, \dots \text{etc})} C (A1, B1, C1, \dots \text{etc})$ となります。

M (A, B, C) を、

A 器面に直角に(貝殻を)押捺する

B 器面に鈍角に(貝殻を)押捺する

C 器面に(貝殻を)押して引きずる(条痕文)とすれば、同じ貝殻から3種類の圧痕ができます。これらを組み合わせて文様を描きます。A, B

のような短い線の組合せによる文様名は、江戸時代の家紋の名称を採用しました。シャレているからです。三角形を形作る、これは^{うろこ}鱗文です。それから菱形文。菱形文の中央に横位に押印する、これは^{めゆい}目結文です。山形文が横位に配列される、これは^{きぎなみ}細波文です。横位に並べていく、これは疑似沈線文です。これで、貝殻文の文様は全て説明できます。この貝殻文の土器群を打越式と名付けました。ペダンチックとの批判もありましたが、私の自信作です。



打越式土器の文様

6) 水子貝塚保存整備事業

水子貝塚の史跡保存整備事業についてお話しします。

1. 史跡公園

まず、ここの名称ですが、なぜ「史跡水子貝塚」ではなく「水子貝塚公園」と呼ぶかです。同じ国の史跡でも、千葉市の加曽利貝塚などは『史跡加曽利貝塚』がすべてです。

水子貝塚の整備については、「埋蔵文化財の保護」と「都市公園としての活用」の二本立てとなっています。

史跡の保全のため、指定地全面に、遺構面が1mの深さになるよう、盛り土をしています。周囲に石垣を積んでいるのはそのためです。化粧のためではありません。

地上部分は、市民の憩いの場として都市公園としても整備という方針をとりました。都市計画でも都市公園として位置づけられています。地上の現状変更を行うに当たって、都市公園法と整合性が必要になるかもしれません。

「史跡には当時の植生を復元する」との先入観から、縄文時代にはこんな植生じゃなかったという批判もありますが、水子貝塚では、縄文

時代の植生の忠実な復元は目指していません。都市公園として整備したのですから、利用しやすいように芝生を植えたり、周囲が見えないように常緑樹を植えたりしています。

2. 文化庁との交渉

何年度か忘れましたが、文化庁から4億円の補助金交付の内示がありました。文化庁でヒアリングがありますが、なんと課長が、俺は行かないとのたまいました。係長クラスだけで対応できませんし、文化庁も、無礼だと相手をしてくれないでしょう。こりゃダメだと、やってはいけないことですが、教育長に直訴しました。教育長は、どうしようもないなあ、と嘆息し、やむを得ない、俺が行くと言ってくれました。最初で最後ですが、教育長の公用車で文化庁に乗り付けました。

3. 指定地の買収

何年度か忘れましたが、指定地の買収交渉に思い出したくないことがありました。交渉会議は、地主会（水子貝塚保存会）の会長が議事を進行しますが、その会長がいつになってもまとめようとしませんでした。夜に何度か会長宅を訪問しましたが、前向きな発言はなく、挙げ句の果てに、土地の鑑定書の評価額を換えろの一点張りでした。「そんなことは出来ません、そんなことをしたら私がクビになります」と言ったのですが、そんなことは関係ないの一点張りです。会長の所有地が最後の売り渡しということからのようでした。

その晩、行きつけの飲み屋で飲んでいたら、店長に「荒井さん、変なことを考えるんじゃないよ」と諭されました。よほど思い詰めた顔をしていたのでしょう。交渉が進まなければ補助金を返還せざるをえません。私は、退職する覚悟をしました。

その後の会合で「このまま補助金を返還すれば、今後10年間は補助金の交付は受けられないでしょう」と啖呵をきりました。すると、会

長以外の地権者から「会長、おかしいんじゃないか」と声が上がりました。会長の意向に他の地権者も気づいていたのでした。会長以外すべての地権者が売り渡すということになりました。会長も、あくまで拒否すれば、地域社会に生きられなくなります。最終的には「ウン」です。私は退職を首の皮一枚で免れました。

4. 文化庁の方針転換

水子貝塚の用地買収になぜまとまった補助金がついたかということですが、文化庁は、多くの史跡に薄く広く補助金をつけていました。その結果、買収途中で整備されていない史跡ばかりとなり、会計検査院から予算が有効に使われていないと指摘があったのです。そこで、埼玉県では、県内で一番買収が進んでいた水子貝塚が史跡整備に着手できるように、優先的に補助金がつけられたのです。

5. 余談

買収をした土地の登記も私が担当しました。サイトウの文字の多様さに驚かされました。志木の法務局で何度も字が違うと突き返されたことを、展示担当者の齊藤さんの名刺から思い出しました。

7) 難波田城跡保存整備事業

難波田城跡の保存整備事業で私が担当したのは、金子家住宅の解体保存と、土地の買収、基本計画の策定までです。

金子家住宅は、解体する時には、どこに復元するかも決まっていなかったのですが、とにかく保存しました。解体保存工事について、教育委員会事務局のある人から、具体的な社名をあげて、この社と一者随意契約で行けと指示されました。複数の会社から見積もり合わせをするのが自明な中で、地方自治法に反するのではないかと断ったのですが、指示の通りにしろで終わりです。

こんなことをして大丈夫なのかと危惧したと

おり、市議会で問題となり、市の業務執行を監査する 98 条委員会が開催されることになりました。議会对応は管理職である課長以上の役割で、係長の私に対応することはありません。開催日も聞いておりませんでした。

私は高校時代の友人と、山形の温泉でのんびりしていましたが、突然旅館に電話があり、至急戻ってこいとの指示です。

98 条委員会の対応は、管理職がすべきことですが、課長がしどろもどろでまったく対応できないので、私が呼び出されたということです。私に指示した人は知らん顔です。戦犯の将校が、そんな指示をしたことはないと言い張るのと同じです。係長が独断でしたごときの流れになっていました。係長の独断で随意契約することなど、制度上ありえません。議員たちも、そんなことは承知の上です。いずれにしても、係長に決裁権はありませんから、最終的に、私は事なきを得ました。

難波田城跡の整備は、市長が南畑出身者に変わってから積極的に推進されました。用地の買収にあたっては、事前調査で、耕地の未整理区域であり、公簿面積と実面積がかなりずれている土地が多いことがわかっていました。測量が必要な実測面積での買収では、用地内の土地の境界を廻る争いとなり、混乱することが目に見えていました。市長に命じられた年度内に終わらせることはできません。そのよきを報告し、公簿面積での買収を提案したら、市長の推進事業ですから「よきにはからえ」ということになりました。

私は、土地の買収と基本計画を策定した段階で異動になり、その後は今この館長である和田さんが担当されました。

これは余談ですが、難波田城資料館の屋根の形、棟が二つ並んでいる形は、何だと思いませんか。あそこに真四角な箱のような建物だと景観を台無しにするということで、近江八幡などの水辺の倉庫群を参考にしました。

司会) ここで休憩を挟みまして、休憩後は、1983 年に若き日の荒井さんが担当された貝塚山遺跡の発掘調査の映像をご覧ください。

(休憩)

(ビデオ上映)



8) 貝塚山遺跡の発掘調査

貝塚山遺跡の調査はかなり面積が大きくて、担当者一人で(1 万平方メートル以上を半年で)調査するのは無理がありました。ですから、私の専門の旧石器時代の層を掘ったのはごく一部にとどまりました。おそらく遺跡全体の 3 分の 1 ぐらいは旧石器時代の遺跡だったと思うので残念なことでした。

そのほか、現代の遺構もありました。でっかい大穴が次々に出て来るので何だろうと思い、地元の人に聞いたら、戦時中に松根油といって、燃料不足のため松を根っこごと掘り取った跡でした。もうひとつは、貝塚山は林だったことから、隣近所の方が飼っていた犬や猫の死骸がたくさん埋まっていました(会場笑)。

いずれにしても、私にもこんな青春時代があったということです。

おわりに

長々とした私の”グチ”をお聞きいただき迷惑なことでした。最後まで席を立つことのなかった皆さんに感謝申し上げます。

質問

司会) ありがとうございます。会場の皆さま

んから、質問を受け付けたいと思いますけれど、いかがでしょうか

【小森(市民学芸員)】質問ではありませんが、ビデオについて少し説明させていただきます。当時、市立図書館でビデオ講習会が開催されていて、私も参加していましたが、地元の文化財の記録をしていました。あの年は遺跡の発掘をテーマとして、南畑公民館の隣にあった考古館から撮影を始めました。今のように誰でもスマホでビデオを撮影できる時代ではないので、カメラも編集機も1台だけ。シナリオや撮影を分担しながら共同制作しました。その後、他の作品とともに、ビデオテープからDVDに変換して図書館などに寄贈してありますので、ご覧いただければと思います。

司会) ほかにありますでしょうか... 無ければ私からよろしいでしょうか。

私は富士見市に入ってから3年目で、いずれは、発掘調査を担当する部署に異動すると思います。埋蔵文化財担当職員として何を一番大事にして仕事をすればよいか、教えていただければと思います。

荒井) 発掘というのは職人芸なので、場数を踏むということが一番重要だと思います。理屈よりも身体を動かして、段取りや感覚を身につけるということです。今時、先輩から「何をや

っているんだ」と叩かれることはないでしょうが、我々の頃は少し野蛮な時代だったので、鉄板が入った安全靴で蹴っ飛ばされるとか、ごく日常でした。また、現場に重機を使うなどともないということで、全部人力で表土を剥いていました。学生の頃は、下級生は表土剥ぎばかりで、住居跡が出て来ると上級生が調査しました。それで調査が終わると下級生がひたすら埋め戻します。それが修業の始まりでした。

職人芸ということは、経験が5年と10年でも、土の色がどこまで見分けできるか違いがあります。とにかく場数を踏むことです。

司会) ありがとうございます。今日、いくつもお貴重なお話を伺いました。富士見市の文化財行政も、いろいろ大変なことがあって今日があるんだということ、あらためて学ばせていただきました。

講師をつとめていただいた荒井さんへもう一度拍手をお願いいたします。

以上をもちまして、ふじみ考古学教室は終了となります。皆様ありがとうございました。

本稿は、令和6年3月23日に水子貝塚資料館を会場として開催された、令和5年度ふじみ考古学教室「無我夢中 -考古館創成期-」の記録である。

講演原稿とテープ起こしに基づいてまとめ、関連する図と写真を挿入した。

<講演記録>

市民の好奇心が考古館を変えた

会田明（元難波田城資料館長、前資料館友の会会長）

コメント 和田雅子、塩入たま江

司会) 予定の時刻となりましたので、企画展「ひらいた 考古館」の関連講演会を始めます。

講師は、難波田城資料館の元館長でもあり、かつ資料館友の会の前会長でもあるという二つの立場から、考古館の普及事業のあゆみ、その初期の頃からご存じの会田明さんをお願いしました。それではよろしく願いいたします。

1. 略歴

はい、よろしく申し上げます。

私は昭和 49 年に富士見市で働き始めて、最初、発掘調査の方を担当しておりまして、5 年ぐらいやった後、後輩の職員も入ってきたので、私は現場の方を離れまして、いわゆる教育普及事業と言いますか、そちらの方に専従になりました。

ざっと、その後の話をしますと、1 年だけ、昭和 61 年度、社会教育課に所属し、市民大学の自然部門を担当しました。それまで遺跡と関係深い湧き水のことはある程度知識があったので、受講者と一緒に市内の湧き水を探して、水温とか水量とか ^{pH}、導電率（電気の流れやすさ）、そういうデータを取ったりしました。それは 1 年だけだったんですけども。

62 年からは、市史編さん係に異動になりました。途中からでしたけど、最後に通史編が出た平成 6 年度まで、8 年いました。

その後、教育委員会の事務局の方で、文化財もやりましたけども、途中からは人権問題とか、文化財以外の担当をしました。

そして、難波田城公園・資料館がオープンした翌年、綺麗になったところへ異動してきて、ここで 6 年、館長という立場でした。

そこからまた教育委員会の方に戻りまして、その後、退職前の最後の年は水谷公民館の館長でした。その最後の年、東日本大震災がありました。公民館としては揺れはしましたが、ホールのシャンデリアの部品がちょっと落ちてきた程度でした。ただ、もう夕方から車がすごい渋滞しまして、その後、皆さんご記憶だと…。ガソリンも無くなっちゃうということで、すごいガソリンスタンドへ渋滞が続きましたが、そんな時が退職の時です。

実は、正式採用になった昭和 50 年の時も、48 年に起こったオイルショックの余波がありまして、4 月採用の予定が 5 か月遅れて 9 月採用となりました。出る年も、入る年も、大きな問題があったということで印象が残っています。

退職後は 2 年間、再任用職員として、この資料館で主に写真資料の整理を担当しました。

2. 普及担当となるまで

入職から最初の 5 年ぐらいは発掘の方の現場で、個人の住宅とか、それから小学校とか中学校とか、その発掘調査をおこなっていました。

後輩の職員が二人入ってきましたので、現場の方は後輩に任せ、私は教育普及事業担当と、合わせて民具整理っていう、民俗資料の整理担当もおこなっておりました。

で、教育普及事業担当となって、特に拓本と土器作りに力を入れました。

3. 土器作り

土器づくりの方は、針ヶ谷地区の区画整理による遺跡の発掘調査をしていましたが、調査を終えて工事が始まった、切り通しのところから、

良質な粘土が出てきました。これを使って土器を作ったらどうかということで、土器づくり教室を始めてみました。

ちょうど発掘調査の現場に来ておりました高校の先生に、熱心な先生だったので、市民の方々と一緒に土器づくりの教室を開いたらどうでしょうかということで相談しまして、活動の中心となることを引き受けていただきました。



1982年自然観察会（針ヶ谷切り通し）

4. 拓本講習会

拓本の事業は文化財審議会委員をしていた先生（伊藤正和氏）が詳しいということで、その先生にお願いしまして、石造物、特に第1回は板碑ですね、板碑の調査とか、それから、それを記録する拓本って言いまして、文字、そこに彫られている文字や絵柄を紙に写し取る、そういった事業を行いました。

で、拓本の方はですね、私が直接担当しまして、その郷土史家の方をお願いして一緒に調査を行ったり拓本を取ったりしておりました。



この写真、水子の大応寺さんですね。本堂の脇で拓本を取ってるところです。昭和55年でしたね。1日目は先生のお話で、2日目が拓本の体験という、2日間の事業でした。

翌年、先生の方からですね、富士見市にはたくさん石造文化財って言いますかね、石碑、お地藏さんとか、馬頭観音とかあるんですけども、そういったものに彫られている文字を記録してはどうか、という提案がありまして、講座に引き続き、受講者の方と一緒に拓本による庚申塔の記録活動というのを始めました。

庚申塔というのは、全部で市内に40基ぐらいあるんですけども、そこを受講者の方と一緒に訪ね歩いて、ちょっと離れているところは自転車で回ったりして、そして石に彫られた文字を記録するという、そういう活動を2年ぐらいかかりましたね。それが終わってから、次に馬頭観音、それから、弁財天とかそういったものを同じような手法で調査しました。

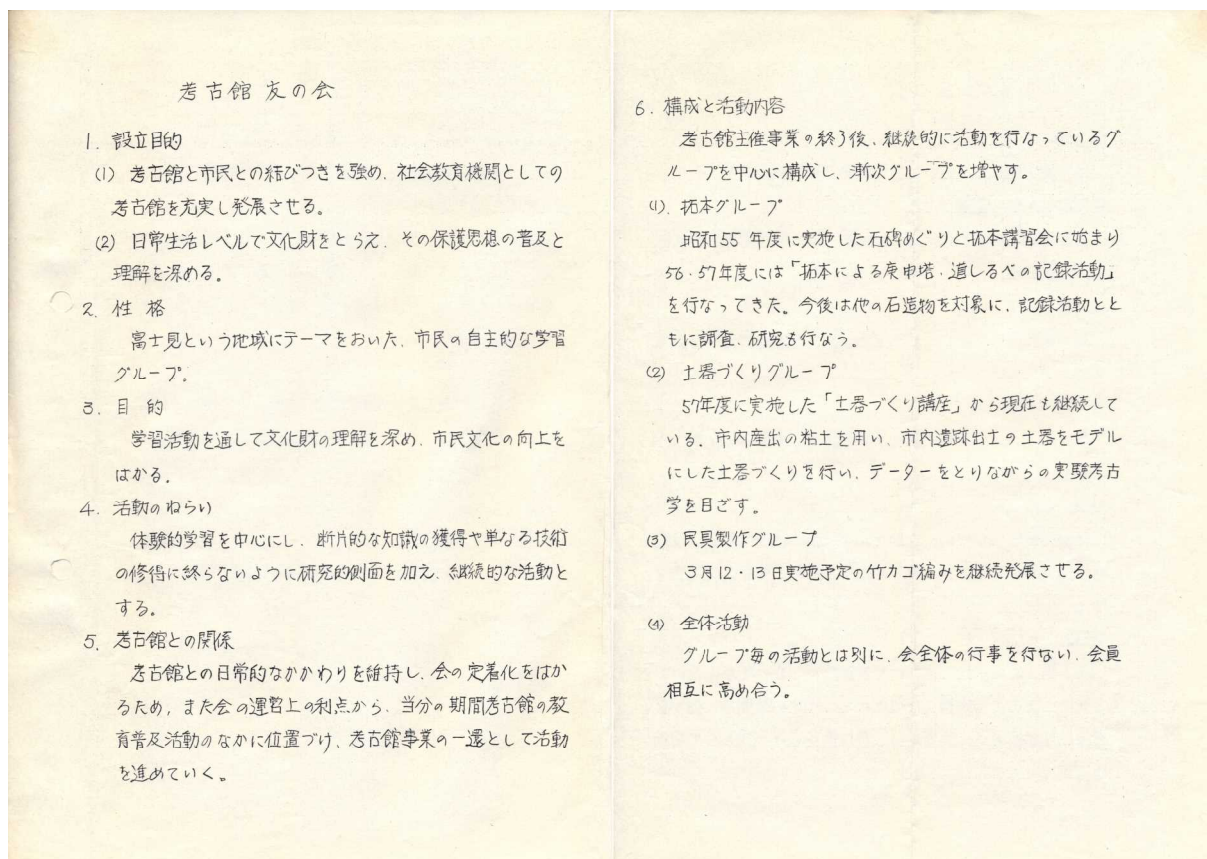
5. 友の会の結成

実は、普及担当になった時に、友の会の組織を作れという館長からの指示がありました。しかし、具体的なイメージもなく、どうしたものかと思っておりました。

そうこうするうちに、拓本を取るサークルと土器作り、2つのサークルで活動が始まりましたが、こういった方たちを核として友の会にしてはどうかと思いつきました。この設立案（次ページ）に、友の会活動の骨子、こういった計画を立てまして、これでやってよろしいと館長の了解をいただき友の会を立ち上げました。

それが昭和57年度の最後、58年の3月に、事業発表会というのと合わせまして、友の会の立ち上げを行いました。この写真は、事業発表会で、拓本の成果を発表している場面です。





友の会設立案（昭和 59=1984 年 3 月頃）

会場は南畑公民館でした。考古館は、展示室、学芸室、収蔵庫とありましたけども、いろんな講座とかできる場所はなかったんです。考古館が建っていたのが南畑公民館の敷地でしたので、10 歩ぐらいしか離れていない南畑公民館で、色々講座とかを開いておりました。

友の会ができたといっても、まだ友の会自体が考古館の主催事業の1つで、団体育成っていませんかね、軌道に乗るまでの間、職員が一緒に活動をすると、そういった形が数年続きます。



拓本部会の冊子

6. 構成と活動内容

考古館主催事業の終了後、継続的に活動を行なっているグループを中心に構成し、漸次グループを増やす。

(1) 拓本グループ

昭和55年度に実施した石碓めぐりと拓本講習会に始まり56・57年度には「拓本による庚申塔・道しるべの記録活動」を行なってきた。今後は他の石造物を対象に、記録活動とともに調査、研究を行なう。

(2) 土器づくりグループ

57年度に実施した「土器づくり講座」から現在も継続している。市内産出の粘土を用い、市内遺跡出土の土器をモデルにした土器づくりを行い、データをとりながらの実験考古学を目指す。

(3) 民具製作グループ

3月12・13日実施予定の竹カゴ編みを継続発展させる。

(4) 全体活動

グループ毎の活動とは別に、会全体の行事を行ない、会員相互に高め合う。

6. 拓本部会

その間にも、拓本の方は、いろんな調査を行って、その都度、冊子を作ってきました。特に1番左、道しるべをまとめたものです。石造物を調査してますと、道しるべを兼ねたものがありまして、これはこれだけ集めてみたら面白いんじゃないかということで、市内だけではあまり数がないので、富士見市に通じる、あるいはこの近辺のですね、石塔、道しるべもまとめて調査しました。これは三芳町のお寺のところにあります庚申塔で、これも道しるべを兼ねてたのかなと思いますけども、富士見市の近辺、遠くは新座とか朝霞の方まで、それから大宮の指扇、所沢の方とか、自転車で行ける範囲で、調査を行っております。

7. 土器作り部会

一方、土器づくりの方は、土器づくり部会として定着してきまして、自分たちの作品づくりをし、また、考古館主催の土器づくり教室など

では講師の立場で協力するという関係ができてきました。拓本の方も同じで、拓本講習会的时候は、友の会の会員が講師になって指導をするというスタイルが出来上がりまして、それは今でもずっと続いております。

土器づくりの方も、皆さん上手になりまして、こうやって本物の土器を見て作るんですけど、ただ形だけ真似して作るんじゃないくて、どこのどういう風な土を使っているのか、それから焼き方はどうなのかとか、色んな研究しながら土器づくりを行ってました。粘土を採集してきましたらば、粘土を乾燥させて、それを細かく砕いて粉状にして、それをふるいにかけてりして、それからまた砂とか赤土とか混ぜて、一応、土器の作れる粘土作り、そこから始めております。それから、焼く時も、いきなり火の中に入れてしまうと割れてしまいますので、色々工夫しながらです。



粘土の粉碎



土器の焼成

最初の頃は、千葉市にあります加曾利貝塚という縄文時代の貝塚に、早くから土器づくりのサークルがありますので、そこの方に講師としてお越しいただいて指導いただきました。

そうこうするうちに皆さん上手になりまして、こんな形で立派な縄文土器が作れるようになっております。焼くのは、なかなか場所がなかったものですから、考古館の裏手に新河岸川が流れておりますけど、その土手を降りたところ、川との間に少し平らなどあるんですけども、そこを使わせてもらって、水子貝塚の公園ができるまではそこで焼いていました。

8. ワタの栽培

そういう風に、主に土器づくりとか拓本の方に関わっておりましたけども、古い民具、農具とか、機織りの道具とかも集めておまして、その時に使い方がわからない道具もあったり、あるいは分かっても、それをただモノで残すんじゃないくて、それは何に使ったのかとか、どうやって使うのかとかですね、そういったことも調べながら記録を残した方がいいんじゃないかと思っていました。特に機織りの道具がたくさんありました関係で、ワタの種を、たまたま新聞の記事でワタの種をプレゼントしますという記事がありまして、それに申し込んだら、8粒、ほんのちょっとですけども、封筒に入ったものが送られてきました。それを播いてみてですね、春、播いても、実がなるのは秋なんですけど、思った以上に綿花ができたので感動しました。

翌年はワタの種を多めに購入しまして、そして、ちょうどこの、難波田城が整備される前、市有地の一角に畑を作って、本格的にワタの栽培を始めました。で、事業の方も「ワタの栽培から機織りへ」ということで栽培して機を織るところまで一緒に体験しようと思えました。



綿繰り

綿花を採ったら、それから綿繰りの作業、この昔の洗濯機の絞るところみたいな形で、ローラーの間隙から綿と種とを通すと分かれて出るので、こういった道具ですけども、こういったものを使いながらやっております。

機織りは難しい場面もありますし、道具も必要なので、すぐにはできませんでしたが、なんとか、綿から糸を紡ぎ、布を織るところまで、たどり着きました。

9. 竹かご作り

あとは竹かごですかね。市内に竹かごを作る職人さんがいらっしやいまして、最初、昭和58年に企画した時は2日間でやる予定でしたが、2日目、ちょっと講師の都合で中止になってしまって、そこから何年かあいちゃったんですけども、市内にほかにも竹かご職人のがいらっしやいまして、その方の指導を受けて、竹かご作りの事業が本格的に始まりました。

10. 友の会の拡大

そういった事業から出発して、機織りの方は、木綿部会という1つの部会に成長しました。竹かごの方も、竹かご教室からサークルができて、友の会に加入して竹かご部会。その他に難波田城公園ができてから市民学芸員さんの有志を中心に作られた、ふるさと探訪部会もあります。今は土器づくりは水子貝塚の方が拠点になっておまして、難波田城で4つの部会、合わせて5部会が、友の会の活動をしております。

この間に、一時期、一般部会って言うどこの部会にも属さない、逆にどの部会にも参加できるような、そういった一般会員による部会もできております。その後、^{みてあるこう}見手歩好部会と名前を変えて、各地を見学に行く、そういった活動をしていた部会もありました。

11. 友の会の確立

先ほど言いましたように、友の会と言っても、初めは資料館の事業の一つで、独自に活動とか

できていなかったものですから、そろそろ自立してはどうかということで、昭和62年の5月に第1回総会を開催しました。この時は会則を決めたり、役員を決めたり、それから予算等を決めて会費を徴収したりとか、組織として自立するのに必要なことをこの総会で決めました。現在は会員が50数人いるんですが、当時は26名、半分ぐらいでした。

もちろんそれから、考古館は、こういう団体の育成とか、いろんな形で協働関係がありますので、深い関わりを持ちながら進んできておまして、全く手を離れたということではありません。むしろ、ずっと結びつきを持った活動を続けております。特にその中の一つに、作品展というのがあります。

12. 合同作品展

ちょっと戻りますけど、昭和60年の4月、第1回合同作品展を開きました。この合同ってというのは、考古館と友の会との合同という意味合いがあります。

第1回目の写真が下の方にあります。



この時は、まだ部会が2つしかありませんので、土器と拓本。この手作りのポスターなんです。この頃、職員の中で、こういったポスター作りが得意な職員がおりまして、友の会の方と協力をしながら、シルクスクリーンという手法で作っております。



会場は、サンライトホールって、鶴瀬駅西口駅ビルの1階の奥の方、三つあった会議室を繋げて、広い会場ができるんですけども、そこで作品展を行ってありました。作品を考古館のトラックとかで運んでもらったり、どうしても友の会の会員だけではできなかったということで、合同ということで行ってありました。この会場が、2日間限定しか借りられなかったのか、いつも、土日、土日でやってきております。

作品展は、作品を作るのが、この友の会の目的ではなくて、作りながらいろんなことを、昔の生活とかを研究するとか学習するとかで、作品は手段にすぎないということをスタンスにやっておりますので、毎年開くのは大変なので、基本的には隔年、1年おきにやっております。大体は年度末に行ってありました。

昭和63年の第2回になりますと、土器と拓本のほかに木綿、先ほど言った機織りのサークルが、部会となる直前で、一緒に作品展に参加しています。次の第3回時には、竹かごも参加し、4つの部会が作品を持ち寄って作品展を行っております。

で、考古館の方も、考古館の事業に参加して

いただいた市民の方の作品も合わせて展示してありました。

これで基本的な形が出来上がって、あとは、回数を重ねてきております。

平成12年に難波田城資料館がオープンしまして、こちらの特別展示室で、サンライトに比べれば狭いんですけども、作品展を開くようになりまして。ただ、12回から13回までの間に9年ぐらい、開いております。平成23年5月に第13回を予定していましたが、3月に東日本大震災があり、その影響でいろんな事業が中止になったり自粛したりということもあって、作品展の方も一端、中断してしまっただんです。

昨年の10月に40周年記念第15回友の会合同作品展がひらかれました。

資料に「作品展は、友の会の活動成果の発表の場であり、友の会と考古館が共同で作り上げる1つの作品でもありました。40年続く活動の励みにもなってきました」とあります。やはり作品展があるので、これを目標にある意味こう頑張ってきたりとか、その成果を喜んだりとか、そういった良いアクセントになってきたかなと思います。

13. 友の会だより

で、第一回総会の時に「友の会だより」も作ろうということが決まりまして、最初はB5版の全4ページ、B4用紙を2つに折って4ページだてになっております。内容としては、友の会のこととか全体のこととか、それから各部会の活動状況報告と、そういった内容になっております。で、創刊号ですので、会長の挨拶とか、それから館長の挨拶をいただいております。

平成23年3月31日第30号で休刊ということで、現在発刊しておりませんが、いろんな友の会のニュース的なこと、それから友の会だけじゃなく、市民学芸員のこととかいろんな動きをお知らせしてありました。当時を振り返るいい資料になっております。

14. 会員研修

友の会は各部会に分かれておりますので、全体の事業が少ないんですね。で、全体でやるのは作品展とか、それから会議、総会とかぐらいしかないんですけども、やはり会員の資質の向上も含めまして研修が必要でしょうということで始めました。

春と秋に行っておりまして、春っていうのは総会が終わった後の午後、近隣の博物館等に出かけて見学を行っております。で、そのパターンがずっと、難波田城資料館ができる直前まで続いておりました。

秋の方は、県外の博物館等の研修ということで、市が持っていたバス、あるいは借り上げたバスを使いまして、一般の市民の方と一緒に、バス研修を行っておりました。考古館と共催という形で行っておりました。

15. 水子貝塚公園

難波田城の方が、拠点にしてる部会が多いので、どうしても水子貝塚の印象が薄くなっちゃってんですけども、平成6年6月に水子貝塚公園がオープンしました。オープン直後は、公園の隣に簡単なプレハブの建物がありました。そこに職員が通いながら管理していたんです。で、平成10年に現在の施設ができてからは、そっくり考古館が移転しまして、水子貝塚の中に考古館ができた。講座室（体験学習室）もありますので、土器づくり部会の方はそこを拠点に活動しています。土器を焼くのもね、新河岸川の河川敷でやってたのが公園の中でできるようになりました。

で、水子貝塚まつり、星空シアターというのが今でも続いておりますけども、平成8年に第1回の星空シアターが開かれております。毎年9月の第1土曜日に行っていますけど、実行委員会形式でやっておりますので、地元からまちづくりの団体とか、幼稚園とか保育園とか商店会が、メインの実行委員会なんですけども、その中に資料館友の会も、実行委員として加わ

っております。シアターの中では、まが玉づくりという体験を担当しております。また、模擬店を出店したこともありました。シアターは今でも続いておりますけども、この出店の方は1回か2回だったかなと思います。

16. 友の会リーフレット作成

それから、友の会を紹介するリーフレットを作りました。これは実物ですけどもA4を三つ折りにしたものです。キーワードが「あなたも輪の中へ」ということで、輪の中に入って一緒に活動しませんかという、こういったリーフレットを作りました。考古館の職員が編集して、今でもちょっとデザイン等は変わっておりますが、意味合いとしては変わっておりません。友の会の各部会の簡単な紹介とそれから全体活動の紹介、そんなリーフレットを作りました。

17. 市民学芸員制度の実現に貢献

そして、富士見市の特徴である市民学芸員という制度。今日もお越しになっていらっしゃるかと思いますけども、市と協働でいろんな活動をする。主に水子貝塚公園や難波田城公園のガイドを行うということで、そのために講座を受講していただき、その後、市民学芸員として登録していただき、ガイドとかいろんな資料館のお手伝いをしていただくという、そういう制度ができました。

この難波田城公園を整備する時に、整備検討委員会の委員に友の会会長も委嘱されまして、そして友の会の立場でいろんな意見をしてきております。市の方から「こういう制度を考えている」という話があった時に、友の会側も、自分たちが色々体験してきたこと、また個人的に経験してきたことを、広く伝えていくという場がなかったものですから、そういった市民学芸員という制度は、友の会にとっても有意義なことであろうということで、友の会の中に検討委員会を作り、色んな先進事例の研究とか見学などをしました。その結果、市民学芸員ができた

暁には是非友の会も参画していきたい、そのような制度を整えて欲しいと要望しました。

市と友の会と共通の意思確認ができて、それが大きな力となって、市民学芸員制度は実現したということです。

ですから、最初の頃は市民学芸員の半分ぐらいが友の会の会員だったと思います。

18. 難波田城公園・資料館オープン

ここの旧金子家の前の広場で、平成12年の6月1日に難波田城公園・資料館の開園記念式典を行いました。その前に考古館が水子貝塚公園に移転していて、難波田城公園の開園と同時に水子貝塚資料館と呼び名が変わりました。これで、2館体制となりました。

その際、友の会も二つに分かれたらどうかということもあったんですけども、水子貝塚を拠点とするのは土器づくり部会だけで、難波田城は3つの部会で、バランスもよくないということもありまして、結局一つでやっております。

19. 埼玉県文化ともしび賞

平成15年10月、「埼玉県文化ともしび賞」を受賞しました。こちらは、地道に地域の文化向上のために、地域文化の向上のために貢献している個人とか団体を顕彰する、そういった賞なんですけども、こちらを受賞しております。

市内の方、個人でこのともしび賞を受賞されてる方もいらっしゃいますし、何件かあるんですけども、そのうちの1つとして文化ともしび賞を受賞しました。で、表彰状はこの館内に展示してあるかと思えます。

20. まなびピア埼玉 2009

平成21年10月30日から11月3日まで、第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉 2009」が埼玉スーパーアリーナを主会場に開催されました。あと、県内各地で行っておりますけども、スーパーアリーナの会場には各市町村ごと、1つの展示ブースを作っていた

だいておりまして、生涯学習の見本市のコーナーという形で、各市町村で色々とし物がありました。富士見市では、資料館友の会と市民学芸員の活動を、写真やパネルで紹介する。そして、友の会の方は綿繰り機を持っていきまして綿繰りの体験等をやっております。市町村によっては単なる観光PRの場所としてパンフレット置いただけ、そんなところもありましたが、富士見市の場合は、純粋に生涯学習の展示、特に体験学習をしていただきました。

この「まなびピア」は、全国持ち回りで行って、この年は埼玉が会場ということでしたが、現在は無くなってしまっているようです。

21. 和島誠一賞

昨年6月25日、文化財保存全国協議会、略称「文全協」より「和島誠一賞」を受賞しました。文全協は、日本に残された豊かな文化財を守り、学び、正しく活用して後世に伝えていくことを目的としている団体で、遺跡保存に大きな貢献をした和島誠一にちなんで、文化財の保存・活用に貢献した個人・団体に賞を授けています。友の会の40年にわたる地道な活動が評価され受賞しました。京都の方で授賞式がありまして、友の会会長が出席しております。

22. 記念誌と図録

友の会が昭和58年に誕生して、昨年40周年ということで、記念の冊子も作っております。

『資料館友の会結成40周年記念誌』。こちらです。今日の資料もここからコピーしています。たまたま10年違いで、考古館がそれより10年早く、昭和48年に開館しております、こちらは50周年ということで、今、展示していますけれど、この図録もできています。大変よくまとまっております、私もここでお話するとき大変参考にさせてもらっております。ただ、できたのはほんの数日前で、十分に見てなかったんで、早くこれ知っていればよかったなということです。

2つの冊子を合わせて見ていただくと、友の会のこともだいたい書いてありますのでよくわかるかなと思います。

以上、ちょっとそれぞれ簡単ですけども、40年間、主だった出来事をまとめました。

コメント

司会) ありがとうございます。時間を気にしていただいて、質疑の時間が残るようにまとめていただきました。

お話を聞いていると、するすると、どんどんうまくいったように聞こえるかもしれませんが、打ち合わせの時に、実は、土器部会と拓本部会を立ち上げた時は、もう毎週日曜日のたびにどちらかの部会の活動を手伝わないといけなくて、全然休めなかったから相当大変だったという話も聞いております。

ここで、少し違ったアングルからコメントをいただければと思ひまして、まず、会田さんのあとを受け継ぐように、木綿部会と竹かご部会の立ち上げをされた和田雅子さんが見えていますので、少しお話いただければと思います。

【和田雅子】 和田と申します。私、昭和59年度に考古館に異動になりまして、2年間、会田さんに民具整理とか教育普及事業の方をご指導いただいて、一緒にやらせていただきました。

今見ていただいても素敵な会田さんなんですけども、当時30代だった会田さんはさらに素敵で、富士見のアランドロンとか言われて、隠れファンがいたんですけど、ある日、出勤されて、足元を見たら、右と左の靴下が違うのを履いていて「それで電車で来たんですか」って、そんなこともありました。

さきほど、8粒の綿の種を取り寄せたっていうお話がありましたけど、考古館の事務室のベランダとかいろんなところにまいて、本当にこれくらい取れたんですね、綿がね。で、学校に保存してあった綿繰り機を持ってきて、それで「やってみよう」ってやった時に、もうなん

かギーギーギー、音がしちゃって、大丈夫かなと思って、なんだかんだやったら、ちゃんと、ワタと種が分離できて「いけるんじゃないの、これ」みたいな話から、「じゃあ翌年度は市民を巻き込んでやってみようよ」ってなりました。

市有地を開墾するところから、近くの方にご指導いただいて、雑草取りとか、本当に毎回大変な思いをしたんですけど、秋にはすごいワタがいっぱいとれて、綿繰り機とかもどんどんこう、民具から道具になっていく。そういうことを繰り返してやっとう活動に繋がった。

で、さっきありましたけど、会田さんは毎週のように友の会の活動をされていて、タイトルにあるように「市民の好奇心が考古館を変えた」って本当にそうだなと思って。その頃、職員も必死だったんですけど、市民の方のエネルギーの方がすごくて。友の会の作品展で、たった2日なのに、もうみんなすごい準備に時間かけていいものを展示しようって頑張っていて、その頃のことをずっと今に繋がってるんじゃないかなっていう風に私は思っています。友の会の皆さんのすごいエネルギーが今に生きてるんだなと。その分、本当に職員も必死で、夜の会議、日曜日、そういうのをね、一緒にやらせていただくんだけれど、それ以上に市民の方が熱心だったっていうことが言えるんじゃないかなと思います。

司会) ありがとうございます。それでは、活動されてきた市民の方からということで、今日、皆さんにご覧いただけるように、友の会の作品展のアルバムをお持ちくださいました、拓本部会の塩入さん、いかがでしょうか。当時、どういった思いで活動されていたか…

【塩入たま江】 私、会田さんがお話した活動、全部参加してきました。40年ですね。最初、拓本と土器づくりの体験に参加して、その後、富士見市はいろんな文化財があるんだっていうことがわかったので何人かの拓本のグルー

プで、朝の5時6時頃から、皆さん、自転車に乗って、富士見市を回って、拓本を取っていった。ここにこういうものがあるんだっていうのを、ちゃんと記録として残そうって。それで、まだ、子供たちも小学校の低学年でしたので、写真にも載っていると思いますけど、子供を連れて活動してる。あとですね、ほとんど毎週活動している。私も1番最初、土器グループの体験コースにも入って、土器の方と拓本とどっちにしようかなと思った時に、拓本の方を選んだんです。それがずっと今まで続いて…。拓本部に最初から入って、今まで活動しています。いま6人ですが、最初から皆さん一緒に活動しています。

それとですね、「水子貝塚まつり」の時、この写真にも出ていますけれど、チヂミ。そのころは全然皆さんチヂミを知らなかった。韓国の方に教えてもらって、「チヂミって、こうだよ」って言って、それを皆で何回か作って、それで、水子貝塚の星空シアターの時に、美味しい美味しいって食べていただきました。

あと「友の会だより」。これも最初から関わって、編集委員は会長と、あと何人か、3人か4人でやっていて、いただいた原稿を打ち込む作業がありました。最後に残ったのが私1人になってですね。で、30号で一応、終わったんですけど、この時はいろんな部会からの記事をいただきました。そういう思い出もあります。

合同作品展って、最初の西口サンライトホール、あそこは広がったんですね。で、皆さん、土器部会と、拓本部会ですけど、結構作品たくさんお持ちいただいて、見学して下さる方は本当に大勢来ていただきました。

その間の歩みっていうのも、この通りにずっと40年間やりました。市民学芸員には私も入って20年間、活動しました。一応、卒業じゃないけどやめさせていただきまして、今「難波田城いきものがかり」っていうのがありますので、そちらの方に移動いたしました。でも、40年、本当によく続いたなって、思っております。

会場からの質問

司会) ありがとうございます。会場の皆さんからも、質問を受け付けたいと思いますけれど、いかがでしょうか

質問) 長い間どうもご苦労様でした。歴史を聞いた思いです。あの庚申塔ですけれども、市内の40基の拓本はすべて採ったのですか？

会田) 庚申塔ですね。元になる資料は、郷土史家の方が調べて、本にもなって、一覧表があったんですけども、ただ、活字ですので、誤植って言いますかね、間違っていることもありますので、拓本であればですね、本物と同じものが写されて、確実に記録として残ると。ただ、こういう文字だけのものと、立体的な像が彫ってあるものもあります。拓本は文字の部分だけは大体基本にですね、残してあります。今、ファイルにまとめてありまして、クリアファイルみたいなやつで、保存上はあまり良くないと思うんですけども、ゆくゆくは整理して、資料館の方に富士見市の歴史資料として寄贈したいなと思っています。

司会) 道端にあったはずの石造物がいつの間にかなくなっているようなこともございます。そういった時、拓本というのが非常に貴重な記録としてずっと残っていくのだと思います。

ほかにいかがでしょうか。貴重な機会ですので、もしあれば…。

それでは、貴重なお話をいただきました会田さんに、もう一度拍手をお願いいたします。

以上をもちまして、お開きとさせていただきます。御参加ありがとうございました。

本稿は、令和6年3月16日に難波田城資料館を会場として開催された、企画展関連講演会「市民の好奇心が考古館を変えた」の記録である。

講演原稿とテープ起こしに基づいてまとめ、講演中に映写した写真の一部を挿入した。

《回想》

とにかく熱かった

和田雅子（難波田城資料館）

考古館に勤務したのは昭和 59（1984）年度から平成 2（1990）年度の 7 年間。長い公務員生活のなかでも特別な 7 年間でした。

当時、事務室は、考古館に併設していた遺跡調査会事務所の 2 階にありました。

その頃、土曜日は午前中が通常開館で、午後を職員のローテーションで開館していました。しかし、来館者はほとんどいなく、のんびりとした感じでした。

事務室の窓から見える「富士山に沈む夕日」や「雪景色の中の金蔵院」など、季節ごとの景色に癒されたものでした。

ワタとの出会い

当時、民具はすべて学校空き教室に収納し、ほとんど活用されることがありませんでした。何か活用する方法はないかと思う中、資料のひとつに、かつて盛んにワタ栽培が行われていたことを物語る「綿繰り機」がありました。このほこりを被った「綿繰り機」を何とか道具として復活させたいと、わずか 8 粒（日本綿業振興会より取寄せ）でしたが、種を試験的に育て少しのワタを収穫できたのがはじまりでした。

昭和 60（1985）年度、考古館の主催事業として「ワタの栽培から機織りへ」をスタート。

下南畑の市有地約 300 m²（現在の難波田城公園内）でワタ栽培を本格的に開始しました。参加者 18 人。担当者も参加者も全員、畑作業は初めて。荒れ地を耕すところからでした。種を蒔いたところからカラスに狙われ、夏の草むしりにも手をやきました。それを支えてくれたのが隣地に住む渋谷クラさんでした。言葉では言い尽くせないほどお世話になりました。

それでも秋になると畑一面の白いワタ。



ワタ畑 種まき



綿花の収穫

喜んだのも束の間。今度は摘んでも摘んでも終わらない収穫作業。クラさんから考古館に電話が度々かかってきました。「ワタが落ちて^{たびたび}いるから早く摘みに来なよ」と。初年度の収穫量は 16 kg。300 m² 全てワタを作付けたのですから、収穫作業も当然大変でした。

^{どうゆみ}唐弓を手作りし、ワタ打ちにも挑戦しました。弓の振動でワタが解れる^{ほぐ}ことが分かり、体験することの大切さを学びました。しかし部屋中がまさしく「綿ぼこり」となり、この作業はプロに任せることにしました。

畑作業と並行して民具の聞き取りや、染色・機織りの情報収集、研修を重ね活動を広げていきました。昭和 63（1988）年には、なんとか機織り機を修復し、一反織りあげることができました。そして、参加者は考古館友の会木綿部会を結成しました。

無い無いづくしの環境下ではありましたが、当時の参加者からは「大袈裟^{おおげさ}ではなく人生が変わったわ!」という方も。今も「ワタの栽培から機織りへ」を一人で実践している方もいます。

素材を作るところから全工程を体現できるところが魅力かも知れません。

竹との出会い

竹カゴ職人、橋本能造^{よしぞう}氏との出会いは昭和 62 (1987) 年の聞き取りからでした。

淡々とした口調のなかにも職人としての重みのある言葉に当時「かっこいい」と思ったものです。体験の講師を快諾いただき同年、第1回目の「竹カゴ作り講習会」を開催しました。

「ヒゴ割り八年、仕上げ三年」という言葉を聞いていたにも関わらず、橋本氏の「大丈夫だ、できるよ」という言葉で、ヒゴを割るところから始めることに。



竹かご講習会 ひご割り



竹かご講習会
橋本氏が編み方を指導

案の定、ヒゴ割り最初の段階から怪我人が続出してしまいました。あっちでもこっちでも「流血」。無謀でした …。

しかし、参加者全員、諦めることなく編み上げることができました。大変さを知り、奥の深さを感じることができたのは、ヒゴ割りから挑戦したからこそ得たものだったと思います。

当然ながら？橋本氏の指導のもと「竹かごの会」としてサークル化し、友の会竹カゴ部会へと発展していきました。

友の会の交流

当時、隔年で、鶴瀬駅に隣接していたサンライツホールを会場に考古館と友の会の「合同作品展」を開催していました。わずか2日間だけの会期でしたが、体験や実演コーナーも設けていました。

各部会の展示や体験をとおして、互いの活動を知るよい機会になっていました。皆さん忙しい中でも、様々な工夫をして、準備に時間を惜しむことなく、全員で作品展に取り組んでいました。

2日目の展示が終わり、片付け後に同会場では反省会も行っていました。次の作品展に向けて意見交換や各部会の方々との交流の場でもあったのです。

考古館という建物としては小さく普及事業など行うには最悪の条件だったかも知れません。しかし、当時の友の会部会員、事業参加者の皆さん、とにかく「熱かった」のです。それが十分な施設ではなかった考古館と職員を支え、育ててくれたのだと思っています。

<論文>

縄文中期勝坂式期の猪裝飾付土器

和田晋治（水子貝塚資料館）

はじめに

縄文時代中期の勝坂3式期には人面裝飾（顔面把手）や双環裝飾（ミミズク把手）が隆盛する。その成立過程については、前号においてまとめた（和田 2021）。それらと共に当該期に顕著に認められるようになるのが、ヘビやイノシシを模った裝飾である。

猪裝飾については、当市羽沢遺跡出土の獣面裝飾付土器（通称「ムササビ土器」、埼玉県指定有形文化財）が典型例とされていることもあり、筆者もかつて資料の集成を図っている（和田 2011、2012）。本稿は、それに新たな資料を加えて再編集したものである。実測図は文献から複写し、写真は許可を得て自ら撮影したものである。

1. 勝坂3式期猪裝飾の研究史

勝坂式期の猪裝飾付土器が発掘調査報告書に掲載された最初の資料としては中山谷遺跡のものが最初であろうか。「動物の顔面を思わせる把手から…」といった説明がなされている（吉田 1972）。その後、安道寺遺跡からは小型品ではあるが猪のように見える動物の頭が付いた土器が出土し、勝坂式期の猪裝飾の存在が明らかとなった（山梨県教育委員会 1978）。70年代後半から貫井遺跡、野塩前原遺跡、羽沢遺跡などで出土するが、動物の顔のようなイメージを受けける裝飾として理解され、それらが猪としての認識はなかった。ちなみに、井草八幡宮の釣手土器について土肥孝氏は「吊手部分に動物意匠文を裝飾した例。頂部付近にある動物は猪を表現し、吊手部には蛇が二匹配置されている」と解説しているが、これは猪の尻のほうを鼻先に見立ててのこのことのようなのである（土肥 1982）。

画期となったのは釈迦堂遺跡でまとまった資料が出土したことによる。小野正文氏は、この種の把手を「イノシシ」として分類している（小野 1987）。その後、小野氏をはじめ渡辺誠氏、新津健氏などが勝坂式期の猪裝飾について積極的に論じるようになる。

渡辺氏は、猪が多産であることから猪裝飾を女性の象徴とし、これに対し蛇裝飾をマムシとみなし男性の象徴とした。土器につけられる人体・動物裝飾は、男性+女性、マムシ+女性人面、マムシ+猪の組合せにより理解できるものとし、両者の合体したものをイノヘビと呼んだ（渡辺 1992）。

小野氏は、中期の釣手土器を例に猪裝飾の特徴を明確にした。さらに尾畑遺跡の顔面把手付土器や羽沢遺跡の獣面把手付土器などを例に深鉢形土器に付けられた猪裝飾も紹介し、人面裝飾や双環裝飾と組み合わせる場合が多いことを指摘した。ただし、人面裝飾や双環裝飾の頂部につけられた蛇裝飾に主眼を置いており、あくまで猪と蛇との対峙という点に重きを置いている。また、猪裝飾成立の要因として食料として猪の飼育や猪のもつ神性をあげ、蛇との対峙理由を火の起源と食物起源神話に求めている（小野 1992）。

新津健氏は、上の平遺跡出土土器を例に深鉢形土器の猪裝飾と蛇裝飾の対峙構成を説き、類例として羽沢遺跡や野塩前原遺跡出土土器をあげている（新津 2003）。新津氏は、別稿で釣手土器も含め類例を集成し猪裝飾と蛇裝飾の対峙関係を強調している（新津 2009）。

末木健氏は、小野、新津両氏の猪裝飾に関する検討から、猪裝飾が蛇や人面と合体、対峙して造形されるのは、一つの動物文様では表現で

きない要素を満たすためであり、土器に対して、あるいは中で煮られるものに対して、人間の要望や願望が満たされるように生み出されたものとする。また、牙がないこと、背中に縞模様が描かれることが多い点を理由に、猪裝飾は猪の幼獣を表現したものではないかと推察している。成獣の生殖能力や強靱さよりも幼獣の人懐こさや愛らしさ、将来の豊かさを望んで造形したのではないかと述べている（末木 2009）。

今福利恵氏は、勝坂式土器の動物意匠文様はヘビ、カエル、イノシシの三種に集約されるとし、三種の対峙構造や融合、土偶・顔面把手との関係、さらに擬人化の様相から文様のもつ物語性や神話性についても言及した（今福 2019）。

2. 勝坂式期猪裝飾の造形的な特徴

獣面（猪）の裝飾（把手）は、前期諸磯b式期に盛行するが、続く諸磯c式期にはわずかな事例が知られる程度で実質的に消滅する。中期五領ヶ台期に一度成立するものの、勝坂1式段階には継承されることはなかった。そして、勝坂3式に突然出現するのである。

では、猪裝飾とはどのような造形なのか。その典型例といえる梨ノ木遺跡例を参考に、識別するポイントとなる特徴をあげる（図1）。本例は、イノシシを意匠としていることが一目瞭然で、これを見れば誰もが合点するものである。鼻は円もしくは半円で造形され二つの小孔が開けられ鼻孔が表現されている。単孔もしくは南無孔のものもある。目と耳は一体化しており、U字状の小突起で耳が造出され、目となる沈線が入る。細く吊り上った目がいかにもイノシシ的であるが、小突起を伴わず沈線のみで描出したものも存在する。胴体は丸みをおび、背筋にはあたかもたてがみのような刻みが入る隆線が施される。胴体の両脇には三叉文や渦巻文が充填され、小孔が穿たれているものもある。尾の部分は環状突起と一体となるものが多く、四足の表現はない。土器本体へは、口縁部の場合は内向きに、胴部の場合は上向きに取付けられる。

これらの特徴を有する裝飾を「猪」と定義した上で資料を調査し、収集を行った。



図1 猪裝飾の造形

3. 猪裝飾の事例

1) 深鉢形土器の口縁部・口辺部に付くもの

山梨県甲州市安道寺遺跡（図2-1、図10-1）小野氏が「猪頭蛇尾」と呼称した、猪裝飾を代表する著名な土器である。小型土器の口縁部上に猪裝飾が内向きに付いている。鼻には鼻孔と口があり、丸目で、尖った耳が付いている。かなりリアルな造形であり別の動物の顔にも見える。頭部のみで胴体はなく、他の猪裝飾が体全体なのに対して異質であり、同類とするのにはためらいがある。勝坂3式（井戸尻式）期。

長野県茅野市梨ノ木遺跡（図1、図2-2、図10-2。小林 2003）猪裝飾は、口縁部上に内向きに付いている。鼻には鼻孔と口があり、周囲には細かい刻みが入る。胴体の充填文様は、左側が三叉文と渦巻文、右側が渦巻文となっている。勝坂3式（井戸尻式）期。

埼玉県入間市水窪遺跡（図2-3、図10-3。野村 1995）口縁部に2基の猪裝飾が向い合って付く唯一の例である。たてがみ部分の下部が渦巻状になる点が他とは異なる。勝坂3式期。

神奈川県横浜市大熊仲町遺跡（図2-4。坂上 2000）猪裝飾の位置や土器全体の器形、文様構成が本部台遺跡例に類似する。しかし、猪裝飾そのものは簡略化されている。勝坂3式期。

埼玉県飯能市加能里遺跡（図2-5。富本 1998）前述2例と同類であるが、目の沈線が省略され、胴体も細見である。そのためか、パッキリと口を開けた魚のようにも見える。勝坂3式期。

東京都小金井市中山谷遺跡（図2-6、図10-5。吉田格 1972）深鉢形土器の内湾する口縁部

に猪装飾が上向きに施される。鼻先部分は全損しており、形状は不明である。胴体は左右両側に三叉文が充填され、下部には小さな環状装飾を伴う。猪装飾の対面にも大型突起が配されているが欠損しているため全容は不明である。勝坂3式期。

東京都杉並区下高井戸塚山遺跡(図 2-7。重住 1988) 深鉢形土器の口縁部に土器頸部の大型環状装飾と一体となる半球状の猪装飾が付いている。鼻部分はふさがっており、孔は開いていない。胴体は右側が穿孔、左側が渦巻文で三叉文が充填されており、青梅市駒木野遺跡例(図 4-4)や甲府市上の平(図 4-3)遺跡例と同類である。猪装飾の対面には渦巻状突起が施されている。勝坂3式期。

東京都町田市本部台遺跡(図 2-8、図 10-4。戸田 1984) 実測図の反対面に猪装飾が付いている。猪装飾は、口縁部から頸部にかけて上向きについている。円孔が開く鼻は大きく、上にせり上がっている。対面には渦巻状の小突起が施されている。勝坂3式期。

神奈川県横浜市都筑区加賀原遺跡(図 2-9。石井 2012) 左面を剥落する。耳と目を省略している。器形、文様構成とも本部台遺跡例に近似する。勝坂3式期。

神奈川県横浜市都筑区加賀原遺跡(図 2-10。同上) 鼻部を欠損する。尻尾部の環状突起がない。勝坂3式期。

東京都町田市田端東遺跡(図 2-11。浅川 2010) 本来、口縁部上にせり上がるべき鼻の部分が口縁部に貼り付いている。耳・目の部分も変形が認められる。勝坂3式期。

多摩ニュータウンNo. 520 遺跡(図 2-12。金持 2004) 口縁部から頸部の環状突起にかけて、猪装飾と蛇装飾が対峙するように施されている。注目すべきは、猪装飾の鼻の部分に半球状の突起があることである。この半球状の突起は、原町農業高校前遺跡例(図 4-1)のような無面相の人面ではないかと思われる。ちょうど、人面の頭部に猪のフードをすっぽり被せたよう

なイメージである。蛇+人面+猪の構成となるが、原町農業高校前遺跡例のような人面を挟み蛇と猪の対峙とみているが、上の平遺跡例のような人面装飾頭上の蛇装飾が猪装飾に置換されたものともとれる。勝坂3式期。

東京都小金井市貫井遺跡(図 2-13。吉田格 1979) 猪装飾の付く口縁部破片である。胴体は刻みのある隆線が正中に施されるのみで、三叉文等の充填はない。勝坂3式期。

埼玉県ふじみ野市西ノ原遺跡(図 8-1。岡崎 2023) 猪装飾の胴体は細身で、たてがみとなる矢羽状の刻みの入る隆線は頸部の環状突起を通過しさらに下に垂下している。目と耳は隆線によって描出され、鼻は単孔である。勝坂3式期。

東京都町田市忠生遺跡(図 3-1。伊藤 2010) 口縁内側に鼻先が大きく突き出るように水平に施されている。こうした内向きのは内側に強く屈折する幅広の口縁部に施されることがほとんどであり、こうした屈折幅の少ない口縁部に乗る例は茅野市梨ノ木遺跡例(図 2-2)がある。胴体は三叉文が充填され、下端が環状装飾に連なる。目・耳の突起部分にも三叉文状の刻みが入るが、これは他に類例がない。鼻先には2つの孔が穿たれており、まさに猪の鼻といった面相を呈している。勝坂3式期。

神奈川県平塚市原口遺跡(図 3-2。長岡 2002) 内湾する口縁部に付く猪装飾の破片である。鼻部分には単孔が開き、胴体には三叉文が入る。本例も胴体下端が環状装飾と一体となっている。勝坂3式期。

埼玉県嵐山町行司免遺跡(図 3-3。植木 1988) 深鉢形土器の口縁部に猪装飾が上向きに付いている。鼻の単孔は円形ではなく蒲鉾形となっている。土器の器形や撚糸地文から勝坂3式期でも新しい段階のものと思われる。

神奈川県相模原市川尻中村遺跡(図 3-4。天野 2002) 緩く屈折する口縁部上に双環装飾が施されている(右図)。この双環装飾は通常の造形と異なり、板状に成形され、そこに2つの孔が貫通している。したがって、内側からも

外側からも似たような形状となる。また頂部の突起は大型で羽沢遺跡例（図 5-1）や大熊仲町例に類似する。猪裝飾は、この双環裝飾の根元に続くように上向きで施されている。鼻部分は単孔で、目・耳は駒木野遺跡例（図 4-4）と同様に沈線で描かれている。双環裝飾の対面には、小さな環状突起が付いている。勝坂 3 式期。

長野県朝日村熊久保遺跡（図 3-5。樋口 2003）

深鉢形土器の外向き人面裝飾の直下の口辺部に猪裝飾が上向きに施される。猪裝飾は誇張された目・耳の部分が残存している。外向きの人面裝飾は、長野県岡谷市海戸遺跡の顔面把手付深鉢形土器（重要文化財）が著名である。熊久保遺跡例とは背面が双環状になっている点も共通している。海戸遺跡例には人面の対面に蛇裝飾があるが、熊久保遺跡例にもそうした可能性はある。また、同様の位置に猪裝飾が付くものとして川尻中村遺跡例（図 3-4）がある。川尻中村遺跡例は双環裝飾であるが、外側から見た場合も顔とみなすことができ、とするならば同じ関係にあるといえる。勝坂 3 式期。

2) 深鉢形土器の胴部に付くもの

山梨県北杜市原町農業高校前遺跡（図 4-1。三田村 2005） 口縁部上に目、鼻、口を省略した人面裝飾が付く。こうした無面相のものは東京都八王子市櫛田遺跡、埼玉県狭山市宮地遺跡、長野県松川町北垣外遺跡などが著名であり、人面裝飾の一種として捉えられる。猪裝飾は、その対面の胴部に上向きに施されている。鼻の出っ張りが無く、耳が彫り出されている点が他と異なる。さらに、人面裝飾の下部、猪裝飾の対面にはとぐろを巻く蛇裝飾も施されている。これまでの例は、猪+人面もしくは双環の組合せであったが、これに蛇が加わり、猪裝飾+人面+蛇の構成となっている。勝坂 3 式（井戸尻式）期。

山梨県北杜市甲ツ原遺跡（図 4-2、図 10-6。山本茂他 1998） 口縁部に、おそらく人面裝飾などが乗っていた痕跡が明確に残っている

（実測図の口縁右側）。その直下の胴部に猪裝飾が（実測図右側）、対面の胴部に蛇裝飾が（実測図左側）施されている。蛇+人面+猪の構成で、原町農業高校前遺跡例とは真逆の配置である。勝坂 3 式（井戸尻式）期。

3) 深鉢形土器の屈折口縁に水平に付くもの

山梨県甲府市上の平遺跡（図 4-3。中山 1987）

猪裝飾は鼻には単孔が開き、目・耳は小突起で表現されている。胴体は、下部は環状突起に連なり、右側には円孔が開き、左側は三叉文が入っている。対面には頂部にとぐろを巻く蛇を伴う双環裝飾が施されている。新津氏は、これを猪と蛇の対峙として捉えているが、猪に対して蛇が小さくアンバランスである。むしろ、羽沢遺跡例と同様に双環裝飾との対峙を主体とすべきと判断される。双環裝飾の片側が歪んでいるが、比較的多く認められる形態である。また、蛇についても、人面裝飾の頂部につけられている蛇と同義とすれば理解できる。勝坂 3 式（井戸尻式）期。

東京都青梅市駒木野遺跡（図 4-4。吉田格 1998） 猪裝飾が施される部位ともう一方の大型裝飾との対峙関係にある。鼻には単孔が開いているが、目・耳は隆起せず沈線でのみでの描出である。胴体の左側は渦巻文が充填され、右側は円孔となっている。対面の大型裝飾は、複雑である。背面は大きな孔が開き双環裝飾に類似するが内面は判別しがたい。勝坂 3 式期。

埼玉県富士見市羽沢遺跡（図 5-1。高橋 1985）

猪裝飾は、水平に強く屈折した口縁部に内向きに施される。目・耳は小突起で表現され、耳裏には縦に刻みが入る。胴体は丸く、後方は口縁直下の環状突起と一体になっている。胴体の両脇には円孔が穿たれており、外側から見た場合にこの部分が目に、環状突起が鼻の部分にあたり、あたかも獣の顔のようである。個人的には、内側から見ると外側から見た方がよほど獣面に見え、この土器の作者は外側から眺めた際の造形も強く意識しているのではないかと

考えている。鼻は塞がれており、孔はない。勝坂3式期。

静岡県裾野市尾畑遺跡(図5-2。裾野市1992)

「く」の字状に屈折する口縁部に猪裝飾が施される。欠損部分が多く、全容は不明であるが、胴体下部が環状突起に連なり、左側のみに円孔が入る。対面には人面裝飾が座る。この人面裝飾には手が付属しており、左手を頬に、右手を胸のあたりに当てている。そうしたことから、人面裝飾というよりも土偶裝飾の部類に属す。勝坂3式期。

東京都清瀬市野塩前原遺跡(図5-3。内田1982) 羽沢遺跡例や尾畑遺跡例と同様に「く」の字状屈折口縁に猪裝飾が施されている。猪の造形は簡略化されており、耳は小突起ではなく渦巻文を伴う円錐状となり尖っている。鼻部分は単孔である。対面の裝飾は欠損しているため詳細を知りえないが、右側に残存する瘤状の突起は尾畑遺跡例に類似し、その内側にある縦3本の短い沈線は両手を交差させるポーズをとる土偶の指先ではないかと推定される。このことから、尾畑遺跡例のような土偶が乗っていた可能性が高い。勝坂3式期。

神奈川県相模原市中丸遺跡(図5-4。荒井1992) 猪裝飾は目・耳は小突起、胴体には三叉文が入る。鼻は塞がれており、孔はない。対面には大型の板状裝飾が付く。中央にハート形を逆さまにしたような孔がある。これは2つの孔が結合したものと考えられ、双環裝飾の変種と考えられる。勝坂3式期。

4) 釣手土器に付くもの

山梨県甲州市北原遺跡(図6-1。上川名1971)

釣手部分に3基の猪裝飾が施されている。鼻の周囲には刻みが付き、鼻孔が開いており、梨ノ木遺跡例(図1)の猪裝飾に近い。勝坂3式(井戸尻式)期。

神奈川県小田原市久野一本松遺跡(図6-2。戸田2002) 釣手残存部に2基の猪裝飾が付いている。頂部の裝飾がどんなものであったの

かは不明であるが、その両脇に2基ずつ、計4基の猪裝飾があったのであろう。勝坂3式期。

東京都杉並区井草八幡宮周辺遺跡(図6-3。杉並区教育委員会1985) 重要文化財「顔面把手付釣手形土器」として知られる著名な土器であるが、これまで写真のみで実測図がなかった。掲載した実測図は永瀬史人氏・中村耕作氏らによるものである(永瀬・中村他2012)。これにより「顔面把手」は背面に付いていることがわかる。この「顔面」部分の釣手側には縦に刻みの入る小突起が2基付いている。それは、これまで説明してきた猪の目・耳の形状そのものである。釣手の背面という位置関係をふまえると、「顔面」すなわち円錐状に突き出て口をすぼめたように見える突起部は猪の胴体にあたり、鼻の部分が釣手に貼り付いている猪裝飾ととらえてほば間違いないものと考えられる。

釣手部は右側部分と頂部を欠損しているが、残る左側には上向きの2基の蛇が配されている。右側にも左側と同様の蛇が付き、頂部もおそらく上向きに大きく口を開いた蛇のような突起となる可能性が高い。勝坂3式期。

長野県長和町中道遺跡(図6-4) 釣手部頂部に大型のもの1基とその両脇に2基ずつ、さらに胴部背面に上向きに4基の計9基の猪裝飾が付いている。頂部と両脇の2基には人面裝飾を伴っている。曾利I式期。

山梨県西桂町宮の前遺跡(図6-5。奈良1993) 釣手部分頂部の大型円状突起の両脇に2基、計4基の猪裝飾が付いている。鼻の円孔の周囲や胴体に入る三叉文が沈線ではなく、刻線である点が他には認められない技法であり、やや新しい様相と思われる。曾利II式期。

静岡県三島市観音洞遺跡(図6-6。芦川1994) 釣手部に2基の猪裝飾が付くものと推定される。対になる1基は欠損している。鼻は2孔である。曾利II式期。

山梨県韮崎市石之坪遺跡(図6-7。関間2001) 三窓型の釣手土器であるが、背面の鉢部と釣手部を欠損する。猪裝飾は釣手部分の頂部の環

状裝飾と両脇の環状裝飾の間に施されている。鼻孔部分は孔ではなく渦巻文となっている。曾利Ⅱ式期。

山梨県笛吹市一の沢遺跡(図 6-8。小林 1989)

釣手の欠損部分が大きく、全体の把握が困難であるが、正面釣手の胴部近くに1基、さらに背面釣手部分に横向きに1基の猪裝飾が確認できる。曾利Ⅱ式期。

東京都府中市武蔵台東遺跡(図 6-9。坂東 1999) 一般にその造形からコウモリと呼ばれている動物裝飾である。しかし、鼻の造形から猪と推定される。加曾利Ⅲ式土器に伴って出土しており、猪裝飾の最終段階であろうか。

山梨県甲州市安道寺遺跡(図 8-2。小林 2003)

釣手の両脇に上向きの猪裝飾が付けられている。勝坂3式期。

以上の他に、長野県茅野市茅野和田遺跡から釣手土器のものと思われる破片が出土している。

5) 鉢形土器に付くもの

山梨県都留市美通遺跡(図 7-1。依田 2001)

内屈する口縁部に猪裝飾が施されている。全体の1/3を欠損しているが残部に2基の猪裝飾が施されている。おそらく3ないし4基の猪裝飾で構成されていたと推定される。勝坂3式期。

東京都あきる野市松海道遺跡(図 7-2。橋口 2001) 口縁の約半分と底部を欠損する鉢形土器である。猪裝飾は強く屈折した口縁部に付いている。対面にもなんらかの裝飾があった可能性が高い。勝坂3式期。

山梨県笛吹市西原遺跡(図 7-3。野崎 2002)

猪裝飾は口縁から胴部にかかるように施されている。欠損しているため詳細は不明だが複数の個体で構成されているようである。勝坂3式(井戸尻式)期。

6) 破片

神奈川県相模原市下中丸遺跡(図 7-4。荒井 1992) 「く」の字に強く屈折する口縁部上に

内向きに施されている。器形から羽沢遺跡、野塩前原遺跡、駒木野遺跡(図 5-1、5-3、4-4)の各例と同類と判断される。

東京都町田市多摩ニュータウンNo. 245 遺跡(図 7-5。山本孝他 1998) 通常は先端に造出されている鼻の突出部が省略されている。少数だが北杜市原町農業高校前遺跡例(図 4-1)や大熊仲町遺跡例(図 2-4)にも認められる造形である。勝坂3式期。

山梨県甲州市釈迦堂遺跡(図 7-6～10。小野 1987) 6から9は深鉢形土器の口縁部位のもの、10は釣手土器の破片であろうか。

山梨県北杜市原町農業高校前遺跡(図 7-11。三田村 2005) 一見、猪裝飾には見えないが、目・耳の表現からそれとわかる。胴体は横に2本の刻みのある隆帯によって上下に区画され、下部には渦巻様の隆帯が貼り付けられている。沈線による渦巻文を立体化したものだろうか。

東京都八王子市多摩ニュータウンNo. 72 遺跡(図 7-12。丹野 1999) 目・耳、胴体部分の破片である。中空で、猪裝飾の造形方法がよくわかる資料である。

埼玉県飯能市落合上ノ台遺跡(図 7-13・14。柳戸 2001) 同一個体である。鼻孔があり、胴体には沈線で円が描かれている。剥離痕から深鉢形土器に施されていたものと推定される。

7) 猪裝飾が変異した可能性のあるもの

猪裝飾の主文様の一部が省略されたもの、もしくは変異した可能性のあるものも存在する。その事例として、東京都小金井市貫井遺跡(図 9-1。吉田 1979)、神奈川県横浜市大熊仲町遺跡(図 9-2。坂上 2000)、山梨県北杜市海道前C遺跡(図 9-3・5。山梨県埋文 2000)、埼玉県富士見市羽沢遺跡(図 9-4。和田 1990)、埼玉県志木市西原大塚遺跡(図 9-6。徳留 2015)をあげた。いずれも猪裝飾の変異種として確証に至っていないため、ひとまず可能性の指摘にとどめておく。

4. まとめ

まず、猪装飾の分布と時期について述べてみたい。分布は、山梨県を中心に、長野県、静岡県東部、神奈川県、東京都、埼玉県西部と、勝坂式土器の分布圏のほぼ全域に広がっている。分布の中心は、その出土数からも明らかなように山梨県から多摩丘陵にあるが、山梨県と並び勝坂式土器の中心地ともいえる長野県からの出土例が少なく、西関東にまとまる傾向がある。時期的には、勝坂3式期に成立し、曾利Ⅱ式期まで存続している。その間にほとんど姿を変えておらず、短期間のうちに成立し、消滅するという印象である。猪装飾が施される土器の器形は、勝坂3式期は深鉢形土器、鉢形土器、釣手土器であるが、曾利式期は釣手土器のみに限定される。小野氏は、有孔罎付土器には人面や蛇の装飾はあっても猪装飾は皆無であることを指摘している（小野 1992 他）。それから 30 年が経過し資料が増加した現在も同様である。勝坂3式（井戸尻式）土器から曾利Ⅰ式土器への変遷を辿ると、器形や文様に大きな変化が認められる。猪装飾に限らず、人面・双環装飾も激減し、深鉢形土器には岡谷市目切遺跡の胴部に人面装飾を貼り付けた破片など数例が知られるのみとなる。蛇装飾についても同様の傾向にある。曾利Ⅱ式期には加曾利Ⅴ式土器の影響が顕著となり、勝坂式土器からの伝統的な技法は断絶し、まったく異なる土器へと変化をとげる。唯一、例外なのが釣手土器である。曾利式期にも製作され、人面や蛇、猪の動物装飾が施されるなど、勝坂式土器からの伝統を色濃く残している。これは、釣手土器が特殊な器であるがゆえであろうか。

次に、猪装飾と他の装飾と組合せについて述べてみたい。猪装飾には、単独で施される「単体型」、複数が施される「複数体型」、人面や双環装飾、蛇と組合わさる「別種複合型」が存在する。複数体型は、深鉢形土器では入間市水窪遺跡のみで、釣手土器が主体である。問題となるのは別種複合型である。確認できた組合せを

列記すると、猪+人面（尾畑遺跡、野塩前原遺跡、熊久保遺跡、北原遺跡）、猪+双環（羽沢遺跡、川尻中村遺跡、上の平遺跡、下中丸遺跡、大熊仲町遺跡）、人面+猪+蛇（原町農業高校前遺跡、甲ッ原遺跡、多摩ニュータウンNo. 520 遺跡）となっている。ただし、上の平遺跡例は、双環上に蛇が乗っているため猪+双環+蛇とすることも可能である。双環や人面と対をなす事例が圧倒的に多く、これが基本的な組合せとなると考えられる。双環装飾も人面装飾も出自は土偶装飾付土器にある。土偶は女性であるから、双環装飾も人面装飾も当然女性を表現したものと解釈できる。渡辺氏は、蛇装飾は男性を、猪装飾は女性を象徴したものとしている。そして、蛇装飾と猪装飾の対峙は、婚姻、生殖と関係し、その土器で調理された食物は赤ん坊であり、再生した新たな生命を意味するとしているとする（渡辺 1992 他）。その論に従えば、猪も女性なら双環・人面も女性である。女性像と女性像が向き合うという構図になってしまうのである。

最後に、猪装飾と対極をなす蛇装飾との比較をしてみたい。蛇装飾は、猪装飾に比べ数量が圧倒的に多く、数百例にも及ぶと思われる。数量的には全く比較にならないが、成立期や消滅期をほぼ等しくしている。単独で施される場合が多いが、人面装飾や双環装飾と対となるものも多い。人面装飾では長野県富士見町下原遺跡、岡谷市海戸遺跡と榎垣外遺跡（図 10-7）、埼玉県志木市西原大塚遺跡（図 10-8）、双環装飾では岡谷市花上寺遺跡（図 10-9）、甲州市釈迦堂遺跡、笛吹市一の沢遺跡などから出土している。特に西原大塚遺跡例、花上寺遺跡例は、羽沢遺跡例と同様の器形であり、その対極に位置するものである。

いわゆるサンショウウオ文・ミズチ文などと呼ばれる抽象文は初期の蛇装飾であるとの見解が示されており、人面装飾や双環装飾との対峙構成は山梨県北杜市酒呑場遺跡例や東京都世田谷区堂ヶ谷戸遺跡例のように勝坂Ⅰ式期からすでに認められる。

蛇裝飾が猪裝飾と異なるのは有孔罎付土器に施された事例が認められることである。甲州市安道寺遺跡、神奈川県厚木市林王子遺跡、嵐山町行司免遺跡などがある。林王子遺跡の有孔罎付土器は、人面裝飾付として有名であるが、筆者は蛇と人面の対峙構成にあるものと理解している。猪裝飾と蛇裝飾は、数量の多寡はあるものの、盛衰時期や施される器種、裝飾構成など極めて類似性が高い。唯一、猪裝飾には有孔罎付土器に施された事例がないことに相違があるが、もともとこの土器は個体数が少なく、今後の調査の進展によって発見される可能性は残されている。また、原町農業遺跡例と甲ッ原遺跡例の猪裝飾と蛇裝飾の置換にみるように、両者

はその意義は別として同等に扱われていることが理解される。

おわりに

猪や蛇そして人面などの裝飾は、縄文人の豊穡や子孫繁栄の願望を表徴したものであり、それを施した土器は信仰の道具として使用されてものと語られることが多い。人面や猪、蛇裝飾が施された土器が祭祀などに実際に使用されていたものであるとしたら、その消滅は単なる土器の変化に止まらず信仰に関わる習俗そのものも変化していると考えられる。こうした課題については、今後の追加事例や研究動向を見ながら思考を深めていきたい。

引用・参考文献

- 芦川忠利・池谷初恵 1994『五輪・観音洞・元山中・陰洞遺跡Ⅰ・Ⅱ』三島市教育委員会
- 浅川利一他 2010『田端東遺跡』町田都市計画道路2・1・5号線用地内遺跡調査会
- 天野賢一他 2002『川尻中村遺跡』かながわ考古学財団調査報告133
- 荒井清一 1992『神奈川県相模原市下中丸遺跡』相模原市当麻・下溝遺跡群調査会
- 石井寛他 2012『加賀原遺跡・佐江戸8遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告45
- 伊藤玄三他 2010『忠生遺跡A地区(Ⅱ)－A1地点縄文時代遺物編(1)』忠生遺跡調査会
- 今福利恵 2019「勝坂式土器における動物文様と人体表現」『研究紀要35』山梨考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 植木弘 1988『行司免遺跡』嵐山町遺跡調査会
- 内田祐治 1982『野塩前原』清瀬市文化財報告1
- 閻間俊明 2001『石之坪遺跡(西地区)』韮崎市教育委員会
- 岡崎裕子他 2023『市内遺跡群27』ふじみ野市文化財調査報告第28集
- 小野正文 1987『釈迦堂Ⅱ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第21集
- 小野正文 1989「土偶付土器について」『下総考古学11』下総考古学研究会
- 小野正文 1992「イノヘビー猪蛇裝飾のある土器について」『月刊考古学ジャーナルNo.346』
- 小野正文 2008「物語性文様—勝坂土器様式を中心として—」『総覧 縄文土器』
- 小野正文 2022「釣手土器のイノシシ」『モノ・構造・社会の考古学—今福利恵博士追悼論文集—』今福利恵博士追悼論文集刊行委員会
- 金持健司 2004『多摩ニュータウン遺跡No.520遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第50集
- 上川名昭 1971『甲斐北原・柳田遺跡の研究』
- 小林広和他 1989『一の沢遺跡調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第42集
- 小林広和 2003「蛇身捻裝飾について」『山梨考古学ノート』田代孝氏退職記念誌刊行会
- 小林健治他 2003『梨ノ木遺跡』茅野市教育委員会
- 坂上克弘 2000『大熊仲町遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告26
- 重住豊他 1988『下高井戸塚山遺跡』杉並区埋蔵文化財発掘調査報告第16集 下高井戸塚山遺跡調査会
- 末木健 2009「縄文時代の動物・人体文様を解く」『山梨考古学論集Ⅳ』山梨県考古学協会
- 杉並区教育委員会 1985『杉並区縄文土器写真集成』文化財シリーズ14

- 裾野市 1992『裾野市史 第1巻((資料編 考古)』
- 高橋敦 1985「羽沢遺跡第21地点」『富士見市遺跡群Ⅲ』富士見市文化財報告第34集
- 丹野雅人 1999『多摩ニュータウン遺跡No.72、795、796遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第50集
- 土肥孝 1982『日本の美術第190号 縄文時代Ⅱ(中期)』至文堂
- 徳留彰紀他 2015『志木市遺跡群22』志木市の文化財第64集
- 戸田哲也 1984『玉川学園本部台遺跡調査報告』玉川学園本部台遺跡調査委員会
- 戸田哲也他 2002『久野諏訪ノ原遺跡群』小田原市文化財調査報告書第101集
- 富元久美子 1998「加能里遺跡第16・20・21次」『飯能の遺跡(25)』飯能市教育委員会
- 永瀬史人・中村耕作・高野和弘・中島将太 2012「東京都井草八幡宮所蔵釣手土器の再検討」『日本考古学協会第78回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- 長岡文紀 2002『原口遺跡Ⅲ』かながわ考古学財団調査報告134
- 中村耕作 2013『縄文土器の儀礼利用と象徴操作』未完成考古学叢書10
- 中山誠二 1987『上の平遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第29集
- 奈良泰史他 1993『宮の前遺跡発掘調査報告』西桂町文化財シリーズ第15号
- 新津健 2003「上の平遺跡出土の動物装飾付土器とその周辺」『研究紀要19』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 新津健 2007「土器を飾る猪～山梨を中心とした猪造形の展開～」『研究紀要23』山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 新津健 2009「縄文時代の猪形土製品」『山梨考古学論集Ⅳ』山梨県考古学協会
- 新津 健 2022「中期初頭縄文土器の動物装飾と展開」『モノ・構造・社会の考古学—今福利恵博士追悼論文集—』今福利恵博士追悼論文集刊行委員会
- 野崎進 2002『西原・柳原遺跡(第2次)』境川村埋蔵文化財調査報告書第17輯
- 野村智 1995『水窪遺跡』入間市遺跡調査会埋蔵文化財調査報告第17集
- 橋口尚武他 2001『松海道遺跡』あきる野市松海道遺跡調査会
- 板東雅樹他 1999『武蔵国分寺跡西方地区 武蔵台東遺跡Ⅱ縄文時代』都営川越道住宅遺跡調査会
- 樋口昇一他 2003『熊久保遺跡第10次発掘調査報告書』朝日村文化財調査報告書第1集
- 三田村美彦 2005『原町農業高校前遺跡(第2次)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第221集
- 山梨県埋文 2000『古堰遺跡・大林上遺跡・宮の前遺跡・海道前C遺跡・大林遺跡』
- 柳戸信吾 2001『落合上ノ台遺跡』飯能市遺跡調査会
- 山本孝司他 1998『多摩ニュータウン遺跡No.245・341遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第57集
- 山本茂樹他 1998『甲ッ原遺跡Ⅳ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第145集
- 吉田格 1972『中山谷』小金井市文化財調査報告書1 小金井市教育委員会
- 吉田格 1979『貫井遺跡』小金井市貫井遺跡調査会
- 吉田格 1998『駒木野遺跡』青梅市遺跡調査会
- 依田幸浩他 2011『美通遺跡B区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第275集
- 和田晋治 1990「羽沢遺跡第40号住居址の一括出土土器」『富士見市遺跡調査会研究紀要6』
- 和田晋治 2011「縄文中期勝坂式土器の猪装飾」『あらかわ』第13号 あらかわ考古談話会
- 和田晋治 2012「縄文中期勝坂式土器の猪装飾—追補—」『あらかわ』第14号 あらかわ考古談話会
- 和田晋治 2021「縄文中期勝坂式期の土偶装飾付土器」『富士見市立資料館調査研究報告第1号』富士見市立資料館
- 渡辺誠 1992「縄文土器の形と心」『月刊考古学ジャーナルNo.346』

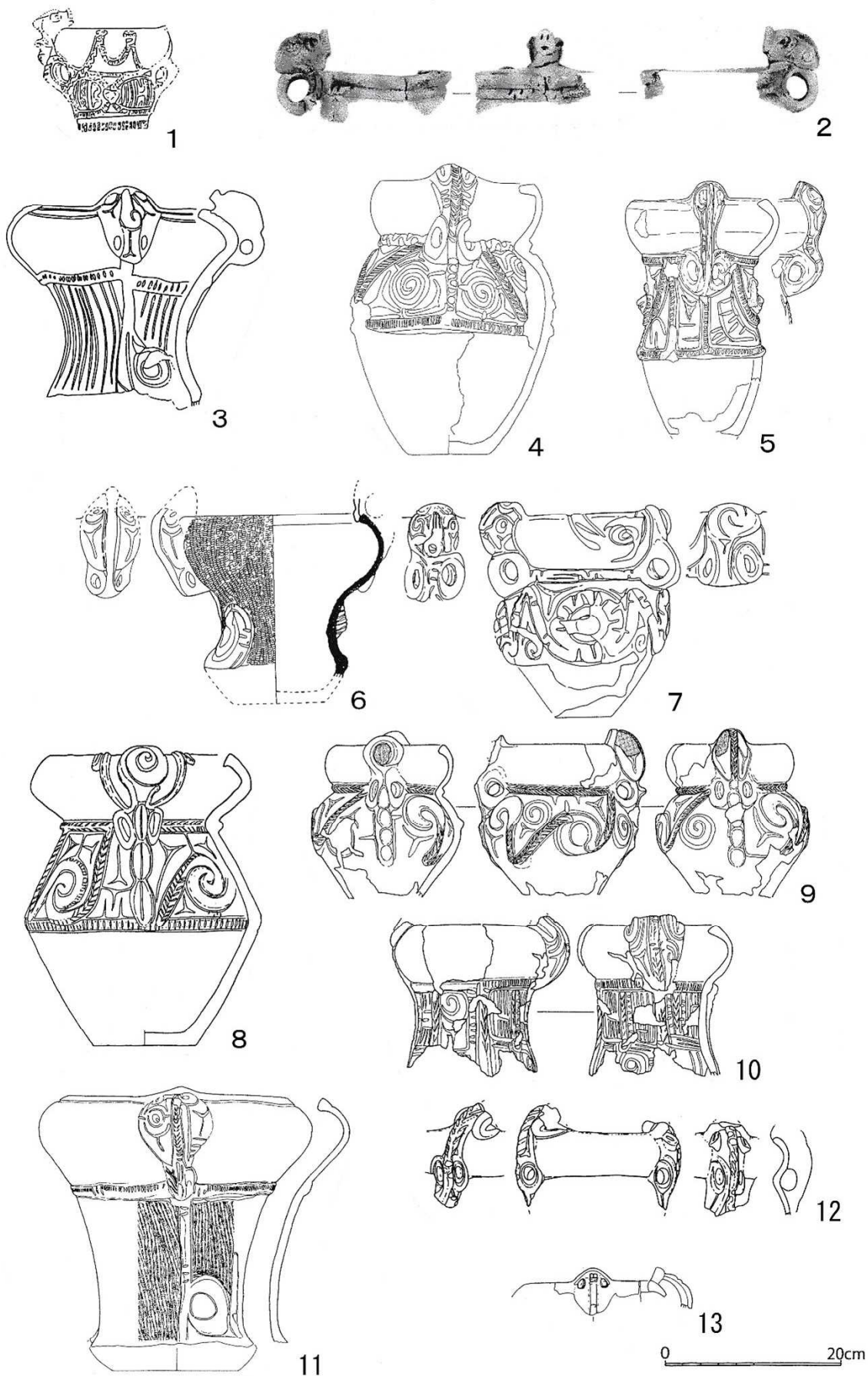


図2

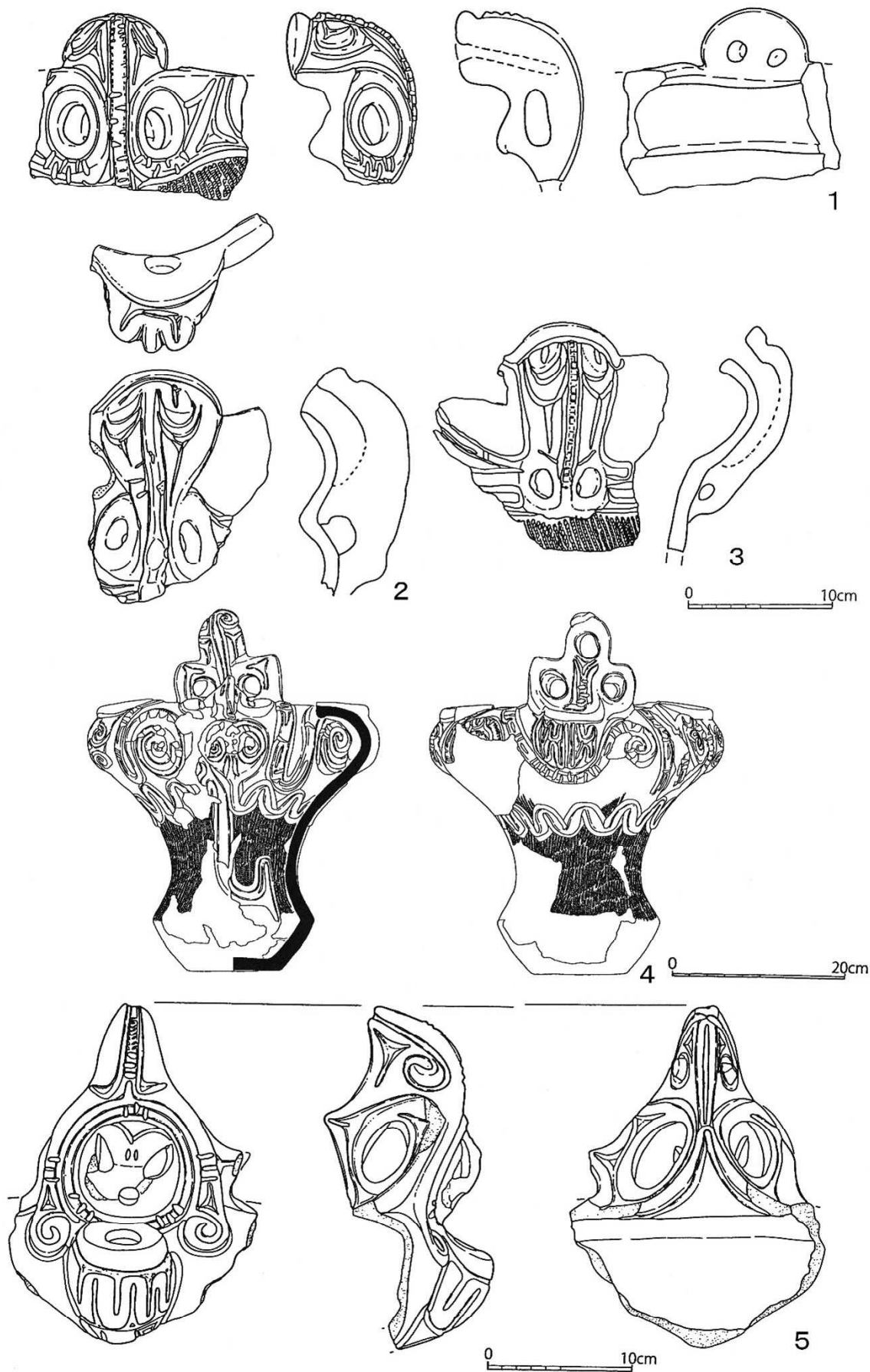


図3

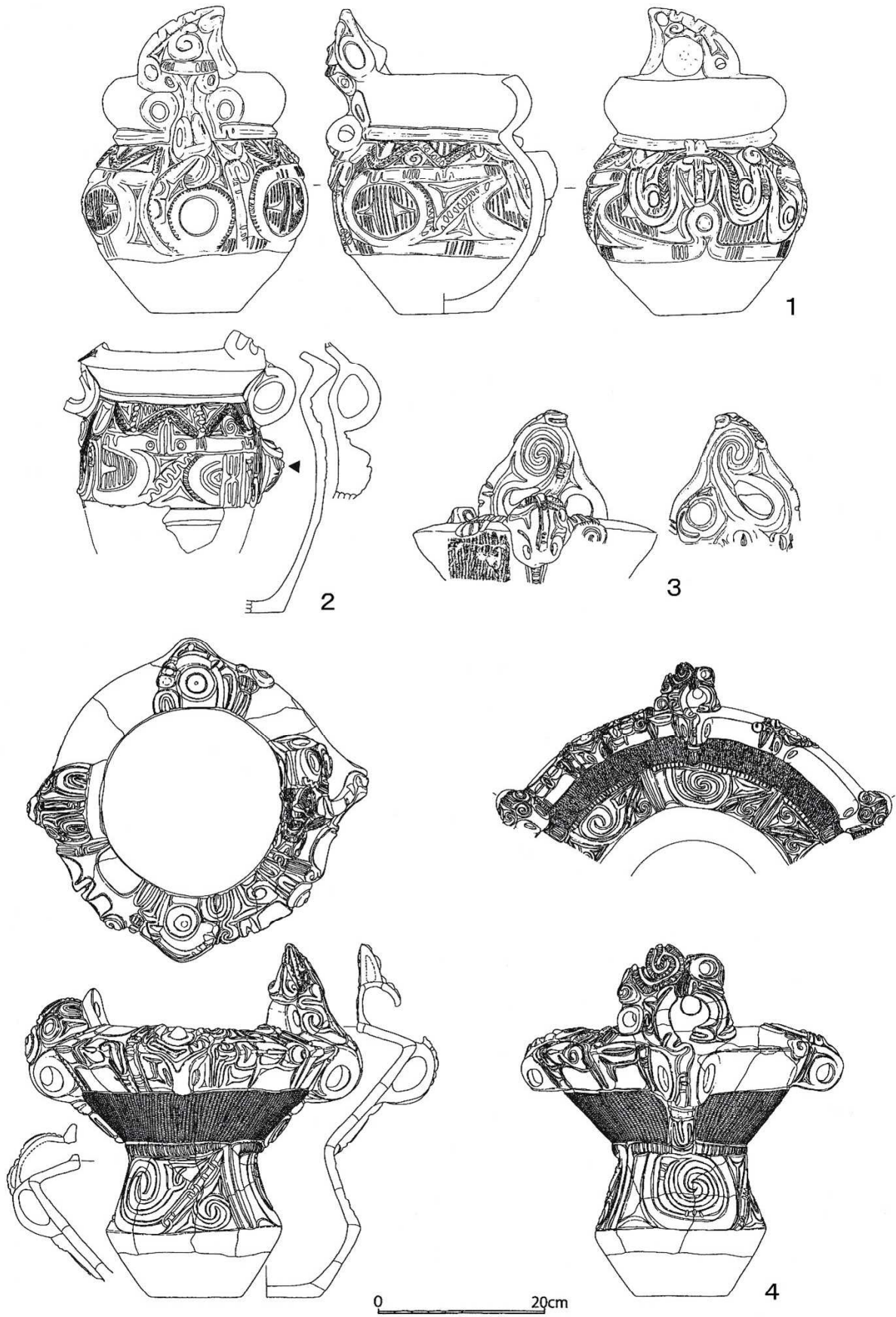


図4

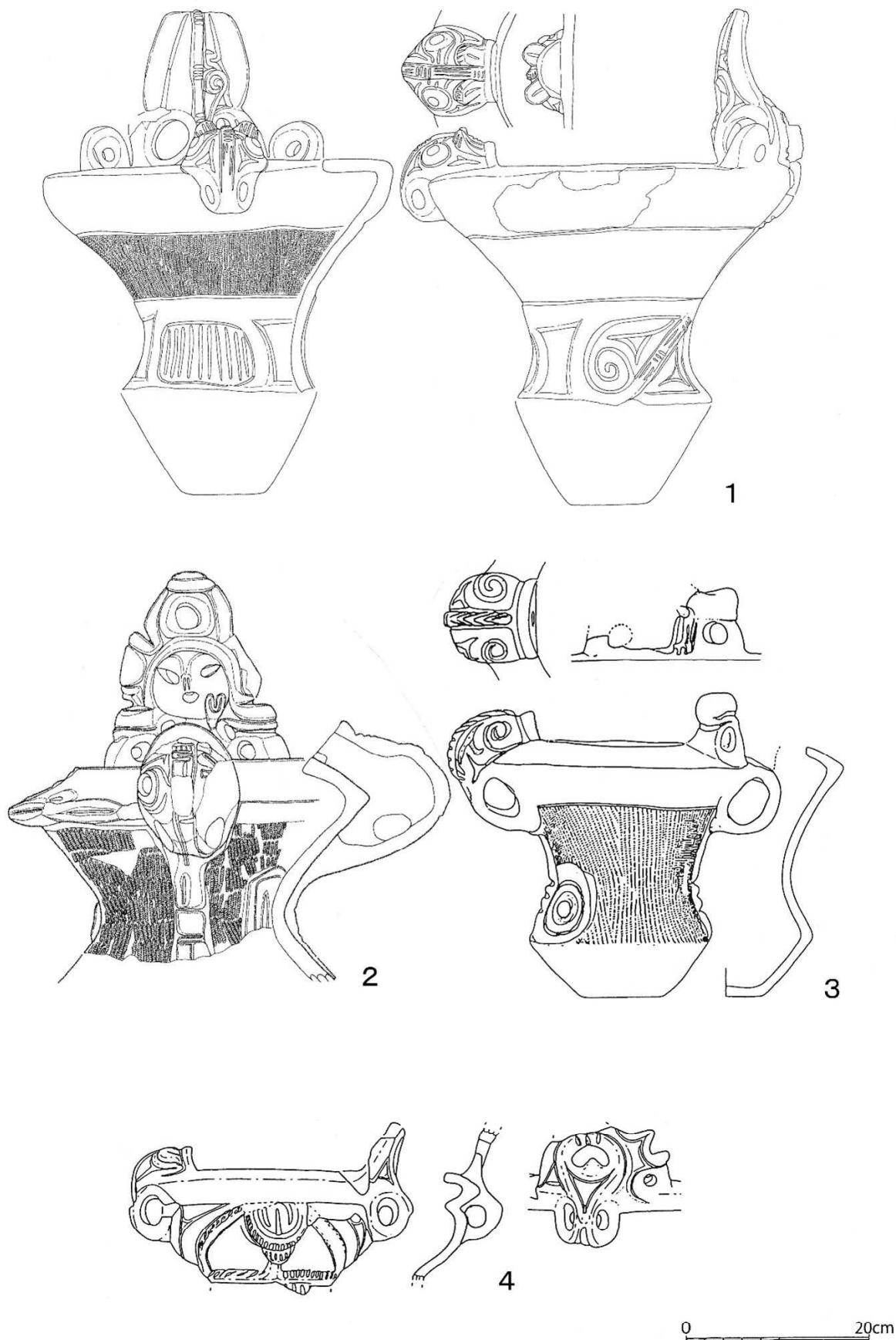


図5

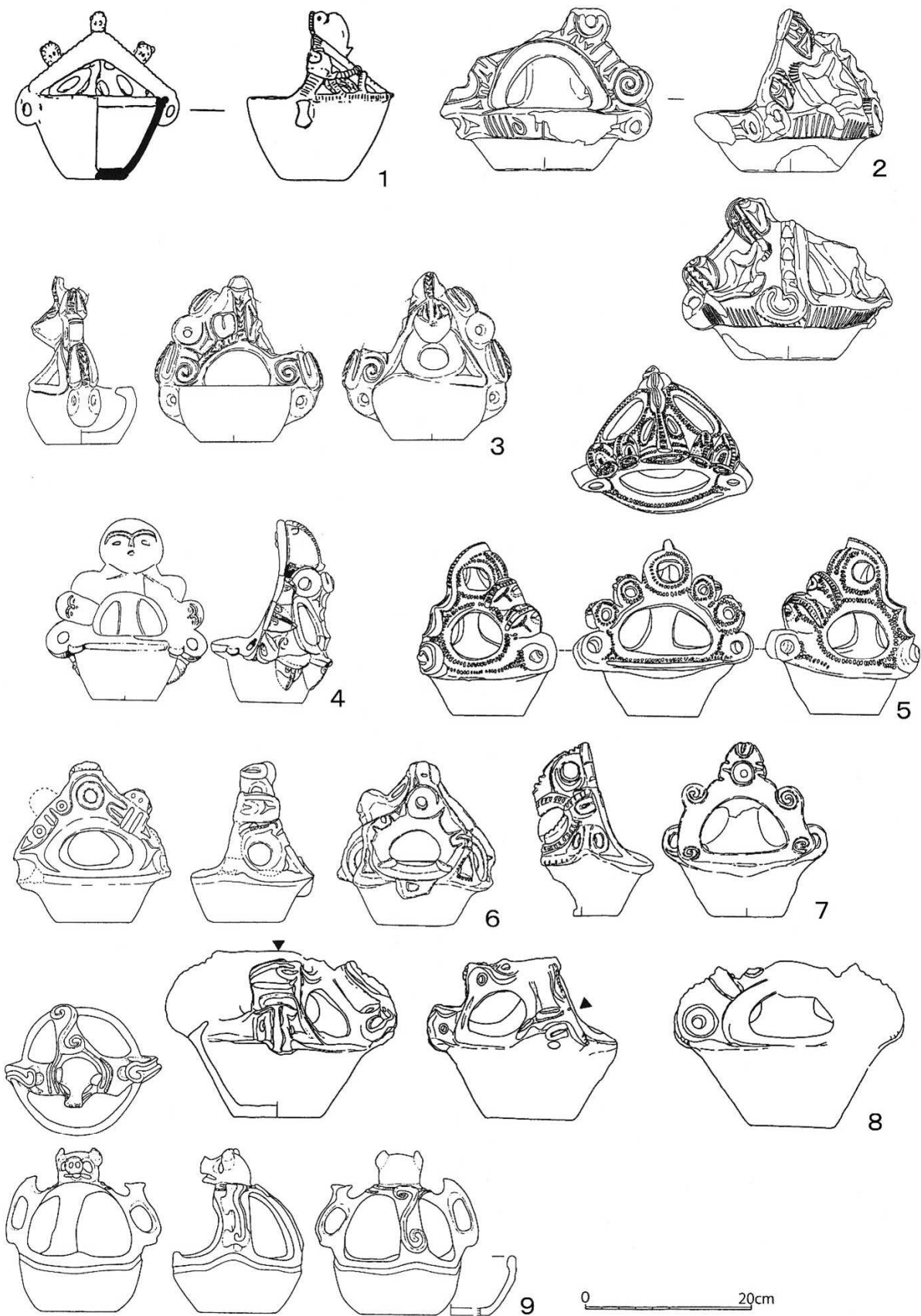


図6

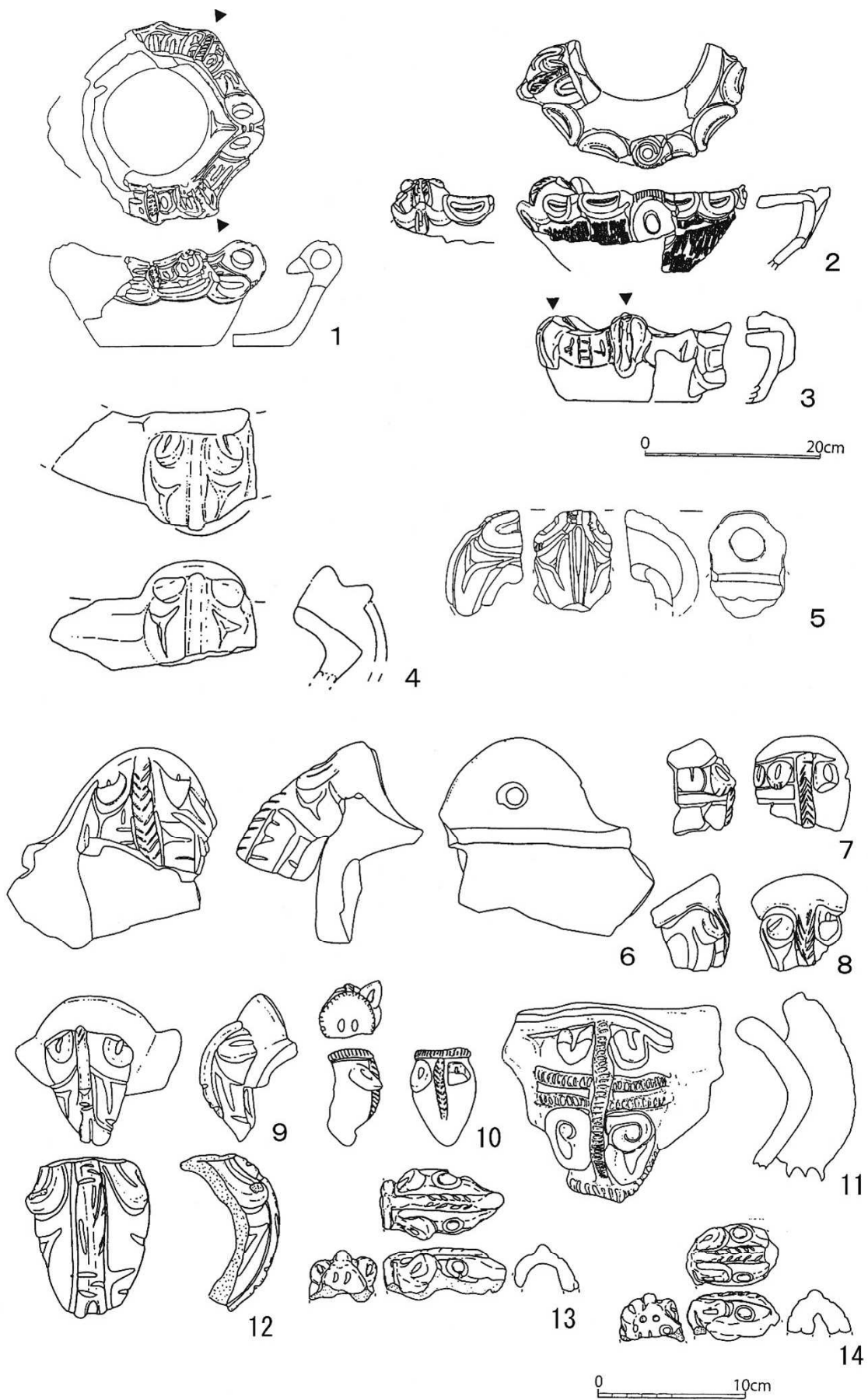


図7

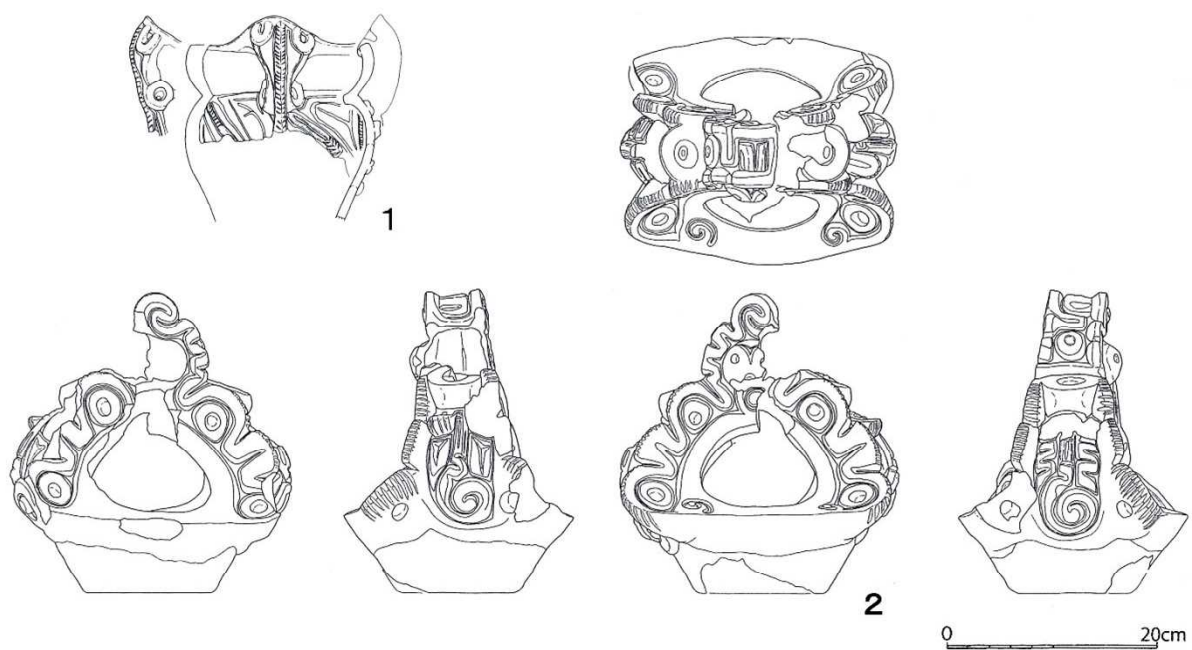


図 8

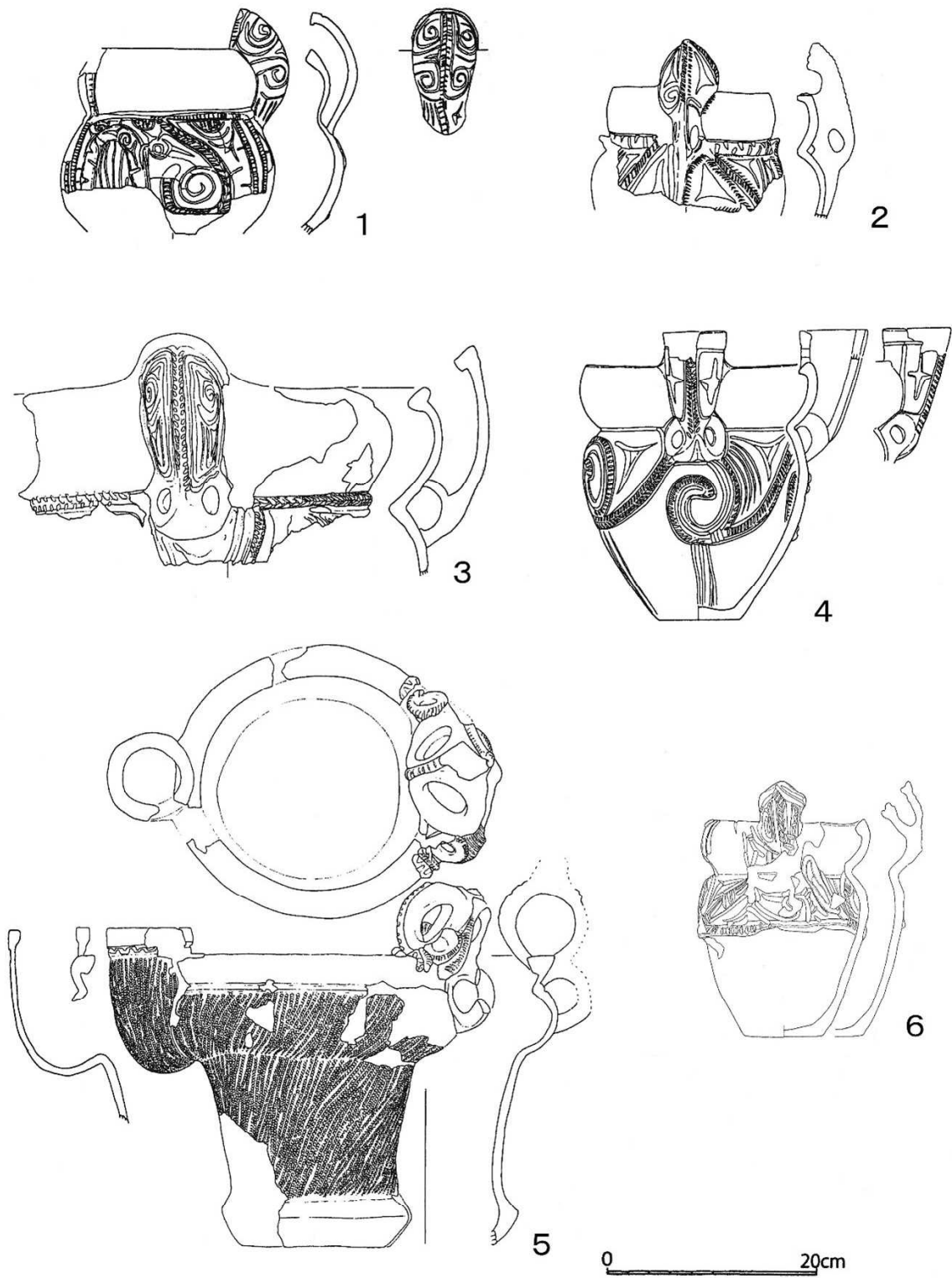


図9



1 安道寺遺跡



2 梨ノ木遺跡



3 水窪遺跡



4 本部台遺跡



5 中山谷遺跡



6 甲ツ原遺跡



7 榎垣戸遺跡



8 西原大塚遺跡



9 花上寺遺跡

図 10

<論文>

花積下層～関山式土器について

早坂廣人（難波田城資料館）

内容一覧

はじめに

I. 研究史

- 1) はじめに 2) 遺跡発見期（1888～1925） 3) 型式制定期（1926～39） 4) 細分模索期（1939～70）
- 5) 段階設定期（1971～86） 6) 群馬編年期（1986～1997） 7) 関山式の再検討（1998～2012）
- 8) 花積下層期の地域関係（2015～現在）

II. 筆者が考える「花積下層式」「関山式」

- 1) 「型式」の特徴 2) 筆者の編年観 3) 花積下層期の地域差と上川名式 4) 文様と縄紋 5) 大別の境界
- おわりに

はじめに

富士見市の遺跡調査の歴史は、縄紋早・前期の貝塚遺跡が基軸となってきた。それらは、土器の編年研究にも大きな役割をはたしてきた。

筆者は、かつて前期中葉・黒浜式および前期後葉・諸磯式の研究史をまとめたことがあり、変遷観も述べてきた（早坂 2011, 2016）。前期前葉・花積下層～関山式は、正面から取り扱ったことが無い。最近になって、本市の若手職員に、前期前葉の土器編年について解説する機会があり、その際に研究史も整理した（若手職員には概要のみ話した）。本号の趣旨にも適うので、整理した結果に加筆し、研究史（I）と、筆者の花積下層・関山式観（II）を示す。

I. 研究史

1) はじめに

関東地方の前期前葉の土器編年に関する研究史としては、谷藤保彦 1999 のほか、花積下層式は渋谷昌彦による記述（渋谷 1983.04, 1995）がまとまっており、関山式は黒坂禎二による解説（黒坂 2006.02, 同 05）が明解である。ただし、それぞれの起稿目的から、記述が省略された部分があり、見落とされた点もある。たとえば、1970～80年代の関山Ⅱ式の研究は紹介さ

れることが少ない。山内清男や甲野勇の初期研究についても、他型式に比べ検討が深まっていない。それらを補うようにしたい。

研究史を上掲の7時期に分けてみた。細かくみれば花積下層式と関山式では研究史の画期がずれるが、一応、上の区分ごとに記述していく。一連となる研究が、設定した区分をまたぐような場合は、区分にこだわらずに紹介する。

飛ばし読みの便のため、花積下層式に関する項目に★、関山式に関する項目に■を付けておいた。なお、装飾に関する用語は、原著の表記を尊重するように努めた。

2) 遺跡発見期（1888～1925）

土器の編年研究が本格化する以前、珍品収集ではなく遺跡分布の確認を目的とする調査により発見された諸遺跡が、後の研究の基盤になった。特に、阿部正功による1888～94年の一連の分布調査で、多数の遺跡が発見・報告された（早坂 2015）。前期前半の編年にかかわる遺跡としては、花積・関山・黒浜（炭釜屋敷）・貝崎・側ヶ谷戸・黒谷・貝塚山・水子の諸貝塚が阿部により発見・報告された（未報告だが「菊名村蓮勝寺丘貝塚」も踏査した）。

3) 型式制定期 (1926 ~ 39)

1. 概要

優品採集が重視されていた時代は、環堤状貝塚に伴わず、壊れやすい、前期前半の土器は無視されがちだった。山内・八幡・甲野が層位的編年に取り組むようになると、最古級の土器として注意されるようになった。

2. ★■研究の始動

1926年、青森県これかわ是川一王子貝塚と神奈川県まんだ万田貝殻坂貝塚で、「厚手式」より下層から出土した土器が、粘土に繊維を混入した痕跡があることが、山内清男やまのうちの おと八幡一郎やわたにより認識され、「繊維土器」の研究が始まった(山内 1929.05)。

同年、大山柏が史前学研究所を設立し、翌27年から、甲野勇こうのの提案により、貝塚の位置と貝種の関係によって、石器時代遺跡を編年する共同研究を始めた。翌28年には、埼玉県内の貝塚を多数調査した(大山ほか 1933)。

同28年、山内は編年研究成果の概要を発表した。翌29年、山内は史前学雑誌に、現在の早期後半から前期に相当する関東・東北地方の編年研究を発表した(山内 1929.05)。大きく、(A)繊維を混入し内面に条痕がある型式、(B)繊維を混入し内面に条痕がない型式、そして繊維直後の型式の3群に分けた。関東の(B)は、自ら調査したかみほんごう上本郷貝塚例と、史前学研究所の黒谷・木曾良例、1925年に人類学教室(松村瞭)が調査した高坂貝塚例等の所見により論じた。関東の繊維土器に、円筒土器下層式 c・d 類のような燃糸圧痕が無いことに留意した。この年の5～11月に書かれたと推定された伊東メモ⁽¹⁾では、ダイギ2と3の間にすきまがあり、その横にナカイカツカ I (円筒下層) c が書かれ、I d はダイギ3と4の間に対応する。東北の南北で、無繊維土器への移行に2型式の時間差を認めがたい意識が反映したのだろう。

(1) 山内が編年表を書いて伊東信雄に渡したもの。伊東 1977。以下は中村編 1996 掲載写真の観察による。

3. ★■「蓮田式」命名

1930年1月付けで発行された史前学雑誌 2(1)では、甲野 1930(p26)と杉山 1930(p97)で“蓮田式”の語が用いられた。前年9月を発行日とする甲野 1929 では、万田貝殻坂出土の繊維土器を“所謂諸磯式に近似”と表現した⁽²⁾。「蓮田式」はこの間に命名されたと判断できる。命名の中心者は大山だろう(杉山は“大山公の発見に係る蓮田式”と表現)。山内による分類を受け入れつつ、対抗して命名したといえる⁽³⁾。

(2) また、“二、三の破片中には雲母の細片を混ざる”とも注意している。早坂 2017 で見落としたが、釈迦堂 23 式の研究史において注意すべき記述である。

(3) 筆者の知る範囲で「指扇式」の文献上の初出は、田沢 1932 である。大山と親しかった田沢が、当時史前学研究所で用いられていた語を使ったのだろう。大山ほか 1933, p53 には“指扇に於ては … 諸磯式に近き … 其後に繊維土器と称せられた或るものであり、後に研究所に於て協議の上、これを指扇式と命名した”とある。

4. ★■赤星メモ

30年1月、山内は赤星直忠採集資料(主に三浦半島)の調査を行った。赤星旧蔵の真福寺貝塚報告書の見返しに記された“山内清男談”編年表(大塚・平田 2007, p52)が、その際に教示されたと推定されている(平田 2007)。

“茅山”と“諸磯”の間、“大木 1-2”と並行する位置に“高坂”と記されている。“諸磯”の横には“大木 3-5”がある。そして、それら2段階にかけて“円筒式下層”がある。

山内の赤星資料観察メモは、山内 1937.02a で活字化された⁽⁴⁾。型式名として“蓮田”を用いている。ただし、聖徳寺裏山の出土土器型式に“田戸 I (下層式) 田戸 II (上層式)”という表記があり⁽⁵⁾、1930年8月の田戸遺跡調査所見が反映されている。とすれば、活字化の際に高坂から蓮田に書き換えた可能性もある。

“高坂”は、本当に山内が用いた型式名だったのだろうか。

山内 1929.05 で観察した関東地方の資料のうち、人類学教室所蔵で、綿密に観察しやすかったのは高坂貝塚である。赤星の資料にもまともり、かつ、既に命名されていた諸磯式と、赤星

とともに命名する茅山式と同じ、三浦半島の遺跡を標準とすれば、同一地域の編年となり、地域差が紛れ込むおそれが少ない。高坂式という命名は十分にあり得た。

赤星訪問時点で山内が“蓮田式”の命名を知っていたかが一つの論点となる。

29年12月発行の『史前学年報 昭和四年』には、会告として、“蓮田式”の初出の史前学雑誌2(1)を、一月下旬発行とした旨を記されている。2月8日の講演会を過去形で書く無署名1930.03には、史前学雑誌2(1)の内容について伝聞によるとする記事がある。実際の配付は2月後半以降とみられ、それまで“蓮田式”は周知の語でなかった。

赤星資料観察と前後して、山内は史前学研究所資料も実見した。山内の訪問時期につき二通りの記述がある。

“旧臘上京。大山史前学研究所其他を訪ねられた”(無署名1930.01)

“本年正月”(山内1930.05b)

「旧臘^{きゅうろう}」とは正月に前月を指して呼ぶ語。無署名1930.01の学会消息は、日付が確かな事項では12月14日が最新である。以後数号の消息を見ると、発行前月の下旬以降の事象については予定として表現される。しかし、1号から明確な書き分けがなされたとは限らない。編集者(森本六爾)が私信などで知った予定を記事化し、校正までに訪問を実行したことを確認したのであろう。

現代と異なり、仙台から頻繁に上京することは考えにくい。東北大勤務時の山内の動きを見ると、私的研究のために上京するのは、夏季休暇期間と年末年始に限られるようである。正月休み(年末年始休)に上京し、その期間に観察をしたと解釈すれば、実際の観察が年末でも年明けでも、両記事の表現は矛盾しない。

山内は、史前学雑誌2(1)号配付以前、史前研訪問の際、あるいは甲野からの情報で“蓮田式”の命名を知っていた可能性は十分に有る。

筆者の推測はこうである。『繊維土器』論文

の発表後、関東の繊維土器の命名について迷っていた。(A)はカヤマ式が有力であり、(B)は高坂が候補の一つだった。赤星訪問時に、史前研の蓮田式命名は知っていたが、命名者の発表前に口に出すのは控えた。赤星へは、自らが候補としていた高坂式を型式名として用いたが、史前研の調査資料の充実と、史前研への配慮から、蓮田式を採用することにした。

(4) 同文献では“昭和7年1月これを拝見”とするが、観察所見の一部を公表した文献を“繊維土器に追加(2)(史前学雑誌1:52-53, '31)”とし、追加番号・巻号・頁・刊年のいずれも誤っていることから、拙速な原稿である。

(5) 山内自身による出版物で、細別をローマ数字で表わした興味深い例でもあり、後述のメモの解釈にも影響する。

5. ★■「結束」と「整正な撚糸圧痕」

山内1929.05で、円筒下層式c,dには口縁部に整正な撚糸圧痕、体部に結束ある帯状縄紋があると指摘し、大木1には結束ある縄紋がなく、稀に整正な撚糸圧痕があり、大木2には結束ある縄紋を伴うとした⁽⁶⁾。

山内1929.07で、宮城県室浜貝塚から新形式が発見され、体部に結束ある帯縄文を施すものが過半で、整正な撚糸圧痕による文様もあると紹介した。円筒下層式c,dに並行する可能性を見出した⁽⁷⁾。

山内1930.05aでは、編年表において東北地方の繊維土器後半を“大木1、2、室浜”と表現した。そのような時間順と評価していた可能性があり、少なくとも、室浜が大木1より古いという結論に至っていなかった。同論文中、「縄紋原体の末端」の項では“大木1又は室浜”とあり、「結束なき帯状縄紋」の項では“室浜式、大木1式”の順である。室浜式が大木2式よりも大木1式と共通点が多く、先後関係を迷っていると窺える。

山内1930.05aと同じ号に掲載された05bでは、赤星が収集した高坂貝塚の資料に“口頸部に整正な撚糸の圧痕による文様が屢々ある”と注意している。赤星の資料とは別だが、剣持・野内1985で報告された高坂貝塚の出土土器は、黒浜式古段階前半を主とし、少量の関山式、下

吉井～花積下層式からなり、撚糸側面圧痕は 1 片のみである。赤星の資料も前期前半各型式を含んでいた可能性が高く、蓮田式の細分の手がかりにはなりにくかったと思われる。

とはいえ、山内は蓮田式を一括りにしていたわけではない。山内 1930.05a には、各種の縄紋が存在する型式を示しているが、ループ状末端が数段重なる例 (p20)、結束がない帯状縄紋 (羽状縄紋。p24)、異條縄紋によるもの (p24) について“蓮田式の一部”という表現を使っている。現在の知見では、並列ループ紋は関山式の特徴であり、結束もループもない羽状縄紋は花積下層式と黒浜式に多い。異條縄紋は、関山Ⅱ式で合撚が目立つようになり、次第に附加条に置き換わり、黒浜式に続く。山内の記述は「蓮田式」の遺跡間の比較によるだろう。まさに“縄紋の調査が型式制定又は同定に役立ち得る” (p25) 例といえる。そして、山内 1930.05b には“この式の土器は一型式ではなく、陸奥や陸前の如く若干の細別があるものと思はれる。しかし私はこの方面の調査に必要な材料を持ち合わせない”と表現した。細別案はあるが、史前研調査の各遺跡の比較に基づくため、公表を控えたと思われる。この時点の細別案が二分か三分かは明らかでない。

(6) 早坂 2016 で触れたことがあるが、大木式標本写真 (中村編 1996) のうち、大木 1・2 式の 3 枚は、この論文のために用意したと推定する。なぜならば、①山内 1929.05 図版 6 は、山内から赤星に贈られた写真 (大塚・平田 2007) から影を抜いたものである ②大木 1・2 式標本写真の影の付き方は上記の写真と同じであり、同時に撮影された可能性が高い ③ 1・2 枚目の土器の組成は山内 1929.05 の大木 1 式の記載と対応し、大木 2 式の記載は 3 枚目の写真に対応する破片がある (この論文では、現在の意味の「結束」と縄紋末端の結節の区別が明確でない)。

(7) 山内旧蔵の室浜貝塚資料は、岡田ほか 2009 で公表された。前期前半は、幅狭結束羽状が主体だが、ループ文や大木 2a 式も少量含む。撚糸側面圧痕の口縁部文様を持つものは数片だった。

6. ★■甲野勇の分類

甲野 1935 は、1933 年に仕上げられたことが文中に示されている。くにたちふるさと文化館に所蔵される清書原稿も出版された文面と一致

する (鈴木素行 2000。筆者も確認)。

甲野は史前学研究所が調査した諸貝塚の土器を 8 つの群に分けて紹介した。これはそのまま、甲野の型式分類ではない。第一群は先後がわからない 2 型式 (茅山式、子母口式) を含む。これは仕方ない。第六群は阿玉台・勝坂・加曾利 E の 3 型式を含み、第八群は加曾利 B (・大森) ・安行の諸型式を含む。これは大山が、同一貝塚内の層位・地点の差を型式差とすることに非常に慎重である為、同一の貝塚で出土することが多い諸型式は一群にまとめたのである。甲野は、群内の類別の配列により型式差を示唆した。前期の貝塚は短期間の地点貝塚が主であり、遺跡による違いとして指摘できることから、大山も否定しきれなかつただろう。

甲野は「群」の下に一定の器形と装飾の組合せにより設定した「類」という階層を設けた。一時期の土器群をこのように捉える見方は、長谷部言人・松本彦七郎が切り開いたが、彼等はそれを体系化しなかった。山内・八幡・甲野が、列島内の全時期・全地域を体系化しようと取り組んだのであり、後の世代に引き継がれた。甲野は、現在前期に位置する 4 つの群を、各 4～6 類に分類した。同じ形態では、型式を越えて文様配置も対応すると示唆した。

第二群は、文様として、口縁の網代状沈線文、隆起帯、撚糸押捺等があり、地紋は、圧痕が顕著でない羽状縄紋、貝殻背圧痕、“入り組むで波状を為す縄紋” (結節回転紋であろう) を指摘した (図 1)。

第三群は“主として索牛花状鉢形”だが“稀に片口状土器”もある。ほとんど平縁で“稀に局部的に刻み又は小突起を附して小波状を呈せしめ”る。“縄紋は極めてよく発達し極端に複雑なる変化を示し”、貝殻紋も存在するが余り多くない。文様は、口辺部の網代状沈線帯、同部分に“隆起線を鋸歯状に施したもの”などがあるという。また“頸部に一種の波状線” (コンパス文) が巡るものもある。口縁部文様を持つ A 類の説明がさらに詳しく、“網代状沈線紋

又は隆起線、三本一組の平行沈線及び半截竹管を以ってせる沈線より成立し、鋸齒状を為すもの、X字状に交叉し或はこの交叉部に沈円を書いたもの等があり、線紋上には各部に円点が附され、又線紋上或はその両側には各種の点、又は線刻が施されて居る。縄紋は口頸部以下に羽状又は菱形状等に押捺され、その種類としては細い二條ごとに太い一條を交へたもの、蕨手状を為すもの等の如き種々の変形縄紋が認められる”とした。B類は縄紋のみの深鉢、C類は注口付で稀、D類はカリパー状で全面に網目状撚糸紋（現分類では黒浜式新段階）。文様の描法として隆起線、交叉部装飾として円形押圧の存在も指摘していることに注意したい。Fig.5として示されたわずか12片の破片は、この群の多様性を示すように巧みに選択され、一本書きの平行沈線、櫛歯状施紋具によるコンパス文や組紐紋もある（図1）。

そして土器分類の章の註として“第二群は花積下層式、第三群は蓮田式、第四群は黒浜式…と命名されて居る”ことを記した。

甲野の「蓮田式」は、当初の命名範囲を三分したうちの一つである。大山に配慮して名称を残しつつ、その細別としての表現（蓮田～式）ではなくそれぞれ固有名称を付けた。遺跡による違いであることを明示しつつ、それは史前研の研究成果であることも表現して大山の理解を求めたとみる。

花積下層式については、菊名宮谷貝塚の調査成果（史前研が1931年11～12月と32年4月に大規模に調査）が、その内容及び編年的位置付けに重要だったろう。

7. ★■山内史前研メモ

最近公表された（会津八一記念館 2021）、山内清男による史前学研究所早・前期土器観察メモは、興味深くかつ悩ましい内容である。メモの大部分は、ローマ数字で表現された番号と、遺跡名（または所在地）、型式名の組合せの羅列であり、いくつかの遺跡では具体的な土器の

特徴がメモされている（史料1）。番号については、史前研の調査の順番（大山ほか1933）と前後関係が整合し、かつ、遺跡数より番号が少ないことから、調査順の収納単位と推量する。

型式名として「カヤマ式」「蓮田2」「蓮田3」、「モロイソ」が用いられている。注目すべきは、関山貝塚が「蓮田2」であり、多くの黒浜期の貝塚が「蓮田3」とされていることである。つまり、甲野と同様の3分案を、蓮田1～3と表現していることになる。甲野が用いた型式名は山内と協議しながら定めたとされるから、メモを取ったのは、甲野論文が執筆されるより前である。では、いつ観察したのか？

山内による大山史前学研究所資料観察時期として、周知されているのは1928年8月、1929年夏、同12月～翌1月である

メモにある遺跡名で最新の調査は南貝塚（[箱番号?]無し）で1928年9月22日調査。同年7月に調査された掛貝塚が[XXXIX](39)であり、遺跡名のない[LVII](57)が最大の箱番号?である。メモ裏面にも書き込みがあり、複数枚あった可能性も高いので、下限は探れない。

28年8月でないことは確かで、また、1929年末～30年正月の観察の際、メモのような3分案が確立しているならば、「斜行縄紋」論文で室浜を大木1より前としたはずである。

「斜行縄紋」論文執筆までに、各遺跡にどのような縄紋が有るかを観察したことがあるはずで、その後、比較吟味により、3分類と順序に成案を得て、それを確かめるために、1930年夏以降1933年春以前に再観察したと推量する。

当該メモでは、土器の具体的な装飾として、貝殻紋についての記述が目立つ。また、坂堂貝塚については型式名を記さず、貝殻紋や縄紋の特徴（無節、異節、ループ、結束）をメモしている。甲野1935で“出土品の大部分”が花積下層式とされる遺跡である。観察後の検討により、大部分が花積下層式で一部が関山式と判断し、甲野と共有したのだろう。

8. ★■山内の寸言

山内 1932 では“纖維混入著名な、しかし、條痕のない数型式があり（総称蓮田式）”（p89）と、蓮田式が数型式に分かれることを表現した（1939 年の補注付新版も同じだが、1967 年論文集再録では「新型式」と誤植されている）。

山内 1935 では、“蓮田式は約五型式に區別されて居る”とある。おそらく五は三の誤植だろう。“約”の一字を付ける理由は、甲野論文が公表されていないことと関連すると思われる（→日本先史土器図譜の関山式）。

ドルメン編集部 1935 の「東日本に於ける縄紋式土器型式一覧表」（宮崎紘が原著者たちに確認しながらまとめたという）では、陸前の編年が「斜行縄紋」を出典としつつ、室浜→大木 1 の順に変わっており、山内の指示であろう。甲野 1935 の編年も“未定稿”と註を付けて紹介されている（両者の発行日が 5 月 25 日と 6 月 1 日でほぼ同じなことは意味があるかもしれない）。

山内 1936 の附表として謄写版刷りで配付された、初の広域編年表で、蓮田式が花積下、関山、黒浜の 3 型式に分かれ、それぞれ室浜、大木 1、大木 2a, b に並行することが示された。同様な表は山内 1937 にも付属する。両表には微妙な違いがあるが、陸前／関東の前期は違いが無い。

山内は 1937 年 5 月に上福岡貝塚を調査した。貝塚を伴う住居跡が複数調査され、時期は関山期と黒浜期であった（細田他 1992）。黒浜～諸磯期の境田貝塚を調査中の江坂輝弥と、菊名貝塚を精力的に調査している桑山龍進が手伝った。山内に学ぶ若者たちのうち、前期土器に取り組んでいる者を選んだのだろう。

9. ■先史土器図譜の関山式

1939 年 7 月に刊行が始まった『日本先史土器図譜』は、翌月、第二輯を刊行し、前期の土器を解説した（山内 1939）。前期前半は関山式のみである。花積下層式は自身の調査経験が無

いこと、黒浜式は内容が多様で整理しきれていないことが原因と思われる。10 図版のうち、半分が関山式であるが、11 番の資料は正面と側面とで 2 図版を使ったため、図示した土器は 4 点である（図 2）。解説文（原本未見のため、新版[山内 1967]による）は、“前期縄紋式土器の一型式である”と書き出し“関山貝塚の土器を標準として名付けられて居る。はじめこの式を指摘されたのは甲野勇氏である”とした。図譜において“指摘”の語は文献での記載に限らないから、具体的なまとまりに基づき広義蓮田式の一部が独自型式だと指摘したのは、甲野が先なのだろう。花積下層式と黒浜式も、史前研調査遺跡が標準であり、甲野が「指摘」した可能性が高い。

さて、山内は、甲野が現・関山式を蓮田式と呼ぶのに対し、広義の蓮田式との混同を避けるため「関山式」の名を用いているとした。これが普及し、甲野も 1947 年以降は関山式と呼ぶ。

形態についての記述は甲野と表現は異なるが大差ない。

装飾については、図版解説も含めて甲野と比較するが、その前に図版の選定を検討する。

わずか 4 点で、11 は山内が帝室博物館に寄託した上福岡貝塚の片口付深鉢。12～14 は史前研の資料で、栗崎貝塚の注口付深鉢と、関山貝塚の深鉢 2 点。稀である片口・注口付が 2 点選ばれているが、これは山内が類似した例を複数示す方針だったため（この方針は次輯「加曾利 B 式」でより明瞭になる[早坂 印刷中]）。

地紋は“体部には縄紋があるのが普通で、無紋のことは極めて少ない”とする。甲野と異なり貝殻紋の存在を述べない。“縄紋は帯状に何段にも加えられ … 羽状縄紋を作ることが多い。一般に縄紋の種類に富み、そのうちの或者はこの式に特有である”とする。写真 11 の解説で“上部から中部にはこの式に普通な羽状縄紋があり、下部及び底面には組紐を捺して付けた別種の縄紋”とする。普通とした縄紋は、複列のループ紋と斜縄紋（帯内異方向）が交互に

施されるものである。これが「普通」なのである。12は“特有の帯縄文が認められる”とする。写真観察では、RLとLRの合撚で、右撚りにしたものと左撚りにしたものと二種を交互に配置した、菱状構成の縄紋である。合撚が関山式特有の縄紋と扱われている。全面が短足ループ紋（段間異方向）で覆われる13は“体部に带状縄紋”とそっけない。14は“羽状をなして居ないが、同一縄紋原体を何段にも圧してある。下部及び底面には別種の縄紋”とする。体部上～中部は末端ループのLRを短足気味ないし長足に施紋している。下部は、原体の特定は困難だがある種の結節を回転している。

ループ紋を関山式に普通に施されるもの、合撚を特有の縄紋と扱い、組紐紋の存在にも触れている。甲野の記述とよく対応する⁽⁸⁾。

文様については“主に口頸部に加えられ、半截した竹管を引いて作ったものが大部分で、其の中に円い瘤状の突起を配したものが往々ある”とした。「主に」なので、口頸部以外に文様を加えるものも有ることを暗に示している。半截竹管以外の描法に具体的に触れない。貼瘤には言及するが、円形沈文の存在は記さない。甲野が述べた「波状線」も、11に用いられているのに触れていない。自らの調査資料が上福岡貝塚に限定されることから、記述の重心が現・関山Ⅱ式に偏っていることは確かである。

文様図形については、11を“整正で、よく同形が繰り返されている”とする。13は“斜線を組合わせた文様”とし、甲野が文章のみで示した“網代状沈線文”の具体例を補った形である。甲野・山内は、花積下層式と関山式の連続性を示す一つの根拠と考えただろう⁽⁹⁾。

山内は解説本文の最後に分布を述べる。“大体関東地方一般に分布して居るが多少の地方差を持つらしい”とする。同じ輯の諸磯式の解説にある“北関東地方には於ては多少の地方差を持って居り、新形式の設定を要する如くに見える”と近似の表現である。諸磯式解説については現・浮島式を指すとの見解が定着している。

一方、関山式にそれほどの地域差は知られていない。関山Ⅱ式には、組紐文が盛行しない地域や、コンパス文の代わりに縦条線が用いられる地域が知られているが、図譜当時にそのような微細な地域差を知っていたかは疑問である。関山貝塚と上福岡貝塚の違いを地域差と見た可能性も有る。一方では、東北地方で大木Ⅰ式の前に船入島の土器が入るとの見解も示していたから（後述）、関山式内の時期差と考えていたかも知れない。今後の解明をまちたい。

(8) 没後の刊行だが、前期に関する記述は戦前に原型が出来ていたと見られる『日本先史土器の縄紋』(山内 1979)に、関山式への言及が多い。特に次の記述が山内にとつての関山式の範囲の参考となり、注意したい。

“末端に環 (Loop) の付いた縄 … 関東の関山式では環付末端は最も盛行し … 時には端の環の部分だけ (1指幅) 数帯、しかも R_{L}^L と L_{R}^R とを交互に押捺することが屢々である … 関山式の前に位する花積下層式には … ない。” (p18-19) “関山式の結節回転 … 2本の縄を以って緩い結節を作ったもので、背面の2条が斜行し、腹面に条が抱合して居る。 … この種の結節回転は関東地方では他の型式には例がない。関山式に限るらしい” (p21)

(9) 現在の知見では、関山式と同種文様は関山Ⅰ式新段階が盛行期で、成立過程は別の説明が可能になっている。

4) 細分模索期 (1939 ~ 70)

1. 概要

山内等に感化された若い世代が各地の貝塚を調査した。単に編年を追認するにとどまらず、新たな型式や細分を模索していった。

2. ★清水坂土器

少し遡るが、鈴木尚 1934は、清水坂貝塚から、茅山式と少し異なる条痕文土器と、蓮田式に類似する縄紋土器などが伴って出土したと報告し、両者の中間的な“形式”かと考えた。現在の視点では、打越2式と花積下層式後半の土器であり、仮に混合して出土したとすれば、斜面貝塚であるから、崩落による混合だろう。しかし、当時はそれを判断する根拠がなかった。

3. ★菊名貝塚

桑山は菊名 (上ノ宮・宮谷) 貝塚を引き続き調査していたが、江坂も菊名宮谷貝塚の一地点

を調査し、層位的所見を明らかにした（江坂 1939）。貝層上部で花積下層式（羽状縄紋系と貝殻紋[背圧痕]）、貝層下部で茅山式と異なる條痕系土器に若干の花積下層式を伴い、さらに貝層全体を通じてそれらに数倍する無紋土器片が出土したという。貝層下で田戸式類似土器（貝殻条痕による波線）と子母口式類似土器（内屈口縁に絡条体圧痕、体部に小刻みな横転撚糸紋）が出土したとし、各 1 点図示した。前者は断面図が無いが、薄手であれば天神山式かもしれない。後者は類例が思い浮かばない。

4. ■幸田と打越

1941 年 4 月、矢島清作が前年に幸田^{こうで}貝塚で調査した竪穴住居跡を報告した。貝層以下から花積下層式のみ、貝層上からは関山式も出土したという。両者の層位的上下が始めて確認された。26 片の土器を図示し、うち 7 点が関山式、ほかは花積下層式とした。関山式は現・関山 I 式前半に多い口縁部文様を持つものと、結節、附加条、ループ紋を施す胴部破片。花積下層式は現・花積下層式後半の土器。土器の考察は江坂の助言を受けたとある。

同年 10 月、酒詰^{さかづめ}仲男・和島^{わじま}誠一が、1939 年に調査した打越^{おっこし}貝塚を報告した。酒詰は出土土器を関山式とした。現在の視点では、関山 II 式古段階を主とし、関山 I 式の破片が混じっている。後に、東西の関山期大集落跡として並び称される両遺跡が、同年に初の住居跡報告がされたのも奇しき因縁であろう。

5. ■打越遺跡の発見者

なお、山崎緑水（重兵衛）1935 で、現・打越遺跡の位置に「水谷貝塚」が示されている。山崎 1939 によると、山室貝塚（現・宮脇遺跡）を 1927 年、水谷（山崎）貝塚を 1928 年に発掘し、両者とも“突起紋様土器”が出たとある。山崎 1935 には両貝塚から出土したという、貼瘤が明瞭な関山式の口縁部破片が図示されている。ちなみに、幸田貝塚を史前研が初めて発掘した

のは 1930 年である。

6. ★江坂輝弥の二系統論

縄紋文化起源に関する二系統論の流れについては早坂 2020 で整理した。その主要人物の一人が江坂輝弥である。江坂が多系統を論じたのは、江坂 1938 が最初であり、ここでは、田戸→子母口→茅山→花積下層という山内編年に対して、田戸式と茅山式のあるもの（現・野島式だろう）が類似し、花積下層式に伴う條痕系土器（條痕系の誤植だろう）は子母口式に類似することを悩んでいる。

撚糸紋系文化発見後の江坂 1942 は、撚糸紋系の最後に石神井式（井草式）を置き（当時は、単純な構成の稻荷台式から複雑な構成に発達すると考えられていた）、「赤塚式」を挟んで菊名式（花積下層）に続く系統と、田戸・茅山系が併存し、赤塚式には田戸上層式を伴うとした。

7. ★「赤塚式」とは？

「赤塚式」の語は白崎 1941 が初出であり、“本式[稻荷台式]と関連ある最近発見の未発表新形式の栗原式・石神井式・赤塚式等”と列記されたが、白崎も江坂も、具体的に解説しないままとなった。

矢島 1942 は「石神井式」は、井草式とそれに伴うと白崎が考えた条痕文土器からなるとした。撚糸紋系としての石神井式は井草式と同じ土器が中核概念である。赤塚式はそれと花積下層式をつなぐものと江坂は位置づけた。

酒詰治男編 2011 で公表された、酒詰仲男の日記に興味深い記述がある。

“赤塚式は田戸の上層である。之は表面採集。栗林といふのは一片位。資料不充分。石神井式と云ふのは口唇部肥厚し、縄文をころがしておいたもの。一方傾斜。花輪台式も之と同じ縄文だが羽状になる。稻荷台式は棒により糸をまいて無理に上から下へ引っぱったものである（以上山内さんの話）”(p4 1947/1/15)

「栗林」は栗原の言い違いまたは誤記だろう。

赤塚式が田戸上層だというのが興味深い。白崎・江坂の位置付けは、撚糸紋系だが、山内の所見では同遺跡の主体は田戸上層なのである。

以上の断片的な情報に合致する資料がある。昭和初期まで赤塚村に属していた成増一丁目遺跡（鈴木他 1981）で下吉井期の遺構が発見されている。繊維が乏しく、半割管による沈線や低い隆帯で文様を描く土器に、含繊維で、口縁に幅狭な撚糸側面圧痕を施し、体部は原体を斜位回転して条が縦を向く縄紋の土器が伴っている。前者は下吉井式だが、かつてであれば田戸上層式と判定されておかしくない。後者の独特な縄紋施文法や文様構成は井草式と共通点があり、かつ花積下層式に近いことは明白である。当該資料の調査は、赤塚式の設定より 30 数年のちのことだが、白崎等が同様の資料を（同遺跡でなくとも）表面採集していたとすれば、腑に落ちる。そうであれば、「赤塚式」は広義の花積下層式に含めうる可能性が生じる。とはいえ、江坂 1943 では赤塚式を早期後半の型式とし「横浜市港北区末吉梶山口には赤塚式の貝塚」とした（港北区は鶴見区の誤り）。

8. ■江坂の関山式細分案

第二次大戦を挟み、戦後に神話教育の反動としての「考古学ブーム」が訪れた。雑誌「歴史評論」でも考古学入門講座の連載が企画され、江坂輝弥による「講座 縄文式文化について」が始まった。編集側の意図に反し、江坂は自らが進める早・前期研究の最先端の紹介に励み、長期の連載となり、中期前半までで中断した。第 7 回（江坂 1951.05）で花積下層式、第 8 回（江坂 1951.08）で関山式を解説した。

関山式については、“前半”・“後半”の区分があるとし（初出では“前年”“後年”だが、5(6)正誤表で訂正した）、また第 7 回で矢島 1941 の関山式は“古形式”だとした。新形式ないし後半の具体例は指摘しなかったが、調査に参加した上福岡貝塚をそう扱った可能性が高い。

9. ★江坂の花積下層式細分案

花積下層式については、梶山式→菊名式→下組式→大串式という 4 分案を提示した。

条痕文・無文・貝殻背圧痕文の比率により、それが殆んど、多い、少ない、無い、という区分である。1954 年にも 梶山・菊名下層 → 清水坂・菊名 → 下組 → 坂堂・幸田・野中・大串・花積下層 という遺跡の配列案を示した。1959 年には 清水坂→菊名Ⅰ→菊名Ⅱ→下組→野中 と、清水坂を最古とした 5 分案になった。

すでに多くの指摘があるとおおり、横浜（梶山・菊名・下組）と茨城（野中・大串[酒誌他 1949]）では貝殻系施紋の比率に地域差があり、時間的前後の基準とするには無理がある。各「形式」の文様（図形）がどう違うかの説明を欠いており、型式編年とはいいいがたい。図示資料を見れば、「清水坂」は現・打越 2 式を含み（江坂 1959 では清水坂式の例として千葉県稲原貝塚例を図示しており、打越 2 ～下吉井式を含む）、「菊名下層」（類例として図示された木島遺跡例を含む）は神之木台～下吉井式と、花積下層式に伴う無紋・隆帯文土器を合わせた内容で、「菊名」（上層）と「下組」は花積下層式の新しい部分である（野中・大串も近い段階）。西関東の遺跡の編年として、前後の逆転はない。

「梶山」には羽状縄紋系の存在を述べておらず、そのような段階を花積下層式に含めたことが根本的な問題のようにも見える。江坂 1943 の時点で、梶山貝塚の資料は、主体となる土器（無紋・擦痕・隆帯）の共通性から赤塚式に含めていたようであり、それを梶山式に改称した。江坂 1939 で菊名貝塚下部貝層に若干の羽状縄紋土器の出土を述べており、江坂 1951.05 ではわざわざ記述しなかっただけだろう。

10. ★下組の隆帯文土器

江坂自身の記述には登場しないが、1949 年 5 月に下組(南)貝塚を慶応大学が調査し、興味深い成果を得ていた。清水 1954 によると、花積下層期の貝層西端の下に竪穴を検出し、その床

面に、復原できる土器が 1.2m 離れた 2 群となって密着破碎していたほか少量の花積下層式土器片が出土した。復原土器は、口縁に沿って隆帯を巡らせる。清水は“関東地方には類が少なく、伊豆方面に近似したものを見る様である”とした。「伊豆方面」の例は定かでない（戦前の江藤ほかの報告にさして近似する例はない）。

西村他 1954 には“江坂氏は発掘を試みられ、その貝層中に花積下層式土器を検出し、更にもその下の黒土層下に住居址床及び炉址と思われるものを発見 … 床面に於いて田戸上層式に近似の尖底土器”とある。同じ資料であろう。

復原土器は、1983 年に神奈川シンポ(後述)で図化されており、現・神之木台式の典型例である。岡本勇の講演で“慶応大学の人たちが、敗戦後間もないころ横浜市港北区の下組貝塚を調査されましたが … 貝層からは花積下層式が出て … 貝層直下に小さな竪穴があって、その中から出た土器が神之木台の土器と瓜二つのもの”(神奈川考古 18 号 p5)と評価された。

その土器を西村は田戸上層式近似と表現した。「赤塚式」への山内の評価と重なる。

いわゆる「茅山上層式以降」の土器群のうち、下沼部式が絡条体圧痕を特徴とし、絡条体圧痕と類似する貝殻列短線が特徴的な打越 1 式が子母口貝塚から出土する。これらは子母口式と紛らわしい。打越 2 式は清水坂貝塚で典型的な花積下層式と共出した。神之木台式と下吉井式は隆帯や割管沈線・押引線が田戸上層式と類似し、繊維が少なく外面が擦痕で条痕も用いる点が子母口式と類似する。これらの諸点により、独立した型式としての認知が遅れ、編年の混乱を招いた。

11. ■二ツ木の土器

終戦直後、市川にグロート神父が「日本考古学研究所」を設け、一時は考古学界に大きな役割を果たした。研究所が 1950 年に調査した千葉県二ツ木貝塚の概要が 55 年に公になった(篠遠 1955)。二ツ木第二貝塚出土土器の主体を占

める前期前半土器のうち、撚糸側面圧痕があるものは花積下層式とし、その他の“関山式類似土器”は、山内 1939 の記述と比較して、異条縄紋や片口付土器がないことなどから、“花積下層式と関山式との間に、その中間型式として、本貝塚から出土したとき一群(可能ならば二ツ木式)が介在するのではないかと考え”た。なお、第一貝塚の記述では“関山式が平箱約 1 杯分発見された。関山式の土器は二ツ木第二貝塚の項で報告した特殊な形態を有するものである”とした。文意がとりにくい。器形は第二貝塚に類似するが文様は関山式ということなのだろうか。

江坂ほか 1959 では、大木 1 式並行に窮屈に「二ツ木」と「関山」が並べられた。大木 2a 並行の「(文蔵)」が括弧付なのと扱いが異なる。当時最新の縄文文化の概説であり、確立された型式と受け止める読者も多かっただろう。

12. ■藤岡、飛鳥山、殿山

1960 年、入間郡富士見村(現・富士見市)が中学校建設を予定している「殿山」で、貝塚が発見された。栗原文蔵等により緊急調査された。関山期と黒浜期の貝塚があった。翌年、整理を行っていた旧鶴瀬中学校が火災にあい、報告書刊行は先送りになった。

1961 年、吉田格が北区飛鳥山遺跡を報告した。59 年暮れに調査した地点である。“関山式土器は二形式に分類されるが、関山式土器でも瘤がつけられる時期があるが本竪穴では無く、半截竹管の平行沈線による文様と縄文、撚糸文のみである”“出土した関山式土器は、黒浜式土器に近い型式”とした。拓影には組紐紋が少なくないが、吉田は組紐紋に一切言及せず、その他の縄紋原体の説明もあやふやだった。

1962 年、岡本勇と塚田光が栃木県藤岡貝塚を報告した(発掘は 1951 年)。編年は論じなかったが、半截竹管による沈線と疣状貼付を口縁部文様帯の主要な要素とする土器群が報告され、以後、関山式の定点となった。

1965年、小林達雄等が庄和町米島貝塚を報告した。住居形態の変遷を論ずる項で、“殿山遺跡が栗原文蔵氏等によって調査され、藤岡出土の関山式土器と区別される一群の土器を確認した。これには藤岡で顕著な疣状貼付紋が含まれず、関山式の新しい部分なのである”(p16)とした。小林は栗原と同窓の後輩であり、殿山遺跡3号住出土土器の特徴を共有していた。

殿山遺跡報告は、1977年に出版された。栗原のまとめによれば、3号住居跡は“所謂組紐文の土器が目立っている。この種の土器について、当時類例に乏しかったが、幸田の貝塚には見られないものであり(矢島1941)上福岡出土の片口土器(重要文化財指定)には、胴部下半に組紐文があることなどから、関山式の新しい部分と考えられるに至った(この前後の資料について、故山内清男博士にいろいろご教示、ご指導いただいたことを銘記する)”とある。山内の教示は1960～61年と推測できる(栗原ほか1962に諸磯式について山内から教示を受けた旨の記述がある)。

13. ■茨城の関山式

1967年、井上義安・宮本栄一が勝田市(現・ひたちなか市)大平遺跡の関山式土器を報告した。そして茨城県北部の同時期の遺跡には、疣状貼付が少なく、口縁に縦の沈線を施すものが多いとし、地域性を指摘した。一方で、“疣状貼付を伴う土器は、撚糸圧痕を併用した二ツ木式併行土器…しばしば共存”と、時間差という見方も示した。

14. ★1960年代の花積下層式

日本大学考古学研究会は、1960～63年に横浜市白幡西貝塚の調査成果を3回に分けて報告した。調査は岡本勇が指導したという。無文・条痕文・無文地突帯文・平行沈線文様の土器が主体で、撚糸側面圧痕・羽状縄紋の土器が少量伴う。その位置付けは考察されなかった。

坂詰秀一 1963、村田文夫 1965、渡辺誠・村

田 1966も川崎・横浜地域の花積下層式を報告し、江坂編年を基準に各資料を位置付けた。

1967年、神奈川県立博物館が、梶山遺跡東南斜面の小貝塚群を調査し、69年に報告した。出土した花積下層式は、地点層位による差が無いといい、条痕文・無文・擦痕・貝殻背圧痕が主となるが、撚糸側面圧痕・羽状縄紋の土器も2割程度あった。執筆者の神沢勇一は、“花積下層式のなかでも新しい部分に属する”と評価した。神沢がどのような土器を古い部分と考えていたかは不明だが、報告資料の位置付けは現在でも適切と見られる。江坂1950の時点では梶山貝塚は未発掘で、桑山の(採集資料による)所見のみで時期を設定していたが、羽状縄紋系の比率のみで梶山を最古とした可能性がある。

村田は、1966年に花積下層式の研究状況を整理した(掲載誌奥付では3月刊行だが、渡辺・村田1966を引用することと村田自記の日付から、10月以降に出版)。清水坂・菊名下層・梶山に加えて白幡西を古い一群とし、下組、菊名上層、新作C・Dを新しい一群とした。前者はバラエティーに富み、後者は斉一的とした。早期後葉から前期初頭への移行について、江坂編年(二系統並行論)と岡本編年は大きな違いがあるが、新作D貝塚では江坂説に有利な所見を得たとした。

15. ★下吉井式と平方式の仮設

1970年、横須賀市下吉井遺跡が報告された。1967～68年に赤星を代表者として発掘され、報告者は岡本だった。貝塚ではないが、斜面堆積の包含層である。隆帯文の土器(現・神之木台式を含む)と割管対線で波状文などを描く土器が主体で、「下吉井式」と仮称した。約6千片のうち同一個体の3片のみ縄文と撚糸圧痕を施しており、岡本はこれを“花積下層式に相当する”と位置づけた。ほかに東海地方の塩屋遺跡上層に対比される土器も伴っていた。

そのころ、埼玉の谷井彪も同種の土器の位置付けを探っていた(谷井1971)。茅山上層式以

降花積下層式以前に位置づけられる資料を整理し、白幡西遺跡の平行沈線文土器を下吉井式だと指摘した。同じ号で、榎本金之丞が平方貝塚の資料を報告した。貝層の出土土器は多様で、条痕文、山形貝殻文、隆線で区画された山形の捺糸側面圧痕、羽状縄文、天神山式などがあり、前4者を同時期として「平方式」を仮称した。

5) 段階設定期 (1971～86)

1. 概要

高度経済成長に伴う交通網の整備及び東京近郊の宅地化と、それに対する埋蔵文化財保護体制の整備に伴い、行政発掘が激増する。県や市町村による調査報告で各型式の細別、さらに段階が設定されていく。

2. ★花積貝塚の報告

1970年付けで、花積貝塚の緊急調査の報告が出された(谷井1971.7などを引用するので実際の刊行はそれ以降)。7号住居跡は花積下層期だった。報告者の下村克彦は詳細な分類を行った。条痕文、捺痕文・無文、貝殻背圧痕文が主体で、縄文・捺糸側面圧痕は2割程度だった。しかも縄文がある土器の半ばには内面に条痕や縄文が有った。下村は、江坂編年や村田案に肯定的であり、7号住を“清水坂貝塚、白幡西貝塚、内畑遺跡に類するものとして花積下層式土器の最古型式と考え”た。梶山遺跡にも羽状縄文があることを肯定的に評価し“縄文系土器は現行細分の当初から存在すると私考”した。

3. ■関山式二分案の具体化

1970～78年に、区画整理事業に伴う、幸田貝塚の連続的調査が実施された。その最初の概報(岩崎1971)で、岩崎卓也は、7号住居跡と6号住居跡を比較し、関山式を新旧に分けた。沈線間の刻み目や突起(貼瘤を指すようだ)の有無、コンパス文の施紋具と形態、地紋の差異(6号は組紐文が顕著で異条縄文も多くなっている)、片口付が無しか支配的かと、多面的に比

較した。前者は二ツ木遺跡に近く相対的に古式、後者は黒浜式に接近した土器と“予測”した。なお、2年後の概報で調査団長の八幡が三細分したとされることがあるが、土器は二細分で、住居跡との関係で過渡期を設けたに過ぎない。

翌1972年、駒形敏郎が吉田格の資料を用いながら関山式土器を考察した。飛鳥山遺跡の資料と、吉田が1939年に調査した幸田貝塚の資料とを比較した。岩崎の指摘と重なる以外では、幸田にヘラ状工具による沈線や、結び目(結節)、複列でないループ文があり、飛鳥山では口縁部文様帯にも地文があり、多くの沈線を平行させてモチーフを描くことなどである。さらに二ツ木式を肯定し、ヘラ状工具で文様を描くことが特徴で、蕨手状捺糸圧痕が残存すること、波状口縁の頂部が凹むことを幸田例との違いとした。飛鳥山例は、米島報告における黒浜式の古い部分と比較し、異条斜縄文、コンパス文、ひし形羽状縄文等が類似するとした。“所謂羽状縄文土器群は、花積下層式・二ツ木式・関山I式・関山II式・黒浜式と編年される”とまとめた。この論説は、立正大で吉田に提出したレポートで、栗原や小林などからも教示を受けた。

なお、打越遺跡でも1972年から、区画整理事業に伴う調査が始まった。

4. ■関山報告と四分案

1974年、緊急発掘による関山貝塚1号住居跡の報告がなされた。庄野靖寿が詳細な観察・分類を行った。1号住居跡は関山I式とした。

花積下層式と関山I式を分類する上でいくつかの観点を指摘した上で、“二ツ木式を設定するとすれば、二ツ木貝塚でなされた(a)、(c)に関山I式、花積下層式の一部を加えたもの”と、二ツ木式に前向きな姿勢を示した。なお、二ツ木(a)は捺糸側面圧痕+貼瘤、(c)は刻み目ある隆線+貼瘤を特徴とする。(a)を二ツ木式に含めるのは駒形と同じだが、刻み隆線を挙げる一方、“ヘラ状工具”による文様の扱いは明らかでない。関山1号住にもあるからだろうか。

“関山Ⅰ式土器も多少複雑”であり、貝崎貝塚（昭和48年調査地点とするが47年の誤り）および後山遺跡は新しい傾向があり、細分される可能性があるとした。また、関山Ⅱ式についても、琵琶島貝塚では、第1～3貝塚で組紐が少なく、第6貝塚では組紐が大部分でほとんど文様帯を持たないことから、細分の可能性を指摘した。「ニツ木」を含まない関山式を四分したことになる。

なお、琵琶島第6貝塚は未報告である。速報（安岡・庄野1973）では新屋敷貝塚と呼ばれ、新屋敷貝塚を“関山新期（琵琶島）”、貝崎貝塚を“関山古期（藤岡）”と表現している。

貝崎47年地点はのちにBブロック第3地区（B-1住）となり黒坂が1984年に報告した。

庄野が関山Ⅰ住より新しい関山Ⅰ式とした資料は、現在、貝崎B-1住が貝崎3段階新（関山Ⅰ式中頃）、後山遺跡はⅠ住が関山Ⅰ式新段階、2、4住が関山Ⅱ式前半に位置づけられている。

5. ★新田野と遠下の報告

1975年、立教大学考古学研究会が調査した千葉県新田野貝塚が報告された。土器は武井則道が記載した。出土土器は花積下層式が主体であった。考察はなされなかったが、撚糸側面圧痕文様が多段化しない、特徴的なまとまりがあった。指導者に岡本を含み、調査に参加したOBとして、高橋雄三、吉田哲夫の名がある。

同年、石岡憲雄が日立市遠下遺跡の縄文土器を報告した（発行日付は3月だが新田野報告を参考文献にあげている）。第5群とした土器は、口唇部上端や内面に縄紋を施し、太い隆帯もしくは中広い微隆起帯で区画した口縁下5cm位の狭い文様帯に、斜縄紋・縄側面圧痕・爪形状縄押圧・円形刺突などを施す。石岡は早期終末ないし前期初頭と位置づけた。

6. ★神之木台式と打越式の設定

1977年、高橋と吉田が横浜市神之木台遺跡出土の縄文土器を紹介し、特徴的な隆帯文の土

器を「神之木台式」と設定した。この資料は下吉井遺跡の報告でも言及されていた。高橋は考察で、いわゆる花積下層式から「菊名下層式」を分離すべきと説いた。

1978年、荒井幹夫等が打越遺跡の6か年分の報告をまとめた。清水坂や平方で出ていた鋸歯状貝殻文が特徴の土器が、住居跡に伴う土器群として確認され、「打越式」と命名された。神之木台式も1軒、下吉井式、花積下層式、関山式もそれぞれ多数の住居跡が調査された。したがって、複数型式の破片が混合する傾向があるものの、打越式には羽状縄紋が伴うが撚糸側面圧痕が伴わないこと、下吉井式には条が縦位になる縄文が伴うことが指摘された。

下吉井、神之木台、打越式の設定により、江坂が花積下層式に属するとした非縄紋系土器のうち、貝殻背圧痕・無紋・一條隆帯をのぞく多くが、花積下層式以前の独立型式となった。

7. ■組紐の記載方法

1978年に貝崎貝塚第3次調査が報告された。土器の記載は下村克彦が担当し、まとめは庄野が執筆した。この報告で重要なことは、組紐原体の記載方法が提案されたことであり、以後、普及した。“危険を顧みずいえば関山Ⅰb式”と、細々分の表記案も示した。なお、この表記法による四分案は75年に開催されたシンポジウムで公表されたという（下村1981）。

8. ■青木の関山式

1979年春、青木秀雄が2つの文献で関山式を検討した。比較すると、執筆順と発行順は逆転するようである。

風早遺跡出土土器は“所謂関山Ⅰb式”に位置付けた。“花積下層式と関山式の差は基本的には「の」の字状の撚糸圧痕と竹管による蕨手文の違いにある”とした。また“花積段階にあって口縁部および胴部において主体をなしていた縄文は…（関山Ⅰ式期に）胴部に於て縄文が多様化される”と把握した。ニツ木式は“過

渡的段階であることは明らか”と消極的な評価だった。また、“結節・結束・ループおよび正反の合等 … 縄文の一単位の中でも意識的に羽状的形態を作出しようとしている … この事は、Ⅱ式のそれが組紐圧痕の様な縄文形態をとる事でも明らか”と、関山式に特徴的な原体は、原体単体に異方向を内在することも指摘した。

高輪寺遺跡^{こうりんじ}では、関山Ⅰ式の古い段階が主として出土し、青木は、花積下層式から関山式への変化と分類基準を検討した。新田野貝塚や打越遺跡にある“細い隆帯+撚糸圧痕”と、二ツ木貝塚の“細い隆帯+撚糸圧痕+瘤状貼付文”を二ツ木式とし、撚糸圧痕に替えて梯子状の沈線になったものを関山Ⅰ式とした。篠遠の定義とは大きく異なる「二ツ木式」である。

9. ★鈴木の花積下層式

1980年、鈴木敏昭は足利遺跡を報告した。江坂等の、施紋手法の構成比による編年に痛烈な批判を行い、東海地方と東北地方からの影響を比較しながら花積下層式直前期の様相を論じた。“花積下層式出現前夜”は、下吉井遺跡と“花積下層式に直結する内容を濃厚に保持している”遠下遺跡第5群土器を両極とし、“相模と常総では全く異なった土器群がお互いに無干渉状態で、それぞれの地域性に根ざしたあり方を示しながら対峙していた”と捉えた。同時期の大宮台地から武蔵野台地の代表例として花積貝塚7号住を採りあげ、貝殻背圧痕文に注目し、縄文施文の受け入れ時に、それをモデルとして出現したと評価した。

これらは“一応前期の最古に位置付けておきたい … 花積下層式の中に含めて考えても良いのではなかろうかとも考えているが … 今後の課題”と、判断を保留した。

10. ★『菊名貝塚の研究』

1980年、桑山龍進が、考古学研究者となった子息正進の助けを得て、戦前に調査した菊名貝塚の報告をまとめた。膨大な資料が学界に共

有されることとなった。縄文類・貝文(背圧痕)類は上層から、凸隆帯文類、波状文類は下層から出土し、條痕文類、無文類は上下で出るが下層により多いと、層位所見を述べ、下層から出る一群を“菊名式”と呼ぶことを提唱した。「菊名式」の語は、花積下層式の別名として戦前に提案された経緯があり、また、江坂は、1951、1954では上層出土土器を「菊名」とし、1959では下層を菊名Ⅰ、上層を菊名Ⅱと呼んだ。桑山の“菊名式”はこれらと異なり、設定されたばかりの神之木台・下吉井式に近かった。

11. ■大古里と井沼方の関山Ⅱ式

1981年、黒坂禎二が浦和市大古里遺跡の二つの地点の関山Ⅱ式期の住居跡出土土器を報告した。3月に報告した資料は、庄野の関山Ⅱb式に比定した。8月の報告では、関山貝塚の分析に対応する、詳細な分析を行い、関山Ⅱ式後半の特徴を明らかにした。なお、後山遺跡はⅡa式に位置づけた。さらに組紐製作法に近似した手法による“組縄文”の存在を明らかにした⁽¹⁰⁾。

同じ浦和市内で井沼方遺跡の調査も進んでいた。小倉均は1982年にまとめた報告で、組紐主体の井沼方遺跡出土土器の様相を整理した。

(10) 後年公開された、1953-54年の山内の縄紋講義のノート(鈴木編 2000)によると、山内自身もそのような原体があることを講義で語っていた。

12. ★■新田野段階と二ツ木式再定義

1981年、下村が、花積下層式から関山式への移行過程を検討した。新田野貝塚の花積下層式の大部分は、一段階の基準となると捉え、“新田野段階花積下層式”を提唱した。“花積下層式の最終末に位置し、精製系の土器に関山式へ受け継がれていく文様構成が生まれた”と位置づけた。

さらに、二ツ木貝塚も検討した。文様帯内の描線として撚糸側面圧痕(a類)、ヘラによる平行沈線(b類)、刻みの施された隆起線紋(c類)を確認し、“b類が中心をなす”とした。“二ツ木式はやはり設定しなくてはなるまい”“花積

下層式の要素を残しつつも、関山式土器が確立した段階の土器群と認識される。その意味で関山式の最古型式として認識するのが正しいと思うのだが、二ツ木式土器の名称を踏襲するのが学史に忠実であろうとした。

関山式の細分名称としなかったのは、すでに“関山Ⅰa式”を命名していたからだろう。そうでなければ、浮島式のように、二ツ木段階を“Ⅰa”とすることも可能だった。現在は、庄野・下村による4細分名は使われないが、不用意に別の意味で用いれば混乱を生むだろう。

13. ★高橋の花積下層式

1981年、高橋雄三が花積下層式について総合的な研究を発表した。「菊名下層式」と、花積下層式の成立の検討が中核となっている。

“菊名下層式土器は、胎土に繊維を含んだ無文土器が主体となる。まったく無文のもの他に、繊維でこすったような擦痕を有するものや、部分的に条痕を残しているものもある。文様を有するものは少ないが、口縁部に一條の隆帯をめぐらすものもある。この場合、隆帯上に指頭などによる凹みがつけられることがある。口縁は波状と平縁とがあるが、平縁が多い。底部は尖底が主であるが、平底もみられる。以上の内容をもつ菊名下層式は、神之木台式・下吉井式と同一の系統(土器群)に属する”(p34) “菊名貝塚で見られたように、花積下層式土器とは層位的に上下関係にあることは確実である。さらに、菊名下層式土器は多くの遺跡で花積下層式土器と共に出土しており、その一部は併行関係にあるのかも知れない”(p35) とした。さらに、桑山1980にコメントし、神之木台～「菊名下層」への文様要素の消長と、桑山の「菊名式」との異同を整理した。

また、花積下層式の諸要素のうち、縄文と撚糸側面圧痕は東北に由来し、隆帯やゼンマイ(蕨手)状文は下吉井式に由来するとした。

14. ■佐々木の関山式

1982年、富士見市遺跡調査会紀要に、縄紋

前期の土器を主題とする2本の論文が掲載された。打越遺跡の調査団の中で土器の考察を分担しており、その成果の一端である(ここで紹介する2本のほか、荒井が打越～下吉井式土器を担当していた)。

佐々木保俊は、近く報告予定の打越遺跡169号住居跡出土土器を紹介した。沈線の施文具がヘラ状・棒状か半截竹管かに注意しながら資料を解説し、“これらの土器は現在一般的に関山Ⅰ式土器といわれているものの範疇に含めて考えて大過ない”とおおよその位置付けを与え、他の遺跡・遺構の関山Ⅰ式と比較し、“類似するものとして、二ツ木第2貝塚の土器”を見出した。撚糸側面圧痕がない点で二ツ木との差異を指摘した。“本住居址の土器を関山式土器の最古の部分に置くことも可能”とした。

佐々木は1983年に打越遺跡の総括報告で、打越遺跡の住居跡別資料による関山式の5分案を示し、同年に論文化した。関山Ⅰ式は3段階に分けた。第1段階は打越169住とした。第2段階に高輪寺1住などを置き、第3段階は打越88住などとした。第2・3段階は概ね、庄野等のⅠa、Ⅰbに近いが、関山1住は第2・3段階の土器がともに出るとした。関山Ⅱ式は二つの段階に分けた。第4段階は井沼方5区1住、第5段階は井沼方2住などとした。鋸歯状ループ文が第5段階のメルクマールとした。

関山Ⅱ式の2分案は、普遍的でない文様を基準とし、研究史と乖離したものだったが、ループ帯文様の重要性を指摘した点で意義がある。

15. ★小出の花積下層式

佐々木1982と同じ号で小出輝雄が花積下層式の研究を発表した。この時期に見られる施紋手法・文様要素の有無多少を、19の遺跡・遺構で確かめ、3つの段階に区分した。

最古期(Ⅰ)は桑山の「菊名式」の時期で、これに縄文や貝殻背圧痕も加わるとした。新作D、白幡西の一部、菊名下層、内畑、花積7住、打越21住がこの時期とした。

第2段階は捺糸圧痕A種(蕨手状でないもの)がメルクマールとし、黒川東、梶山、足利、打越113住が該当するとした。

第3段階は捺糸圧痕B種(明瞭な蕨手状)がメルクマールとし、新田野、T.N.T.27、目沼1住、舟山、打越43住とした。

さらに、茨城県下の資料は、貝殻背圧痕を持たないことから花積下層式に含めないとした。

小出が捺糸側面圧痕A種として図示した例は小破片で、蕨手の部分が欠けただけでも見える。第2段階とした遺跡の多くにそのような破片が出ており、黒川東(1980年報告)のように典型的な蕨手文が出土した遺跡もある。また、T.N.T.27遺跡は「二ツ木」を巡る議論と絡み、花積下層式に含めるか検討が必要だった。

16. ★渋谷の花積下層式

桑山の遠い後輩に当たる渋谷昌彦は、静岡県木島遺跡の報告に携わり、木島式の細分(渋谷1982)とともに関東地方の編年も検討した。渋谷昌彦1983.04は、花積下層式が主対象ではないが、研究史の部分は花積下層式の研究史も同然である。未見ゆえに本稿で触れなかった桑山1949の概要も紹介されている。後述のシンポジウムに絡み、渋谷1983.12、1984.04でも神之木台式を論じた。

渋谷1984.11で花積下層式を正面から採りあげた。東日本各地の土器と比較した上で、捺糸側面圧痕文の形態に注目し、強く渦巻く段階、巻ききらない段階、円形竹管文を組み合わせる段階に区別し、花積下層Ⅰ～Ⅲ式と呼んだ。Ⅰ式の図版には打越174住や白幡西貝塚例などが示された。打越174住は後出の資料も混じっていると見られる。Ⅱ式は菊名貝塚例を主とする。なお、桑山1980にも強く渦巻く例があり、桑山は蕨手状から渦巻への変化を考えた。

渋谷の指摘した渦巻から蕨手への変化は、重要な指摘であり、花積下層式の古い段階についてひとつの指標をあたえたものである。円形竹管の配置が渦巻だった箇所^に当ることは確かだ

が、それゆえに、巻ききらない段階を挟んで出現するとはしがたい。出現ではなく普及がⅢ式⇨新田野期であろう。

Ⅲ式はT.N.T.27遺跡を代表例としており、貼瘤もあると評価している。小出同様、「二ツ木」問題に抵触する見解であろう。

渋谷が1983年までに公表した編年表では花積下層式が4段階に分かれ、“渦巻状の捺糸側面圧痕”の前に「木島Ⅲ式」並行の“有段口縁、隆帯”のものを置いている。それは取り消したのか、Ⅰ式に含むのかは不明瞭だった。

17. ★早期末シンポジウム

早期末の新型式の相次ぐ提唱を受けて、1983年に、神奈川考古学同人が「シンポジウム 縄文早期末・前期初頭の諸問題」を開催した。早期と前期の境界も話題となり、花積7号住が、下吉井式単純期と区別できる花積下層式古段階で前期初頭だとする意見が多かった(宮崎朝雄1983,新井和之1983)。

コメントで、高橋はこう述べた。

“今まで書かなかった菊名下層式設定のキッカケとなった土器 … は … 塩坂遺跡出土の土器 … 昭和41年頃、岡本先生や吉田哲夫さんたちと見に行き、内心これは一型式をなすものではないかと思った … 発表されておりませんでしたので、他にどこか似た遺跡はないだろうかどさがし … 江坂輝彌先生の書かれた報文などから、菊名貝塚の下層では塩坂で見たような土器が主体をなしていたに違いないと判断 … 菊名貝塚の報告書が刊行され … ほぼ予想通りの内容”(岡本ほか1984 p88-89)

塩坂遺跡は野内2010で紹介され、図示された復元土器7点のうち5点が高橋が言及した土器である。菊名貝塚で特徴的な、垂下隆帯を下によけるように曲る横位隆帯もある。整った横位羽状縄紋で口唇にも縄紋を施紋する土器と、それらより新しい時期と見える木島式も各1点図示された。

18. ■宮ヶ谷塔と貝崎

1980年、大宮市宮ヶ谷塔貝塚で“所謂二ツ木式期”の住居跡が4軒調査された。1981～82年には、区画整理事業に伴い、貝崎貝塚で多くの前期前葉の住居跡が調査された。特に、81年夏に調査されたB-23号住居跡からは、同時期の資料が膨大に発見された。82年3月付けでまとめられた宮ヶ谷塔の報告書で山形洋一は“花積下層式～二ツ木式段階では…短い原体を使い施文幅の狭い縄文帯を多段化…ループ文は…環部のみを隙間なく多段に施文…関山式では…環部が縮小し、長い足を持ったループ文”であることを模式図を用いて示した。

19. ■貝崎編年と「二ツ木式」の再定義

1984年、黒坂禎二が『深作東部遺跡群』（前期前葉の遺跡は貝崎貝塚）の報告で示した、前期前葉土器の分析は、その精度と体系性において画期的だった（当時大学生だった筆者は、実測図の質も含め、報告書の手本と感じた）。

まず土器分類の体系と用語を整備した。“主幹文様”の線描手法、“点状文様”、“単節縄文横帯区画法”、コンパス文などについて、既存の研究を踏まえつつ、時間差が反映する分類を行った。11軒の住居跡の出土土器を対象とし、各分類に該当する点数を数え、表で示した。そして組成比が自然な変化になるように配列を行い、それをそのまま6段階に整理した（この軒数で、連続する多数の時期に分かれることも奇跡的である）。貝塚名を冠し、貝崎第1～6段階と呼んだ。

黒坂の方法はいわゆる「セリエーション」であり、その見事な成功例といえる（日本の考古学教科書では、なぜか、近世墓標や銭貨などをセリエーション法による研究として紹介することが多い。それらは、暦年代が確かな資料に基づいており、セリエーション法の根拠となる側である）。見事であるがゆえに、各単位資料における組成をそのまま、ある段階の組成と誤解しないよう、注意しなければならない（黒坂は

その点に注意しており、各段階の解説で、ほとんど数値を示さずに相対的な要素の多少・増減として記述している）。

竪穴住居跡出土土器一括資料は、相互に排他的な時間幅を占有することはあり得ず、個々の土器片の製作から廃棄、廃棄後の移動などの過程を経て、竪穴構築以前に廃棄されていた土器から竪穴廃棄後に製作された土器までが混じっていることが普通である。各竪穴でどのように新旧の土器が混じるかも一定ではない。したがって、竪穴aの資料を段階Aの基準とした場合も、竪穴aの資料がすべて段階Aなのではなく、竪穴aの資料の主体を占める仮想的な組成が段階Aなのである。資料a, b, cがあり、bの組成がaとcの中間的な場合、段階Bを設定することは難しい。単なる混和かもしれないからである。ある組列でb固有のピークが確認されると、段階Bが設定できる可能性が生じ、独立した複数の組列でb固有のピークが確認されれば、段階Bを設定すべきである。黒坂は明文化していないが、そのように考えたはずである。

黒坂は、編年の確立を以って考察を一段落させた。庄野・下村編年と比較すると、第1, 2段階は二ツ木式、第3段階は関山I a式、第4～6段階はI b～II a式に相当する（庄野・下村はI bとII aを区別する基準を説明していない）。また、黒坂はそれらに続く段階を、井沼方2・5住に代表される組紐盛行段階とした（庄野・下村のII b）。

だが、黒坂は既存の段階名に当てはめることを優先しない。どのような呼称が適切なのか。キーとしたのは「二ツ木式」であった。黒坂は既存の諸論文の「二ツ木式」を比較した（駒形の研究の評価などは不正確である）。そして、羽状縄文土器群の細別に最も有効な指標は口縁部文様ではなく胴部縄文だと打ち出した（黒坂はこの発想の原点を山形1982とする⁽¹¹⁾）。

“二ツ木式土器は、主幹文様と点状文様による構成の単段口縁部文様帯を擁し、幅狭等間隔縄文横帯区画法を専ら用いる土器群である”

と定義してみた。そう定義すると、「新田野段階」も二ツ木式だという。縄文横帯区画法を基準とすれば、斜転位施文鋭角羽状(花積下層Ⅰ)→等間隔(花積下層Ⅱ)→幅狭等間隔(二ツ木)→幅広・異間隔(関山Ⅰ)→横帯崩壊(関山Ⅱ)と編成でき、他地方との比較にも有効だとした。神之木台・下吉井期の縄紋施文土器も花積下層式に含めたことに気を留めておく。

ちなみに、埼玉県内で関山式の細別に寄与した栗原、庄野、下村、山形、黒坂は同窓である。

(11) 南東北では、林 1960、秦 1977 などが、「桂島式」や「松原式」の縄紋帯の狭さを編年の指標に用いていた。

20. ■貝崎編年の広がり

下村は 1986 年に、施文原体の変遷による前期前葉の編年を解説した。限られたページ数で、多様な原体と各段階の実状が巧に示された。

段階の表現に新規な点があった。「型式」「細別」「段階」の三階層を設け、型式では二ツ木式を独立させた(範囲は黒坂と同様)。花積下層式はⅠ～Ⅲに三細別し、花積 7 住段階、菊名段階、野中段階とした。野中段階は、菊名段階に近いが主幹文様に円形竹管を加えるとした。新田野段階と深東 D5 住段階を二ツ木Ⅰ、深東 B23 住段階を二ツ木Ⅱとした。花積下層的要素の払拭で線を引いたようだ。

以下も遺構名を段階名とするが、貝崎編年に対応し、4 つの段階を経て、井沼方 2 住段階を関山Ⅲとする。関山Ⅱ式の新段階という定着した位置付けから切り離して別の細別とする理由は示されなかった。

下村と同じ号で新井和之も関山式の成立と終末を論じた。関山Ⅱ式から黒浜式への変化は黒浜式の論文でよく参照されるが、二ツ木式についても多くの記述がある。“二ツ木式はそれ自体 2 細分されるが、二ツ木Ⅰ式はさらに新田野段階と宮ヶ谷塔第 4 号住居址段階に細分を考える必要がある … 二ツ木Ⅱ式は貝崎遺跡 B-23 号住居址が好資料”とし、二ツ木式 2 分案の典拠は黒坂 1984 とした。黒坂は二ツ木式に 3 つ

の段階があるとし、Ⅰ・Ⅱに分けていない。宮ヶ谷塔 4 号住居址が第 5 貝塚地点(山形 1982)4 号住のことであれば、黒坂は貝崎第 1 段階としている。したがって、新井の 2 細別は下村の方と等しい。“二ツ木式の大きな特徴は沈線を一本書きで描出することである”と注意した。その他にも特徴を指摘した。

三田村 1987 は、黒坂・下村の段階設定に沿ってまとめられた。

21. ★森田の花積下層式

1985 年、富士見市貝塚山遺跡の報告書で、森田安彦が花積下層式を考察した。

森田は渋谷案を検討し、撚糸圧痕の形態だけでは不十分として、文様帯の構成も重視した 4 分案を示した。Ⅰ段階は菱形・弧状など単純なモチーフで胴部に縦走縄文の段階。Ⅱ段階は文様帯が重帯化せず広い帯内で文様を構成する。太い原体の渦巻は東北系とする。Ⅲ段階は重帯化し、各帯に 1 段、巻ききらないモチーフの段階。Ⅳ段階はいわゆる新田野段階で、円形竹管が組合うとした。

1991 年に、蓮田市天神前遺跡(黒浜貝塚群)の報告書で再論した。花積下層式の成立期と評価する、幅狭な文様帯を持つ福島県内の資料・遠下第 5 群・埼玉県内の資料を比較した。また、撚糸側面圧痕文が 5 つの段階とし、第 1～4 段階は上掲に対応し、第 5 段階は貝崎第 1 段階とした。上記の幅狭な一群は第 2 段階とした。第 1 段階と第 5 段階は花積下層式の範疇に含めることをためらった。

6) 群馬編年期(1986～1997)

1. 概要

群馬県域でも埋蔵文化財保護体制が整うとともに、赤城山麓などで、前期の集落跡が多数発見されるようになった。福島県でも公共事業を原因とする前期初頭遺跡の報告が相次いだ。それらの資料により編年が再検討された。

2. ■谷藤の二ツ木式

1986年、谷藤保彦が赤城村諏訪西遺跡を報告した。前期前葉の土器について、文様帯内の描線の手法で分類し、撚糸側面圧痕の1類を新田野段階花積下層式、細隆線と撚糸側面圧痕を併用する3a類を二ツ木Ⅰ、細隆線の3bcd類を二ツ木Ⅱ、棒状工具等の単線による4abc類を関山ⅠA、半截竹管による4defg類を関山ⅠB(以下略)とした。一つの要素をそのまま編年の基準としたのであり、青木案に近い。

谷藤は1988年に論文にまとめた。やはり主文様の描線を重視し、撚糸側面圧痕で描き「八」字状刺切文を充填する1類、撚糸側面圧痕で描き刺切文は粗い2類、刻み細隆帯による3類、平行沈線による5・6類(両者の区分不明瞭)とした(4類は、1～3類の区画文のみのもの)。そして1・2類を二ツ木Ⅰ式、3類を二ツ木Ⅱ式、5・6類は関山Ⅰ式の古い段階とした。2・3類に沈線を併用するものがある点については、南関東の地域性として始まると考えた。文様要素で各型式を分離できる根拠は示さなかった。

1類から二ツ木式とするのは、青木・黒坂の見解に沿っている。沈線を二ツ木式から分離するのは青木と共通するが、寡少な見解であり、二ツ木第2貝塚の主体的土器と乖離する。

3. ★三原田城遺跡とタタラ山

1987年に三原田城遺跡の花積下層式が報告された。群馬県で初めての当該期のまとまった資料だった。報告した谷藤は、渋谷の4段階区分の2～3段階に比定した。明記はないが、貝殻背圧痕などを伴っていないようだ。

同87年、奥野麦生が白岡町タタラ山遺跡第1地点を報告した。土器の様相から渋谷のⅠ式に比定し、さらに、2号住・3号住は、撚糸側面圧痕が主に横位に直線的に展開し、渦巻文を伴わないことなどから、Ⅰ式(古)とした。

谷藤と奥野は桑山、渋谷の同窓の後輩であり、花積下層式研究における系譜ともいえる。

4. ★折原の花積下層式

また、打越遺跡の大規模調査の初期(則ち富士見市立考古館の創成期)を支えた一人である折原繁も、1988年に花積下層式の分類と分布を検討した。検討した範囲は神奈川・東京・埼玉・千葉・茨城だった。

5. ★福島県の「花積下層」式

その頃、福島県でも、前期初頭の遺構一括資料が次々と報告された。文様帯が狭い段階の資料が多かった。鈴鹿良一が「花積下層式」として細分を行った(鈴鹿1987, 88, 89, 鈴鹿ほか1990)。鈴鹿は、文様帯区画に縄などによる刺突(刻み)列を伴う段階から花積下層式とし、隆帯で区画する段階はそれ以前とした。

6. ★五目牛清水田と久保田

1992年、藤巻幸男が、整理中の赤堀町五目牛清水田遺跡^{ごめうし}の理解のため、群馬県の早期末～前期初頭の様相をまとめた。翌93年、五目牛清水田遺跡を報告した。文様帯が重帯化せず、狭い文様帯に撚糸側面圧痕で、渦巻を伴う多段の菱形文を描き、体部も菱状の縄文が多用され、尖底の一群がまとまっていた。このような段階から前期とした。

同年、谷藤は、藤巻案に異論があるとして、富士見村久保田遺跡などの資料を紹介した。南関東では下吉井式等に伴う、鋭角縦位羽状縄文を体部に施し、口縁部の狭い文様帯に撚糸側面圧痕を施文する土器のまとまりである。渋谷説に沿い、このような段階から前期とした。

7. ★縄文セミナー1994

翌冬に開かれた縄文セミナーは早期末～前期初頭がテーマとなった。関東・北信越・東北の縄紋施文系土器の編年を目指した。谷藤は久保田、五目牛清水田、三原田城跡をそれぞれ代表例として花積下層Ⅰ～Ⅲ式を提唱した。その直前には外播山^{そとしらじやま}遺跡の羽状縄文と口縁部隆帯をもつ土器を置いた。金子直行は神之木台期を第

I 段階、第II段階は 1989 年に自ら報告した秩父郡下段遺跡したんだで代表される段階、第III段階が花積 7 住の段階、さらに撚糸側面圧痕が渦を巻かない段階、次に所謂新田野段階とした。第II段階にも東北北部から関東に至るホライズンがあり、前期初頭は第II段階でも第III段階でもかまわないとの姿勢を示した。渋谷の発表もあり、前期初頭を古めに置く意見が強かった。直後に、7 回目のセミナーで始めて記録集が出版され、江坂や中村五郎の貴重なコメントも記録に残された。中村によると、

“山内先生がお亡くなりになる頃 … 資料が非常に増え … その中で … 菊名貝塚の資料、花積下層の代表と考えた。私は一つの見方として、菊名から出ている土器は恐らく山内先生は前期の土器と理解していたんじゃないか”(p117)

8. ★セミナーの余波と余韻

セミナーの直後、吹野富美夫は、セミナーで対象外だった茨城県の早期終末から前期初頭を論じた。ひたちなか市武田遺跡の縄文条痕系土器を外播山並行で早期末とし、遠下 5 類のうち、口唇部が内削ぎ傾向の遠下遺跡などを第 I 段階で谷藤の I 式、鈴鹿の羽白 C 遺跡 I-5 類並行とし、外傾傾向の森戸遺跡を第 II 段階で谷藤の II 式、鈴鹿の羽白 C 遺跡 II-1 類(羽白 D II-0 類)並行とした。なお、遠下 5 類は“花積下層式土器の一つの系統”と位置づけた。森戸例を図化し、断面に注目したことは重要だが、わずか 4 点であり、時期を分離する根拠としては弱い。

同様にセミナーで対象外だった千葉県の花積下層式を安井健一 1995, 1997 がまとめた。安井 1997 では、1 期としていわゆる茅山上層以降の多様な土器を集め、2 期は羽状縄文出現期として 2 遺跡を示したが、花積 7 号住より後発的な様相が強いとした。大部分の資料が新田野段階直前の 3 期に属するとした(図版の配列からは、執筆途中まで、石場遺跡や神門貝塚の一部を 2 期としていたようである)。

渋谷は 1995 年に長い論文をまとめた。前半

は、早期末～前期初頭の研究史を東北から東海まで目配りしてまとめた。後半は福島県の資料を花積下層 I～III に整理した。渋谷 1984 と異なり谷藤編年に近い(それについての説明は欠く)。ただし、III としたものは五目牛清水田の新相に伴う東北的な土器と近いものを含む。

金子は 1996 年に、花積下層式成立期を再論した。“北西関東地方から南東北地方にかけての地域で、横帯構成を基本とした原体の長い菱形羽状縄文が成立する可能性の高いこと”を論じ、また、神之木台式の蕨手文等から下吉井式の沈線渦巻文が成立しその影響で渦を巻く撚糸側面圧痕文が成立するとした。

谷藤は 1999 年に“花積下層 I 式土器”を広域的に検討した。

9. ★滝の宮坂遺跡

1997 年、君島勝秀が桶川市滝の宮坂遺跡たきのみやざかを報告した。下吉井式と、幅狭口縁部文様を持つ縄文条痕土器が出土した。君島は 2005 年に再検討し“下吉井式併行期の段階をもって花積下層式の出現段階とし、前期のはじまりと考え”た。滝の宮坂遺跡については、図示資料の 1 割(9/91)を占める貝殻背圧痕に注意したい。同時期の坂戸市中耕遺跡やさいたま市宮ヶ谷塔遺跡では貝殻背圧痕を伴っていないことから、慎重な評価が必要だが、この地域で貝殻背圧痕が出現した可能性がある。

7) 関山式の再検討 (1998～2012)

1. 概要

千葉県の学史的資料が公開された。群馬・新潟での前期前葉資料の増加を背景に縄文セミナーでも関山式並行期が取上げられた。

2. ■千葉の関山式

1998 年、南山大学が所蔵する、二ツ木向台貝塚(旧・二ツ木第 2 貝塚)の主要な資料が千葉県史の資料として公表され、合せて千葉県内の二ツ木期の資料が集成された。

2000年、松戸市境外Ⅱ遺跡^{けいがい}が報告された。井沼方期であり、峰村篤は組紐系施紋の広域的な動きを整理した。

同年、山内資料に含まれる幸田貝塚資料が報告された。報告者の一人である上守秀明は翌年、特殊な結節原体の復元案を示した。

3. ■「二ツ木式」を採用しない研究

1998年、小薬一夫^{こぐすり}が多摩ニュータウンNo. 27遺跡第2次調査の報告をまとめた。貝崎第1段階に相当する資料だが、“花積下層式最終末段階から関山Ⅰ式の最古段階における過渡期”とし、「二ツ木式」には消極的だった。

2001年に青山俊明が「花積下層式」の充填文の変化を検討した。撚糸側面圧痕に沿って並べるB類から圧痕と無関係に充填するD類へ配列したが、「新田野」「二ツ木」の研究状況を理解していれば、D類が「新田野」、B類の一部とC類が「二ツ木」であることを知り得ただろう。

4. ■谷藤の再検討

2002年、谷藤は群馬県、特に赤城山麓で二ツ木式期の調査事例が増加したとして、1990～2001年に報告された8遺跡（うち7遺跡が赤城山麓）を紹介した。

細分は谷藤1988と同様だが“圧倒的に1式とした土器が多い。2式となる土器は僅か”であった。2式については未報告の見立峯遺跡の内容が期待できるとした。“現段階での1・2式に細分した二ツ木式は、1から3段階の文様変遷を経ることは先に述べた通りであるが、その実態としての時間幅は意外に短いことが予測されることであり、特に2式とした内容は極めて短い状況にある”と、変遷観が実態に合わないことを半ば認めた。事例紹介でも、爪形刺突列や沈線で主幹文様を描く箱田遺跡群J21住について“二ツ木式の範疇に含めざるを得ない。二ツ木式の新しい段階(2式)を再度検討する必要がある”とした。

5. ■埼玉県北部の関山式

2005年、黒坂が岡部町（現・深谷市）宮西遺跡の前期前葉の集落跡を報告した。時期は花積下層末期から関山Ⅱ式前半まで分散する。出土量がまとまるのは関山Ⅱ期に限られるとして、多段ループ鋸歯文の評価や、“ループ文による施文帯間強調が少ない”こと（松本2007を参照すると、単段ループの少なさを指すようである）、コンパス文の代替としての刺切文があること、関山Ⅱ式期に西関東と神ノ木式圏が「櫛状工具圏」となり、櫛状工具を欠く常磐地域と対峙する、などの地域性を論じた。

2007年、行田市馬場裏遺跡が松本美佐子により報告された。井沼方期の遺跡であり、黒坂1984の分類に沿って遺構別に集計を行った。黒坂2006.05の組成表に宮西遺跡と馬場裏遺跡の主な住居跡を加えた。馬場裏遺跡の中で新旧の様相に分かれること、宮西遺跡と通ずる地域色があることなどを指摘した。

6. ★■茨城の縄文土器

2006年、斎藤弘道が茨城県の縄文土器各型式の解説書をまとめた。各型式1頁程度の解説と数葉の実測・拓影図版を示した。前期初頭～前葉は遠下式(1葉)、花積下層式(5葉)、関山Ⅰ式(3葉)、関山Ⅱ式(5葉)という構成であり、遠下式(川崎ほか1990が命名)は“花積下層式土器の直前”と位置づけた。

花積下層式として示された資料は新田野段階以降がほとんどで、貝崎第1段階と推定される資料もあるが、図示の範囲では主幹文様は撚糸側面圧痕のみである。

関山Ⅱ式期の地域性の指摘として「森東式」にも言及している。なお、同じ時期・地域に、近似した範疇の「相互刺突文」「下平石式」なども提唱されている。本稿ではそれらの研究の紹介は省略した。

7. ■縄文セミナー2006

2006年の縄文セミナーは前期前葉を再検討

した。発表要旨・資料集と記録集の併読が必須である。

黒坂は、貝崎編年の丁寧な解説をした。記録集に収録された当日資料に集約されている。

谷藤は豊富な新資料を紹介しつつ、編年案を解説した。

細田勝は関山Ⅱ式を貝崎 5・6 段階相当と井沼方段階に二分した。井沼方段階に共伴しない「大型菱形文」や「相互刺突文」が時間的には平行するのではないかという持論も述べた。

8. ★■セミナーの余韻

翌 2007 年、谷藤は茨城県の花積下層～二ツ木期の様相をまとめた。二ツ木式の特徴的な文様を“口縁下および口縁部文様帯区画に刻みをもつ細い隆帯を巡らせる、撚糸側面圧痕による蕨手文様の単一化、刺切文等充填”とした。これは新田野段階の説明にほかならない。

9. ★下組と菊名

2006 年、前年に下組東遺跡から発見された貝層が報告された。概要のみの報告だが、花積下層式の新しい段階とするにふさわしい土器様相が窺えた。

2008 年、菊名宮谷貝塚の報告がまとめられた。1972 年に調査されて神奈川シンポで一部が公表されていた資料である。地点・層位により条痕・擦痕・無文と貝殻背圧痕・縄文の比率が異なったが、明瞭には分離できなかった。

10. ★タタラ山編年

2008 年、タタラ山遺跡第 2 地点が報告された。奥野は豊富な住居跡出土資料を 3 期に区分した。1 期には条痕文、条痕撫で消し（下吉井系）や尖底・丸底が多く伴い、角頭状口唇で、縄文の施文幅が広く、撚糸側面圧痕は隙間なく巻かれるなどの特徴がある。花積 7 号住並行とした。2 期には、条痕・条痕撫で消しがなくなり、貝殻背圧痕が増加する。縄文の施文幅は狭くなる。撚糸側面圧痕は隆帯や鋸歯状沈線と複

合する傾向が強くなる。3 期には貝殻背圧痕がさらに増え、撚糸側面圧痕文が更に精緻になる。

1 期の特徴は明瞭であり、2 期と 3 期の差は小さい。また、1 期に伴うとする木島式の特徴は他遺跡では 2・3 期相当の資料に伴う。1 期の基準となった 35 号住は、個々の資料の出土状況が示されていないが、主体となる古い特徴を持つ復元可能個体の一群の他に、2・3 期にあたる破片も報告されている。木島式も破片であり、1 期という位置付けは保留すべきだろう。

そのような問題はあるが、まとまった遺構出土資料の比較により、大宮台地における花積下層式の変遷が提示されたことが重要である。

11. ■上守の結節再論

上守は、結節 B と称する復元原体と圧痕について再論した（2009, 2012）。しかし、復元案の説明が不足し、筆者には再現できなかった。上守が集成した事例には 8 の字結びや二重片結びを含んでいるように見える。

8) 花積下層期の地域関係（2015～現在）

1. 概要

編年細分を主眼とした研究は乏しくなり、地域関係に力点を置いた研究が展開されている。

2. ★上原 I 遺跡

2015 年、八ッ場^{やんぼ}ダム建設に関わり調査された長野原町上原 I 遺跡が報告された。花積下層 I 期を主とし、塚田式も伴う地域である。向出博之が、当該地域の状況を整理した。

なお、2005 年に赤城西麓の今井見切塚遺跡（赤堀町・前橋市）でも花積下層 I 期の良好な資料が報告されている（図 3）。

3. ★鈴木宏和の研究

鈴木宏和は、前期初頭の研究を 3 本の論文に展開した。

鈴木 2019 では、関東～東北の撚糸側面圧痕紋土器を、器形・口縁部装飾・頸部文様構成・

頸部充填装飾の4つの属性で分析した。花積下層Ⅲ式期は遺跡も多く、地域差が明瞭だとした。器形では、口縁が外反するⅠ類が主体の南関東、Ⅰ類と口縁が内屈するⅡ類が併存する北関東、Ⅱ類と口縁が緩やかに内湾するⅢ類が併存する南東北、Ⅲ類主体の岩手県域、と区別した。花積下層・上川名・千鷲^{ちけい}の各式と概ね対応する。頸部文様でも、横位区画される多段構成のⅠ類が関東を中心に分布し、単段構成のⅢ類は東北に分布する。口縁部装飾は、山形(鋸歯状)文のⅠ類が関東を中心に南東北太平洋側まで分布し、矢羽根状のⅣ類は関東のみに分布する。上川名式分布圏が東西に分かれるとした。頸部充填装飾では地域差が出なかった。新田野段階では地域圏が再編されるとした。

口縁部装飾の分布図でⅠ類を出土しない遺跡のマークがなかったりするなど、初歩的なミスも多いが、意欲的な論文である。関東地方内の地域差も、貝殻背圧痕や無紋の比率差で認識されていたが、撚糸側面圧痕紋土器だけでも明瞭な地域差があることが示された。

鈴木 2020 では、花積下層式に対応する上川名式の細分を図った。前年の論文では東北南部の編年を、相原淳一や早瀬亮介の研究(後述)に準拠しており、花積下層Ⅰ・Ⅱ式の2時期に上川名式第1段階が対応していた。鈴鹿良一 1989などを参照して、口縁部装飾技法で細分し、また、胴部の羽状縄紋が、異原体が相互に重ならないように施紋する段階から、縄紋が重なり原体の閉端(鈴木は環付末端と表現するが誤り)が明瞭に見えるものが出現する現象により、上川名式第1段階の細分と花積下層Ⅰ・Ⅱ式が対応するとした。上川名式の細分は福島県域の編年としては早くから指摘されていたことである。宮城県域で同様の変化があるかは論じていない。羽状縄紋の帯間線の強調は、黒坂も注意したことだが、花積下層式前半の細分では明示されていなかった。

鈴木 2021 は、大きく二つの部分から構成される。鈴木は、沈線で挟まれた刻み列による横

位区画された鋸歯状文を「複合鋸歯状文」と呼び、花積下層Ⅲ式と上川名式第2段階をつなぐ文様としている。その成立過程を知ろうと、まず沈線区画横位刻み列に先行する隆帯の起源を探る。上川名式 1a 段階の隆帯は遠下式に由来するとし、花積下層Ⅰ式の隆帯は塚田式に由来するとする。“先行研究では、遠下式の成立母体については明確に述べられていない”として、羽白 C 遺跡 74 号住などの外面撚糸紋、内面条痕、口縁直下隆帯の土器をその祖型とする。

「遠下式」は遠下遺跡第5群を川崎他 1990 が型式設定したものだが、鈴木はその分布が福島県域では上川名式と重なるとする。さらに、羽白 C 遺跡 74 住などは、以前から鈴鹿が第Ⅰ群5類として問題にしてきた土器である。鈴木が示した事例は福島県一帯に分布している。なぜ、上川名式が「遠下式」を経由して隆帯を獲得する必要があるのか、そもそも上川名式と伴出する遠下第5群が別型式なのか、「型式」概念を整理する必要があるだろう。また、関東地方西部の花積下層式に伴う隆帯文を広く塚田式としているようにもうかがえる。隆帯文という、それ自体は限定性が少ない要素について、上川名式や花積下層式の成立過程を論ずることが無いまま、すべて他型式からの借用とするのであれば早計だろう。

後半は、上川名式第2段階に鋸歯状文が導入された理由についてひとつの解釈を示した。

なお、この論文は黒坂の指導を受けたとある。

4. ★出井南遺跡

2023年、板橋区^{てい}出井南遺跡が報告された。狭い面積で花積下層期の竪穴20基が切り合っている(報告者は炉跡が確認されたもののみ住居跡としている)。宅間清公がまとめたとおり数点の新田野段階をのぞけば大部分がそれに先行する段階でまとまる。武蔵野台地の花積下層式の基準となるだろう。ただし、撚糸側面圧痕文の復原個体を欠く。

翌24年、本稿の推敲中に、谷藤による出井

南遺跡の検討が公表された。新田野段階主体と評価している（その論拠には疑問もある）。南西関東で下吉井式の系譜の幅広隆帯が用いられることや、無紋で口縁下に隆帯を巡らせる土器があることなどを論じる。特に目新しい主張とはいえない。問題は、下吉井系土器の研究として、渋谷の研究のみを紹介し、高橋 1981 に触れていないことである。渋谷の3細分は遺跡の実態と合っていない。そして、出井南遺跡の無紋系土器は高橋の「菊名下層式」の特徴を持つ。研究史の公正な評価を自戒したい。

II. 筆者が考える「花積下層式」「関山式」

1) 「型式」の特徴

1. 大きな流れ

東北地方の影響を背景に、関東地方固有の特徴を持った撚糸側面圧痕をもつ羽状縄紋系土器が成立し、「擦痕系土器」（岡本勇に倣った仮称。打越～下吉井式）の分布域に広がって、在地の伝統を吸収していく。幅広隆帯の採用や貝殻背圧痕紋が、在地の伝統に由来し、南関東の特徴。

花積下層～関山式は、代表的系列が、長期にわたり連続的に変化する。花積下層式成立直前の北西関東の様相は不明瞭であるが、すでに羽状縄紋や隆帯を持つ土器群が広がっていた。

2. 花積下層式の概要

基本的な特徴とされてきたのは、口縁部の撚糸側面圧痕文（蕨手文など）、体部の羽状縄紋（無節や結束もあり）、折返し状口縁、充填鋸歯文、隆帯区画、貝殻背圧痕紋などである。

花積下層期は地域圏の再編過程であり、地域差が大きい。南西関東の下吉井式伝統と北関東の花積下層系が地域差を織りなす。貝殻背圧痕は中間地域で発達したらしい。

3. 関山式の概要

基本的な特徴とされてきたのが、口縁部は沈線（主に割管対線⁽¹²⁾）による斜線を組合わせた文様と貼瘤。ループ紋を伴う羽状縄紋。口縁

の小突起。コンパス文。

隆帯が沈紋化するが、小円形文は貼瘤となる。かたや凹み、こなた凸む。

(12) いわゆる半截竹管による沈線。素材が竹とは限らないので、筆者は(半)割管状工具と呼び、2本組み沈線を対線と呼んでいる

4. 各型式の変化の特徴

「花積下層」と「関山」という2つの枠で捉えた方が変化の特徴がつかみやすい。

花積下層式は、同種の装飾要素（単節または無節の斜縄紋、隆線、撚糸側面圧痕）を用いて、構成方法を変えていく。

関山式は、施文材（施文具と貼付土を合せた概念として造語）や体部縄紋の変換が激しい。

すわなち、変化の仕方が異なる。

花積下層式期は隣接する（東北・信越）地域と類似性が強い。特に撚糸側面圧痕が共通する特徴となっている。関山式期は、主文様の描線がどう置換されるかと文様帯の配置で他地域との差が明確化する。

5. 「二ツ木式」の評価

「二ツ木式」に肯定的な研究者でも立場がいくつかに分かれる。大きくは、関山式と分離できるとする立場と広義関山式の一部という立場である。

駒形 1972 は、“花積下層式・二ツ木式・関山Ⅰ式・関山Ⅱ式”と表現し、前者であるとともに、細分した関山Ⅰ・Ⅱ式も同レベルとする。

黒坂 1984 もこれに近いようである（花積下層もⅠ・Ⅱに分ける）。

下村 1986 と新井 1986 は、二ツ木と関山を同レベルにおき、二ツ木をⅠ・Ⅱに細分する。

谷藤も関山と同レベルに置いている。

黒坂 2006 は、広義関山式の一部とし、関山Ⅰ・Ⅱと同レベルとする。

「二ツ木」を関山から独立させるかは、まず学史的経緯を確かめよう。篠遠は、日本先史土器図譜における山内の記述と比較し、異条縄文

や片口式土器がないことを根拠としながら、中間型式と考えた。しかし、その二つは、その後、関山式内の細別の指標となった。

前期前半の三分は甲野の研究が原点として参照されるべきである。甲野 1935 は、第三群の解説で、半截竹管以外の1本書き2本組沈線や隆起線による文様もあると記し、1本書き2本組沈線による波状文も図示している。二ツ木貝塚の土器は、甲野第三群の中に収まる。

日本先史土器図譜も、関山貝塚例は、二ツ木の資料と遠くない。

二ツ木貝塚の資料が未報告で、類例も増えなかったことや、藤岡貝塚を関山式の代表例とすれば差異があることから、細分を志向する者は“区別できる”という意識が先立ってしまい、関山式の中で捉えづらくなったのだろう。

そして、駒宮や庄野が、「二ツ木」を除いて「関山Ⅰ」を定義したことから、関山式の細別として細別名を与えにくくなった。

しかし、関山式一般と区別できる二ツ木式の一般的特徴は指摘しづらく、むしろ、「関山」を特徴付ける諸要素の出現（普及）期である。

谷藤 1986 は、文様を細隆線で描くことを二ツ木式の特徴とし、沈線で描くものは関山式と分類したが、一括資料で、細隆線主体期は指摘されていない。

「新田野段階」を二ツ木式（期）に含めるかも問題である。黒坂 1984 以来、含める意見が主となっている。黒坂の論拠は、下村 1981 や山形 1982 を参照しながら、口縁部文様帯が一段になって関山的であり、体部縄紋が幅狭等間隔になっていることである。しかし、文様帯が多段なのは、花積下層式を通した特徴ではないし、「幅狭」は共通しても通常の羽状縄紋と環付縄では、外見がまるで違う。

おおよそ、型式の分類は、学史的にも、整理の現場でも、まず製作技術的特徴（「厚手」「薄手」「繊維」など）、次に装飾の手法・単位図形などで、「型式」を絞り込み、その後、全体的な構成を見るという手順で進められてきた。

型式境界で厳密に分離するものではないとはいえ、撚糸側面圧痕は花積下層、ループ紋は関山と仕分けられている方が、学習上も、実務上も困らない。

新田野段階は花積下層式とすべきであり、「二ツ木」は関山式に含める。関山Ⅰ式に含めるかは悩ましい。変化の幅・段階が多すぎる。40年ほど前、某々^{ゼロ}0式という提案が続出したことがあるが、定着したのは布留0式ぐらいだ。関山0式と呼んでも定着しないだろう。現実的な落としどころとして、変則的だが「関山式二ツ木期」と呼べば、まぎれが少ない。階梯的な位置付けとしては黒坂 2006 と近いことになる。

2) 筆者の編年観

1. 花積下層式の段階の整理

森田 1985 と谷藤 1994 の段階設定および序数は概ね対応する。筆者も大きな異論は無い。渋谷 1984 は序数が一つずれるが、渋谷 1995 で谷藤案を採用した⁽¹³⁾から、あえて別呼称を提起することもないだろう。

- ・縄紋は縦位羽状から横位羽状へ
- ・文様帯は 狭→拡幅→分帯→選択
- ・隆帯は前時期に文様として存在し、区画文となっていき→文様帯内に進入

I期 口縁部文様帯が狭い。体部には多様な羽状縄紋があるが、斜転の手法による縦長羽状縄紋が目立つ。概念化すればT字状。主体的分布は北西関東。花積下層式には含めるが早期末とする（後述）。尖底が主。

II期 口縁部文様帯が広がる。横長多段菱形構成。強く渦巻く。円形竹管出現。口唇は角頭状主体。体部は横転羽状縄紋。菱状も目立つ。概念化すればX字状。南西関東は太隆帯区画、貝殻背圧痕紋が高い比率を占める。丸底が多いが平底もある。

III期 主文様帯を分帯。細隆帯区画によるものが多いが、撚糸側面圧痕によるものも。一つの帯内は右向き蕨手鋸歯状。口唇装飾が折返し状口縁へ発達し、充填鋸歯文など。主図形外に

短線（刺切り）を充填。刺切紋は、主幹線に対して斜になるように並列。体部は横位羽状縄紋。南西関東は太隆帯区画、貝殻背圧痕紋が高い比率を占める。平底。

IV期（新田野段階）主文様帯は1帯のみ残すが、群馬では帯内2段のものも目立つ。対称配置出現。刺切紋は主幹線と関わりなく矢羽根状、あるいはパッチ状（同方向数個の刺切がブロックとなり、隣接ブロックとは方向を変える）。撚糸側面圧痕文を持つものは折り返し状口縁でなくなり（文様帯が無いものには残る）、口縁に複列細隆帯。また、波状口縁で波頂下に細隆帯による単位文のものも。横位羽状を基本とし幅狭化の傾向。文様帯がある土器の地紋として結節や末端環が出現する。

(13) 愛宕原遺跡(丸山 1989)には新田野期の資料が多いが、渋谷はそれより先行する資料のみ花積下層式とした。

2. 関山式の段階設定

段階設定は概ね貝崎編年に準ずる（ただし、新田野段階は花積下層式とする）。

様々な面で、大きく3グループに分け、その中で新旧の様相とすると説明しやすい。

二ツ木期、関山Ⅰ式、関山Ⅱ式の順で要素ごとの変化を整理して記す。

3. 二ツ木期（貝崎第1・2段階）

花積下層式の要素が残存しつつ、関山式の特徴をなす要素が導入される。

前半（貝崎1）は主幹文様に刻隆線が進入するのと並行して刻隆線の梯子状沈線への置換（沈線化）が進む。主幹文様の描線に撚糸側面圧痕・刻隆線・ヘラ描き沈線が併存する。後半（貝崎2）はヘラ（または棒）描き沈線を主として半割管による対線も用いられる。

点状装飾として貼瘤が現われ、小円形文（いわゆる円形竹管文）との併存を経て主流となる。

波状口縁が2割程度ある。

刺切紋は配置が乱れたようになる。主幹線が無い同方向の刺切紋（というより無肋二枚貝腹

縁押圧）のみのものもある。

体部は短足ループが主となる。結節も目立つ。前半には貝殻背圧痕も多く残る。後半に短足ループが圧倒的な比率となる。底面施紋があることが普通。

4. 関山Ⅰ式（貝崎第3・4段階）

二ツ木期後半に出現した、半割管対線が主流となり（古段階。貝崎3古）、さらに多割管内皮線が主流となり（中段階。貝崎3新）、主幹文様の刻みが減少する（新段階。貝崎4）。文様帯は狭くなり、文様も直線化・単純化し、斜縄紋1段と近似になっていく。

小円形文は無くなる。貼瘤が盛行し、集合貼瘤のみの装飾帯も出現する。

集合角状突起が出現し（古段階）、縄紋帯を区画するかのごときコンパス文（半割管による）が一般化する（中段階）。

古段階に波状口縁が4割程度まで増えるが、中段階に急減する。浅鉢や片口土器が出現。

縄紋は環付長足の盛行を経て、環斜交互構成が拮抗するようになる。後者の方が装飾的で、帯内羽状も普通になる。結節、貝殻紋は稀（混入？）になる。底面施紋は減少。

5. 関山Ⅱ式（貝崎第5・6段階、井沼方段階）

関山Ⅱ式の特徴として指摘されてきた事項は、片口・注口付土器の増加、文様をもつものの減少、文様帯に地紋、櫛歯状施文具によるコンパス文、組紐紋、合撚、臼歯状突起の増加と（片口の脇に付く）半円状突起出現、脚状底。貼瘤減少、波状口縁減少。

主に組紐の比率で新旧を認識されてきた。

組原体（組紐と組縄）は古段階（貝崎5段階）で1割程度、中段階（貝崎6段階）で3割程度。新段階（井沼方段階）で5割を大きく超える。単節縄紋は、末端環の無い単純な斜縄紋が増え、環付・長足、環斜交互と鼎立する。単純斜縄紋は水平施紋にこだわらず、0段多条でないものも多い。合撚が1割程度。

主幹文様は線を密接させるものよりも隙間を設けるものが多くなる。主幹文様を持つものが減少するため、内訳比率の誤差が大きくなる。

全面地紋施紋後に文様を描くため、成形単位の制約がなくなり、体部に文様を広げるものも現われる。

なお、ループ帯文様（磨消／斜転）は時期限定的でないが、南東北との地域関係を示しており、意義深い。

貼瘤は中段階に急減する。

突起は、中段階から臼歯状が主流となる。新段階に板状が出現し、半円形は稀になる。

コンパス文は、Ⅱ式に入るとともに櫛状施紋具が主流となり、中段階から支点上下移動型（流水文状）のものが増える。

口縁部破片と片口・注口破片の比率から、片口・注口付が5割程度だった可能性が高い。

脚状底部が2割程度に増える。

3) 花積下層期の地域差と上川名式

1. 関東内の3地域

花積下層期の関東地方は、西南関東（神奈川・東京・埼玉南部）、西北関東（群馬）、東関東（茨城・千葉）の3地域に分けられる（もちろん、固定的な境界はない。概観であり、悉皆的な資料収集に基づく線引きはしていない）。

西北関東は、羽状縄紋系が主体であり、貝殻背圧痕紋や下吉井系は皆無も同然である。

西南関東は、時空的傾斜はあるが、貝殻背圧痕紋・下吉井系が多い。

東関東は、その南部をのぞけば貝殻背圧痕・下吉井系は稀である。Ⅰ期は「遠下第5群」が主となり、Ⅱ期は遺跡が乏しく、茨城に上川名系の撚糸側面圧痕文土器が分布する。Ⅲ期は、茨城も花積下層式の分布圏である。

2. 西南関東(1)貝殻背圧痕

西南関東の花積下層期の研究は、非縄紋系の土器との関係が重要である。

まず、貝殻背圧痕は、下吉井系をベースに、

隆帯上の押圧から、擬似縄紋として面的に施紋されるようになったとの見解が主流であり、異論は無い。

埼玉県中部のⅠ期滝の宮坂遺跡では図示破片の1割を占め、この地域で出現した可能性があるが、同時期の坂戸市中耕遺跡（杉崎他1993）や旧大宮市宮ヶ谷塔貝塚「5号炉穴」（山形1985）には貝殻背圧痕が無いので、滝の宮坂が単一時期でない可能性もある。

Ⅱ期のタタラ山35住で10%、花積7号住で17%あるが、神奈川県域のⅡ期を代表する白幡西貝塚では、図示された36片の中に無い。

Ⅲ期は、神奈川から埼玉中部まで、20～40%を占める。縄紋のみの土器と共通の器形・装飾が多い。撚糸側面圧痕文は通常、施さない。

この地域にはⅣ期の良好な資料がないが、貝崎第1段階で4割を占め、以後急減する。

3. 西南関東(2)下吉井系土器

神之木台・下吉井系土器の変遷は、高橋1981の整理が適正である。ただし、高橋自身の表が示すが、「菊名下層式」は、Ⅲ期すなわち「菊名上層」の遺跡での出土例が多く、その時期に伴う下吉井系土器でもある。桑山1980には、Ⅱ期の撚糸側面圧痕文もある。桑山1980で目立つ、下吉井期やⅢ期に例のない隆帯文・沈線文をⅡ期とすれば理解しやすい。Ⅱ期の層があったとすれば、それが「下層」と認識されたのだろう。菊名貝塚は、個々の土器の層位が不明なため、「菊名下層」は型式・段階名としては不適切である。塩坂も同様である。白幡西段階と呼ぼう。白幡西貝塚では狭義の下吉井式と分離しがたいものと「菊名下層式」を主とし、縄紋系が少量伴う。下吉井式の新しい段階と扱った方がよいかも知れない。

なお、渋谷1983.04の下吉井式編年案は、沈線のみで文様を描く「下吉井Ⅲ式」を新田野段階に並行させ、「菊名下層」に相当する土器をそれに先行するⅡ式に含めるもので、遺跡の実態と乖離し、採用できない。区画文と主文様が

ある狭義の下吉井式の範囲では、渋谷 2004 の編年案を肯定できる。

4. 「上川名式」の範疇

東関東の様相を論ずるには東北地方との比較が欠かせない。

現在、東北南部の前期初頭～前葉を代表する「上川名上層土器」「上川名式」「上川名Ⅱ式」は、加藤孝が 1951 年に報告した資料を標本とする（早瀬 2005, 2008 に阿部正哉作図の断面付き拓影図が載り、加藤報告資料の一部と初公表資料からなる）。林謙作 1960, 1965 は、上川名貝塚上層の資料を上川名Ⅱ式と呼び、それより新しい桂島式と「三神峯Ⅲ」を設定した。桂島式底面の半截竹管文様を二ツ木・表館と対比した。白鳥 1974 は、三神峯Ⅲ層（林と別地点で、林の略述した内容とは違いがある）も桂島式も上川名Ⅱ式と同時期とした。阿部 1980 で宇賀崎貝塚が報告された。相原淳一 1990 は白鳥の方法が正しいとしつつ、林と同様に資料の比較に基づき編年し、白鳥同様に大木 1 式直前まで「上川名式」として 5 グループに分けた。

以上の宮城県内の動向に対し、山形県と福島県では、上川名式を擦糸側面圧痕が多用される時期に限り⁽¹⁴⁾、それ以後の刺突列やループ紋文様の盛行期を「庚申町式」「松原式」「宮田Ⅲ群」などと呼ぶことが多い⁽¹⁵⁾。この時期のまとまった資料の多寡や有文土器の比率の違いが影響している。この種は本来「室浜」「上川名」に含まれていなかった⁽¹⁶⁾。

上川名貝塚上層の主体となる資料は、花積下層Ⅱ期併行とⅣ期併行に分かれるようである。

「上川名式」は上川名上層の主体的範囲と、それと密接に関連する段階に限り、宮田Ⅲ群に代表される、地紋にループ紋を多用し爪形・連続刺突・ループ紋で文様を描く一群（相原の d グループ。概ね関山式併行）は別型式とした方が分かりやすい。相原がⅣ期に含めた「桂島」は初期の宮田Ⅲ群に併行する上川名式の終末の様相である。松島湾周辺は以後、縄紋の構成は

宮田Ⅲ群と近似するが工具文様に乏しい、型式内の地域差とするか別型式とするか、材料が不足している。

(14) 鈴鹿 1989 や渋谷 1995 は福島県の当該期土器を花積下層式と扱った。吉田 1997 も上川名式を有段の器形に限る提案をした。擦糸側面圧痕文土器における花積下層式と上川名式の区別は鈴木 2019 が重要である。

(15) 林 1962 は、林 1960 でも言及した山形県野山遺跡の刺突列・コンパス文・ループ文がある資料を表館式並行とした。保角 1973 は刺突・爪形・ループ帯文様がある庚申町式を提唱し桂島併行とした。同時期に赤松 1973 は松原式を提唱し二ツ木併行とする一方、類似した内容の大峯原例は大木 1 式とした。竹島 1975 は充実した資料を報告し、宮田Ⅲ群と呼んだ。中嶋 1976 も庚申町遺跡を論じた。秦 1977 は松原式を再提起し、縄文幅の狭さで桂島に対比した。宮城県でも 1977 年に同種土器を含む金山貝塚が報告されたが、狭義の上川名式も含んでいた。

武藤 1988 は上川名以降大木 1 式以前を、黒坂の研究を参照しつつ 4 段階に分け、変化の方向を示した。

福島県では、吉田 1995, 1997、鈴鹿 1999 で大規模開発による出土資料が検討され、山内 2005 で研究史が整理され（山内は学生時代、宮田貝塚の報告にも関わった）、堀江 2006 が研究状況を整理した。

00 年代に、後藤勝彦が 70 年代に調査した早期終末～前期前葉の諸遺跡を報告した（2005, 06abc, 08）。そのうち桂島は林の報告に整合し、貝殻塚は大木 1 式に先行する資料を主とする。早瀬 2007 が福島県東北部を遺構別または層位別資料に基づき検討した。また早瀬 2005, 2008, 2017 は仙台湾周辺の前期初頭～前葉を検討した。

(16) 山内 1971 に次の記述がある。“ムジナ岩陰発見の図版第六七図の土器は繊維を含み、前期前半に属することが明らかであるが、私が前に指摘した室浜式と大木 1 式の間中に属する別の型式であって、私は戦前宮城県川下り貝塚で発見したが、そのまま発表を怠けて居る内に、見事な新資料と共にここに公表されるに至ったのである”

川下り（高松）貝塚については山内 1929.07 で最下の黒色粘土層から大木 1～8 式が混出したとあるほか、山内 1937 では早期もあるとしている。

山内 1930.01 の船入島貝塚採集土器に関する次の記述の方が、序文に適合し、記憶違いの可能性もある。

“(A)内面に條痕のあるもの(少数)と、(B)ないもの(多数)がある。後者には大木 1 及び 2 に同定されるものも、それ以外の一型式(?)に相当するものもある。… ある地点では、貝層中に B、以下黒土層に A と上下重畳して発見された・他の地点では、貝層中に B のうちの大木 1 に相当するもの、以下黒土層に B のうち大木に無いもの(多数)と内面條痕ある A のもの(一片)が出た”

内面に條痕があるものが層位的に古いだけでなく、大木 1 式より古い土器も多数出たのである。山内はそれが一型式にまとまるかは判断を保留した。船入島に続けて室浜の土器を解説し（前述）“室浜に特有な型式”と呼んでいる。船入島と室浜は区別されている。

その後、山内は船入島の土器に直接触れなかったが、山内から教える機会があった 4 氏の記述がある。

斎藤忠 1930 は、山内の調査の契機となった資料を報告した。室浜貝塚の資料は山内に指導された旨を特記している。船入島の資料については拓影と簡素な記述しか無い。

角田文衛 1936 は、貝層上・貝層上部から少し出た第四

類を大木 4 式および厚手式と比較し、貝層下の主体である第一類を榎木上層と比較した。一方、貝層で主体となる第二類は大木 1・2 式に対比しなかった（なお、第三類は薄手無纖維素文で、現・木島系との関係を気にしている）。

伊東信雄 1940 は、全面ループ紋のもの(左上)と口縁部多段ループ紋体部羽状縄紋のもの(右上)を図示し、“山内氏の所謂室浜式乃至大木第一式に相当するもの”とした。伊東 1957 でも「上川名式」に続く型式を大木 1 式とし、“船入島貝塚の貝層からもこの種の土器が出ている”とし、図版 3-B に掲げた「大木 1 式土器（船入島貝塚）」は伊東 1940 第十二図(右上)に石膏を入れたものである。また、遺跡表で桂島貝塚は上川名式とした。

加藤孝 1959 は、“大木第一式併行”の第一類、“上川名式土器と併行関係”の第三類と区別した第二類は“大木 1 式と型的に趣きを異にし … 上川名貝塚出土の上層土器より新しい”とした。また、桂島貝塚は上川名併行とした。

いずれも「船入島」を室浜・上川名に含めていない。

昭和 10 年代に山内が公表した編年表では、花積下層並行に室浜式、関山並行に大木 1 式のみ記されている。それだけならば「一型式(?)」は取り消したようにも見えるが、山内 1979 に、その時期についての記述がある。

“末端に環 (Loop) の付いた縄 … 関東の関山式では環付末端は最も盛行し … 陸前では前期の大木 1 式及び近似の、多分室浜式との間に位する一型式に見られる。環付末端が 1 指幅で数帯押捺されて居る。この場合では R^Lに属するもの [I2] のみで、関山式の如く L^Rと交互に圧される様な風習はない” (p18-19)

“関山式の結節回転 … この種の結節回転は … 陸前では室浜式と大木 1 式との中間に当る型式 [24 中段] にあるらしく” (p21)

当該論文は 1961 年に提出した博士論文に基づいており、その時点の見解と扱われるべきだが、母体となる原稿は“昭和 8、9 年頃に完成に近い状態になっていた”と山内は記している。また、1953-54 年の山内の縄紋講義のノート(鈴木編 2000)でも末端に環が付く縄は“室浜式と大木 1 式との中間の型式(名称なし)に認められる”と筆録されている。

大木 1 式の範囲に収まらない資料はあれど、型式名を付けるには資料不足に留まっていたということだろう。

これを前提に高島町史(佐々木 1971)を見ると、図版第 6～8 図(大峯原遺跡)にその種の土器がまとまり、特に第 8 図が良好な資料である。次のように推論する。

①山内は遺跡名なしで第六七図のように記した(または語った)。②編集者は第 67 図を指すと誤解し、遺跡名を補った。③序文は校正を受けることができなかった。

5. 東関東と南東北の様相

花積下層 I 期は、南東北から長野まで基層が共通する近似した土器が分布し、型式差としよう程度の地域差はあっても、個々の土器や分類を、必ずしも地域に特定できない。東関東から福島県東南部の「遠下第 5 群」は隆帯で区画した狭い文様帯に円形押捺ないし半円形撚糸押捺の多用が特徴的である。福島県の「羽白 D II 群 0 類」は文様帯が関東より広く、上下を隆帯で区

画し撚糸側面圧痕が多用され、菱状・横位羽状縄紋が主となる。同類は、宮城県南部でも北経塚遺跡北斜面 III 層にある。同遺跡 SI25 はこれより先行すると思われ、早瀬 2017 のように「上川名式」へ含めてよいかは疑問がある。

II 期は、その古い部分では、撚糸側面圧痕による横長菱形と渦巻を狭い文様帯に納める点では関東も東北南部も共通するが、東北南部は文様帯上下を縄押列や刺突列で区画する(新しい部分も同様)。新しい部分は両地域とも文様帯が拡張し、主幹線と渦以外は余白となるのが特徴である。主幹線は、関東では並列する撚糸側面圧痕のみが多いのに対し、南東北では撚糸側面圧痕の間に斜位の縄押列か刺突を挟んだ類梯子状の描線を多用する。また、関東では異なる撚りの原体を隣り合わせるが、南東北では L のみを用いる傾向がある。宮城県では単純資料がないようだが上川名貝塚や金山貝塚にあり、岩手東南部には千鷲遺跡(高橋他 1989)など、この時期でまとまる資料が多い。茨城県の田島遺跡例は南東北的である(図 4)。

III 期は、関東で折り返し状口縁が多用され、南東北では内屈口縁が多用される。関東の折り返し口縁は I 期に直接つながらず、口唇上平坦面が加飾部として発達し、外に傾きながら広がることで成立した。いわゆる鋸歯文は元は口唇上加飾である。南東北は口縁の内湾が強調され、内屈部として独立した。その装飾・文様は口縁部文様帯の最上部に由来するほか、関東の鋸歯文も転写された。松島湾周辺に好例を欠くが、岩手東南部で小松 20 住(吉田 2004)に好例がある。関東・南東北とも、撚糸側面圧痕文は、並列する撚糸側面圧痕を主幹線として描線間の空間に刻みを満たすもの(東北の II 期に連なる特徴)が広域で標準的になるが、東北で L のみを用いるものが目立つ傾向は続いている。東関東の花積下層期遺跡はこの時期以降がほとんどで、特徴は関東的である(図 5)。

IV 期になると、南東北では有段の器形が盛行する。これは、形態や文様から、木島式の影響

と考えている⁽¹⁷⁾。木島式の形態で羽状縄紋を施す土器は関東のⅢ期でも散見するが(図 9)、そのような土器から、口縁部文様が多様に変化したものである。撚糸側面圧痕文の系統は装飾が簡素化する。一方、花積下層式Ⅳ期によく似た(異なる撚りが対になる)撚糸側面圧痕文の土器も福島を中心に分布する。文様帯の横位区画を関東は刻み細隆帯とするが、東北は地域の伝統である刻み(または短縦側面圧痕)と撚糸側面圧痕の組合せによるので地域差はある。関東地方では東関東に遺跡が多くなる(図 7)。

(17) 類似した器形が盛行する新潟の布目式の場合は、直接の採用ではなく、撚糸側面圧痕文系の内屈部を拡張して相似の器形に変形したと見るべきだろう。

4) 文様と縄紋

1. 黒坂の「公理」

黒坂 1989.01, 1989.03, 1993 は、示唆に富む魅力的な論文である。縄紋前期の土器編年を学ぼうとする者には、必読文献と思う。

ただし、論文の性質から、個々の型式の実態に沿わない部分もある。関東では、黒浜式の古い部分の序列が、遺構の実態を無視した「所謂型式学」になっている。他地域でも同様のことはあるようだ。それはそれでよい。

黒坂 1989.03 の肝は“羽状縄紋系が生み出した構成は、「縄」が印す圧痕の方向線を唯一の起源とする”(p5)という「公理」(仮説)である。

撚糸側面圧痕による口縁部文様と、体部の縄紋の組合わせを出発点とすれば当たり前のようでもあるが、体部の縄紋が多様に変異する中で、その縄紋の条を工具で表現する文様が出現することが、この土器群の面白さであり、黒坂の例示の多くは肯ける。一方、口縁部文様は、撚糸を原体として図形を描いているものが別の施文具に置き換えられたところで、図形から図形であって土器群固有の面白味はない。図形でなく線の細部形態が、縄の圧痕の模倣だと狭義に解するならば、それには異論がある。

2. 口縁部文様の描線

花積下層Ⅰ期は隣接型式を含めて文様帯区画または主文様として刻み隆帯があり、各地でそれに先行する段階も、刻み隆帯を持つ。

花積下層式から関山式への変化は、文様帯区画に用いられていた刻み細隆帯およびそれを沈紋化した梯子状沈線が、文様帯に進入し(新田野期)、図形描線もそれに置換される(二ツ木期)過程である。細隆帯の刻みが羽状になるものは例外にすぎず、直交が基本である。これが梯子状の沈線に引き継がれる。

一方、南東北は、花積下層Ⅳ期(新田野段階)類似のもので、区画帯に用いる縦刻み(または短縄圧痕)を爪形紋に置き換えるものがあり、爪形列と撚糸側面圧痕の組合せを複数繰り返すものがある。そのような区画帯から撚糸側面圧痕が抜けると複列爪形紋となる。

さらに、連続爪形紋の中心を沈線で分割する「(仮称)背割り爪形紋」も出現する。これは対撚糸側面圧痕を模倣したものである⁽¹⁸⁾。これらや、それから派生した連続刺突で、文様帯内の図形を描くようになる。これは関東と同様に区画帯の手法が文様描線に展開したものであるが、側面圧痕の模倣が含まれている。それに加え、南東北では、原体の回転による縄紋帯を文様描線とするものもあられ、特に、爪形紋に類似するループ紋によるものが盛行する。さらに、全面横位施紋後の磨消で図形を表現するものもあられる。これら、並列連続押圧や回転圧痕帯で文様を描くものがいわゆる「宮田Ⅲ群」である。

(18) 表館式と同種の爪形紋列が撚糸側面圧痕の模倣であることは武藤 1988 が指摘している。

3. 条の強調

当時の実用の縄は、現在と同様に 0 段 3 条であることは、出土例で確認されている。先史土器全般で多用される 0 段 2 条は、節を目立たせるための原体であり、摸擬刺突列として適性がある。花積下層～関山式で多用される 0 段多条の原体による縄紋は、節よりも条の方向線を示

すことに向いている。花積下層式で無節が多いのも、同趣旨だろう。

4. 縄紋と文様の互換性

土器の装飾体系における縄紋の位置づけについて、一部では誤解があるように思われる。手書きで線描した図形表現のみが「文様」であり、縄紋は文様ではない、というような捉え方である。山内の用字を根拠とするが、さて、そうすると、山内は前期の文様帯をどう捉えていたとするのだろうか。円筒下層式前半の、体部の縄紋と異なる口縁部の結節回転紋を山内は文様帯とし、大木1式の口縁部のループ紋帯も文様帯とみなしたのではないか。

文様と地紋が区別される型式もあれば、文様帯内で塗りつぶし要素として縄紋を用いる型式もある。これらの場合は、縄紋は文様ではないといえる。一方、並列刺突列の代替として用いられる縄紋（茅山下層式等）は文様だろう。羽状縄紋系は、工具や隆線による文様がある一方、異なる部位に施される縄紋も装飾性が高く、方向線を意識しており、準文様とか下位文様とか捉えた方がよい場合が多い。

図9に示した深鉢は打越169住例である。この土器を取蔵庫で初めて目にしたときは、接合や復元の誤りかと確かめた。口縁部文様帯で、沈線や貼瘤による手描きの文様と斜縄紋を交互に繰り返している。手描き文様の幅（水平方向）は、縄紋の施紋単位の長さと同じ。前期前半には線描文様と縄紋が互換的であることを示す好例であり、土器製作者が意識していた文様単位（区切り方）も知りうる事例である。

手描き線描文様と縄紋の近さは、縄紋から線描への変化のみではなく、逆方向の変化もある。

5. 結節とループ

結節回転と末端環（ループ）の回転は、曲線的な（蕨手状の）撚糸圧痕を容易に反復させる手法であり（早坂2008）、花積下層IV期（新田野期）に、口縁部文様がある土器の一部に体部

縄紋として採用された。結節は二ツ木期を中心に用いられ、末端環は関山式を通して多用される。8の字結びなどの単純でない結節は、条線の中に節が充填する形となるが、これは蕨手状撚糸側面圧痕と刺切を模したのであろう。結節の原体に、わざわざ撚りが異なる2種を併用することも、撚糸側面圧痕の代替であることを示している。また、結節の全体を見せず、圧痕がJ字（緩い蕨手）状になるよう施紋の手間をかける例が多いこともこれを肯定する。

山内1979は、花積下層III期の多段の文様帯を、I文様帯の重畳（I', I'' …）と解釈した。これは関山式から遡上した解釈であった。しかし、花積下層式の変化をたどれば、森田1985が指摘したように、口頸部の文様帯が分帯したものであり、○a, ○b … と解釈すべきである⁽¹⁹⁾。そのうち2段目以下を、回転圧痕で代替したと考えれば、花積下層IV期（新田野期）に出現することが理解しやすい。

その後、製作・施紋に手間取る結節よりも末端環が好まれ、二ツ木期新段階の貝崎B-23住では体部装飾の8割近くにまでなる。

そして、黒坂が指摘したように、単調を打ち破るため、長足環付の盛行を挟んで環帯・斜縄紋交互構成が優勢になる。これは異種等間隔とも表現できるだろう。

(19) 土器の形態・文様の系統的変遷を分析するために「文様帯」を用いるならば、山内が「I」に束ねた装飾帯群は、甚だ多数に分解せねばならない。

6. 矢羽根志向

IV期（新田野期）の体部羽状縄紋は、幅狭化が注意されてきた。結束の手法によるものがあることが一つの要因だが、装飾全体の志向性も関与していると思われる。III期は、羽状に限らず異なる方向の並行線の組み合わせということを目指しているのに対し、IV期は、横軸の矢羽根状を志向する。口縁部文様帯内の刺切紋が、主幹線の方向とは無関係に矢羽根状となるものが主となり（パッチ状の刺切は、折返し状口縁を用いなくなった代わりに、その鋸歯文を文様帯

内に取り込んだもの)、体部羽状縄紋も幅狭化によって、矢羽根状となる。矢羽根状というのは、並列撚糸側面圧痕が保持してきた特徴であり、それが「地紋」に影響したのである。

7. 文様と斜縄紋の相似化

関山Ⅰ式の口縁部文様帯は次第に幅が狭くなり、体部の縄紋1段分と同程度になる。文様は単調化し、平行斜線が目立つ。体部の斜縄紋に帯内羽状が目立つようになるのは、この連続山形状の口縁部文様の影響だろう(図10)。

間に環帯が挟まるので、方向変化位置を縦に揃える志向は弱い。環帯を挟まない長足環付縄でも、縦軸を揃えて菱形にする意識は強くない。

8. 合撚と組紐

結節と類似した圧痕を残すものとして合撚が出現したという、先学の見解(典拠を失念。下村か黒坂)に異論は無い。

一方、合撚と組紐の製作法の共通性についてはあまり周知されていないように思う。

結束羽状縄紋の原体を作れば、それを折り返すことで合撚ができる(下村や黒坂の報告に出土例がある)。結束羽状にするには、撚りが異なる2種の撚紐を交叉させ、片方の撚紐を折って撚り合せ、のち、もう片方の撚紐を反対方向に折って撚り合わせる。一方、交叉させた後、2種の撚りを時間的に分離せず、同じ方向へ交互に進めると組紐になる。組紐は、右寄りと左撚りが絡み合った状態なのである。もっとも、組紐の出現地域とその出現時期に合撚があったかは検討が不十分である。少なくとも関東地方では、そのような近似性があるゆえに受け入れられたと考える。組紐圧痕は、同じ傾きの節の列による偽条があるが、実際には目立たない。組紐の手法による縄も同様で、数方向の偽条が見えるが目立たない。通常の2段の原体も、0段2条のものが増えていく。0段多条よりも節が目立つ。節が目立ち条が目立たないことでこれらは共通する。一方、条が目立つ合撚は、さらに

条が目立つ付加条に転換していく。黒坂が指摘したように、黒浜式の特徴が胚胎する。

5) 大別の境界

南関東が下吉井式主体だった時期に北関東は花積下層式を代表する系列に連なる土器が主体となる。中期末～後期初頭における称名寺式(中津系)の広がり方と逆である。

花積下層Ⅰ期を花積下層式に含めるのは、当初の設定からの拡張といえる。しかし、それがただちに前期の拡張を意味しない。

この時期の扱いは3通り考えられる。

- a) 花積下層式に含め、前期初頭とする。
- b) 花積下層式に含めず、早期末とする。
- c) 花積下層式に含めるが、早期末とする。

大別の境界は、特定地域の事情ではなく、学史的経緯と広域的並行関係が重要だ。

山内1929では、早期後半の土器と前期前半の区別で重視したのは内面の条痕だった。大別制定時点で、「茅山式」は主に現在の野島式と茅山下層式からなり、先史土器図譜でも同様だが、茅山上層式は当然その射程に入る。

茅山-花積下層間の空白が、戦後に西日本の編年研究から明らかになった。

山内の大別は、後期と晩期の区別をのぞき、概ねまとまりがある(連続性が想定できる)土器群を大別としているから、関東や東北中部で遺跡が稀薄な時期が大別の境界となっている。早/前期境界、前/中期境界、中/後期境界のいずれも、戦後に認識された型式の帰属を巡って議論となってきた。

中村が示した「晩年の山内の見解」(谷藤ほか1994.05、前掲)は、菊名貝塚の下層でも羽状縄紋系が出土することを前提に、それに伴う土器も花積下層式の組成だという趣旨だろう。現・神之木台式や狭義の下吉井式までを山内の花積下層式の範囲とすることはできまい。

大別の境界は、広域的な線が引けることが重要だ。早/前期境界の付近(打越3式頃)には、アカホヤ火山灰という別次元の広域指標もあ

る。生物化石を指標としてきた地質学では、広域的に確実な境界とできる地球物理学的な指標を活用するようになってきている。縄文文化研究も、研究者の合意がとればテフラを指標とできるだろうが、そのような仕組はない。ひとまず土器での大別をどうすべきか考えよう。

筆者はcの立場がよいと考える。広域指標にするには、境界の前後が明確でないと困る。花積下層Ⅰ期に先行する型式内容は不明瞭で、併行関係もはっきりしない。それよりもⅠ期とⅡ期の境界とした方が、揺らぎが少ない。設定当初の花積下層式にⅠ期は含まれておらず、「神奈川シンポ」での有力な見解とも重なる。

おわりに

筆者が初めて富士見市立考古館を訪ねたのは、大学2年生となった1983年春、富士見市遺跡調査会研究紀要を求めてだったと記憶します。所属していた学内の考古学研究会で、2年生が分担して新入部員へ考古学の初歩を教える「新歓ゼミ」のうち、縄文草創期～前期の土器編年を担当したからでした。前期の土器の勉強は40年に及びますが、年数に見合う成果があ

るかは心許なく思います。富士見市に勤め始めてから34年。水子貝塚の調査・報告や打越式シンポの開催が、貴重な経験となりました。

今回、この一文のために、土器資料の見学に赴くことはできませんでした。過去のシンポジウムや縄文セミナー、土器見会などで実見した経験が基礎となりました。企画・主催・受け入れをされた皆様へ感謝申し上げます。

文献収集にあたっては、国立国会図書館、埼玉県文化財収蔵施設、明治大学博物館図書室、東京国立博物館資料館、城西大学水田記念図書館、栃木県埋蔵文化財センター、古書店などを活用しました。ことに、荒井氏と小出氏が収集し、富士見市教育委員会文化財整理室（旧考古館）に寄贈された縄文早・前期文献が頼りになりました。各位へ感謝申し上げます。

前期前半土器のイメージも、旧考古館に収蔵される打越遺跡等の出土資料に育まれました。収蔵庫には、多くの未報告資料も眠ります。考古学は、新資料に追われるフローの時代から、蓄積された資料から何を引き出すかのストックの時代に移りつつあります。過去の資産を活かしていきたいと思います。（2024年6月稿了）

引用文献 *行数節減のため副題、組織名、シリーズ名を適宜略した

- 1928.10 山内清男「下総上本郷貝塚」人類学雑誌 43(10), 463-464
 1929.05 山内清男「関東に於ける繊維土器」史前学雑誌 1(2), 1-30; PL6
 1929.07 山内清男「繊維土器について追加第一」史前学雑誌 1(3), 85-86
 1929.09 甲野勇「資料 万田貝殻坂遺跡」史前学雑誌 1(4), 60-61
 1929.12 史前学会『史前学年報 昭和四年』
 1930.01 甲野勇「東京府下池上町久ヶ原彌生式竪穴に就いて」史前学雑誌 2(1), 17-27
 1930.01 杉山寿栄男「大森貝塚の土器に就いて」史前学雑誌 2(1), 92-97
 1930.01 山内清男「繊維土器に就いて追加第二」史前学雑誌 2(1), 73-75
 1930.01 無署名「学会消息」考古学 1(1), 58
 1930.03 無署名「学会消息」考古学 1(2), 137
 1930.3;(1930.12) 斎藤忠「松島湾内諸島に於ける貝塚調査概報」東北文化研究 2(4);(2(5)), 83-100;(37-49) *1977 東洋書院復刻版による。2(5)は発行されなかったが、同書および中村編 1996p105 に記された経緯で復刻版に収録
 1930.05a 山内清男「斜行縄紋に関する二三の観察」史前学雑誌 2(3), 13-25
 1930.05b 山内清男「繊維土器に就て（追加第三）」史前学雑誌 2(3), 45-50
 1932.08 山内清男「日本遠古の文化 二 縄文土器の起源」ドルメン 1(5), 85-90
 1932.12 田沢金吾「縄文式土器」『大百科事典 第13巻』平凡社, 160-162

- 1933.10 大山柏；宮坂光次；池上啓介「縄紋式石器時代の編年学的研究予報（第一編）」史前学雑誌 3(6)代冊
- 1934.05 鈴木尚「東京市王子区上十条清水坂貝塚」人類学雑誌 49(5), 1-7
- 1935.01 山内清男「古式縄紋土器研究最近の情勢」ドルメン 4(1), 36-44
- 1935.05 甲野勇「関東地方における縄紋式石器時代文化の変遷」史前学雑誌 7(3), 1-63;PL3-5
- 1935.06 編集部「日本石器時代の遺跡と遺物」ドルメン 4(6)
- 1935.06 山崎緑水「武蔵野の川越及び其の附近」武蔵野 22(6), 10-13
- 1936.05 山内清男「日本考古学の秩序」ミネルヴァ 1(4), 1-10 附表
- 1936.10 角田文衛「陸前船入島貝塚の研究」考古学論叢(3), 255-274;PL4-7
- 1937.02a 山内清男「先史発見物記録」先史考古学 1(1), 28
- 1937.02b 山内清男「縄文土器の大別と細別」先史考古学 1(1), 29-32
- 1937.03 山内清男「日本先史時代に於ける抜歯風習の系統」先史考古学 1(2), 53-60
- 1937.05 田澤金吾；大場磐雄；池上啓介；宮崎礼「大串貝塚」史前学雑誌 9(2), 1-24
- 1938.10 江坂輝彌「関東古式縄文式文化に就いて（第一回貝塚研究会例会講演要旨）」貝塚(1), 1-2
- 1939.04 山崎重兵衛「貝塚の研究(1)」武蔵野 26(4), 7-11
- 1939.08 山内清男『日本先史土器図譜第Ⅱ輯 関山式 諸磯式』
- 1939.10 江坂輝彌「横浜市神奈川区菊名町貝塚出土土器に就いて」考古学論叢(14), 56-60
- 1940.03 伊東信雄『宮城縣遠田郡不動堂村素山貝塚調査報告』奥羽史料調査部研究報告(2)
- 1941.04 矢島清作「千葉県幸田貝塚の竪穴住居遺蹟」古代文化 12(4), 2-20
- 1941.07 酒詰仲男・和島誠一「武蔵国打越貝塚に於ける一住居趾に就いて」人類学雑誌 56(7), 365-373
- 1941.08 白崎高保「東京稻荷台先史遺蹟」古代文化 12(8), 10-21
- 1942.08 江坂輝彌「稻荷台系文化の研究」古代文化 13(8), 417-427
- 1942.09 矢島清作「東京市杉並区井草の石器時代遺蹟 -井草式土器について-」古代文化 13(9), 1-9
- 1943.04 江坂輝彌「南関東新石器時代貝塚より観たる沖積世に於ける海進、海退」古代文化 14(4), 133-135
- 1947.12 甲野勇『図解 先史考古学入門』
- 1949.05 酒詰仲男・廣瀬栄一「茨城県大串貝塚調査報告」日本考古学 1(5)、日本考古学研究所
- 1949.11 桑山龍進「菊名遺跡と其の文化」大正大学史学会 ※未見。謄写版刷
- 1951.05 江坂輝彌「講座 縄文式文化について(その7)」歴史評論 5(3), 84-96
- 1951.08 江坂輝彌「講座 縄文式文化について(その8)」歴史評論 5(4), 83-95
- 1951.12 加藤孝「宮城県上川名貝塚の研究」宮城学院女子大学研究論文集(1), 183-199
- 1954.03 江坂輝彌「茨城県野中貝塚調査報告」考古学雑誌 39(3・4), 49-58
- 1954.04 清水潤三「横浜市北区下組南貝塚」日本考古学年報(2), 56-57
- 1954.04 西村正衛；中澤保「神奈川県横浜市港北区下田下組西貝塚」古代(1/2), 3-20
- 1955.04 篠遠喜彦「千葉県東葛飾郡二ツ木第二貝塚・第一貝塚」日本考古学年報(3), 42-47
- 1957.03 伊東信雄「古代史」『宮城県史 第1(古代史・中世史)』, 1-171
- 1959.03 加藤孝「考古学上より見た塩竈市周辺の遺跡」『塩竈市史別篇 I』 1982.09 国書刊行会復刻版, 49-124
- 1959.06 江坂輝彌「縄文文化の発現 縄文早期文化」『世界考古学大系 1 日本 I 先縄文・縄文時代』, 39-60
- 1959.06 江坂輝彌ほか「日本各地の縄文式土器形式編年と推定文化圏」同上, 卷末付表
- 1960.12 日本大学考古学研究会「神奈川県白幡西貝塚調査報告-1-」日本大学史学会研究彙報(4), 97-109
- 1960.12 林謙作「宮城県桂島貝塚出土の前期縄文式土器群」考古学雑誌 46(3), 179-191
- 1961.03 吉田格「東京都北区飛鳥山公園内関山式竪穴住居址発掘調査報告」武蔵野 40(3・4), 35-40
- 1962.02 日本大学考古学研究会「神奈川県白幡西貝塚調査報告-2-」日本大学考古学通信(5), 2-8
- 1962.03 栗原文蔵ほか『中川貝塚発掘報告』大宮市教委 ※序文日付による。表紙は1961だが発掘が61年12月下旬
- 1962.03 林謙作「山形県野山遺跡の土器」考古学雑誌 47(4), 68-70
- 1962.06 岡本勇・塚田光「栃木県藤岡貝塚の調査」考古学集刊(4), 21-37

- 1963.03 日本大学考古学研究会「神奈川県白幡西貝塚調査報告-3-」日本大学考古学通信(6), 9-10
- 1963.03 坂詰秀一『川崎市新作貝塚調査報告』川崎市文化財調査報告(2)
- 1965.03 小林達雄ほか『米島貝塚』庄和町文化財調査報告(1)
- 1965.07 林謙作「東北」『日本の考古学Ⅱ 縄文時代』, 64-96
- 1965.10 村田文夫「神奈川県野川出土の花積下層式土器について」石器時代(7)石器時代文化研究会, 46-50
- 1966.03 村田文夫「花積下層式土器の諸問題」立正史学(30), 51-59 ※新作Dを引用。本文末尾に(1966.10.4)とある
- 1966.09 渡辺誠・村田文夫「川崎市新作D地点貝塚発掘調査報告」川崎市文化財調査集録(2), 12-31
- 1967.10 井上義安・宮本栄一「勝田市大平遺跡の前期縄文式土器」上代文化(37), 55-60
- 1969.03 神沢勇一『梶山遺跡2』神奈川県立博物館発掘調査報告書(2)
- 1970.03 下村克彦『花積貝塚発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会(15) ※谷井 1971.7 を引用
- 1970.03 岡本勇「下吉井遺跡」『埋蔵文化財調査報告 1』神奈川県教育委員会, 21-38; PL. I-XII
- 1971.03 岩崎卓也「土器」『幸田貝塚第1次(昭和45年度)調査概報』松戸市文化財調査小報(4), 11-13
- 1971.03 山内清男「序」『高島町史 別巻』
- 1971.03 佐々木洋治『高島町史 別巻』
- 1971.07 榎本金之丞「平方貝塚の調査」埼玉考古(9), 32-34
- 1971.07 谷井彪「内畑遺跡第1群土器について」埼玉考古(9), 21-31
- 1972.02 駒形敏郎「関山式土器に関する一考察」考古学ノート(2), 4-13
- 1973.10 保角里志「山形県大石田町庚申遺跡の縄文土器について」山形考古2(2), 19-28
- 1973.11 赤塚長一郎「山形県地方における縄文前期初頭の編年的研究(上)」『最上川流域の歴史と文化』, 41-55
- 1973.02 安岡路洋・庄野靖寿「大宮市新屋敷貝塚 貝崎貝塚の調査」『第6回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉遺跡調査会, 1
- 1974.03 庄野靖寿「関山式土器について」『関山貝塚』埼玉県教育委員会, 105-114
- 1974.11 白鳥良一「仙台市三神峯遺跡の調査」『東北の考古・歴史論集』, 1-54
- 1975.03 竹島国基『宮田貝塚 昭和47年7月発掘調査報告』小高町教育委員会
- 1975.03 武井則道『新田野貝塚』立教大学考古学研究会
- 1975.03 石岡憲雄「集落址出土の縄文時代土器について」『日立市遠下遺跡調査報告書』, 63-95
- 1975.07 下村克彦「関山期の諸問題 発表要旨」シンポジウム埼玉県における縄文文化研究の現状と課題 ※未見
- 1976.03 中嶋寛「大石田町庚申遺跡について」山大史学(5), 13-47
- 1977.03 宮城県文化財保護協会『亀岡遺跡・金山貝塚』鳴瀬町(1)
- 1977.04 高橋雄三・吉田哲夫「横浜市神之木台遺跡出土の縄文遺物」[港北ニュータウン調査団]調査研究集録(2), 65-99
- 1977.11 秦昭繁・橋爪健『松原』置賜考古学会
- 1977.12 伊東信雄「山内博士東北縄文土器編年の成立過程」考古学研究 24(3・4), 164-170
- 1977.12 栗原文蔵『殿山』埼玉県遺跡調査会・富士見市教育委員会
- 1978.03 荒井幹夫ほか『打越遺跡』富士見市教委(14)
- 1978.03 庄野靖寿「土器について」『貝崎貝塚第3次発掘調査報告』大宮市文化財報告(12), 41-45
- 1979.03 青木秀雄『高輪寺遺跡』久喜市埋蔵文化財調査報告書
- 1979.04 青木秀雄『風早遺跡』庄和町風早遺跡遺跡調査会
- 1979.11 山内清男『日本先史土器の縄紋』(1961.3 提出)
- 1980.03 鈴木敏昭『足利遺跡』久喜市埋蔵文化財調査報告書
- 1980.03 黒川東遺跡発掘調査団『黒川東遺跡：黒川東土地改良事業に伴う遺跡調査報告書』川崎市
- 1980.03 桑山龍進『菊名貝塚の研究』真陽社
- 1980.03 阿部恵「宇賀崎貝塚」『金剛寺貝塚・宇賀崎貝塚・宇賀崎1号墳他』宮城県(67), 55-166
- 1981.03 鈴木敏弘他『成増一丁目遺跡遺跡発掘調査報告』
- 1981.03 黒坂禎二「大古里遺跡第IV地点/住居跡出土土器」『中原前遺跡・大古里遺跡』浦和市遺跡調査会 17, 48-58
- 1981.05 下村克彦「新田野段階花積下層式土器と二ツ木式土器について」奈和(19), 22-35

- 1981.06 高橋雄三「花積下層式土器の研究」考古学研究 28(6), 30-54
- 1981.08 黒坂禎二「第2群土器について」『大古里遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会(19), 95-104
- 1982.01 渋谷昌彦「木島式土器の研究」静岡県考古学研究(12), 188-204
- 1982.03 小出輝雄「花積下層式土器の成立と展開」富士見市遺跡調査会研究紀要(2), 17-31
- 1982.03 佐々木保俊「打越遺跡 169号住居址出土土器について」富士見市遺跡調査会研究紀要(2), 32-42
- 1982.03 山形洋一「結語/土器について」『宮ヶ谷塔第5貝塚』大宮市遺跡調査会(5), 95-101
- 1982.03 小倉均「まとめと考察/井沼方遺跡」『井沼方・大北・和田北・西谷・吉場遺跡』浦和市遺跡調査会(20), 185-189
- 1983.03 佐々木保俊「関山式土器について」『打越遺跡』富士見市教委(28), 344-351
- 1983.04 渋谷昌彦「神之木台・下吉井式土器の研究」小田原考古学研究会会報(11), 1-45
- 1983.07 佐々木保俊「関山式土器について」『人間・遺跡・遺物 -わが考古学論集 1-』, 183-194
- 1983.12 宮崎朝雄「埼玉県」『シンポジウム 縄文早期末・前期初頭の諸問題 発表要旨』神奈川考古(17)別冊, 10-12
- 1983.12 渋谷昌彦「神之木台・下吉井式土器の型式内容の再整理」同上, 34-36
- 1983.12 新井和之「早期と前期の境について」同上, 36-37
- 1984.04 岡本勇ほか「縄文早期末・前期初頭の諸問題 記録・論考集」神奈川考古(18)
- 1984.04 渋谷昌彦「神之木台式土器の検討」神奈川考古(18), 108-119
- 1984.11 渋谷昌彦「花積下層式土器の研究 -側面圧痕文土器を中心として-」丘陵(11), 1-25
- 1984.03 黒坂禎二「第II群土器について」『深作東部遺跡群』大宮市遺跡調査会(10), 288-311
- 1985.03 山形洋一『宮ヶ谷塔貝塚』大宮市遺跡調査会報告(13)
- 1985.03 森田安彦「花積下層式土器について」『貝塚山遺跡発掘調査報告書-第2地点-』富士見市遺跡調査会(24), 190-196
- 1985.12 剣持輝久;野内秀明「高坂貝塚の研究(I)」横須賀市博物館研究報告(29), 1-22
- 1986.05 谷藤保彦「諏訪西遺跡の出土土器について」『中畦遺跡 諏訪西遺跡』群埋文(45), 320-325
- 1986.11 新井和之「文様系統論-関山式土器-」季刊考古学(17), 50-54
- 1986.11 下村克彦「施文原体の変遷-羽状縄文系土器-/巻頭図版 縄文」季刊考古学(17), 63-67;PL
- 1987.03 谷藤保彦『三原田城遺跡・八崎城址・八崎塚・上青梨子古墳』群埋文(59)
- 1987.03 鈴鹿良一「羽白D遺跡/考察/遺物について/土器」『真野ダム X』福島県(183), 272-277
- 1987.09 三田村美彦「縄文時代の遺物」『宿遺跡』北区(2), 27-59
- 1987.10 奥野麦生『タタラ山遺跡』白岡町タタラ山遺跡調査会
- 1988.03 鈴鹿良一「羽白D遺跡/考察/遺物について/土器」『真野ダム XI』福島県(193), 265-272
- 1988.11 折原繁「花積下層式土器の検討」『古代集落の諸問題 : 玉口時雄先生古稀記念考古学論文集』, 1-16
- 1988.11 谷藤保彦「ニッ木式土器」『群馬の考古学 創立10周年記念論集』群埋文, 89-106
- 1988.12 武藤康弘「東北地方保奥部の縄文前期土器群の編年学的研究」考古学雑誌 74(2), 29-51
- 1989.01 黒坂禎二「羽状縄文系土器様式」『縄文土器大観 1 草創期 早期 前期』, 84-101;297-300
- 1989.03 黒坂禎二「羽状縄文系土器の文様構成(点描)-1」[群埋文]研究紀要(6), 1-28
- 1989.03 丸山泰徳ほか『愛宕原遺跡』福島市(31)
- 1989.03 高橋憲太郎・鎌田祐二『千鷲遺跡』宮古市(16)
- 1989.03 鈴鹿良一「福島県の早期後半から前期初頭の土器群について」『東北・北海道における縄文時代早期中葉から前期初頭にかけての土器編年について』縄文文化検討会シンポジウム(4)
- 1989.12 西井幸雄・金子直行『下段遺跡』群埋文(87) ※土器については金子が執筆
- 1990.01 川崎純徳ほか『那珂町の考古学』那珂町史編さん委員会
- 1990.10 相原淳一「東北地方における縄文時代早期後葉から前期前葉にかけての土器編年」考古学雑誌 76(1), 1-65
- 1990.08 鈴鹿良一ほか「縄文早期後半から前期前半の土器変遷」『第12回栃木・福島埋蔵文化財研究協議資料』 ※佐藤 1994 p395 に引用された編年表は、製本された資料集には無し。当日配布資料か？
- 1991.03 森田安彦「16号住居跡出土土器の編年的位置付けについて」『天神前遺跡』蓮田市(17), 383-387
- 1992.01 細田勝・黒坂禎二『上福岡貝塚資料 山内清男考古資料 3』奈文研史料(33)

- 1992.11 藤巻幸男「群馬県における縄文時代早期末から前期初頭土器群の様相」[群埋文]研究紀要(10), 27-62
- 1993.03 黒坂禎二「羽状縄文系土器の文様構成(点描)-2」[埴埋文]研究紀要(10)
- 1993.03 藤巻幸男ほか『五日牛清水田遺跡』群埋文(144)
- 1993.03 杉崎茂樹ほか『中耕遺跡』埴埋文(125) ※縄文遺物は黒坂禎二が担当
- 1993.05 谷藤保彦「群馬県内出土の早期末から前期初頭土器」縄文時代(4), 133-142
- 1994.02 縄文セミナーの会『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の諸様相』
 谷藤保彦「群馬県における早期末・前期初頭の土器」, 95-153
 金子直行「縄文早期末から前期初頭に於ける羽状縄文系土器群の成立について」, 155-262
 佐藤典邦「福島県の早期終末から前期初頭の様相」, 375-421
- 1994.05 谷藤保彦ほか『第7回縄文セミナー 早期終末・前期初頭の諸様相 記録集』
- 1994.06 吹野富美夫「茨城県における縄文時代早期終末から前期初頭土器群について」[茨城]研究ノート(3), 107-118
- 1995.01 安井健一「沼南町石揚遺跡出土の花積下層式土器」千葉県文化財センター研究紀要(16), 41-60
- 1995.03 吉田秀享「考察/遺物について/縄文土器」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅲ 本文』福島県(312), 1135-1154
- 1995.09 渋谷昌彦「花積下層式土器研究史と福島県内資料の型式分類」『みちのく発掘』, 79-119
- 1996.03 金子直行「花積下層式土器成立期の諸様相」『埴葛地域文化の研究』, 49-78
- 1996.08 中村五郎・編『画竜点睛』
- 1997.03 君島勝秀『滝の宮坂』埴埋文(183)
- 1997.03 安井健一「千葉県下の花積下層式の様相について」『人間・遺跡・遺物 3』, 243-257
- 1997.03 吉田秀享「総括/縄文時代前期前葉の遺構と遺物/縄文土器」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅴ 本文 2』福島県(333), 335-354
- 1998.03 小葉一夫『多摩ニュータウン遺跡 No.27 遺跡Ⅱ』東京都埋蔵文化財センター調査報告(54)
- 1998.03 千葉県史料研究財団『千葉県史編さん資料 松戸市二ツ木向台貝塚資料調査報告書』
- 1999.03 鈴鹿良一「Ⅱ群2類土器について」『摺上川ダム遺跡発掘調査報告Ⅷ 獅子内遺跡(第4次調査)』, 115-124
- 1999.12 谷藤保彦「花積下層Ⅰ式土器とその周辺」『縄文土器論集 縄文セミナーの会10周年記念論集』, 79-105
- 1999.12 谷藤保彦「関東地方前期/研究の概略;前期前半の研究成果と展望」縄文時代(10), 236-244
- 2000.01 上守秀明ほか『山内清男考古資料12 千葉県幸田貝塚資料』奈文研史料(54)
- 2000.03 鈴木素行「軍靴の下の「蓮田式土器」」『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』, 574-589
- 2000.03 峰村篤「境外Ⅱ遺跡の関山Ⅱ式土器が提起した課題」『境外Ⅱ遺跡発掘調査報告書』松戸市遺跡調査会, 74-88
- 2000.05 鈴木保彦編「山内清男縄文講義ノート -於:東京大学理学部人類学教室(昭和28~29年)-」縄文時代(11), 131-206
- 2001.05 青山俊明「花積下層式土器の捺糸圧痕文と充填文の関係について」婆良岐考古(23), 111-118
- 2001.05 上守秀明「結節回転による施紋効果」史館(31), 61-74
- 2002.05 谷藤保彦「群馬県における二ツ木式土器」『地域考古学の展開 -村田文夫先生還暦記念論文集-』, 45-68
- 2004.01 吉田充『小松Ⅰ遺跡発掘調査報告書』岩埋文(433)
- 2004.10 渋谷昌彦「下吉井式土器、木島式土器、花積下層式土器」帝京大学山梨文化財研究所研究報告(12), 147-178
- 2005.03 黒坂禎二「縄文時代の遺構と遺物;結語/縄文時代」『宮西遺跡Ⅱ』埴埋文(310), 451-518
- 2005.03 石坂茂『今井三騎堂遺跡・今井見切塚遺跡 縄文時代編』群埋文(350)
- 2005.04 早瀬亮介「阿武隈川下流域における縄文時代前期初頭の土器型式」歴史(東北史学会)104, 82-107
- 2005.05 後藤勝彦「宮城県宮城郡七ヶ浜町左道貝塚の調査」宮城考古学(7), 89-114 さみち
- 2005.11 山内幹夫『福島県文化財センター白河館 時代別研究研修 縄文時代前期前葉』(パワーポイント資料)
- 2005.12 君島勝秀「縄文時代早期末・前期初頭の土器群についての考察」[埼玉県立歴史資料館]研究紀要(27), 43-56
- 2006.02 縄文セミナーの会『第19回縄文セミナー 前期前葉の再検討』
 黒坂禎二「二ツ木・関山式土器の変容と細分史」, 1-54
 谷藤保彦「二ツ木式から関山式への土器文様の変遷と異系統土器」, 55-124
 細田勝「関山Ⅱ式土器について」, 125-151

- 堀江格「南東北の様相 -福島県を中心に-」, 209-263
- 2006.02 戸田哲也『下組束貝塚』玉川文化財研究所
- 2006.03 斎藤弘道『茨城の縄文土器』茨城県立歴史館史料叢書(9)
- 2006.03 飯泉達司『田島遺跡(田島下地区)』茨城県教育財団文化財調査報告(253)
- 2006.05 縄文セミナーの会『第19回縄文セミナー 前期前葉の再検討 -記録集-』
黒坂禎二「ニツ木・関山式土器の変容と細分史」, 3-18
谷藤保彦「ニツ木式から関山式への土器文様の変遷と異系統土器」, 19-38
細田勝「関山Ⅱ式土器について」, 39-47
堀江格「南東北の様相 -福島県を中心に-」, 59-71
- 2006.05 後藤勝彦「南境貝塚妙見地区の調査 -陸前地方縄文早期末前期初頭の編年学的研究-」宮城考古学(8), 55-93
- 2006.06 後藤勝彦「宮城県塩釜市桂島貝塚の調査-陸前地方前期縄文土器の編年学的研究(3)」宮城史学(25), 1-20
- 2006.10 後藤勝彦「宮城県河北町南境貝塚北境久保地区出土の早期末前期初頭の土器群」秋田考古学 50, 25-43
- 2007.01 谷藤保彦「茨城県における縄文時代前期初頭の土器様相」『考古学の深層』19-28
- 2007.03 松本美佐子「関山式土器について」『馬場裏遺跡Ⅱ』埤埋文(341), 207-224
- 2007.05 早瀬亮介「相双地域における前期前葉縄文土器の変遷」『考古学談叢』, 161-181
- 2007.07 大塚眞弘・平田健「赤星直忠博士寄贈抜刷・図書等目録」横須賀市博物館資料集(32), 1-58
- 2007.07 平田健「寄贈資料から見た赤星直忠による戦前の考古学研究」横須賀市博物館資料集(32), 59-66
- 2008.01 早坂廣人『平成19年度企画展図録 縄紋多種彩々 ～土器を飾るパターン～』水子貝塚資料館
- 2008.01 奥野麦生『タタラ山遺跡-第2地点』白岡町遺跡調査会(6)
- 2008.02 恩田勇ほか『菊名宮谷貝塚』神奈川県埋蔵文化財調査報告(53)
- 2008.03 早瀬亮介「東北南部における前期初頭土器群の変遷と地域性」『土浮貝塚』角田市(33), 12-51;81-87
- 2008.03 後藤勝彦「貝殻貝塚 -陸前地方縄文前期の編年学的研究4-」松島町(2)
- 2008.06 田中和之「羽状縄文系土器」『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 2009.03 岡田康博ほか『宮城県室浜貝塚資料(ほか) -山内清男考古資料17-』奈文研史料(84)
- 2009.04 上守秀明「前期前葉土器群における結節回転の意義(其の1)」千葉縄文研究(3), 29-57
- 2010.03 野内秀明「塩坂遺跡」『新横須賀市史 別編 考古』, 870-880
- 2011 酒詰治男:編『酒詰仲男調査・日録第7集 昭和22年、日録(1) 同(2) 同、調査』東大総合博物館標本資料報告(89)
- 2011.02 早坂廣人「南関東からみた前期前半土器研究の問題点」、『縄文前期土器研究の現状と課題』, 131-160
- 2012.04 上守秀明「前期前葉土器群における結節回転の意義(其の2)」千葉縄文研究(5), 59-74
- 2015.03 向出博之「花積下層Ⅰ式土器と塚田光式土器」『林地区遺跡群』長野原町(30), 43-44
- 2015.05 早坂廣人「阿部正功の人類学と荒川右岸」, あらかわ(16), 53-88
- 2016.02 早坂廣人「『諸磯式』120年史」, 『第29回縄文セミナー 縄文時代前期後半の型式間交渉の諸問題』, 1-34
- 2017.02 早坂廣人「黒浜式から諸磯a式へ -型式間交渉を中心に-」, 『縄文前期中葉の型式間交渉の諸問題』, 101-132
- 2017.05 早瀬亮介「仙台湾周辺における前期初頭縄文土器の変遷と空間変異」物質文化(97), 35-57
- 2019.02 鈴木宏和「縄文時代前期初頭における撚糸側面圧痕紋土器の再検討」溯航(37), 49-78
- 2020.03 鈴木宏和「縄紋回転技法からみた上川名式土器」古代(146), 27-63
- 2020.07 早坂廣人「縄紋土器二系統論の系譜」, 九州縄文早期研究ノート(6), 51-67
- 2021.03 鈴木宏和「上川名式と花積下層式の交流」[埤埋文]研究紀要(35), 1-20
- 2021.09 早稲田大学会津八一記念博物館『山内清男コレクション受贈記念 山内清男の考古学』
- 2023.09 宅間清公ほか『出井南遺跡第2地点発掘調査報告書』(株)東京航業研究所
- 2024.03 谷藤保彦「下吉井式土器の終焉 -東京都井出南遺跡出土土器を中心に-」[群埋文]研究紀要(42), 1-14
- 印刷中 早坂廣人「加曾利B式二分案または大森式という幽霊」地域考古学(8)

南貝塚

蓮田 3

蓮田 2 貝殻外面あり

少量 恒に!!

カヤマ式

その他不明のもの

うちに古いらしいもの一片あり

LVII
蓮田 3
貝殻外面あり

蓮田関山

蓮田 2

混入カヤマ式

及諸磯（繊維なし）

アツデ

XXXII 黒浜小字宿裏

蓮田 3, (モロイソ)

XXXVIII 馬場

蓮田 3, (モロイソ)

AaII 箕輪 モロイソ (1?)

ハスダ (3?)

指扇 XVII カヤマ式

(田戸 I) ⁽¹⁾

並木 カヤマ式 蓮田 3, センキ古いもの (一片)

等々

{ 黒浜江ヶ崎 A 蓮田 3, (モロイソ?)
XXXIV

XXXIX 掛 蓮田 3 (モロイソ?)

XXVI 綾瀬 蓮田 3 (少し許) モロイソ

Ad I モロイソ

Aa XXII 白幡 蓮田 3(?)

XX モロイソ [直前段 3 条の図] 増條[?]

坂堂 { 貝殻腹
縄紋 無節 単節
[底面施 [閉端環の図] の字
紋の図] [結束の図] 結束
無紋

【裏面】

矢上 ⁽²⁾ モロイソ (2)

蓮田式

カヤマ式

野中 モロイソ (1)

蓮田 3 (少しある)

大原 ⁽³⁾ { 蓮田
モロイソ

裏面 ●●紋 カヤマ式

蓮田 [結束の図] 結束あり

江ヶ崎 蓮田 3

モロイソ (▲) ⁽⁴⁾

解読者註

(1) 下でなく I と思われる。

(2) 「正」の第四画を省いたような字形だが、「下」と書きかけて上に直したと判断した。

(3) 大原貝塚は、1937 年に酒詰仲男が服部奉公会研究集録で下菅田貝塚と富士見塚貝塚の間に示した。『貝塚地名表』No. 1311 の会ヶ谷戸が同様の位置にあり、異称として「大原貝塚」が記された。しかし、昭和 27 年に教示を受けて知ったとあり、時期は堀之内式（神奈川県による地名表では勝坂～堀之内）とする。位置はその付近だろうが、戦前に湮滅し戦後に再確認できなかったのかもしれない。

(4) ▲は a と I が重なるか

史料 1 山内史前研メモ（会津八一記念博物館 2021, 図 16）の解読案

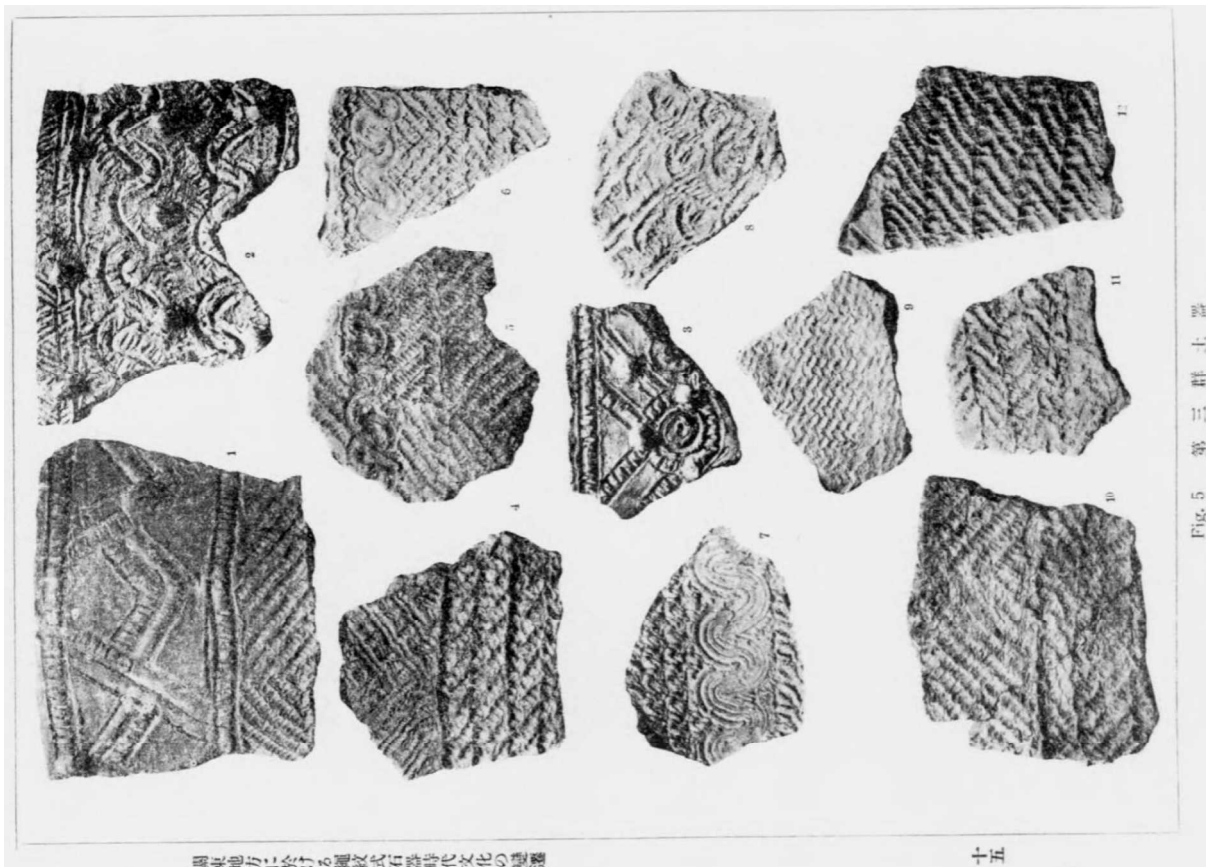


Fig. 5 第三群土器

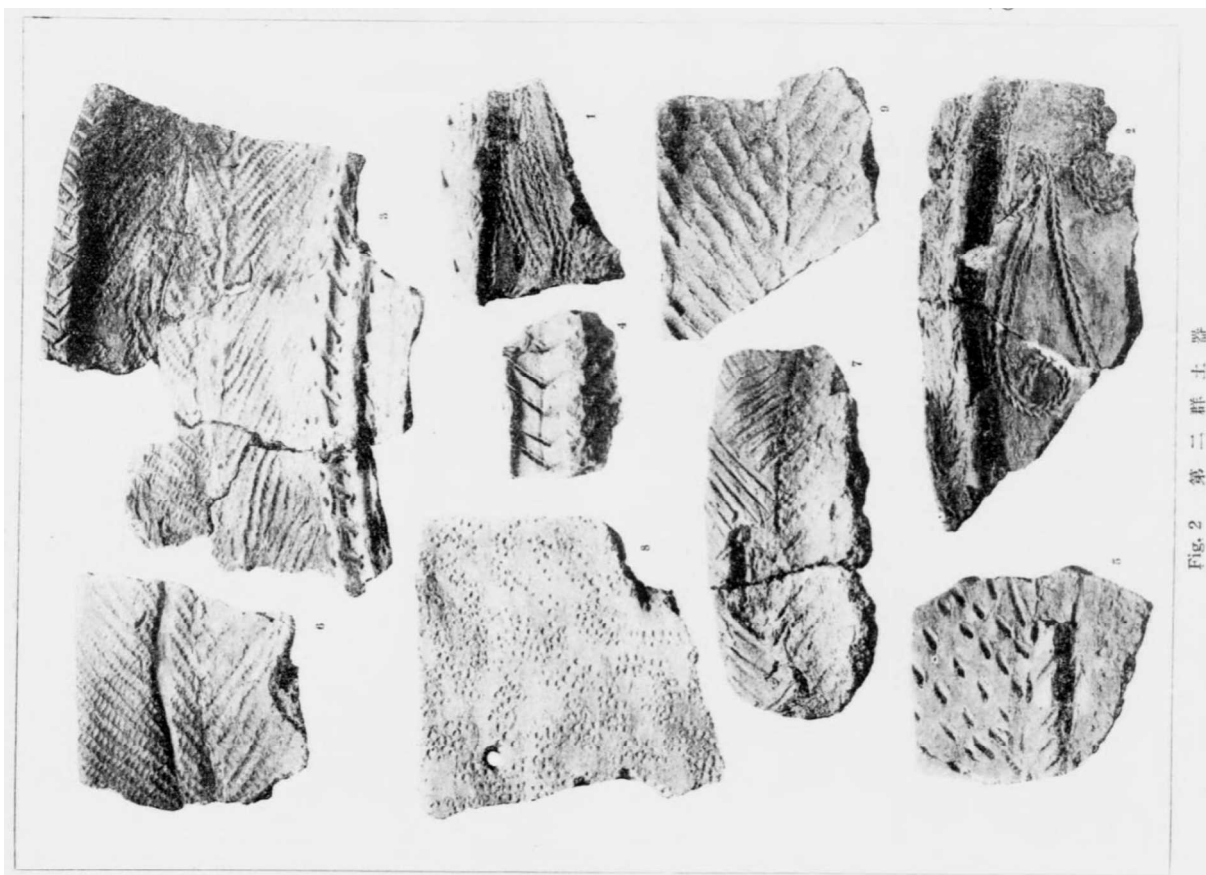


図1 甲野 1935 の第二群（花積下層式）と第三群（蓮田式）

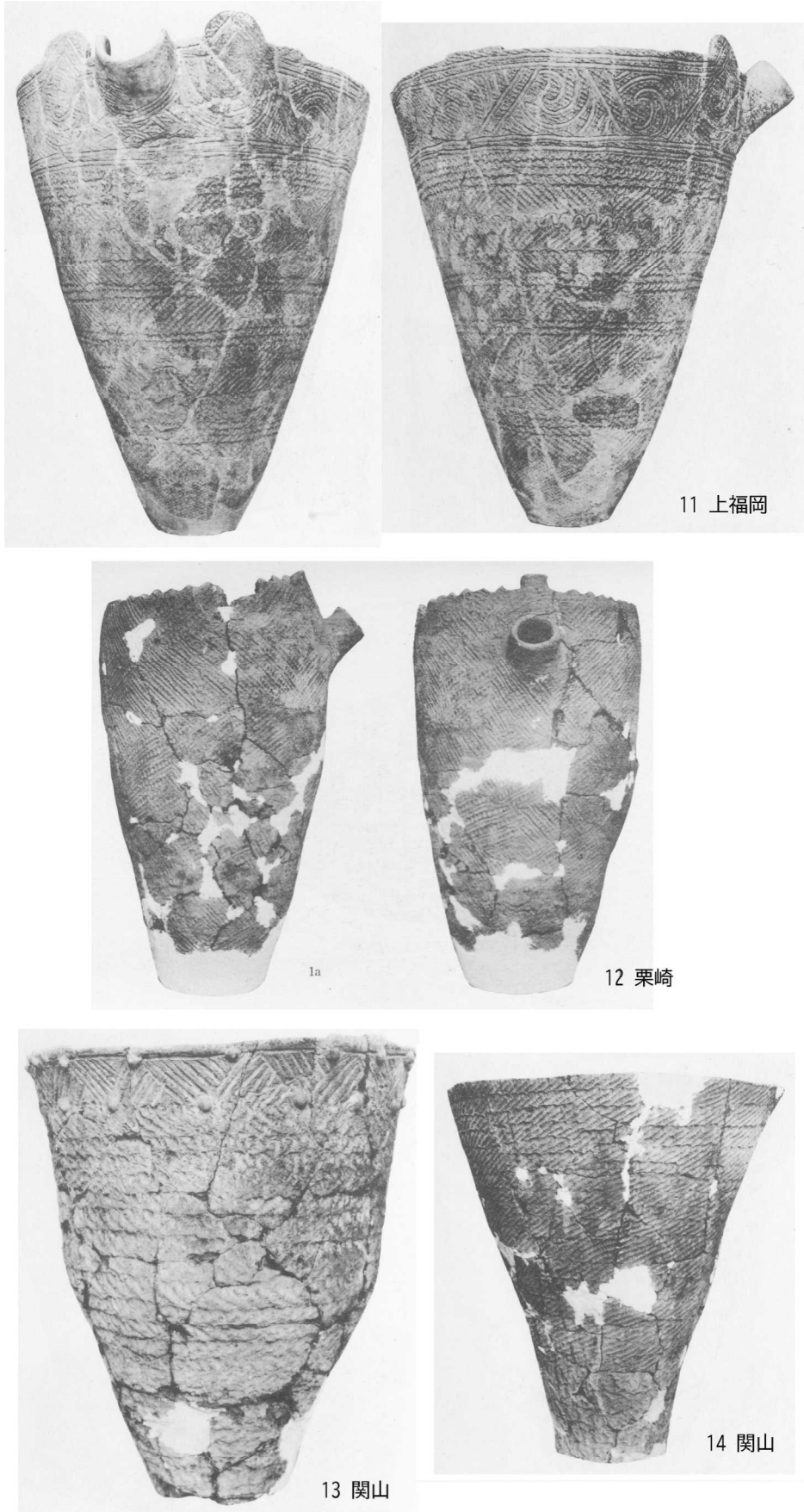


図2 山内 1939 の関山式

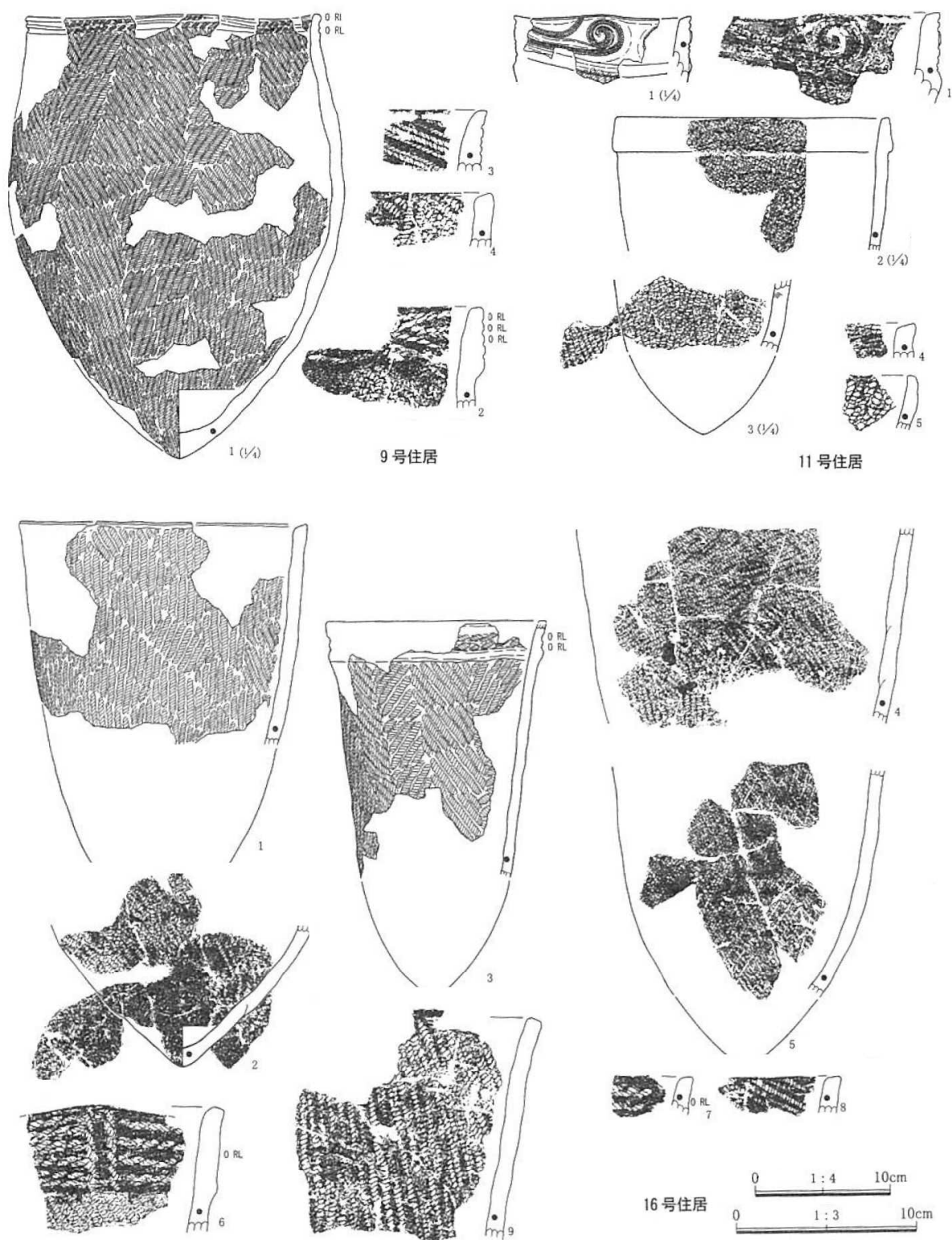
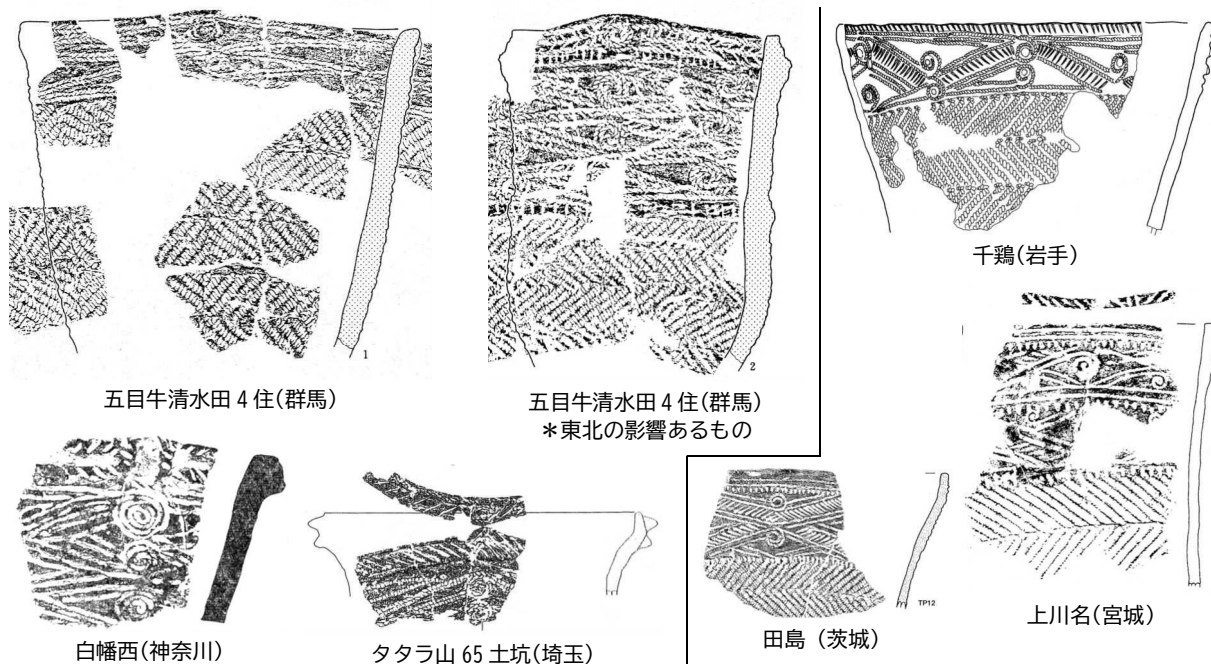
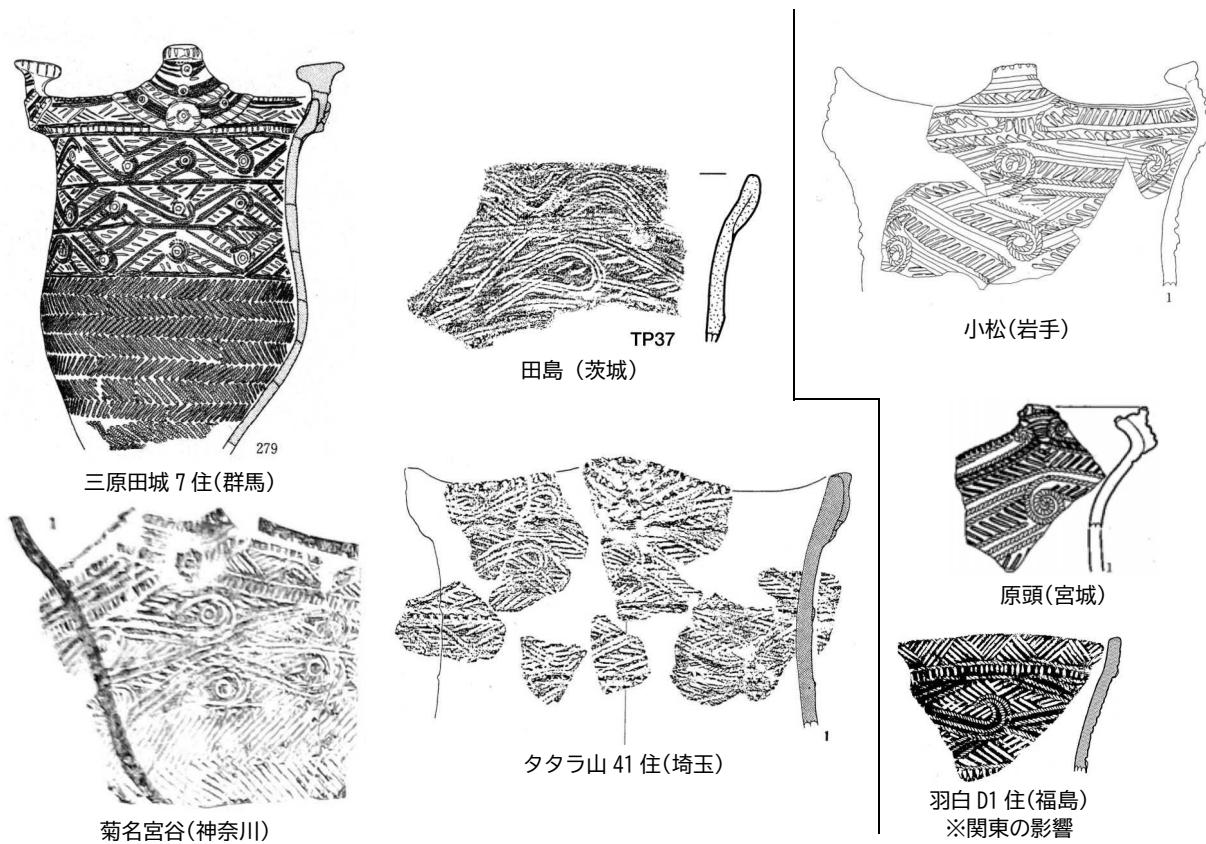


図3 今井見切塚遺跡の花積下層式I期



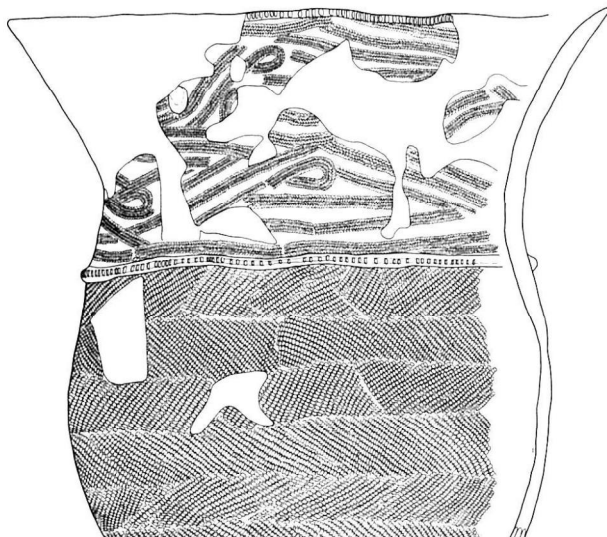
出典：藤巻 1993、高橋・鎌田 1989、日大考古研 1960、奥野 2008、飯泉 2006、早瀬 2005

図4 花積下層式Ⅱ期と、並行する上川名式の燃糸側面圧痕文（縮尺不同）

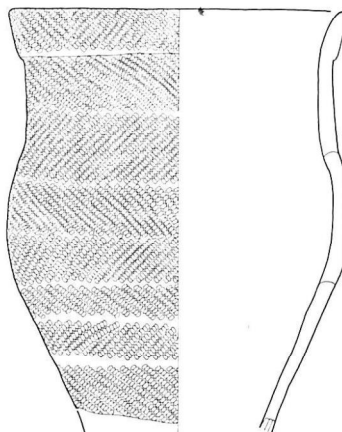


出典：谷藤 1987、飯泉 2006、吉田 2004、江坂 1939、奥野 2008、村田 1986、鈴鹿 1987

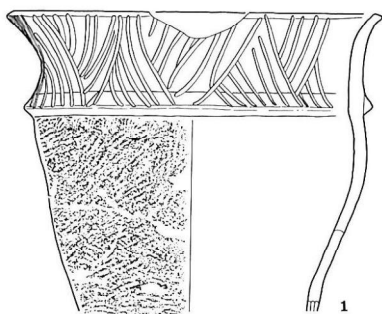
図5 花積下層式Ⅲ期と、並行する上川名式の燃糸側面圧痕文（縮尺不同）



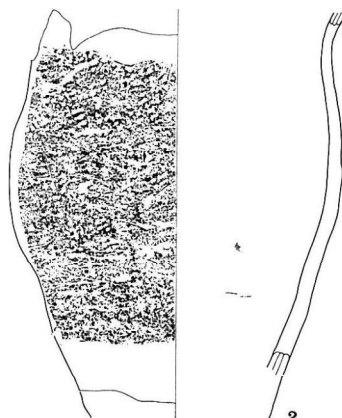
第31図 113・114号住居址出土土器 1 (1/4)



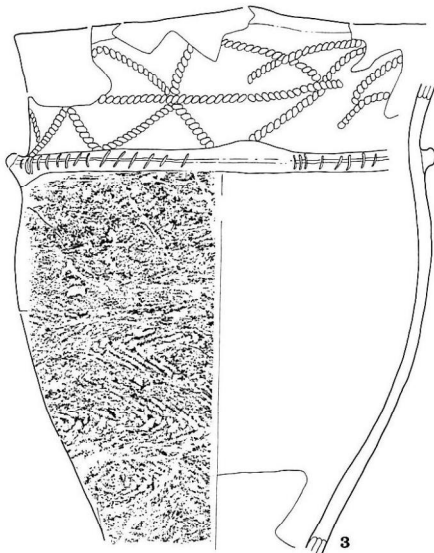
第64図 153号住居址出土土器 1 (1/4)



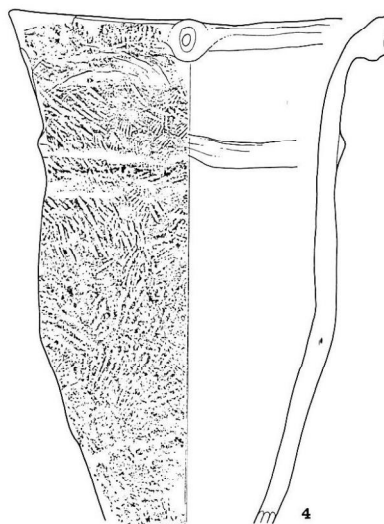
1



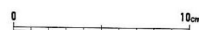
2



3

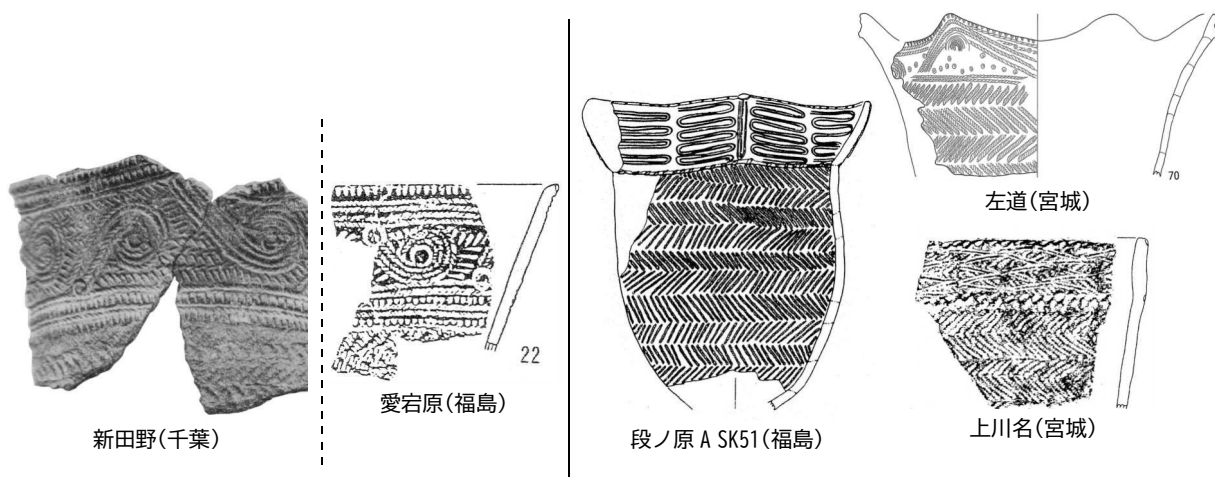


4



第41図 136号住居址出土土器 1 (1/4)

打越遺跡には各段階があるが、ここに示した資料はⅢ～Ⅳ期に比定。136 住の 1・2・4 は貝背圧痕
 図 6 打越遺跡の花積下層式(荒井ほか 1983)



出典：武井 1975、丸山 1989、吉田 1995、川村 1991、早瀬 2005

図7 花積下層式IV期と、並行する上川名式

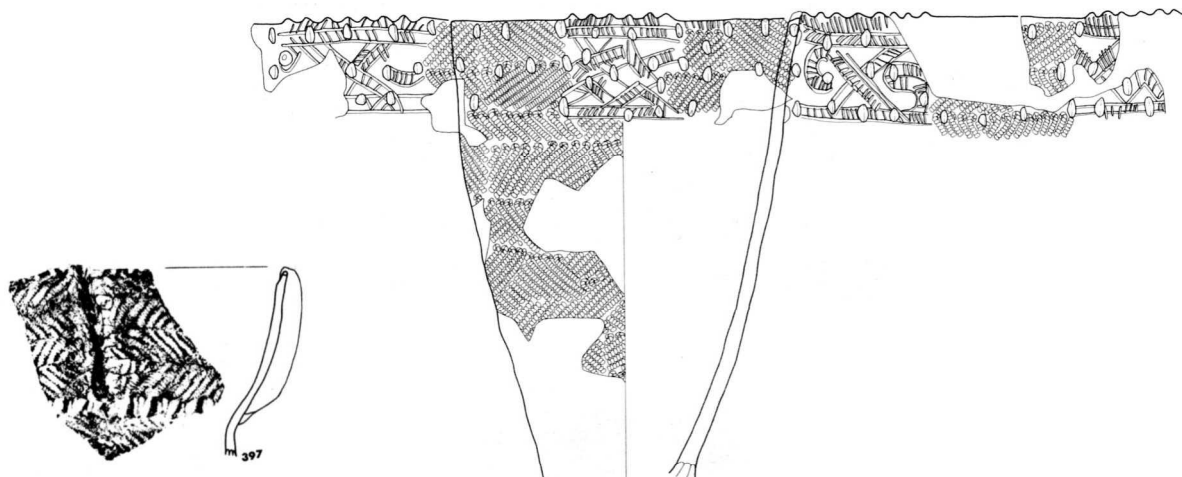


図8 打越包含層例(荒井ほか 1978)

図9 打越169住例(荒井ほか 1983)

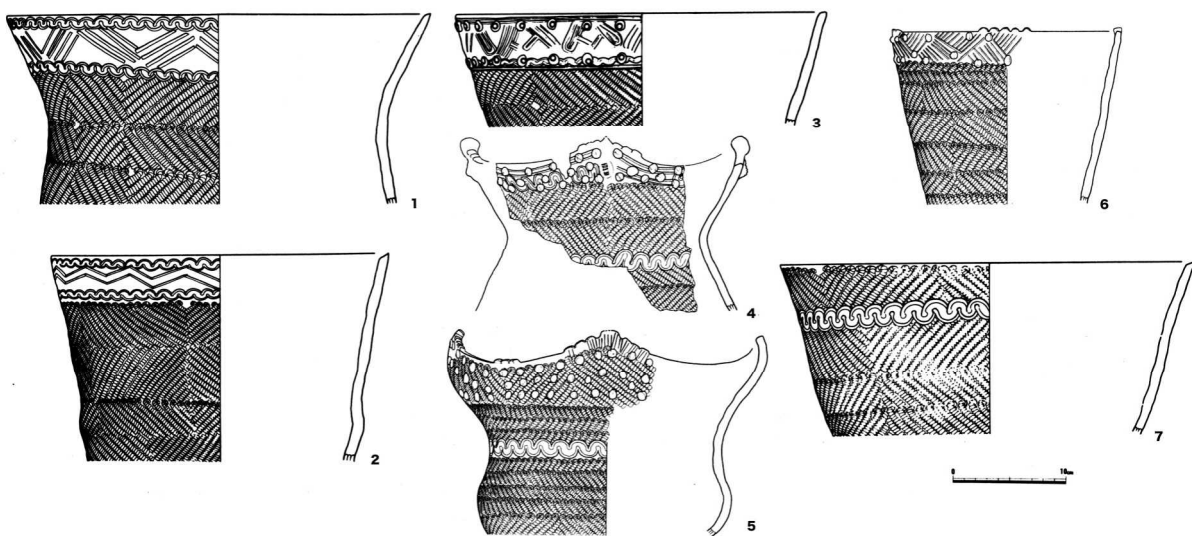


図10 打越88号住(関山I式新段階。荒井ほか 1978)

表1 西関東の花積下層期の主な資料と組成のイメージ

段階	横浜・横須賀	武蔵野台地	大宮台地	赤城山麓	段階
下吉井	下吉井	(打越)	滝の宮坂	今井見切塚	花積下層Ⅰ
下吉井	白幡西	(貝塚山)	タタラ山1	五目牛清水田	花積下層Ⅱ
花積下層Ⅲ	(菊名上層)	出井南	タタラ山2・3	三原田城(新)	花積下層Ⅲ
				見立峯	花積下層Ⅳ

無紋・擦痕・條痕系
 貝殻背圧痕
 縄紋系

表2 花積下層～関山式編年案対比表

甲野35	山内36	江坂51	江坂59	駒形72	下村81	黒坂83	渋谷84	森田	谷藤	渋谷96	本稿(早坂2024)		
花積下層	蓮田	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	花積下層	Ⅰ	上川名(1) +
												Ⅱ	古新
蓮田	関山	関山	関山	関山	関山	関山	関山	関山	関山	関山	関山	Ⅲ	上川名(3)
												Ⅳ	(4)
												Ⅴ	(5)
												Ⅵ	(古2) +
												Ⅶ	(新) +
												Ⅷ	大木1

表3 上川名～大木1式編年案対比表

本稿(早坂2024)	早瀬17	早瀬07	鈴鹿99	吉田95	相原90	武藤88	鈴鹿90	鈴鹿89	鈴鹿87,88	林60	加藤59	伊東57	山内36	山内30
花積下層	Ⅰ	第1段階			上川名 a		6	前期初頭	Ⅱ群0類					
	Ⅱ	第2段階			b		7	花下(古)	(1), (2)					
	Ⅲ	第3段階			c	第1	8	花下(新)	(3)	上川名Ⅱ	上川名	上川名	室浜	室浜
	Ⅳ	第4段階			d	第2	9		(4)	桂島	船入島	大木1		一型式(?)
関山	Ⅰ		獅子内Ⅱ群 2a類	Ⅱ期	e	第3段階				野山	大木Ⅰ			
	Ⅱ		2b類	Ⅱ新期		第4段階				三神峯Ⅲ	大木Ⅰ			
					大木1	第5段階								

表4 上川名～大木1式編年試案

関東	型式(段階)	福島北部	阿武下	松島湾	三陸南部
花積下層	Ⅰ	(1) 羽白D25, 28J, 羽白C61, 101J	北経塚北Ⅲ		
	Ⅱ	(2) 松ヶ平A13J, 羽白D5, 10, 19J 愛宕原(古)	上川名(古)	(金山)	(小松) 千鷲17J, 小松24, 26J
	Ⅲ	(3) 羽白D1J	原頭		小松20住
	Ⅳ	(4) 愛宕原(新)\獅子内Ⅰ区, 山田B	上川名(新) 宇賀崎	左道	
関山	ニツ木	獅子内ⅠJ、獅子内Ⅵ区 (獅子内405J)	前田	桂島 (金山)	出島山下
	Ⅰ	(宮田Ⅲ群)		(貝殻塚)	
	Ⅱ	大木1	上平A	三神峯Ⅱ	大木1

《事例報告》

公民館で「社会教育施設の専門職」について考えた

駒木敦子（鶴瀬公民館）

1. はじめに

私は1994（平成6）年4月に富士見市立考古館に学芸員（民俗担当）として入職し、1998年10月に難波田城跡歴史公園開設準備室に異動した後、2000年の難波田城公園・資料館のオープンを経て、2021（令和3）年4月に今の職場に異動をした。学芸員として27年勤務し、他分野での勤務は初めてだったので、少々の不安を抱えながらの異動だった。

私は公民館でどんな仕事をすればよいのだろうか——学芸員は資料館を含む博物館施設の専門職である。資料館も公民館も同じ社会教育施設ではあるが、私は公民館の専門職である社会教育主事の資格は持っていない。それでも、公民館事業や職員とは馴染みがあったので、何とかかなるだろうとは思っていた。

そして、そのとおり、何とかやってきた。以下には、この3年間で私が公民館事業を実施するなかで「社会教育施設の専門職」について考えたことを記しておきたい。小文ではあるが、全国的にも公立の社会教育施設の専門職採用が減っていることや、公立の社会教育施設そのものが減っている現状に一石を投じたいと思う。

2. 富士見の社会教育、社会教育の富士見

ご存じの方も多と思うが、「富士見市の社会教育」は全国的に有名だった。1982年には第22回社会教育研究全国集会の開催地となったほどで、「社会教育の富士見」とも言われていたようだ。ちなみに富士見に最初にできた公民館は水谷公民館であった。1957年1月に「富士見村水谷公民館設置及び管理条例」が制定され、同年7月には「富士見村地域公民館設置及び管理条例」が制定、鶴瀬公民館・南畑公民館

・水谷公民館が公式に開館したが、独自の施設はなく、学校施設の一部を借りた看板だけの「館」であった。

『富士見市史 通史編 下巻』によれば、1960年代、富士見町（当時）は急増する住民に対応するべく、小・中学校の新設・拡充に追われていたが、1960年代後半からは学校教育だけではなく、社会教育にも力を注ぎ、その充実を図ってきた。とりわけ、1964年に就任した大同教育長の方針の下で社会教育は新たな局面を開くこととなった。大同教育長は就任後直ちに、社会教育専門職（社会教育主事、公民館主事、司書、学芸員など）の採用・配置、教育委員会内における社会教育課の独立といった体制の整備を図り、新しい教育行政の推進に努めたのである。

私が入職した1994年には、大勢の社会教育主事（有資格者）の先輩職員が市内に5館あった公民館（鶴瀬、鶴瀬西、南畑、水谷、水谷東）に公民館主事として勤務していた。各館に1人以上の有資格者が配属され、各種事業を企画・実施していた。当時の先輩職員方は、1966年から始まった専門職採用で入職した方々がほとんどで、個性的な方ばかりだった。

当時はまだ図書館（中央、西分館）も市の直営で、専門職の司書が複数いた。公民館、資料館（当時は考古館）と合わせて「社会教育施設の歓送迎会」なるものも行われていた。先輩学芸員は「富士見市には、社会教育施設に専門職を配置することを定めた社会教育機関組織規程（1977年制定）があるんだ！」と誇らしげに語っていた。

しかしながら、私が公民館に異動したときには中堅やベテランの専門職はほとんどいなくな

っていた。専門職のいない公民館もあった。とうの昔に社会教育主事有資格者の専門職採用はなくなったうえ、公民館勤務となった若い職員が勤務時間内に外部研修を受けて、その資格を得ても、数年で他部署に異動してしまう状況が続いていたからだ。

3. 専門的教育職員として

さて、私は公民館ではどのような位置づけの職員なのだろうか。辞令には勤務地と「主査を命じる」としか書かれていない。異動直後に疑問に思い、富士見市地域公民館条例をひもといてみた。公民館に置く職員として

- (1)館長・副館長
- (2)専門的教育職員
- (3)事務職員
- (4)その他必要な職員

とある。私は「専門的教育職員」だと思った。念のため、上司である館長にも確認したところ、同意見だった。

改めて確認してみると、社会教育機関組織規程にも次のように書かれていた。

(職の設置)

第3条 社会教育機関の職員は、次のとおりとする。

- (1) 館長、分館長、副館長
- (2) 専門的教育職員
公民館主事、公民館主事補、司書、司書補、学芸員、学芸員補
- (3) 事務職員

専門員、主査、主任、主事、主事補

要するに私は「事務職員 主査」ではあるが、学芸員としての経験を活かした「専門的教育職員」としての役割を果たす立場なのである。人事異動の内示があった際、教育長からは「ステップアップのための異動」だと告げられた。異なる職場での「主査」として、また、辞令こそ出ていないが「専門的教育職員」として経験を積むことを期待されていると理解した。

なお、現在の富士見市では専門職も事務仕事を担っていることを申し添えておく。

4. 私が担った公民館事業

次に、専門的教育職員として私が公民館で担当した事業のうち二つを紹介し、専門職が果たすべき、または期待される役割を検討したい。

①平和・憲法啓発事業

1987年に富士見市が宣言した「富士見市非核平和都市宣言」の理念を広めることを目的とする、全市民を対象とした事業。市民や市民団体の代表から構成されるピースフェスティバル実行委員会との共催で、ピースフェスティバル(7～8月)や平和学習会(3月)、広島市平和記念式典への市民派遣(8月)、小学6年生を対象とした戦争体験を語る市民派遣(9月～12月)を実施している。会議は月に1回程度。

憲法や平和といった硬いテーマを扱うため、生半可な気持ちでは実行委員の方々と話ができないと思い、休日に関連図書を読み、勉強した。民俗担当の学芸員としては、日本の近現代史や政治史は備えているべき知識であるが、得意ではなく避けてきた分野であった。私は自分の不勉強を大いに反省した。図書館から何冊か本を借りて読み、日本国憲法の基本理念を揺るがすような事態になっていることに気付いた。テレビのニュースで、「解釈改憲」(憲法条文の従来の解釈を変えること)により、自衛隊が、一定の条件を満たせば、外国で武力を行使できるようになったことは知っていた。しかし、真剣に受け止めてはいなかった。

私は、国と私たちの将来がかかった大切なこの課題を多くの市民に知らせるため、平和学習会では憲法学者の講演会を実施したいと考えた。事前に数人の実行委員に相談したうえで、会議の議題にした。館長にも事前に相談した。そして、実現に至った。さらに憲法学者や弁護士による同様のテーマの講演会は3年連続で実施し、各回の参加者は80～100人程度であった。参加者アンケートの結果も上々だった。

②富士見市地域・自治シンポジウム

私が公民館に異動したときは、新型コロナウイルス感染症拡大予防のためにイベントを中止

あるいは縮小することを常に検討しなければならない時期だった。上述したピースフェスティバルも、同じく全市民を対象とした、地域の課題を話し合う全市事業「富士見市地域・自治シンポジウム」（以下、自治シンポという）も、前年度は中止だった。そこに人事異動による担当者の交代が重なり、いっしょに企画・運営する市民の方々との連携は途絶えかかっていた。

異動したばかりの私が、まず取り掛かったのは、その市民の方々との関係構築だった。これまでの経緯を職場関係者に聞き取り、整理し、カギとなる共催者・協力者に連絡を取った。そして、ピースフェスティバルは2021(令和3)年度に、自治シンポは2022年度に再開することができた。

自治シンポは、1986(昭和61)年に主管課が企画調整課、事務局が教育相談室の事業として始まった。鶴瀬公民館協力・共催の期間を経て1991年(平成3)年より公民館に移管された。鶴瀬公民館が中心となり、他館と連携して実施している。まず、各館の担当者(必要に応じて各館長も)との会議を重ね、シンポのテーマを決定する。かつては実行委員会形式でテーマ設定の段階から市民が関わる方式だったが、次第に実行委員のなり手を探すのに苦労するようになり、2016年(平成28)を最後に実行委員会形式ではなくなった。

実行委員会形式で実施していた頃は、全体会と分科会の2段形式で、全体会の講師にはテーマにふさわしい大学教授などを招いていた。過去のテーマは、「私たちのまちをやさしさに満ちた風土に」(第1回、第2回)、「地域をはぐくむ力は何か」(第8回)、「『農』のいきづくまちづくりを考える」(第9回)、「もやいっこでまちづくり～地域に広がれぬくもりの心～」(第22回)など。

開催日の基本的なタイムスケジュールは、午前中に講師に基調講演をいただき、午後にはテーマに関わる活動をしている市民数人(団体の代表など)にパネリストとしてご登壇いただき、

実践例や考えを発表してもらおう。続いて登壇者同士のパネルディスカッション、そして参加者と登壇者が意見交換できる場を設ける、というスタイルで実施してきた。当日は各公民館長も出席し、参加者と登壇者が意見交換する場ではそれぞれに進行役を務めていた。

30年以上の歴史がある全市事業だが、各公民館の専門職の減少に比例するように、大規模に熱気を帯びて開催されていた時代は過ぎ、市民と共催する形式ではなくなった。市勢が発展するなかで、市民ニーズに答えるように市役所にも様々な部署や施設、制度ができたことで、市民生活が一定程度向上したことも影響しているかもしれない。

そして職員だけで企画・開催した数年を経て、2019(令和元)年度からは再び熱意のある市民が主体的に企画に関わる方式になった。しかし、合計3回の開催を区切りとして、令和5年度は再度職員だけで企画する方式に戻った。

私は主たる担当者(以下、主担当という)として、テーマ設定と登壇者候補の選出について、年度当初から考え始めた。鶴瀬公民館は年度前半に大きな事業が集中しているのだが、私は4月後半開催の子どもフェスティバルでは子どもステージ部会を担当し、7月末開催のピースフェスティバルの主担当でもあったため、2月末開催の自治シンポに向けて集中して考えられるようになったのは8月頃だった。

試案を館長・副館長に相談したうえで、数回の担当者会議を経て、テーマ「“対話”でつながるまち」と登壇者候補が定まったのは10月下旬だった。

当日の参加者は45人(うち5人はオンライン視聴)、アンケート回答の結果は概ね良かったが、時間配分のミスで当初計画していた「参加者同士の対話」の時間を省略せざるを得なかったことや進行上の細かいミスが重なったことは大きな反省点だった。これらは準備期間が短かったことが第一の要因だと思っている。

5. 社会教育施設の専門職は必要だ

では、自治シンポの反省点「準備期間が短かった」ことを解決するためには、何が必要だろうか。私は、事業を担当する職員を増やすことが重要だと考える。ただし、このことは単純に職員数を増やすことを意味していない。全市事業の企画・運営を任せられる資質を持った職員を増やすことが必要だ。かつて、公民館に専門職が大勢いた時代には、鶴瀬公民館の全市事業担当職員は3人いたという。それが、2人になり、1人になり……

人口減少に向かう未来予想図のなか、市役所にも職員の定数計画が作られている。職員が大勢いた時代と同じことはできないし、その時代のほうが良かったと主張するつもりはない。限られた人員で、社会教育施設の目的を果たすために、どんな事業をどのように実施するか、といった本質的な議論と試行錯誤を続けるしかないと考えている。そのときに必要なのは、「専

門職としての覚悟」であり、「覚悟を持った専門職」だと思うのだ。

専門職で採用された職員は、その分野が好きなので、勤務時間外に考えることもいとわない傾向がある。決して時間外労働を容認しているわけではないが、自分の仕事を楽しめることは大切だと思う。

公民館の専門職は「人と人をつなぐこと」、資料館の専門職は「人と資料（考古・歴史・民俗）をつなぐこと」が主な仕事と言える。そして、どちらの仕事も、“考える” “他人と共感する”といった人間の特性を刺激する。「人間でよかった」「生きていてよかった」「このまちに住んでいてよかった！」と市民に喜んでもらえるものである。つつい熱っぽく語ってしまうのも専門職の特性だが、その情熱が人の心を動かすこともある。AI やロボットに置き換えられない仕事ではないだろうか。

(2024年3月執筆)

<研究ノート>

石鳥居が伝える江戸と鶴馬の結びつき

山野健一（難波田城資料館）

はじめに

昭和 56 年(1981)、富士見市立資料館の前身である市立考古館が主催した「石碑めぐりと拓本講習会」の終了後、受講者が活動を継続し、2年後に「考古館友の会拓本部会」が発足した（現在は「資料館友の会拓本部会」）。部会では拓本による調査記録活動を行い、冊子を刊行してきた。その成果の一つである『富士見市石造物調査記録〔I〕勝瀬地区・鶴馬地区』には、下鶴馬氷川神社の境内にある江戸時代から昭和にかけて建立された多くの石造物が記録されている。中でも万延 2 年(1861)の石鳥居、明治 26 年(1893)の獅子像、大正 8 年(1919)の手水鉢、昭和 2 年(1927)の土地奉納記念碑には、江戸東京に住んでいたと思われる発願人・奉納人の名前が刻まれている。

江戸時代、鶴馬村は上鶴馬・中鶴馬・下鶴馬に分かれており、それぞれに名主をはじめとする村役人がいた。『新編武蔵風土記稿』には「氷川社二字 共に村の鎮守なり、一は村内来迎寺、三光院両寺持、一は村内瑠璃光寺持」とあり、村内には 2 社の氷川神社が鎮座していた。来迎寺・三光院が別当を務めたのが下鶴馬の氷川神社（富士見市鶴馬二丁目）、瑠璃光寺が別当を務めたのが上鶴馬の氷川神社（富士見市諏訪一丁目）で、両社ともに村の鎮守だった。

本稿では、下鶴馬氷川神社の境内入口に立つ石鳥居の発願人として刻まれた妻屋清兵衛と鶴馬村との関係を、横田正志^{まさし}家文書などを中心にしてあきらかにしていきたい。

1) 二つの妻屋

下鶴馬氷川神社の石鳥居は、万延 2 年(1861)3 月に氏子中が 奉納したもので、台座に世話人



第 1 図 下鶴馬氷川神社石鳥居（上）と柱に刻まれた妻屋清兵衛の文字（右）



の名前が刻まれている。向かって右の台座裏には、下鶴馬の名主横田源五兵衛・組頭星野宗兵衛・同横田善兵衛・百姓代星野吉五郎の名前がある。左の台座裏には、中鶴馬の名主萩原庄右衛門・組頭萩原岡右衛門・百姓代加藤宗(惣)左衛門に加えて嶋田万右衛門・横田藤吉の名前がある。これらの鶴馬村の住人に加えて、向かって左の柱の裏に「発願主 東都神田川妻屋清兵衛」と刻まれている。江戸時代の鶴馬村で「妻屋」といえば、安永 7 年(1778)から下鶴馬の組頭を勤めていた横田藤吉の屋号として知られている。以後確認できる範囲では明治初年まで 5 代にわたって「藤吉」を名乗っている。初代藤吉の時に副業として質屋を始め、江戸時代後期には醤油の醸造も行ってた。天保 8 年(1837)には川越藩に対して 10 年間で

<p>史料 1</p> <p>乍恐以書付奉願上候</p> <p>鶴馬村下分 横田藤吉 召仕 右村 与頭 善兵衛 名主 横田源五兵衛</p>	<p>右者藤吉義娘江戸外神田新橋妻屋清兵衛方江縁付差遣し置候所、此節不斗病氣之趣藤吉江面会いたし度申越候二付、召仕忝人相連、明十二日出府仕度御暇奉願上候、何卒右願之通被仰付被下置候ハ、難有仕合ニ奉存候、以上</p> <p>文久四子年正月</p> <p>御郡代 御代官 御役所</p>	<p>史料 2</p> <p>乍恐以書付御届ケ奉申上候</p> <p>鶴馬村下分 横田藤吉 召仕 忝人</p> <p>右之者義去ル十二日出府御暇奉願上候処、用濟之上一昨日廿二日帰村仕候二付、乍恐此段以書付御届ケ奉申上候、以上</p> <p>右村 組頭 善兵衛 名主 横田源五兵衛</p> <p>御代官 御役所</p>
---	---	--

800 樽の醤油上納を約束し、この時には名字を許され「横田」姓を名乗っていた。醤油醸造のほかにも才田塩（阿波産の塩）・地糠・荒物類・小売酒など手広く商売を行っていた（天保13年5月「農間諸商人諸職人名前書上帳」横田正志家文書 2246）。しかし、石鳥居には、江戸を指す「東都」とあることから、ここに刻まれた妻屋は横田藤吉家ではないことがわかる。

文久3年(1863)の「御用留」(横田正志家文書 追加 近世 10)には江戸の妻屋清兵衛と鶴馬の妻屋横田藤吉家の関係を示す記載がみられる。史料1は、横田藤吉(4代目)と召使い1人が文久4年(1864)正月12日に江戸に出かける許可を得るために、鶴馬村から川越藩役所に出された願書である。これによると、江戸外神田新橋妻屋清兵衛のもとに嫁いだ藤吉の娘がこのたび病になり、藤吉と会いたいと言ってよこしたため、村を離れ江戸に出かけたいとしている。史料1に続いて、史料本文は省略するが、文久3年(1863)に板橋宿に設置された関門・番所を、藤吉と召使いが通行するために松平大和守(川越藩)家中の原弥五八が発給した手形の写しが記載されている。また、史料2は、藤吉

と召使いが所用(娘の見舞い)を終え、正月22日に鶴馬村に帰ったことを川越藩の役所に届けた文書の写しである。これらの関連文書から、藤吉の出府願は聞き届けられたと考えられる。

石鳥居の年代と御用留の間には2年の間が開いているものの、鶴馬と江戸の二つの妻屋は姻戚関係で結ばれていたのである。清兵衛の居所「江戸外神田新橋」については3)で詳しくみていきたい。

2) 米穀商妻屋清兵衛

ここでは妻屋清兵衛が江戸でどのような商いをしていたのか「諸問屋名前帳」(国立国会図書館所蔵)から見ていきたい。この帳簿は、天保12年(1841)に解散を命じられた問屋仲間(いわゆる株仲間)が、嘉永4年(1851)3月に再興されるにあたり作成された。商人・職人間の名前が登録され、再興時から明治初年までの株の譲渡・新規加入・廃業・改印などの情報が記録されている。同帳簿に妻屋清兵衛の名前は3か所確認できる。

① 地廻り米穀問屋 関東8か国と陸奥から集荷された商人米を引き受けた問屋である。「式

<p>史料3</p> <p>一地廻り米穀問屋</p> <p>安政四巳年八月廿七日 甲斐守殿御内寄合 此清兵衛病身相成、同居之兄清左衛門江家業相讓、同人義同町清吉店江引移渡世仕度願濟、同廿九日申渡</p> <p>安政四巳年八月廿日印形改届出候 妻屋清兵衛[㊦]</p> <p>神田久右衛門町壺丁目蔵地 家持</p>	<p>史料4</p> <p>一八ヶ所組米屋</p> <p>安政四巳年八月廿七日 甲斐守殿御内寄合 此清兵衛病身相成候二付、同居之兄清左衛門江家業讓渡、同町清吉店江引移、渡世仕候願濟、同廿九日申渡候</p> <p>安政六未年六月廿七日 因幡守殿御内寄合 此清左衛門義弟清兵衛病氣二付、去々巳年八月家業讓受候処、清兵衛追々病氣全快二付、先前々之通此度清兵衛江讓戻願濟、翌廿八日申渡</p> <p>安政四巳年八月廿日印形改届出候 妻屋清兵衛[㊦]</p> <p>神田久右衛門町壺丁目蔵地家持 妻屋清兵衛[㊦]</p>	<p>史料5</p> <p>一春米屋</p> <p>嘉永六丑年十月十八日 対馬守殿御内寄合 此美代後見伝右衛門病身二相成候二付、同人甥清兵衛江讓願濟、同廿六日申渡</p> <p>安政四巳年八月廿日印形改届出候 妻屋清兵衛[㊦]</p> <p>神田久右衛門町壺丁目蔵地家持 妻屋清兵衛[㊦]</p>
---	---	--

拾六番組」に神田久右衛門町一丁目蔵地（現・東京都千代田区東神田三丁目）で問屋を営んでいた妻屋清兵衛の記載がある（史料3）。「家持」という記載から同地に米を保管する自らの蔵を持っていたことがわかる。株仲間再興よりもおよそ20年程前の数値になるが、「文政町方書上」（国会図書館）によると神田久右衛門町一丁目には家持5軒、地借24軒、店借54軒とあり、家持が圧倒的に少なかった。安政4年(1857)8月27日、跡部甲斐守良弼が江戸北町奉行の時に、清兵衛は病になったため、同居していた兄

清左衛門に家業を譲ることを願い出て、同29日に許可された。清左衛門は同町の清吉が所有する屋敷に移って家業を行っていることから、問屋株は譲ったものの、蔵は清兵衛が所持し続けたと考えられる。その後、安政6年6月27日、石谷因幡守穆清が江戸北町奉行の時に、清兵衛の病気が全快したため清左衛門から家業（問屋株）の譲り戻しを願い出た。翌日許可され、清兵衛が問屋業を再開した。

② 脇店八ヶ所組米屋 江戸市中で仲買商や仲買と小売を兼ねる米屋で、「佐久間町組」に清

兵衛の記載がある（史料 4）。地廻り米穀問屋は、上方や東海地方から商人米を引き受けた「下り米問屋」、関東 8 か国と陸奥から商人米を引き受けた「関東米穀三組問屋」よりも規模が小さかったといわれる。そのため、脇店八ヶ所組米屋を兼業するが多かった。清兵衛は、地廻り米穀問屋と同様に、病気のため一時兄の清左衛門に家業を譲っている。

なお、「地廻り米穀問屋」と「関東米穀三組問屋」の集荷範囲は同一であるが、問屋の所在地が異なり、前者が江戸市中に散在していたのに対して、後者は堀江町・小網町一丁目・小舟町（現・東京都中央区日本橋小舟町、日本橋小網町）の 3 町に居住していた。

③ 春米屋 脇店八ヶ所組米屋から買い入れた玄米を精米し、白米を小売りした。「三番組」に清兵衛の記載が見られるが、株仲間再興の時点で「家業」としていた①②とは様相が異なる（史料 5）。その時点では浅草平右衛門町（現・台東区柳橋一丁目）に住む伝右衛門が土浦屋美代を後見しながら春米屋を営んでいた。しかし、嘉永 6 年(1853)10 月 26 日、井戸対馬守覚弘さとひろの時に、伝右衛門が病気になったため、甥にあたる清兵衛に株を譲ることを願い出て、同 28 日に許可された。地廻り米穀問屋・脇店八ヶ所組と異なり兄の清左衛門へ株を譲った旨の記載が見られない。理由はわからないが、清兵衛は病気の最中にも春米屋だけは継続していたと考えられる。

「諸問屋名前帳」の制約から、商売を始めた時期など、嘉永 4 年の問屋仲間再興以前の状況は不明だが、清兵衛は地廻り米穀問屋と脇店八ヶ所組米屋を兼業していた。さらに親戚筋から春米屋の株を手に入れることにより、米の集荷から仲買、精米、小売りまで一手に行う米穀商となっていた。

3) 清兵衛の居所

ここまで見てきた石鳥居の碑文や出府の願書、「諸問屋名前帳」の記載に加えて、江戸時

代の切絵図、明治の地籍図などから清兵衛の居所について検討していく。

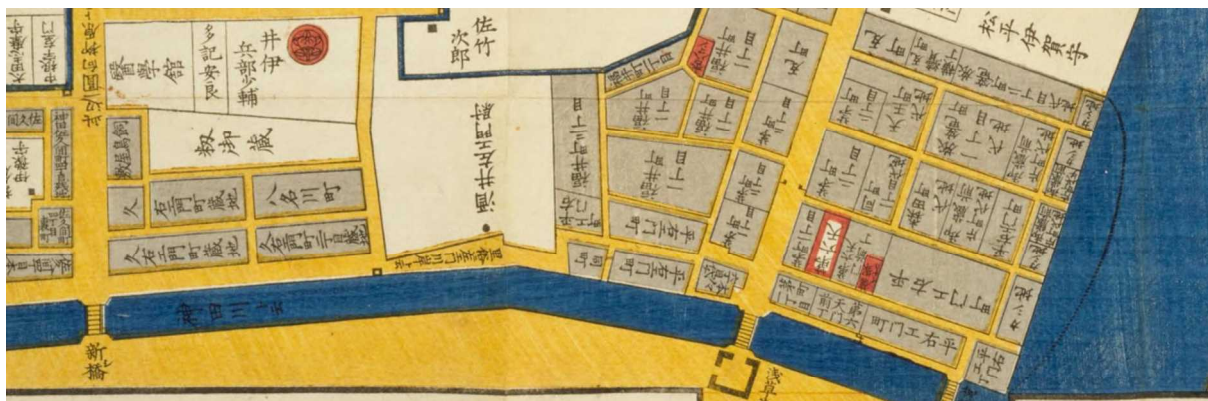
石鳥居に刻まれた「東都神田川」は江戸の神田川を指す。また、願書に記された「外神田」は江戸城から見て神田川の外側、すなわち北岸の地域を指した。「新橋」は神田川に架かる橋で、隅田川との合流点から数えて 3 つ目の橋となる。明治 2 年(1869)に美倉橋と改称され、現在も清洲橋通り上にある。

第 2 図は嘉永 6 年(1853)に刊行された「東都浅草絵図」の一部である。「新シ橋」の北東の区画に「久右衛門町蔵地」の記載が見られる。その右隣に「久右衛門町二丁目蔵地」があることから、ここが「諸問屋名前帳」の「久右衛門町一丁目蔵地」に該当する。久右衛門町は元和 2 年(1616)に材木商久右衛門によって開かれた町である。寛永 18 年(1641)の大火により神田川河岸沿いの荷上場が深川に移転を命じられ、久右衛門町はじめ 35 町が代地を与えられた。しかし、荷上場が遠く商売に差し障ることから移転を願い出て、焚火を禁止することや蔵と蔵の間隔を 9 尺あけることを条件に、享保 5 年(1720)に蔵地割が行われた。

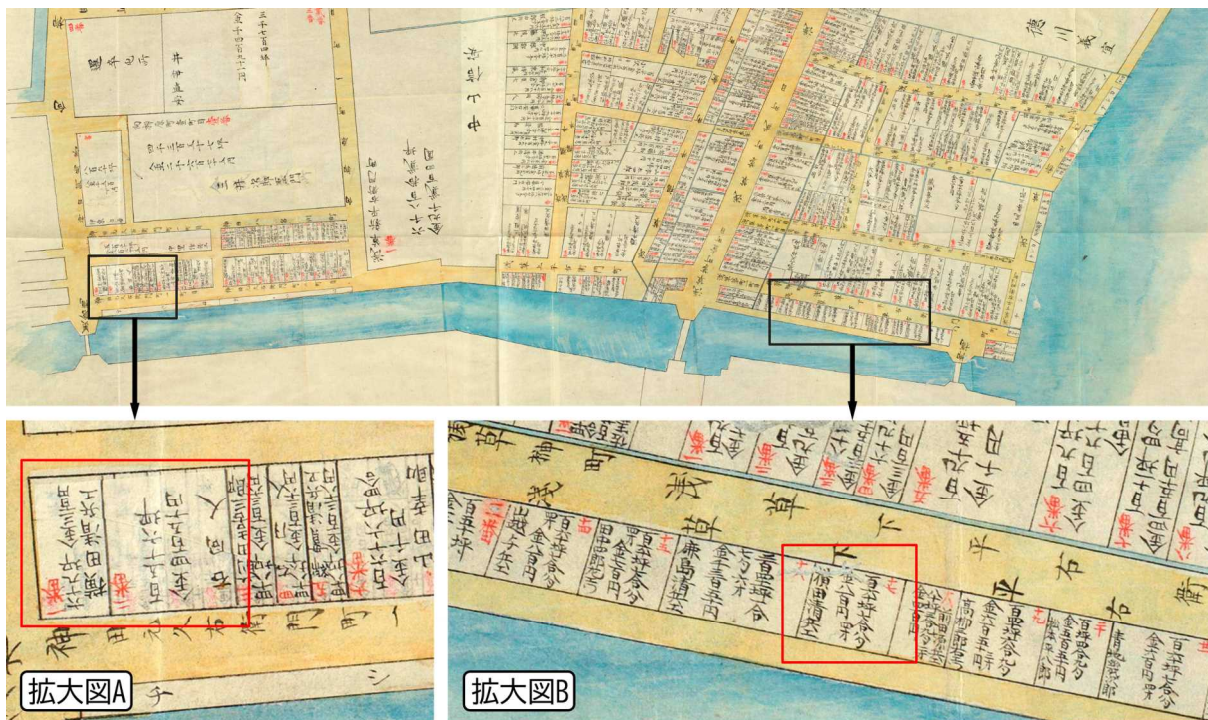
第 3 図は明治 6 年(1873)12 月に東京府地券課が作成した地籍図の一部である。当時の行政区画である第一大区から第六大区まで 76 枚作成された。土地一筆ごとに町名地番と所有者の氏名、面積、売買価格が記されている。神田久右衛門町蔵地は明治 2 年(1869)に「神田元久右衛門町」に改称された。また、神田川沿いの土地は「カシチ」と記載されていることから、明治時代に入っても荷上場として利用され、明治 9 年(1876)に美倉橋と左衛門橋の間の河岸が「鞍地河岸」と命名された。

神田元久右衛門町一丁目は道を挟んで 2 つの区画からなっている。道の南側の区画は、美倉橋側から一番～九番の番号が振られている。この部分には紙が貼られ、修正が行われている。

下の文字は判読できないが、元の土地の区画は太めの区画と細めの区画が交互に並んでいた



第2図 東都浅草図（部分） 嘉永6年(1853)（国立国会図書館所蔵）



第3図 第五大区沽券地図（第五大区一、二小区）
（部分、図中の黒枠・矢印・赤枠は筆者が加筆。東京都公文書館Z H - 6 8 0）



第4図 浅草橋駅周辺図（地理院地図より）

<p>史料6</p> <p>送り一札之事</p> <p>当村太右衛門忰</p> <p>一栄次郎</p> <p>年式拾三才</p> <p>右之者此度当村庄助其御町泉屋権兵衛殿右両人仲立ヲ以妻屋清兵衛養子ニ被賈候ニ付差遣シ申候、尤右太右衛門儀御法度之切支丹宗門類族ニ而者無之候、然ル上者当村宗門人別両帳面相除キ可申候間、以来其御町方両御帳面ニ御書載可被成候、為後日送り一札依而如件</p> <p>天保十四卯年</p> <p>松平大和守領分 入間郡鶴馬村</p> <p>名主 源五兵衛印</p> <p>付札「表書之通差調候処、相違無之候間聞届候 役人誰〇印」</p> <p>江戸浅草下平右衛門町</p> <p>御名主衆中</p> <p>付札「名主 平右衛門殿」</p>	<p>史料7</p> <p>送り一札之事</p> <p>当村庄助忰</p> <p>一栄次郎</p> <p>当巳八才</p> <p>右之男子此度其御町内泉屋権兵衛殿当村藤吉両人仲立ヲ以御町内妻屋清兵衛殿養子ニ賈差遣申候処実正ニ御座候、尤右庄助義御法度之切支丹宗門類族ニ而者無御座、則当村人別帳面相除キ候間、已来其御町内人別御帳面江御書加可被成候為後日送り一札依而如件</p> <p>弘化二乙巳年十一月</p> <p>松平大和守領分 武州入間郡 鶴馬村</p> <p>名主 源五兵衛印</p> <p>浅草下平右衛門町 御名主衆中</p>
---	--

ことがわかる。細めの区画は蔵と蔵の間に設けられていた9尺の間隔と考えられる。明治になり土地の区画が改められた際に、私有地に取り込まれた様子がうかがえる。一番の区画を見ると、所有者として「横田清兵衛」と記載されている(第3図拡大図A参照)。また、二番の区画も「右同人」とあることから横田清兵衛が所有していることがわかる。

鳥居の建立年代と地籍図の年代にずれがあり、土地の区画も変化しているが、鳥居建立の発願人となり、横田藤吉の娘が嫁いでいた「妻屋清兵衛」は、神田川に架かる新橋のたもとに蔵を構え米穀商を営んでいたのである。また、明治45年(1912)に東京市区調査会が出版した『東京市及接続郡部地籍台帳1』の元久右衛門町一丁目を見ると、地番1と2の所有者が横田清兵衛となっている。地目が「宅地」となっていることから商売を続けているか不明であるが、少なくとも江戸時代末期から明治時代末期までこの地を所有し続けていたことがわかる。

4) 妻屋清兵衛と鶴馬村との結びつき

1) で横田藤吉が妻屋清兵衛に嫁いだ娘の見舞いのため出府した史料をみたが、この他にも清兵衛と鶴馬村の結びつきをうかがわせる史料があるのでみていきたい。

史料6は天保14年(1843)に鶴馬村名主源五兵衛から浅草下平右衛門町名主平右衛門に出された人別送り状である(横田正志家文書1466)。鶴馬村の庄助と浅草平右衛門町の泉屋権兵衛が仲立ちとなり、鶴馬村太右衛門の忰栄次郎を妻屋清兵衛の養子に差し出した際に作成された。浅草下平右衛門町は神田川が隅田川に合流する直前の北岸に位置し、現在の東京都台東区浅草橋一丁目、柳橋一丁目にあたる。川越藩の役人に栄次郎を養子に出す許可を求めた文書(横田正志家文書1500)には「江戸浅草平右衛門町喜八店妻屋清兵衛」とあることから、清兵衛自身が所有していた神田久右衛門町の蔵と異なり、喜八が所有する町家を清兵衛が借りていた

史料8
差上申一札之事

右之者義当三月中江戸神田川新橋清兵衛方ニ而賞請度由ニ付差遣置候
処、当八月廿八日病死致候趣申来候間、先方担那寺浅草正覚寺へ相願
火葬取置仕候、然ル処素々私妹之義故猶又追善為菩提御回向御願奉申
上候所相違無御座候、仍而一札如件

鶴馬村
善兵衛妹
ちせ
当卯廿一才

御本院
御役院様

鶴馬村
当人 善兵衛
親類
横田藤吉
横田源五兵衛

史料9
明治五壬申年分地
横田近治郎
(朱書)「改佐平」
式番地
横田なみ

(朱書)「申改」
一、高拾石七斗式升五合五勺八才
(付札)「子改」
一、高八石五斗六升四合八勺三才

ようである。

しかし、天保14年(1843)から明治6年(1873)までのどこかの時点で横田家の所有に変わった。第3図の拡大図Bを確認すると浅草下平右衛門町17番に「横田清兵衛」の名前が確認できる。また、『東京市及接続郡部地籍台帳2』では神田区元久右衛門町一丁目2番に住む横田いくが所有者となっている。

史料7は、弘化2年(1845)11月に浅草平右衛門町の泉屋権兵衛と鶴馬村の藤吉が仲立ちとなり、鶴馬村庄助の悻半次郎を妻屋清兵衛の養子に差し出した際に作成された人別送り状である(横田正志家文書1469)。清兵衛は、史料5から史料6までのわずか2年の間に立て続けに鶴馬村から養子を迎えている。栄次郎が死亡した可能性もあるが、庄助が悻を養子に出していることから、栄次郎に何かしらの不都合があり、仲立ちをした責任から自分の子どもを養子に出した可能性も考えられる。

史料8は、安政2年(1855)3月に鶴馬村善兵

衛の娘ちせが清兵衛に嫁いでいたが、同年8月28日に病死してしまった。清兵衛の菩提寺正覚寺で火葬にされたが、善兵衛は自分の妹であるので菩提回向を願いたいと差し出したものである。善兵衛は下鶴馬の組頭で、藤吉はその分家筋にあたる。

江戸時代後期の20年ほどの期間であるが、婚姻や養子縁組という形で鶴馬村と妻屋清兵衛の間に深い人的つながりがあったことが、史料から明らかとなった。この他に土地所有という側面からのつながりもみられる。

弘化2年(1845)正月の「(田)畑屋舗百姓名寄帳」(横田正志家文書267)には、作成当時の状況に加えて、それ以降の石高や名請人などの異動が付け札で記録されている。その中から横田近治郎家の冒頭文を引用したものが史料9である。横田近治郎は、横田藤吉(5代目、養子)の弟にあたり、明治5年(1872)に分家した。その際、藤吉の所有していた土地の中から10石7斗2升5合5勺8才を分地された。付け札

によると、子年（＝明治9年）に所有者が「横田なみ」に変わった。なみの住所は東京神田元久右衛門町一丁目二番地となっている。これは3)でみた横田清兵衛の住所と一致している。このことから横田なみは、横田清兵衛に嫁いだ、横田藤吉（4代目）の娘と考えられる。

近治郎が分家した際に4代目藤吉の妻さと・七男治三郎も5代目藤吉のもとを離れ、近治郎の家に移った。横田清兵衛に嫁いで東京に居住しているにもかかわらず、なみが近治郎の所有地を相続することになった経緯や理由は不明であるが、さとの娘であったことが理由の一つと考えられる。

むすびにかえて

下鶴馬氷川神社の石鳥居に刻まれた「東都神田川妻屋清兵衛」の文字から、その商いや所在地について検討してきた。その結果、神田川に架かる新橋のたもとにある神田久右衛門町一丁目蔵地に蔵を構え、問屋・仲買・小売りを兼ねる米商人であることがわかった。また、単なる商人ではなく、鶴馬村と婚姻・養子縁組でも結ばれる関係であった。

江戸と鶴馬村との結びつきという点では、新河岸川舟運が重要だった。鶴馬村を含め、江戸時代から明治時代にかけて富士見市域には6つの河岸場があった。新河岸川を下って江戸東京に出荷された下り荷として農産物・醸造品・建築材料・燃料など、川を遡って江戸東京から運ばれてきた上り荷として、日常雑貨・地元で作れない食品や調味料・肥料などがあった。

妻屋清兵衛が扱っていた米も下り荷に含まれており、鶴馬村からの出荷先の一つともいえる。

現状では史料的な裏付けができないため推測の域をでないが、清兵衛の店は、妻屋という屋号、横田という名字、養子・姻戚関係などから、単なる出荷先ではなく、鶴馬村の妻屋の江戸における支店のような存在であった可能性も指摘しておきたい。

参考文献

- 資料館友の会拓本部会 2002『富士見市石造物調査記録
〔I〕勝瀬地区・鶴馬地区』
中村陽平 2011「板橋宿の木戸・関門についての一考察」
板橋区立郷土資料館紀要(18), 53-66
土肥鑑高 1981『江戸選書 7 江戸の米屋』吉川弘文館
富士見市 1994『富士見市史 通史編 上巻』
富士見市立難波田資料館 2010『平成 22 年春季企画展
展示図録 富士見のみそ・しょうゆ』

<研究ノート>

入間ごぼうに関する調査と考察

田ノ上和宏（難波田城資料館）

はじめに

富士見市史や周辺自治体の市史、図録等を見ると、富士見市近辺の特産品の一つに「入間ごぼう」があった、という記述を多く目にする。しかし入間ごぼうの詳細は、大井郷土資料館（2019）に若干の記述がある程度である。

また他にこの地域の特産品に薯の原材料となる「ホウキモロコシ」があった。これもやはり詳細は明らかでない。筆者は、難波田城資料館（2016）でホウキモロコシの生産状況を報告した。まだ不十分なものではあるが、従来の報告にはない全国における本地域のホウキモロコシ生産の位置付けなど新たな研究の叩き台にはなり得たと考えている。

このような特産農作物の詳細を明らかにすることを筆者は研究課題の一つに位置付けている。そこで本稿では数種の資料を用いて「入間ごぼう」の実態を明らかにしていきたい。

1) 「入間ごぼう」とは

最初に本稿が調査対象とする「入間ごぼう」とは何なのか、検証する。

大井郷土資料館（2019）には以下の記載がある。

「「入間ごぼう」は大井村で誕生した、香りや歯触りがよく形の整ったごぼうである。ごぼうの代表的品種「滝野川ごぼう」と「長野原ごぼう」をベースに長野県菅平で採った種を大井村の農家の協力で栽培を重ね開発され、関根宗吉氏により「入間ごぼう」の名を冠された」⁽¹⁾

また古谷（1941）の記載は次の通りである。

“或いは埼玉県入間郡下に於ける入間牛蒡の主要産地たる入間郡大井村の如きは、村営を以て牛蒡の採種地を経営し、秋末一

本選を行ったものを採種圃に植え込み、採種種子を牛蒡出荷組合員全員に実費配布することとしている。そのため大井村より出荷される牛蒡は、茲一二年間に等級の優秀なるものが続出し反当収益は目に見えて激増しつつある”

この2つの文献は「入間ごぼう」を、大井村を中心に管理された品種のように述べている。

一方で「入間牛蒡の概況」（川越農林事務所1958）⁽²⁾には、

“現在本郡で生産される牛蒡は、“入間牛蒡”というのれんの下に、京都市場においては完全な支配権を握っている”

とあり、大鹿（1958）には

“埼玉県におけるゴボウの集団産地は入間郡、北足立郡が主であり、「入間牛蒡」の銘柄と通り関西・関東の各市場に好評を博している”

とある。のれん、銘柄とあることから、一種のブランドであると考えられる。

また、大井郷土資料館（2019）が存在を指摘した秋吉（1929）では、埼玉県産のごぼうが大阪では「東京牛蒡」と呼ばれていることが述べられ、柿崎（1929）では「埼玉牛蒡」と呼ばれていることが述べられている。このように複数の呼称が存在したことから、埼玉県（主として入間郡）産のごぼうのブランド名、呼称の一つとして「入間ごぼう」が存在したとも考えられる。

ここでごぼうの品種を整理しておく（表1）。ごぼうは細長種と短根種に分けられるといい、滝野川は前者、千葉の大浦、埼玉の新会、新倉（明治以前）、梅田は後者にあたる。

明治以前は短根種が好まれ、以降は滝野川が主流になる。明治中期には滝野川と砂川をかけ

表1 ごぼうの品種分類

滝野川群	滝野川	東京大長、常盤大長、新倉、阿見、堀川、宮里、魁大長、行徳、古知野千代島、大和、南部大長、札幌大長三年子滝野川
	渡辺早生	山田早生、山田秋蒔、杉内早生、柳川早生、伊助
	中の宮	新田、島、齊田、小池、早生新田、石橋早生、魁
	砂川	滝野川白茎、南部白、札幌白、本白
その他	大浦	梅田、新会、新倉(明治以前のもの)、鹿児島地ゴボウ
	萩	百日尺
	越前白茎	大和白茎、八幡、早生白茎
	オロシャ	

出典：農文協編 1989、『野菜園芸大百科 12 ダイコン・カブ・ニンジン・ゴボウ』465頁表

合わせた中の宮が早堀り用として作られるようになった。

その後滝野川から産地の嗜好、土壌に適したものが多数分系され、産地の名前を付け栽培されるようになる。昭和初期には新倉が本県で改良され広く出荷されるようになる。また戦後は若ごぼうの需要が高まり、早生種の栽培が広がり中の宮の需要は後退したという。

これを踏まえ、埼玉で栽培されたごぼうの品種に言及している資料を見ていく。

小此木(1939)には以下の記述がある。

“3. 品種 県内に栽培せらるる牛蒡の品種は、瀧ノ川赤茎種及び新倉牛蒡が大部分を占め、其の他早採用として早生の中ノ宮牛蒡が栽培せられてゐる。梅田牛蒡は本県南埼玉郡内牧村字梅田の特産にして、古くより知られたる品種なるも、其の需要が一般的にあらざるため栽培は次第に減少し、現在では之と類似の新會牛蒡と共に僅かに栽培せられてゐる。

新倉牛蒡は瀧ノ川牛蒡の一系統にして、埼玉県北足立郡新倉村に於て選出改良せられたるもので瀧ノ川赤茎種に酷似するも、根身細長にして直径1寸内外長さは3-4尺に達し、根は首部緊り先端迄肉附よく、肉質柔軟にして香氣に富む、葉は瀧ノ川種に比し幾分長味を帯び葉数は少い。

中ノ宮牛蒡は早生種にして秋播及び春播に供用せられ、品質は新倉牛蒡及び瀧ノ川

赤茎種に比し多少劣るも、根部の肥太良好なるため春播にありては8-9月頃秋播にありては5-6月頃に収穫を行ふ早採栽培に好適する”

前掲した古谷(1941)の新倉ごぼうの項には以下の記述がある。

“新倉牛蒡 埼玉県北足立郡新倉村にて選出せるものである。葉は瀧ノ川赤茎種に比して稍、長心臓形をなし葉数が割合に少く、濃紅色を呈している。現在京阪市場に多大の称賛を博している所謂埼玉牛蒡は即ち本種であつて、瀧ノ川赤茎牛蒡と共に秋牛蒡中最も有望な品種である”

大鹿(1958)は次の通りである。

「品種 入間地方に栽培されている品種は最初から滝野川系のものであつた。滝野川種には赤茎と白茎とがあるが、現在栽培されているのは赤茎種である。長いものは三・五尺にも達するが、だんだん市場の嗜好も適當の長さで朱肉の良くつく系統が喜ばれている。埼玉には現地で滝野川から改良された新倉があり、最近の改良種には山田早生、渡辺早生がある。兩種とも種苗登録となつたもので、山田早生は埼玉県入間郡三芳村藤久保の山田一雄氏が育成したもので、早太り、ス入りが遅く、収量が多く春播栽培に適している。渡辺早生は東京都練馬区東大泉町の渡辺正好氏の育成したもので、滝野川に比較して根長はやや短いが尻部までよく肉が付き早生で肉質もよい。秋播の夏ゴボウ栽培に適している。入間牛蒡振興協会の事業の一環として、優良種子の生産と配布を行っている。原種を使用した採種母本養成畑を設置し、母本を山梨県に送り、委託採種を行っている。現在、入間牛蒡の所要種子量の約一割を供給している”さらに「埼玉県立農業試験場 業務功程」⁽³⁾を確認すると、昭和26年(1951)、27年(1952)に入間川支場にて牛蒡品種試験を行った記録が残っている。26年の試験では、渡辺早生、埼

玉(二年子、三年子)、中の宮、埼玉(籐立)、埼玉(叢立)といった品種が挙げられ、27年試験では新田、渡辺早生、埼玉、中の宮が品種名として挙げられている。

そして大熊(1952)によると

“瀧の川を淘汰改良した系統に埼玉牛蒡がある。頸部がしまり末肉があり多収良質で牛蒡の主産地埼玉県一円に栽培される”

これらの文章から以下のことが推察できる。

- ① 品種としてまず「滝野川牛蒡」があり、その一系統に「新倉牛蒡」がある。そして「新倉牛蒡」自体、あるいはそれを更に改良したものが「埼玉牛蒡」であった。
- ② 「入間ごぼう」はそれら数種のごぼうの総称として呼ばれたもので年を経て定着した。

2) 「入間ごぼう」盛行の経緯

ここでは、県内の「入間ごぼう」(先述した通り主に入間郡で大量生産されたごぼうと仮定して)盛行の経緯を整理していく。

農林省農務局(1923)は「蔬菜及果実等二付栽培、加工及貯蔵ノ改良ニ関シ特ニ顯著ナル成績ヲ納メタルモノアラハ其ノ事例ノ概要」が諮問され、各府県が答申したものである。この中に埼玉県の答申として「新倉牛蒡ノ栽培及共同販売」がある。これは入間郡のごぼう栽培に関連があるものである所以に以下に記していきたい。

二、沿革

新倉牛蒡ハ滝野川赤茎種ニ酷似シ外皮滑カニシテ短褐色、心部ニ堅処ナク肉質軟カナリ、今ヨリ約千二百四十年前新羅王カ新倉山御天山ト称スル地ニ移住ノ時代ヨリ栽培アリシト言イ伝エ今猶御天山ハ牛蒡山ノ名ヲ以テ称セラル遠キ過去ニ於ケル作付面積等不明ナルモ明治四十四年ヨリ大正元年頃約五町歩ノ作付アリシニ過キササルハ明カナル処ニシテ同地方ハ地味好適スルト東京市場ニ於ケル売行良好ナリシトヨリ県及農事試験場等ハ之カ栽培ノ普及並ニ改善ヲ奨励指導セル結果逐年耕作面積ヲ増加シ生産物

ノ品質ヲ向上スルニ至レリ

大正六年頃ヨリ県、農事試験場、農会等ノ指導ト相俟ツテ販売方法ノ改善ニ着手シ東京ハ勿論、関西方面ニ移出シ埼玉牛蒡又ハ東京牛蒡ノ名ノ下ニ大イニ称賛ヲ受クルニ至リ益々声価ノ向上ニ努メ現在ニアリテハ北足立郡新倉村外六ヶ町村(白子、膝折、片山、大和田、内間木、志木)ニテ二百四十町歩内外ノ多キ栽培面積ヲ見尚之カ隣接ノ入間郡福岡村、三芳村、大井村、柳瀬村、鶴瀬村方面ニ拡大セラレ其ノ面積ヲ合シ三百町歩内外ニ達シ県下牛蒡総作付反別七百町歩ノ半数近クヲ占ムルノ状況ナリ而シテ之カ栽培地ハ漸次北進スル傾向ニアリ

三、地勢及土質

北足立郡新倉村地方ヨリ入間郡ニ亘ル地勢ハ高燥平坦ニシテ表土概シテ深ク火山灰ヲ含有スル関東洪積層ニシテ腐植質ニ富メル壤土ナリ心土ハ赤褐色ノ埴土ナルヲ以テ牛蒡栽培ノ適地ナリ

(中略)

六 販売方法

大正五六年頃農会幹部並ニ生産者カ販路調査ヲナシタル結果仲買人ニ利益ヲ壟断セラルルコト甚シキニ鑑ミ大正七年栽培区域内北足立郡新倉村、白子村、膝折村、片山村、大和田町、内間木村、志木町ノ七ヶ町村連合農会ヲ組織スルト共ニ共同出荷ヲ盛ナラシメ爾後愈々之カ発達ニ努メ現在ニアリテハ出荷品ノ検査ヲ行ヒ等級ヲ附シ荷造其ノ他ニ対シテモ一段ノ工夫ヲナシ時機ニ適シタル販売ヲナシツツアリ其ノ成績顯著ナリ而シテ入間郡農会ニ於テモ近年同郡下生産牛蒡ノ共同出荷ヲ斡旋スルニ至レリ今北足立郡新倉村六ヶ町村連合農会ノ共同出荷並ニ入間郡農会斡旋共同出荷六ヶ村分(大正十三年以後)ノ合計量ヲ挙クレハ次ノ如シ(出荷先ハ大阪ヲ主ナルモノトシ京都行若干アレトモ之又京都ヨリ大阪ニ廻ルモノ多シ)

大正十一年 十二年
 十三年 十四年
 一二四、七八五貫 七六、一八五貫
 二三三、二八〇貫 五三九、二八〇貫”

この記述からは、大正7年(1918)に、新倉牛蒡の産地であった新倉村と他6町村(白子村、膝折村、片山村、大和田町、内間木村、志木町)が共同農会を組織し共同出荷を始めたことが明らかである。そしてその後、栽培地が北進し、入間郡福岡村、三芳村、大井村、柳瀬村、鶴瀬村へと広がり入間郡でも農会が共同出荷を斡旋したことが分かる。なお、これらの土地でごぼう栽培が広がったのは、台地上に位置し関東ローム層に覆われ、養分も豊かであるという地域

の特性のためだと結論付けられている。では、栽培地の北進がいつ頃から始まったか、埼玉県立農事試験場入間川園芸部(1934)に以下の報告がある。

“ 二、主産地に於ける夏牛蒡栽培状況

(一)入間郡鶴瀬村に於ける概況

1 沿革

大正七八年頃より夏牛蒡の栽培が試みられ、その後市場に於ける相場の関係が良好にして、経済上有利なる栽培なるを以て、次第に発達し、殊に二-三年目より急激に増加し、本年の作付反別は約二十町歩にして、牛蒡の全作付反別(約五十町歩)の四割を占む。

2 土質

土質は平坦にして腐植質に富む埴壤土である。

3 品種

栽培せらるる品種は、所謂夏牛蒡(北足立郡新倉村方面より種子を購入するもの多し)にして、従来は専ら購入種子に依り栽培を行ひたるも、一-二年前より之が採種を試み、自家採種を行ふものもある”

この報告は当時の鶴瀬村でのごぼう栽培方法を中心に述べたものであるが、その前段の沿革から、新倉村外六ヶ町村連合農会ができたところから、栽培が始まり順調に栽培量を増やしたこ

表2 1925年の埼玉県内ごぼう出荷団体

町村名	団体数	生産数量(貫)	出荷数量(貫)	出荷先
北足立郡野田村	1	2,200	1,500	県内
北足立郡三室村	1	1,500	1,200	東京
北足立郡木崎村	4	7,200	4,845	県内・東京
北足立郡与野町	2	5,050	2,800	東京・県内
北足立郡大谷村	2	1,925	850	県内
北足立郡川田谷村	1	1,800	1,200	県内
北足立郡小室村	1	280	100	県内
北足立郡原市町	1	3,000	2,000	県内
北足立郡大和田町	6	42,450	38,000	東京・大阪
北足立郡膝折村	1	50,000	33,330	東京
北足立郡新倉村外六ヶ町村(志木町、内間木村、膝折村、白子村、大和田町、片山村)	1	463,200	239,343	東京・大阪
入間郡藤澤村	1	3,500	3,300	京都
入間郡福原村	6	29,320	28,179	東京・県内
入間郡入間川町	1	1,500	1,000	京都
入間郡水富村	1	8,400	8,400	東京
入間郡堀兼村	8	26,900	15,825	東京・京都
入間郡三芳村	5	121,800	101,700	東京・京都
入間郡鶴瀬村	4	56,000	51,135	東京
入間郡富岡村	3	50,400	3,200	東京
入間郡高萩村	3	8,160	5,250	京都・県内
入間郡柳瀬村	4	104,300	128,400	京都・大阪
入間郡水谷村	4	24,860	23,428	大阪・京都
入間郡三ヶ島村	1	2,100	1,750	東京
入間郡所沢町	1	2,500	2,500	東京
入間郡大井村	5	169,250	164,600	東京・大阪 京都
入間郡福岡村	3	30,300	28,425	東京・大阪 京都・県内
入間郡高階村	1	20,000	16,000	京都・大坂
児玉郡金屋村	1	3,120	2,000	県内
児玉郡藤田村	1	1,560	1,200	県内
大里郡八基村	1	40,000	30,000	県内・関西
大里郡新会村	1	5,000	5,000	不明
南埼玉郡増林村	2	1,800	1,400	東京
南埼玉郡柏崎村	1	550	450	東京

帝国農会編 1929より作成

とが分かる。因みに新倉牛蒡の共同出荷が始まった頃は、第一次大戦後の物価高騰に伴い農作物に占める商品作物の量が増え、かつ産業組合などが盛んに設立された頃と重なる。

これらの出荷組合の規模は帝国農会(1929)から把握できる。表2は出荷組合の一覧を整理したものである。大正14年時点では、ごぼうの生産地は、新倉村を始めとする北足立郡西南部が中心であったことが分かる。入間郡では先述の通り、大井村、三芳村、柳瀬村が抜きん出た数字を出しているに留まる(現富士見市域である鶴瀬村、水谷村の栽培量は合計で約8万貫であり、それに続く数量ではある)。

また農林省農務局編(1929)には入間郡農会の

共同販売開始の経緯、地域への影響等が記されている。

“(口)埼玉県入間郡農会 蔬菜ノ共同販売
一、沿革

大正十三年十二月郡農会主催ニテ牛蒡白菜見本品品評会ヲ川越市産業館ニ開催シ全国ノ青物商ヲ招待シ郡内産ノ蔬菜ヲ紹介シタリ来リ会スルモノ東京ヲ初メ京都、大阪、門司等ノ有力商人ニシテ何レモ各地営業者会見ノ機会ヲ作テレシトテ感謝セリ右会同ノ際京都ノ丸百商店ト見本ニ依リ牛蒡、白菜合計五車ノ販売ヲ為シタルヲ以テ始メトス次テ翌大正十四年三月同年收穫スヘキ牛蒡三十車ノ販売ノ契約ヲナシ同年度ニ四千六百十三俵(正十五貫)ヲ出荷シ爾來毎年契約栽培ノ方法ニ依リ出荷セリ其ノ数量大正十五年度七千四百二十俵昭和二年度七千七百六十三俵ナリ而シテ昭和三年度ノ契約ハ八十五車ニシテ現今ニ至レリ

丸百商店ト牛蒡ノ取引ヲナシタル関係上馬鈴薯モ契約スルコトトナリ昭和二年三月十六車ノ契約ニテ二千五十四俵(正十五貫)ヲ出荷シ非常ノ好成绩ヲ挙ゲタルヲ以テ昭和三年ハ一躍六十車ノ契約ヲ締結スルニ至レリ

前記丸百商店トノ契約ハ京都市中央卸売市場ノ開設ニ伴イ京都青菜株式会社ニテ継承シ契約栽培ヲ継続シツツアリ

(中略)

三 取扱方法

契約締結ト同時ニ一車ニ付契約保証金トシテ金三十円ヲ入間郡農会ニ供託シ一車毎ニ精算ノ際差引クコトトナレリ郡農会ハ町村農会ト契約シ右保証金ヲ町村農会ニ供託シ違約ナカラシメンカ為故意ニ契約数ヲ減シタル場合ハ違約金トシテ契約保証金ノ倍額ヲ郡長会ニ支払フコトヲ契約セリ馬鈴薯モ同様ニシテ唯契約保証金一車ニ付二十円ノ点相違アルノミ

出荷品取纏メハ郡農会・町村農会・農家

組合ト系統的ニ連絡ヲトリ郡農会ニテ出荷数量ヲ決定シ町村農会農家組合ニ於テ一定ノ場所(多クハ駅ノ運送店)ニ出荷ス同日ハ郡長会ヨリ職員出張シ俵ゴトニ検査ヲ為シ等級ヲ決定シ等級札ヲ添付シ出荷ス

四 経費予算書

本事業ノ為特ニ定メタル経費ナシ

五 成績及之カ地元相場等ニ及ホシタル影響

牛蒡・馬鈴薯共ニ地方仲買商ニ打撃ヲ与エ一般地元相場ヲ高騰セシメタルコト著シク牛蒡ノ如キハ本事業開始当時ニ於テハ一躍一俵ニ付八十銭乃至一円ノ騰貴ヲ示セリ馬鈴薯ハ一反歩五百貫乃至千貫ノ收穫アリ共同出荷ニ依リ有利ニ販売シ得ラルルヲ以テ何ノ影響ヲ地元相場ニ及ホシタルカハ不明ナルモ従来特定ノ販路ヲ有セス個人売ナリシト現在トヲ比較スレハ必ス相当ノ影響アルモノト認ム”

入間郡農会は大正 13 年(1924)2 月にごぼうと白菜の見本市を開き、そこに集まった業者の中から京都の丸百商店と契約を結び、翌 14 年に鉄道を輸送手段とした取引を開始したとある。「取扱方法」を見ても分かるが、この文章の後に掲載されている郡農会と村農会との契約書を見ると、先述の通り、郡農会は斡旋を行う立場であったことが明らかである。

“(牛蒡) 契約書

埼玉県入間郡農会長市村高彦ヲ甲トシ(以下単ニ甲ト称ス)埼玉県入間郡 村農会長 乙トシ(以下ハ単ニ乙ト称ス)牛蒡売買ニ関シ左ノ条項ヲ締結ス

記

第一条 甲ハ乙ニ対シ乙ノ区域内ニ於テ昭和 年度播種シタル牛蒡 車ヲ限り販売ヲ斡旋スルモノトス但シ其ノ年ノ豊凶ニヨリニ割以内ノ増減ハ之ヲ認メ乙ガ故意ニヨリ契約車数ヲ減シタル場合ハ違約金トシテ契約保証金ノ倍額ヲ甲ニ支払ウモノトス

第二条 受渡ハ昭和 年八月一日ヨリ翌年四月末日迄ノ間ニ於テ相互協定シ検査ノ上行フ但シ京都市丹波口駅迄ノ運賃諸掛ハ之ヲ乙ノ負担トス

第三条 甲ハ乙ニ対シ契約ヲナスト同時ニ契約保証金トシテ壱車ニ付金参拾円ヲ供託シ壱車毎ニ精算ノ際差引クモノトス

第四条 牛蒡代金ハ甲カ甲ノ契約先ニ対スル契約ニ基キ差出シタル精算金額ヨリ甲ノ契約先ニ於ケル手数料並ニ鉄道運賃積込料ヲ控除セルモノトス

甲ハ優良品出荷奨励ノ目的ヲ以テ壱俵ニツキ壱等品ニ限り金拾銭ノ奨励金ヲ公布スルモノトス

精算ハ出荷後十五日以内ニ之ヲ行フ但特別ノ場合ハ此ノ限ニアラズ

乙ハ甲ニ対シ検査手数料トシテ壱俵ニ付金 銭ヲ支払フモノトス

第五条 受渡スヘキ牛蒡ノ荷造ハ各級共正味拾五貫トシ丈夫ナル縄ヲ以テ二重廻り中三個所ヲ結ヒ更ニ米俵ヲ以テコレヲ被ヒ二重廻り五個所結トス等級ハ左表ニヨル

記

(等級表省略)

但八月、九月出荷ノモノニ限り等級ヲ一段

級繰上ルモノトス尚検査ハ荷造其ノ他牛蒡ノ実質ニヨル等級ヲ上下スルコトアルヘシ
 第六条 甲ハ最寄停車場ニ於テ毎個ニ付検査ヲ行ヒ合格セルモノニ対シ検査等級証ヲ貼付ス

乙ハ検査等級ニ対シ異議ノ申立ヲナスコトヲ得ズ

右契約ヲ証スル為本証書ニ通ヲ作製シ署名捺印ノ上甲乙各一通ヲ保管スルモノトス

昭和 年 月 日

埼玉県入間郡郡会長 市村高彦

埼玉県入間郡 村農会会長 氏名”

その当時の実態を表した資料に平沢(1937)がある。同資料は埼玉県下の農業立地の特徴を論じたもので、埼玉県の農業立地は当初、東京府下にあった農業地帯が郊外へ移転した影響が強く出ている、としている。更に入間東部地区を「内圏西武区⁽⁴⁾」の中に分類し

“農業立地の構成はその一般原則とも云ふべき自然的支配農業生産要素に伴つて各種の経営方式を完成せしむる適当な種類が選択されるのであるが、この地帯に於ては東京市に近接すと云ふ経済的支配が強力に働きかけ自然的支配力よりむしろこの方面の支配力に影響されることの多いのを観る”⁽⁵⁾

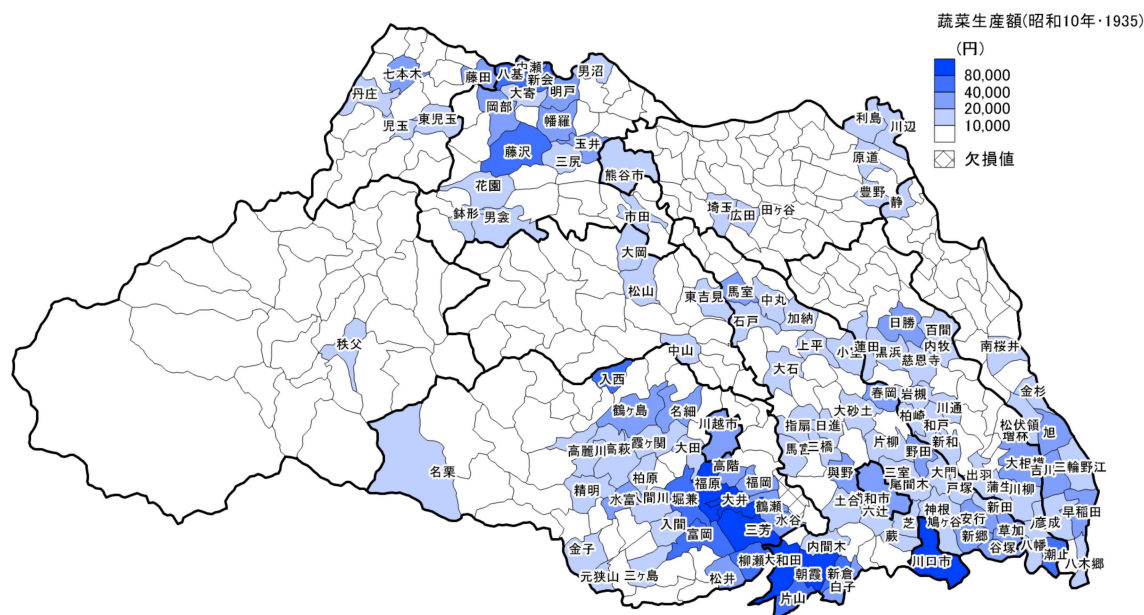


図1 埼玉県内蔬菜生産額比較図(平沢滋1937, p22-24 より MANDARA を用いて作成)

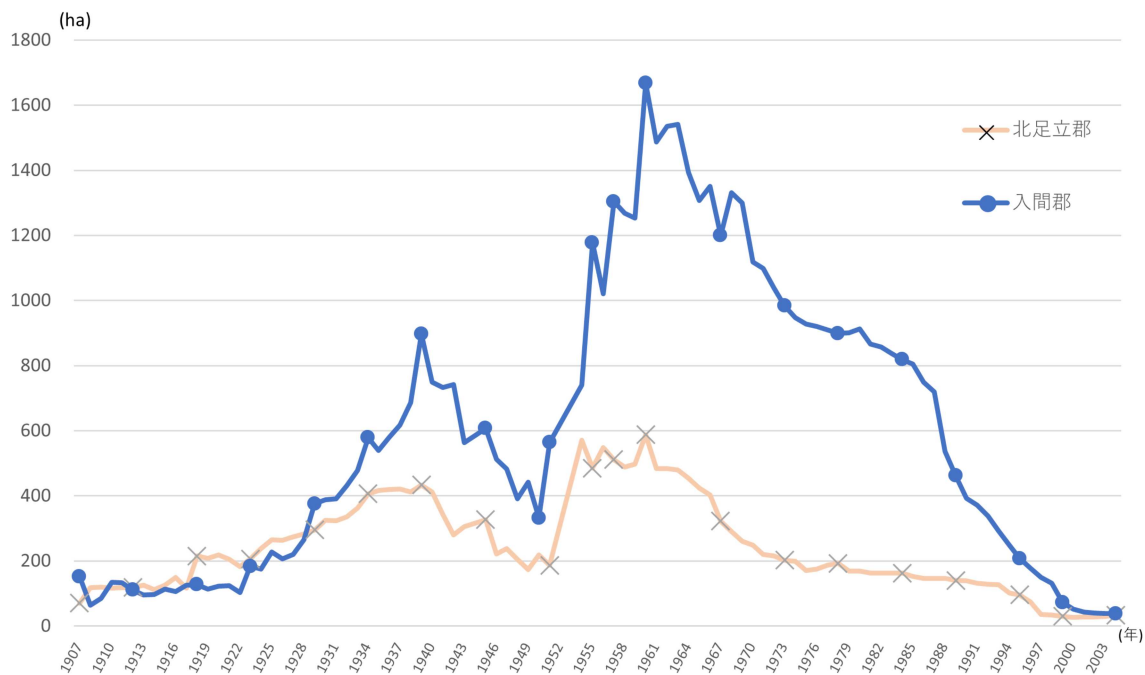


図2 北足立郡・入間郡のごぼう作付面積の変遷
各年度『埼玉県統計書』『埼玉農林統計年報』『埼玉農林水産統計年報』より作成

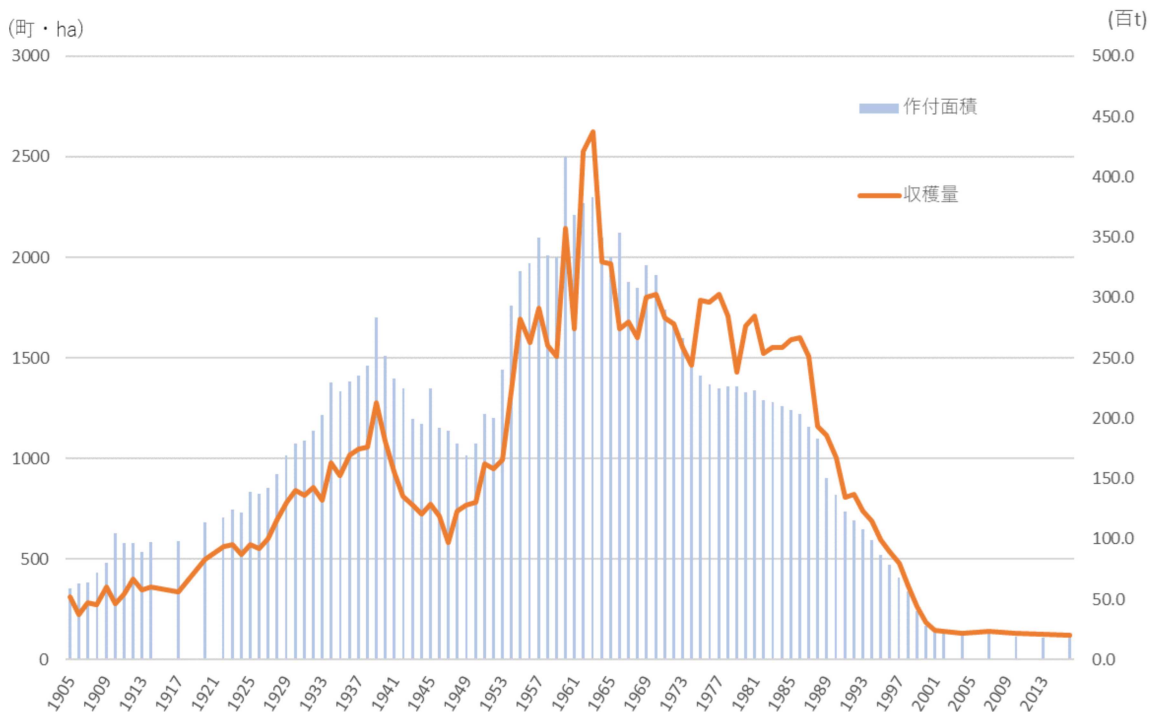


図3 埼玉県ごぼう収穫高・作付面積
各年度『農商務統計表』『農林省統計表』『農林水産省統計表』より作成

という特徴を指摘している。また本書は図1に近いものを示している⁽⁶⁾。

図1は、昭和10年(1935)の蔬菜生産額を市町村別に比較したものである。これから明らかな通り、先述した大正14年(1925)年時点での入間郡、北足立郡のごぼうの産地である町村が蔬菜⁽⁷⁾全体の生産額でも高い値を示している。府内に近くかつ交通の便に優れた土地が東京府の野菜供給地となっていることが分かる。

ここまでで、古くからごぼうの産地であった北足立郡の新倉村周辺から、入間郡へごぼうの産地が拡大し、これに応じて農会が共同販売を仕掛け、更に生産量が増したことは分かった。では、北足立郡から入間郡へごぼうの主産地が移ったのはいつ頃なのか。図2は両郡のごぼう作付面積の変遷を示したものである。

両郡の作付面積の変遷は2つの山型(盛況期)を示している。一つ目は昭和3年(1928)から増加し、昭和15年(1940)に最大値を示し、その後昭和26年(1951)に最低値を示すものである。もう一つは昭和27年(1952)頃⁽⁸⁾から増加し、昭和35年(1960)に最大値となりその後、減少を続けるものである。

両郡の作付面積は僅差で拮抗し、一つ目の山型を示しはじめる昭和3年(1928)で逆転する。その後、北足立郡の作付面積の上昇は緩やかになる。第二次大戦前後は両郡とも落ち込むが、逆転して以降、入間郡の作付面積は北足立郡を大きく上回るものとなる。

よってこの昭和3年(1928)以降、入間郡がごぼうの産地になったといえる。

なおこの時期は昭和恐慌下、農村経済厚生運動が盛んだった。先述の北足立郡のごぼう栽培の契機は第一次大戦後の商品作物の生産が盛んな時だった。両郡の産地となる契機は異なっていたということになる。

また両郡の作付面積変遷の特徴と同じ傾向が埼玉県全体のごぼう生産面積・収穫量の変遷にもみられる(図3)。

埼玉県のごぼう作付は主に北足立郡、入間郡であったことは図2の両郡の数値の合計値と図3の数値を参照すれば明らかである。そのため埼玉県のごぼう作付面積・生産量の変遷が同じ傾向を示すのである。

次に町村単位でごぼう産地を把握していく。先述の通り大正14年(1925)時点では、北足

表3 埼玉県ごぼう生産量年別上位10市町村 単位(貫)

	昭和5年(1930)	昭和6年(1931)	昭和7年(1932)	昭和8年(1933)	昭和10年(1935)	昭和12年(1937)
1	入間郡三芳村 303,880	北足立郡大和田町 208,250	北足立郡朝霞町 247,806	入間郡三芳村 256,951	入間郡三芳村 348,600	北足立郡大和田町 333,200
2	北足立郡大和田町 240,000	入間郡三芳村 197,472	入間郡大井村 246,510	入間郡大井村 182,800	北足立郡大和田町 336,400	入間郡三芳村 313,920
3	入間郡大井村 233,285	北足立郡朝霞町 193,500	北足立郡大和田町 240,000	北足立郡大和田町 165,750	入間郡大井村 242,505	入間郡柳瀬村 272,160
4	北足立郡白子村 193,000	入間郡大井村 180,190	北足立郡白子村 179,760	入間郡富岡村 128,375	北足立郡朝霞村 201,920	入間郡富岡村 233,100
5	北足立郡肘折村 156,000	北足立郡白子村 177,000	入間郡三芳村 165,600	北足立郡朝霞町 120,912	入間郡富岡村 178,150	北足立郡朝霞町 224,000
6	入間郡鶴瀬村 132,000	入間郡柳瀬村 132,900	入間郡富岡村 153,450	入間郡柳瀬村 88,600	入間郡柳瀬村 150,000	北足立郡片山村 206,150
7	北足立郡新倉村 112,500	入間郡鶴瀬村 132,000	入間郡柳瀬村 135,000	北足立郡白子村 82,440	北足立郡片山村 136,978	入間郡大井村 203,190
8	入間郡柳瀬村 87,500	入間郡富岡村 106,050	入間郡鶴瀬村 93,200	入間郡鶴瀬村 82,250	入間郡福原村 101,200	入間郡鶴瀬村 159,210
9	入間郡富岡村 81,530	北足立郡新倉村 87,500	入間郡松井村 73,960	入間郡水谷村 81,000	入間郡鶴瀬村 97,680	入間郡松井村 134,664
10	大里郡八基村 46,750	入間郡水谷村 73,200	北足立郡新倉村 70,000	入間郡松井村 76,230	北足立郡白子村 91,600	入間郡水谷村 103,600

『統計上ヨリ見タル埼玉県ニ於ケル市町村ノ地位』各年より作成

立郡の新倉村をはじめとする町村、並びに入間郡では、大井、柳瀬の両村、そして富士見市域の鶴瀬村、水谷村もそれに続く生産量があった。この後の状況を把握していく。

表3は、昭和5年(1930)から昭和12年(1937)のごぼうの生産量が多い町村、上位10番を抽出したものである。

これを見ると、昭和7年(1933)までは北足立郡の町村が半数近く、そして上位に入っている。その傾向は大正14年(1925)と同様で、北足立郡は現朝霞市・新座市・和光市(膝折・大和田・白子・新倉)、入間郡が現三芳・ふじみ野・所沢・富士見(三芳・大井・柳瀬・富岡・松井・鶴瀬・水谷)が占めている。

昭和8年(1933)以降は入間郡の町村が上位に増えていく。これは所沢市域の伸びがある。

その後の動向をみていく。グラフ6は各市町村の数値が残っている期間から、現在の市町村を単位に県内主要産地を抽出して作成したものである⁽⁹⁾。県内主要産地ごぼう生産量の推移を示した。特徴は以下の通りである。

この年代では主要産地の上位には所沢市に続き、狭山市が入る。また新たに川越市が台頭する。

一方で北足立郡の旧産地であった、朝霞市、新座市をみると、朝霞市は生産量が減少、新座市は上位、川越市、狭山市に続く地位を占めるが、昭和50年(1975)以降は、三芳町、深谷市に次ぐ位置となる。

入間郡の旧産地をみると三芳町は新たな産地に入った川越市とほぼ同じ収穫量で推移しする。

そして富士見市は、大井町(現ふじみ野市)とほぼ同量の収穫量で推移する。またこれはこの間台頭した、所沢、狭山以外の多くの地域にも当てはまることであるが、昭和45年(1970)以降、平成2年(1990)前後まで収穫量はほぼ横ばいで推移している。

また、北足立郡、入間郡に属した産地に加え台頭したのは深谷市である。昭和40年(1965)以降、多くの産地の収穫量が減少する中、同市は緩やかであるが増加している。

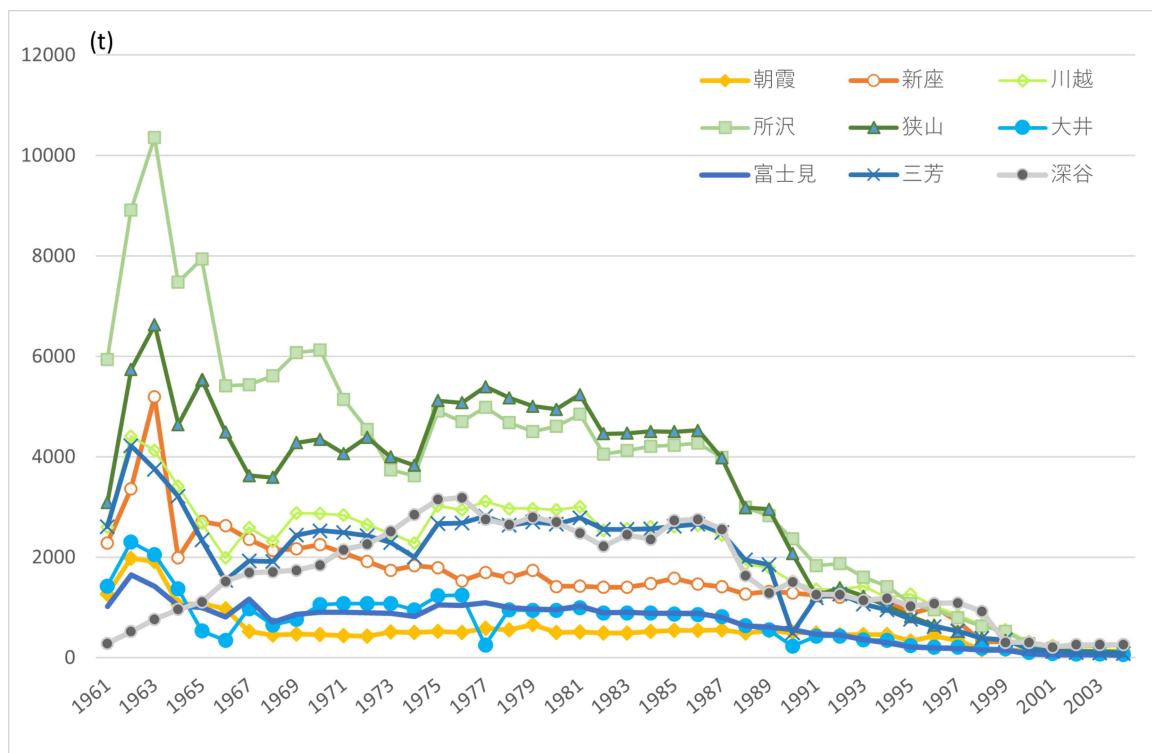


図4 埼玉県主要産地収穫量
各年度『埼玉農林統計年報』『埼玉農林水産統計年報』より作成

これらから、入間郡内では、旧産地(三芳、大井、所沢、富士見)から新産地(川越、狭山)に生産地が広がった、また北足立郡の産地は、朝霞市は低減するが、新座市は一定の生産量を維持していたといえる。

また富士見市は、大正 10 年(1921)頃からごぼう栽培が盛んになり、大正 14 年(1925)頃から昭和 12 年(1937)は県内でも上位に入る生産量であった。その後、本グラフ期間内においては県内生産量に占める地位は低くなっている。

つまり富士見市がごぼうの主産地だったのは、図 2・3 で見られる一回目の盛況期だったといえる。

以上、入間郡がごぼうの主産地になり衰退する過程を大まかにではあるが把握した。これにより生産地における「入間ごぼう」の様相はある程度把握し得たと考える。

次節では、入間郡で大量生産された「入間ごぼう」を受け入れた消費地の様相を確認する。

3) 消費地における「入間ごぼう」

入間郡産のごぼうが消費地で「入間ごぼう」

と称せられるには、消費地において一定の存在感を持たなければ難しいだろう。では、「入間ごぼう」が全国の各消費地でいかなる地位を占めていたか、この点を本節では明らかにする。

まず全国における埼玉県のごぼう生産の地位を簡単に確認する。

図 5 は全国のごぼう主要産地の収穫高の変遷を示したものである。実線が埼玉県の生産量である。初期は北海道、茨城県、東京府に次ぐ位置であったが、その後、昭和 10 年(1935-45)代、30 年代前半(1955-60)は全国一の生産量であった。その後、茨城県、千葉県が生産が盛んとなり、現在は青森県の生産量が 1 位である。

「入間ごぼう」は当初大阪、京都すなわち関西方面に向け共同出荷されたという。ここで今一度共同出荷の実態を把握し、そこから各消費地での地位を確認していく。

まず、埼玉県のごぼうの共同出荷・販売をみていく。表 4 は先に触れた共同出荷に関する資料、帝国農会(1929)から作成した。

昭和元年(1926)時点で、埼玉県は道府県中最も出荷団体が多く、生産数量も全体の凡そ 3 割

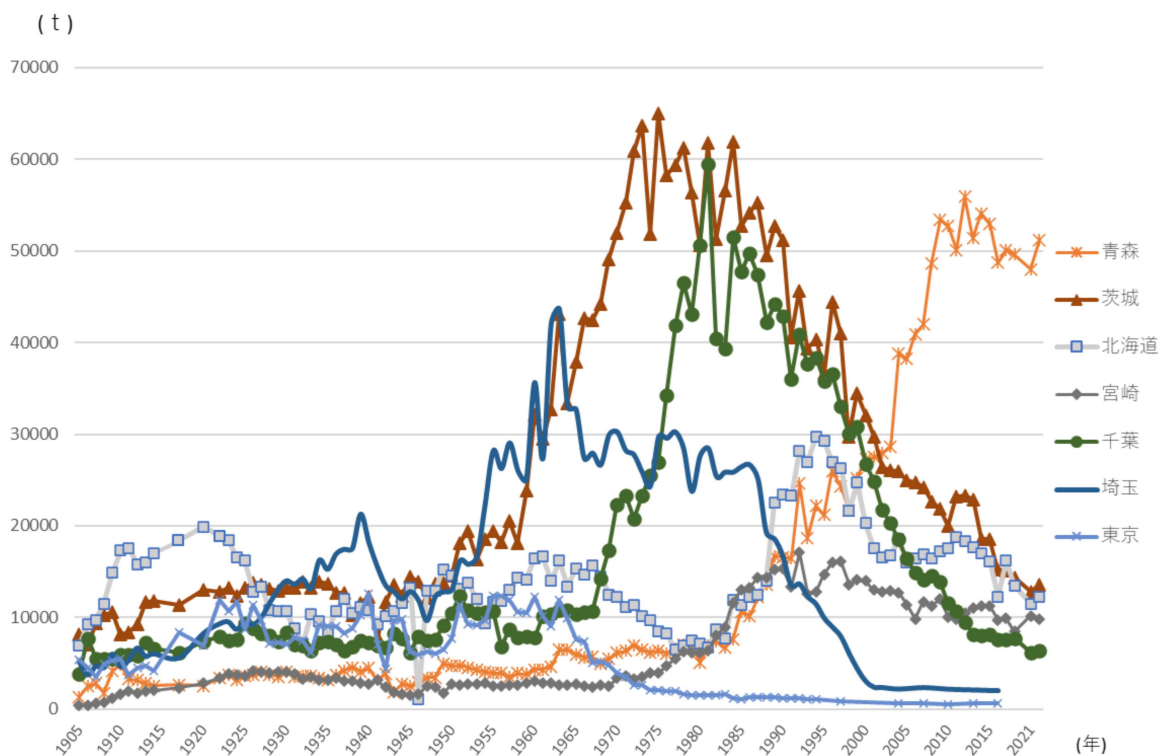


図 5 全国ごぼう主要産地生産量
各年度『農商務統計表』『農林省統計表』『農林水産省統計表』より作成

表4 1926年の主要道府県ごぼう出荷状況

	団体数	生産量[貫] (全国比 %)	出荷量[貫] (全国比 %)	出荷率 (%)
埼玉	79	1,289,900 (29.5)	917,300 (32.6)	71.1
千葉	23	173,600 (4.0)	143,100 (5.1)	82.4
東京	16	176,000 (4.0)	139,000 (4.9)	79.0
長崎	15	88,000 (2.0)	72,000 (2.6)	81.8
静岡	10	312,900 (7.2)	170,100 (6.0)	54.4
愛知	10	228,900 (5.2)	191,200 (6.8)	83.5
青森	7	261,900 (6.0)	212,200 (7.5)	81.0
長野	3	281,100 (6.4)	24,600 (0.9)	8.8
新潟	6	317,600 (7.3)	250,000 (8.9)	78.7
茨城	7	495,400 (11.3)	256,600 (9.1)	51.8

表5 各都市におけるごぼうの供給状況

自府県内産のみで可	32	横浜, 札幌, 仙台, 旭川, 青森, 盛岡, 山形, 福島, 水戸, 前橋, 川越, 浦和, 千葉, 横須賀, 長野, 松本, 大垣, 静岡, 浜松, 岡崎, 奈良, 鳥取, 徳島, 松山, 宇和島, 今治, 高知, 久留米, 大分, 別府, 宮崎, 那覇
自府県内産で過半	11	名古屋, 福岡, 鹿児島, 岡山, 富山, 福井, 豊橋, 松江, 高松, 大牟田, 佐賀
均衡	2	秋田, 小倉
他府県産が過半	21	京都, 神戸, 広島, 長崎, 金沢, 呉, 小樽, 八幡, 室蘭, 甲府, 岐阜, 津, 大津, 明石, 西宮, 和歌山, 下関, 門司, 若松
自府県内産では不可(割合不明)	3	東京, 大阪, 尼崎

を占めている。そしてそのうち7割を共同出荷している。その出荷量は、全国の共同出荷量の凡そ3割を占めている。

ではその出荷先は何処になるだろうか。同資料より作成したものが表5である。これは全国各都市のごぼうの自給傾向を調べたものである。埼玉県は川越市、浦和市が挙げられていて、共に32都市ある「自府県内のみで賄える都市」に区分されている。

一方、他の37都市は程度の差はあるが自給

は困難で移入が必要な都市に区分されている。つまり半数以上の都市はごぼうの移入が必要だったのである。

そして埼玉県がごぼうを移出していたのが太字で示した都市(秋田、京都、神戸、西宮、和歌山、東京、大阪、尼崎)である。以下、これらの都市が埼玉県産のごぼうをどの程度移入していたかを確認する。

次に示す図6は小此木(1948)に基づき作成した昭和15年(1940)の全国各都市におけるごぼうの供給状況である。

埼玉県は、東京市で50%、京都市では83%、大阪市でも68%と高いシェアを占めている。また他の都市でも北九州市を除けば一定のシェアがある。これは埼玉県が、この時期、全国一の産地で販路も拡大されていたと考えられる。さらに言及すれば、ある都市におけるごぼうの供給率は、必ずしも距離と対応関係には無い、ということも分かる。距離以外の要素がその都市におけるごぼうの供給元に影響したと言えよう。先述した京都市の事例から考えれば、例えば仲買業者との関係の深さも供給先を左右したと考えられる。

ではその状態はいつまで続いたのか。東京、京都、大阪の事例を見ていく。図7~9は、各都市の中央卸売市場「年報」各年よりごぼうの取扱量及び埼玉県産ごぼうの市場占有率(シェア)変遷を示したものである。なお、大阪は、戦前の売上高のデータがあること、物価上昇の影響もあるものの1930年から1980年に総売上高が約1万倍に増加していることなどから、それぞれの産地の売上シェアのみを示した。

これを見ると、上の円グラフの時期の後にもう一度各都市への供給が盛んになる時期があったといえる。各都市への埼玉県からのごぼう供給量には生産量、作付面積同様に二回の盛況期があったのである。

東京では、昭和39年(1964)のシェアは7割を越えている。その後は平成2年(1990)まで、

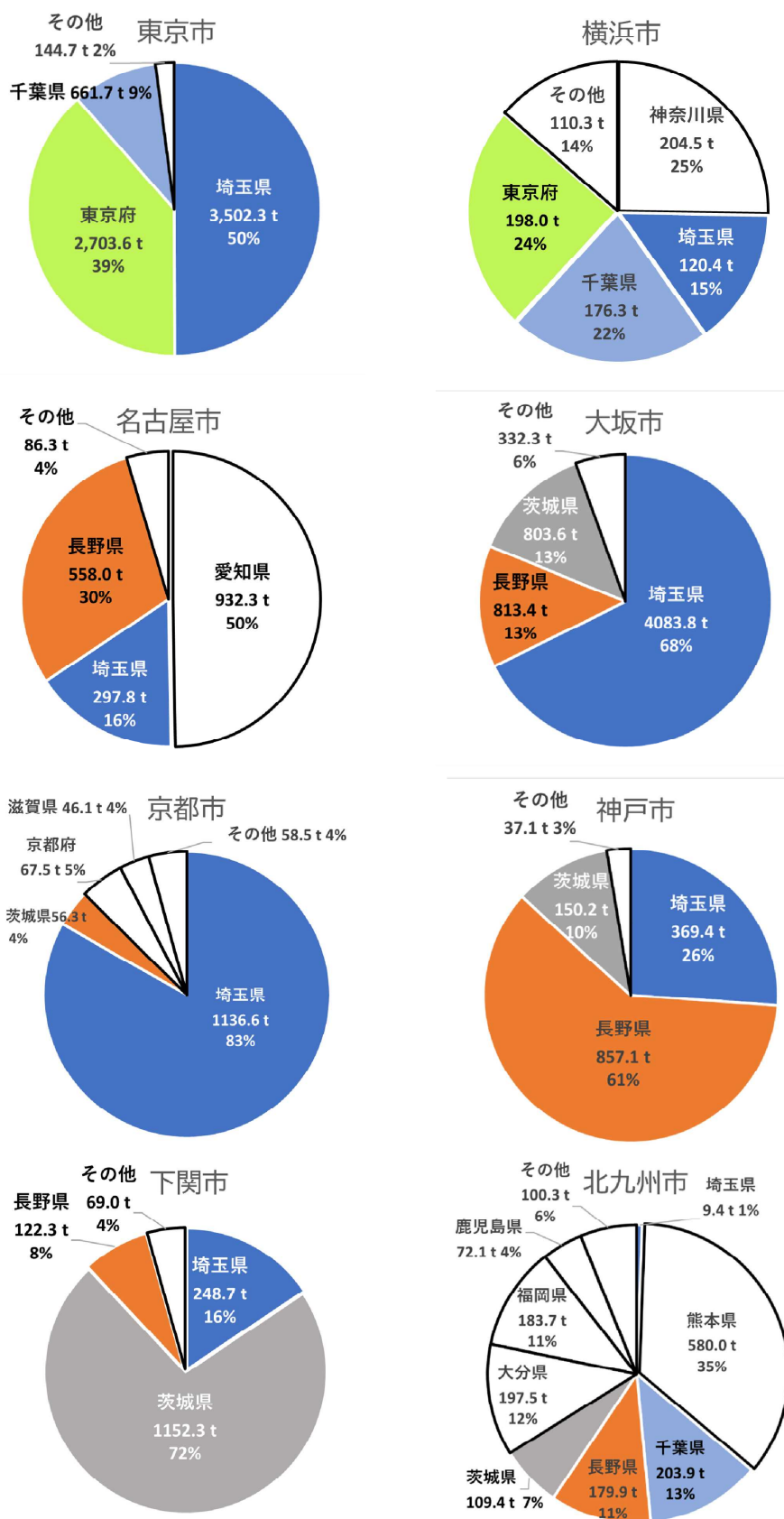


図6 1940年の8都市のごぼうの供給内訳

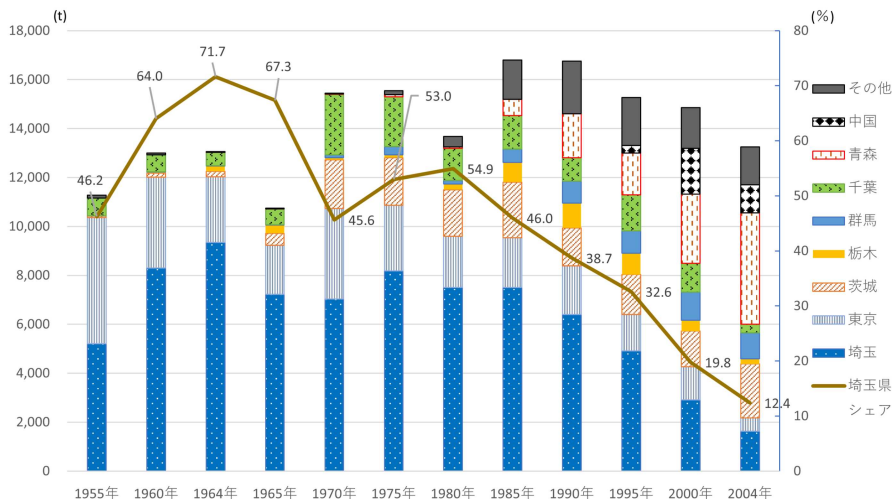


図7 東京都中央卸売市場ごぼう取扱量及び埼玉県占有率の変遷

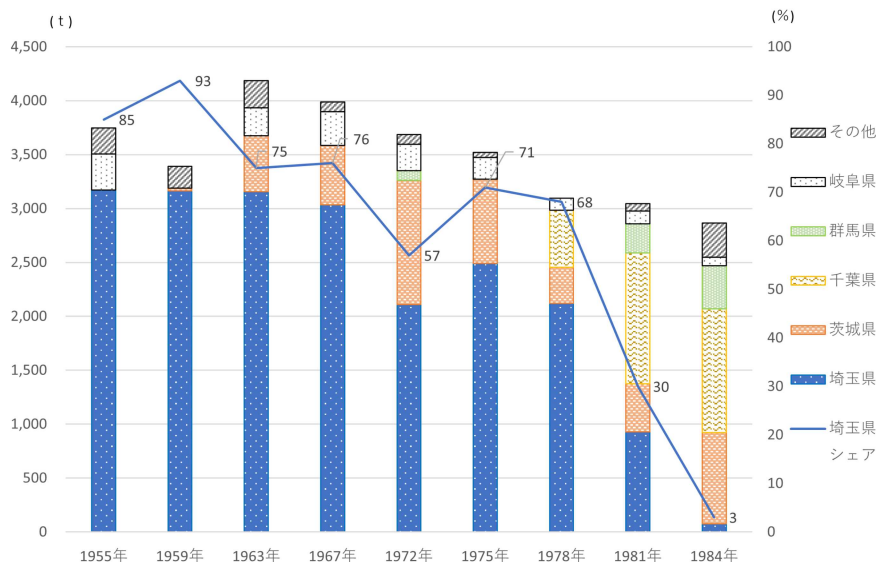


図8 京都市中央卸売市場ごぼう取扱量及び埼玉県占有率の変遷

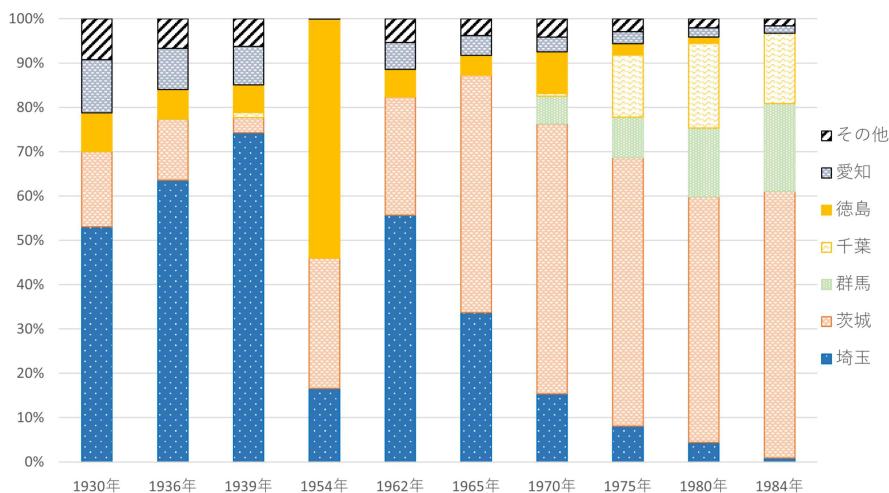


図9 大阪市中央卸売市場ごぼう売上高における埼玉県占有率の変遷

4～5割のシェアを維持していたが、次第に減少している。

京都市では、昭和34年(1959)にシェアが9割を越える。その後、昭和53年(1978)あたりから急落している。

大阪市の変遷は調査で数値を得られた期間が長かったため、昭和5年(1930)に7割を越えるシェアを得た1度目の盛況期、そして37年(1962)に5割を越えた2度目の盛況期を確認できる。

東京、京都、大阪ともに埼玉県産のごぼうが半数以上のシェアを占めていた時期があったことになる。それだけにごぼうの主産地として、「入間ごぼう」という語は定着しやすかったのではと考えられる。

ではその間なぜ二回の盛況期があり、現在作付が減少したのか。

一つには盛況期が第二次大戦により分断したという側面があるだろう。

他により詳細に見ていくと、前期の盛況期、戦前は第一次大戦前後の好況期、昭和初期の農村経済厚生運動によりごぼう生産、その共同販売が盛んになったことが契機になる。かつそのごぼうを大口で受け入れる仲買業者の存在と、売り買いをする市場の整備が進んだ⁽¹⁰⁾ことも大きな影響を与えているだろう。

優れた産地で、東京近郊で地方の仲買業者との関係を得やすかった。そこから「入間ごぼう」の需要が発生し、一つの銘柄、ブランドとして「入間ごぼう」が成立したのではと考えられる。

二度目の盛況期は戦後の好況期にあたったこと、トレンチャの導入⁽¹¹⁾などごぼう栽培の省力化も影響を与えていると考えられる。

そしてその後、埼玉県のごぼう生産が急減したのは、主要産地の栽培体系の変化のためだと考えられる。それは輪作を行っていた作物(麦等)の作付が減り、ごぼうの作付も減少したことや、連作障害により良質のごぼうが得られにくくなった等である。加えて、首都圏の更なる発達により都市近郊型農業が盛んになり、果物、

葉物野菜などへの転作が進んだこと、農地の住宅地への転用も原因であるとされる⁽¹²⁾。

4) おわりに

これまで、残存を確認できた資料を元に飛び石を辿るように、その成り立ち、変遷を確認してきた。資料の少なさ、この方面の知識の無さ故に不正確な部分もあると考える。また自身の調査スタイルである文献調査以外の調査、聞き取り等を行うことはできなかった。周辺市町村への調査も未着手である。さらに昭和28年(1953)以降を収集した埼玉新聞の「入間ごぼう」関連記事もほとんど反映できていない。それらは今後の調査で補うと共に、皆様の力を借り修正していき、展示、資料の収集・活用等に活かしていきたい。

また本テーマを決めたのは、考古館時代の発掘の話を知り、ごぼうの掘取(トレンチャ使用)痕が遺跡に多く残っているということを知ったためである。トレンチャの導入時期は先述の通り、富士見市域におけるごぼう生産の最盛期より後である。それでも残っているということが往時のゴボウ生産の盛況さを物語るのではないかと思う。農業の遺構ともいえるべきか、考古の分野から自身の調査テーマにつながるのは新鮮な体験であった。

今後、藍、綿など他の作物にも調査を広げ、富士見の特用作物、特産作物というテーマでまとめる機会を設けたい。特に、すでに調査を始めたホウキモロコシについて深めていきたい。東京府下(練馬)からこの地方に産地が移り、その後茨城、千葉などへと展開していく流れは今回のごぼうとも共通し、興味深い点が多い。

註

(1) 一方で「関根氏は、埼玉県の農事試験場の技師とともに、村内の有山家の畑を借りて、滝野川ごぼうのうち格好の良いものを選び、さらにその中から良いものを選択していった。肥料については、豚やにわとりの糞を糞と混ぜこんだりなどの土壌改良を行って品質の改良に努め、「入間ごぼう」と銘打って…」という記述もある。ここからは品質を向上させたものを「入間ごぼう」と銘打ったとも読み取れる。

(2) 本資料は原資料の所在が確認できず、埼玉県(1959)に引用されたものを参照している。

(3) 国立国会図書館には昭和 22 年度(1947)～昭和 43 年度(1970)のものが所蔵されている。

(4) 平沢(1937)ではこの区を「東は荒川を境として内圏東武区と界し、南は東京市及山梨県に接続し、北は東京都心を距る十里地点の弧線がえがく圏内に有る」と定義している。

(5) 地域の大部分が洪積層であるため、水田が少なく専ら畑作物の栽培殊に根菜類の栽培が盛んである事実にも触れている。その上で東京都心に近いため影響を受けた農業の形態として畜牛は蔬菜類の運搬に使用されていたのが、自動車の普及により食用に変わったこと、東京市の塵芥利用による養豚が加速的に発達していることなどを例として挙げている。

(6) 平沢前掲書では蔬菜生産額が 10,000 円以上を一区で区分けしている。本稿ではより詳細な把握をするために 5 段階で区分けをした。

(7) ここでは、甘藍、漬菜、生大根、切干大根、蕪菁、人参、牛蒡、里芋、蓮根、葱、玉葱の 11 種を指す。

(8) 昭和 27 年(1952)、28 年(1953)の数値が欠けているため「頃」と表記した。

(9) 大井町は現ふじみ野市であるが、大井町の生産量が多い時期があるため、単体での比較とした。

(10) 中央卸売市場法の制定(大正 12 年・1923)により、各地に市場が開設した。市場の存在は周辺の品物の集積を進め、ブロック化がすすむと共に、いくつかの大口の品物の移入も進めた。この点は、協同組合研究所編(1960)が詳しい。そこでは「仙台白菜、入間ごぼう、日向かぼちゃの如き特殊産地は中央市場の統合とともに大主産地を形成し、すでに全国商品となったが、総じていえば全国市場体系が完成されたのは戦時統制による強権的市場に平準化と、農地改革による商業的農業の展開をみた戦後である」(7 頁)とし、入間ごぼうは特殊事例であるとしている。その理由は本文で述べた通り、(1)大正末から昭和のはじめにかけて展開した(2)大都市市場と統合するとともに産地は拡大し(3)全国商品化した(4)しかし、それらは自然立地の独占的なよさを重要な基盤としていた。としている。

(11) 農林水産省農林水産技術会議事務局編(1982)に拠ると、昭和 36 年(1961)から全国主要産地にトレンチャが導入された、とある。岡(1966)ではトレンチャ等の導入前後のごぼう栽培にかかる労力を比較している(表 7, 8)。

(12) これらの指摘は周辺自治体史などで確認できる。例えば入間東部地区教育委員会連絡協議会編(1985), pp. 34-37 にも同様の指摘がある。

表 7 ゴボウ栽培の作業体系 岡(1966)29 頁より

	慣行の人力作業主体の場合	一貫して機械を利用する場合
1. 耕起, 砕土, 整地	裸地もしくは麦間にまく。改めて耕起、整地をしない。	裸地、麦間、何れも冬季 2 ~ 3 月の間に堆肥の全面散布をして耕起、砕土、整地を均一に行う。
2. 元肥入, 整畦	麦の培土した畦をかえすようにしてまき条を作る。裸地も軽い畦立を行う。元肥は側条、もしくは種子覆土上に施す。	整一均平な平畦を施肥播種機を利用。元肥、粒形整一な高度化成肥料を種子の側下に施す。
3. 播種, 覆土, 被覆, 鎮圧	手まき、もしくは人力播種機。覆土は足あるいは鋤で行い、足で鎮圧する。	施肥播種機を利用、元肥と同時に作業する。播種量の規則が大切。覆土の深さの調節、鎮圧を十分に行う。
4. 間引, 除草	覆土鎮圧後、除草剤散布、間引、人力作業。除草をかね 2 回程度。	同左。同左。間引の機械化は難しい。
5. 中耕, 追肥(除草)	畦をかえすような培土中耕、除草、追肥をかねる。時に作条をきり堆肥の施用を行うことがある。	中耕爪を牽引し、同時に施肥。表土と混層耕を行う。培土はさける。除草剤ニップ実用化。
6. 防除	播種前にネマトーダその他の病害虫灌注防除を行う。地上部の薬剤散布、茎葉繁茂後は不可能。	同左。同左。防除機として拡散散布を農道から行うことも考えられる。
7. 収穫(掘取, 洗浄)	人力掘り、手洗い。掘取機、洗浄機の導入が進みつつある。	掘取機を使用(1, 2 条溝掘) 洗浄機も同様に利用が進む。
8. 選別, 荷造	土付き、俵づめ、洗い、ポで袋(ママ)に移りつつある。	同左

表7 人力・機械労力比較 岡(1966)31頁より

	整地	畦立	点播	覆土・鎮圧	施肥	防除	間引	除草	茎葉刈取	堀取	運搬	調整	荷造	計	比率
慣行	1.0	2.0	7.0		12.0	9.0	24.0	5.0	8.0	80.0	8.0	56.0	10.0	222.0	100.0
省力化	1.0				1.3	2.15	—	5.0	8.0	26.1	8.0	56.0	10.0	117.5	52.0

※省力化栽培では点播きが行われ、間引きが省略されている

引用参考文献

- 秋吉彦三 1929「関西に於ける本県牛蒡の人气(一)」埼玉県農会報 29(1)1, 12-13
- 秋吉彦三 1929「関西に於ける本県牛蒡の人气(二)」埼玉県農会報 29(2), 10-13
- 入間東部地区教育委員会連絡協議会編 1985『埼玉県入間東部地区の民俗-都市化地域における民俗の変貌』, 34-37
- 大井郷土資料館編 2019. 開館 30 周年記念特別展展示図録「大地に生きる 埼玉県指定畑作用具の世界」, 10-11
- 大熊光雄 1952『蔬菜ポケットブック』産業図書株式会社, 101
- 大阪市中央卸売市場;編『大阪市中央卸売市場年報』『中央卸売市場年報』各年
- 大鹿保治 1958「埼玉の入間ごぼう」博友社園芸日本編集部 編『蔬菜 第2(模範特産地の技術と経営の解剖)』, 153-154
- 岡昌二 1966「根菜類の機械化をすすめて」農業技術研究 20(8), 28-31
- 小此木栄治 1939「埼玉県に於ける牛蒡の栽培」農業および園芸 1(14), 390-398
- 小此木栄治 1948『蔬菜栽培各論 牛蒡』新青年文化協会, 29-31
- 柿崎洋一 1929「発達顕著なる埼玉牛蒡」農業および園芸 4(1), 82-83
- 協同組合研究所編 1960『青果物市場体系と主産地形成』協同組合経営研究所報告(145), 6-10
- 京都市中央卸売市場 各年『年報』
- 京都市中央卸売市場第一市場 各年『市場年報』
- 埼玉県 1959「農政資料第3号 昭和34年2月 本県の蔬菜流通実態に関する調査」
- 埼玉県総務部統計課編 各年『統計上ヨリ見タル埼玉県ニ於ケル市町村ノ地位』
- 埼玉県知事官房 各年『統計上ヨリ見タル埼玉県ニ於ケル市町村ノ地位』
- 埼玉県立農事試験場入間川園芸部 1934「秋播牛蒡の栽培に就て」農事月報[埼玉県立農事試験場内 踏霜会編](173), 3-5
- 埼玉県立農業試験場 1954『昭和二十六年度業務工程』, 10-11
- 埼玉県立農業試験場 1955『昭和二十七年業務工程』, 7
- 帝国農会 1929『農家生産物需給並共同出荷状況調査』, 134-137
- 東京都中央卸売市場編 各年『東京都中央卸売市場年報』『東京都中央卸売市場年報 農産物編』
- 難波田城資料館編 2016『平成28年春季企画展図録 ほうきと竹かご-自然素材の生活用具-』, 5
- 農山漁村文化協会編 1989『野菜園芸大百科 12 ダイコン, カブ, ニンジン, ゴボウ』, 465
- 農林省農務局 1923『園芸主任技術官協議会要録』, 128-130
- 農林省農務局編 1929『農会ノ配給改善施設ニ関スル調査』, 168-172
- 農林水産省農林水産技術会議事務局編 1982『戦後農業技術発達史 続 第5巻(野菜作編・花き作編)』, 農林水産技術情報協会, 123
- 平沢滋 1937『埼玉県下に於ける農業立地の研究』, 22-24;51-52
- 古谷春吉 1941『蔬菜採種園芸』西ヶ原刊行会, 237-238;404-405

<資料紹介>

上内手遺跡第 10 地点出土の陶磁器

佐藤一也（難波田城資料館）

1) 上内手遺跡第 10 地点の調査概要

1. 遺跡の立地と環境

上内手遺跡は、市域北部の大字上南畑^{かみなんばた}に位置し、荒川低地の沖積地内を南北に流れる新河岸川^{しんがし}によって形成された自然堤防上に位置している。この自然堤防上には遺跡が他にも確認され、新河岸川を挟んだ対岸には、弥生時代や古墳時代、平安時代の複合遺跡で富士見市とふじみ野市にまたがる伊佐島遺跡^{いさしま}が立地する。

上内手遺跡では、これまでの発掘調査で弥生時代後期～古墳時代前期を中心とした集落跡や奈良・平安時代の集落跡とともに、江戸時代後半期の屋敷跡に伴うと考えられる遺構群が確認されている。特に遺跡北部に位置する第 2・3 地点の溝跡や井戸跡からは、18 世紀後半～ 19 世紀前半頃の肥前産の筒型碗^{ひぜん つつがたわん}やくらわんか碗、中皿、瀬戸・美濃産の小坏^{みのの しょうはい}等が数多く出土しており、注目される（早坂 1997, 1998）。

上内手遺跡周辺に目を向けると、隣接した新河岸川の対岸には伊佐島遺跡の他に、江戸時代中期より新河岸川の舟運で使われた伊佐島河岸^{いさしまがし}や蛇木河岸^{へびぎ}があった。新河岸川舟運は江戸時代以降、江戸と川越を結んで物資を運搬した流通の要であり、新河岸川周辺に物資の流通が想定される（実松 1994、山野 2023）。発掘調査成果により、江戸時代後期を中心とした陶磁器流通の実態に迫ることができる。

本稿で述べる第 10 地点は遺跡最南部に位置し、現在の新河岸川堤防に沿った北西-南東に長い調査範囲で、約 6000 m²とこれまでの調査地点の中で一番広い面積である。本稿では第 10 地点の報告書（佐藤 2021）で、時間の制約で報告できなかった江戸時代の土坑出土陶磁器について、追加報告するものである。

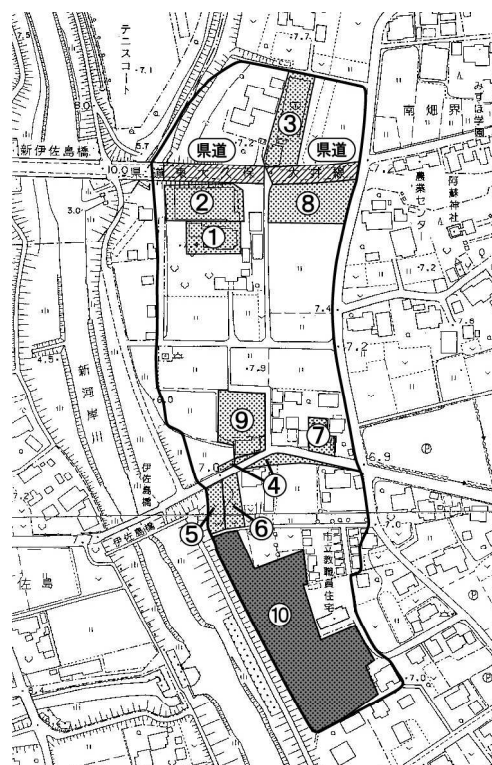


図 1 上内手遺跡第 10 地点位置図

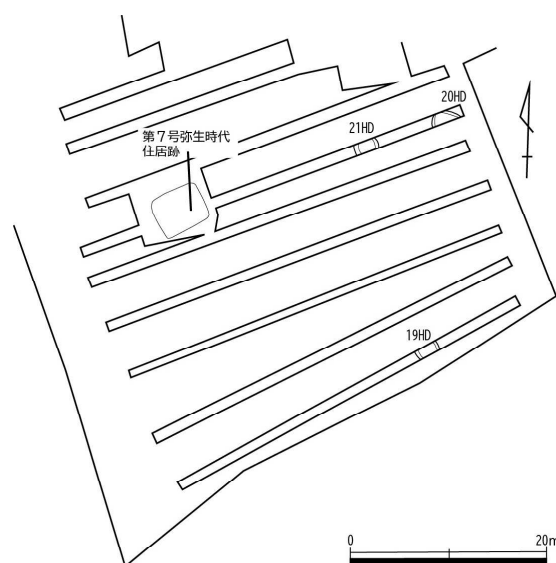


図 2 上内手遺跡第 10 地点南部遺構配置図

2. 確認された遺構

第10地点で確認された主な遺構は、弥生時代後期～古墳時代前期の^{たてあな}竪穴住居跡16軒、方形周溝墓1基、平安時代以降の^{ほったてばしら}掘立柱建物跡2棟、井戸跡6基などである。また、江戸時代の墓坑1基や江戸時代以降と考えられる溝跡11条も確認され、墓坑からは寛永通宝の古銭のほか、完形のかわらけ2点や骨片が出土している。確認された溝跡11条の中には、遺構の重複状況から墓坑より古い江戸時代の溝跡も検出され、第2・3地点と同様に当地点にも江戸時代における人々の生活の痕跡が確認されている。

3. 第19～21号土坑

第10地点で確認された江戸時代の遺構として、他に3基の土坑が挙げられる。第19～21号土坑(19～21HD)は、調査区南部に位置する。調査時間が足りなかったため、試掘調査におけるトレンチ部分のみであったが、多くの江戸時代後期の陶磁器片・土器片が覆土中から出土しており、18世紀後半～19世紀前半の廃棄土坑群と考えられる。3基の土坑は狭い範囲内で検出されており、周辺に江戸時代後期の屋敷等の人々の生活の場があったものと考えられる。



図3 第19号土坑(19HD)出土陶磁器実測図

No.	器種	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	釉薬	産地、技法・文様
1	陶器 せんじ碗	9.5	—	(4.0)	灰釉	京・信楽産または瀬戸・美濃産、呉須絵、鉄絵
2	磁器 中碗	9.7	3.7	5.2	透明釉	肥前産、コンニャク判による菊花文、底部渦福
3	磁器 中碗	9.7	3.8	5.1	透明釉	肥前産、雪輪梅樹文、底部崩れ大明年製か
4	磁器 中碗	9.8	4.0	5.2	透明釉	肥前産、コンニャク判による井桁に菊花文または蕙文

表1 第19号土坑(19HD)出土陶磁器観察表

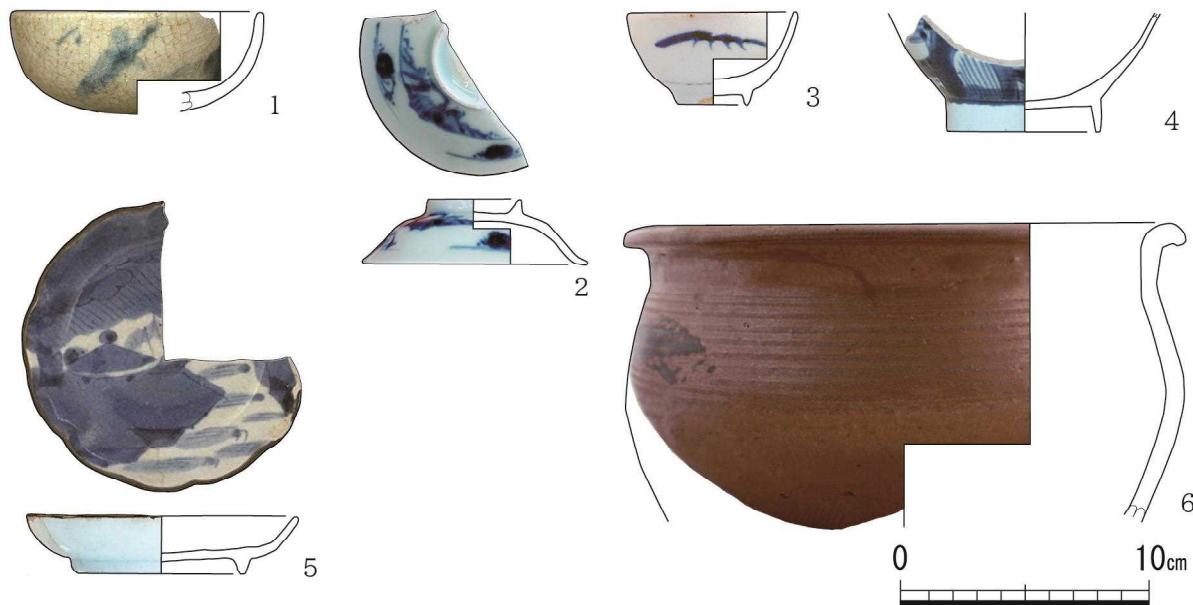


図4 第20号土坑(20HD)出土陶磁器実測図

No.	器種	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	釉薬	産地、技法・文様
1	陶器 中碗	10.2	—	(4.0)	灰釉	瀬戸・美濃産、呉須絵
2	磁器 碗蓋	9.2	—	2.6	透明釉	瀬戸・美濃産、文様不明
3	磁器 小坏	6.9	3.0	3.7	透明釉	瀬戸・美濃産、笹文
4	磁器 中碗	—	6.1	(3.9)	透明釉	肥前産、文様不明
5	磁器 小皿	11.0	6.7	2.3	透明釉	瀬戸・美濃産か、口鏝 山水文か
6	陶器 中甕	22.1	—	(11.4)	鉄釉 (柿釉)	瀬戸・美濃産、鉄釉(黒釉)流し掛け

表2 第20号土坑(20HD)出土陶磁器観察表

2) 出土陶磁器について

ここからは確認された土坑から出土した陶磁器について、紹介する。なお、近世陶磁器の年代や産地、技法や文様等については、これまでに多くの発掘調査が行われ、研究が進んでいる江戸遺跡の発掘調査報告書（別記参考文献）を参照した。

1. 第19号土坑出土の陶磁器

1は陶器で、腰折形のいわゆる「せんじ碗」である。2～4は、肥前産のいわゆる「くらわんか碗」で、2・4の外面にはコンニャク判による文様が押印されている。

本跡の年代は、出土陶磁器からおよそ18世

紀後半と考えられる。

2. 第20号土坑出土の陶磁器

1は呉須絵で文様が描かれた陶器碗である。2は磁器の碗蓋、3は磁器の小坏で、それぞれ瀬戸・美濃産と考えられる。4はいわゆる「^{かんどん}広東碗」の体部下半から底部の破片で、肥前産と考えられる。5は口縁部が輪花形の磁器小皿で、口唇部は口鏝を施している。6は中形の甕で、瀬戸・美濃産と考えられる。

本跡の年代は、出土陶磁器からおよそ19世紀前半と考えられる。

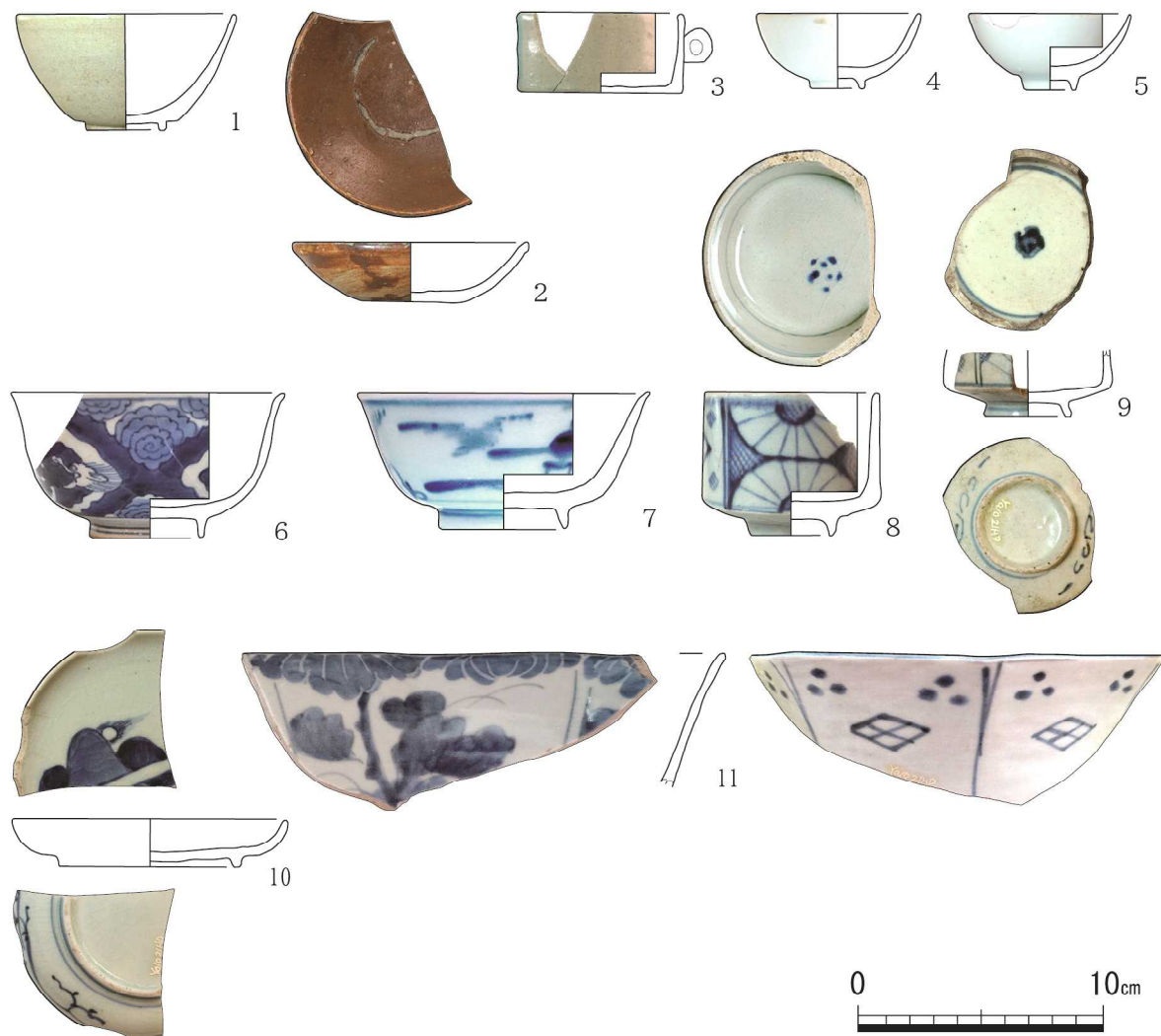


図5 第21号土坑(21HD)出土陶磁器実測図

No.	器種	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	釉薬	産地、技法・文様
1	陶器 小杉碗	9.9	3.4	4.7	灰釉	京・信楽産
2	陶器 灯明受皿	9.6	4.4	2.4	鉄釉	瀬戸・美濃産、受部欠損
3	陶器 鳥餌入れ	6.8	6.8	2.3	灰釉	瀬戸・美濃産、環摘み貼付、底部回転ヘラ削り調整
4	磁器 小坏	6.8	2.2	3.1	透明釉	瀬戸・美濃産か、文様なし
5	磁器 小坏	6.6	1.6	3.1	透明釉	瀬戸・美濃産か、文様なし
6	磁器 中碗	11.1	4.6	5.9	透明釉	瀬戸・美濃産、雲龍文
7	磁器 中碗	11.9	5.2	5.5	透明釉	瀬戸・美濃産、山水文
8	磁器 筒形碗	7.2	3.6	5.8	透明釉	瀬戸・美濃産、斜め格子、菊花散らし、菱文、梅花文
9	磁器 筒形碗	—	3.6	(2.7)	透明釉	肥前産、斜め格子、菊花散らし
10	磁器 小皿	11.2	7.4	1.9	透明釉	肥前産、山水文か、唐草文
11	磁器 八角鉢か	—	—	(5.5)	透明釉	肥前産、内面墨弾き、外面四菱文

表3 第21号土坑(21HD)出土陶磁器観察表

3. 第 21 号土坑出土の陶磁器

1 は、京・信楽産^{しがらき}と考えられる小杉碗である。
 2 は瀬戸・美濃産^{とうみょう}の灯明受皿で、受部が欠損している。3 は鳥餌入れで、底部は無釉で回転ヘラ削り調整の痕跡が確認できる。4・5 は磁器の小坏で、染付文様は確認できない。5 は 4 に比べ、口縁部の厚さが薄くシャープである。6・7 は端反形^{はぞり}の磁器碗で、6 の外面には雲と龍が描かれる雲龍文^{うんりゅう}が施され、清朝磁器の影響を受けた文様構成と思われる。8・9 は磁器の筒形碗で、8 は瀬戸・美濃産、9 は肥前産と考えられる。それぞれの外面には、菊花散らし^{きつか}文様を主とした構成が展開される。10 は肥前産の磁器小皿である。11 は肥前産磁器の八角鉢と考えられる。内面の草花の文様のうち、口縁直下の花卉の境界は、墨弾き^{すみはじ}と思われる技法で表現している。墨弾きとは、最初に白抜きにしたい部分を墨で描き、その上に呉須で文様を描いてから焼成すると、墨の部分が焼け飛んで白抜きになるという技法である。

本跡の年代は、出土陶磁器からおおよそ 19 世紀前半と考えられる。

3) まとめ

今回確認された江戸時代の土坑 3 基は、トレンチ内でのみの調査で完掘していないため、全数の把握にはならないが、各土坑の陶磁器について表で整理した。なお、出土した陶磁器片は図化できる大きさのものが大半で、小片はわずかに出土するのみであった。

18 世紀後半の第 19 号土坑では、年代の物差しとなる肥前産の「くらわんか碗」が一番多く出土したのに対し、19 世紀前半の第 20・21 号土坑でのくらわんか碗は 1 点のみで、19 世紀の特徴である広東碗や端反碗が器種構成に追加されている。また、第 20・21 号土坑の磁器は瀬戸・美濃産が中心となり、江戸遺跡（別記参考文献）で確認される磁器の産地変化と変わらない。新河岸川周辺の流通も、18 世紀に多く流通していた肥前産磁器が 19 世紀になると瀬戸・美濃産磁器中心に移った様相を捉えることができる。また、陶器は、陶器産地として地理的に近い瀬戸・美濃産陶器が 18 世紀代から流通の中心で、19 世紀以降も変わらず多くの陶器が上内手遺跡を含む新河岸川周辺に流通したとみられる。

第 19 号土坑 (19HD)				第 20 号土坑 (20HD)				第 21 号土坑 (21HD)				
年代：18 世紀後半				年代：19 世紀前半				年代：19 世紀前半				
陶器	せんじ碗	京・信楽系または瀬戸・美濃産	1	陶器	中碗	瀬戸・美濃産	1	陶器	小杉碗	京・信楽産	1	
	中皿	瀬戸・美濃産	1		中甕	瀬戸・美濃産	1		鳥餌入れ	瀬戸・美濃産	1	
	播鉢	瀬戸・美濃産	1		磁器	小坏	瀬戸・美濃産		1	灯明受皿	瀬戸・美濃産	1
	不明	瀬戸・美濃産	1		器	広東碗	肥前産		1	小坏	瀬戸・美濃産	2
磁器	小碗	肥前産	1		小皿	瀬戸・美濃産	1	磁器	くらわんか碗	肥前産	1	
	くらわんか碗	肥前産	3		碗蓋	瀬戸・美濃産	1	器	端反碗	瀬戸・美濃産	2	
									筒型碗	肥前産	1	
										瀬戸・美濃産	1	
									小皿	肥前産	1	
									御神酒徳利	肥前産	1	
									八角鉢	肥前産	1	

表 4 第 19～21 号土坑(19～21HD)出土陶磁器一覧

引用・参考文献(発行順)

- 実松幸男 1994「新河岸川舟運と村々」『富士見市史 通史編 上巻』, 669-684
- 早坂廣人 1997『上内手遺跡第2地点』富士見市遺跡調査会調査報告(47), 14-17
- 早坂廣人 1998『上内手遺跡第3地点』富士見市遺跡調査会調査報告(50), 12-19
- 佐藤一也 2021『上内手遺跡第10地点』富士見市遺跡調査会調査報告(77), 1-2
- 山野健一 2023「新河岸川舟運」『新版 富士見のあゆみ』, 128-129
- <以下、江戸遺跡と総称される、旧江戸地域の調査報告書>
- 鈴木裕子 1995『伝中・上富士前I』, 豊島区埋蔵文化財調査報告(6)
- 玉口時雄ほか 1996『汐留遺跡』汐留遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書
- 橋口定志ほか 2000『東池袋I』豊島区埋蔵文化財調査報告(13)
- 高山優ほか 2005『芝田町五丁目町屋跡遺跡発掘調査報告書』港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告書(38)
- 豊島区遺跡調査会 2007『巢鴨町IX』豊島区埋蔵文化財調査報告(23)
- 豊島区遺跡調査会 2009『巢鴨町XII』豊島区埋蔵文化財調査報告(26)
- 高山優 2014『石見津和野藩亀井家屋敷跡遺跡発掘調査報告書III』港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告書(57)
- 山崎吉弘 2016『伝中・上富士前VIII』豊島区埋蔵文化財調査報告(49)
- 岡本康則 2017『豊前小倉新田藩小笠原家屋敷跡遺跡・港区No. 170 遺跡発掘調査報告書』港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告書(65)
- 野村満ほか 2020『麻布田嶋町町屋跡遺跡』港区内近世都市江戸関連遺跡発掘調査報告書(79)
- 豊島区遺跡調査会 2021『染井32』としま遺跡調査会調査報告(18)

<資料紹介>

南通遺跡出土の下小野系土器について

高橋宏之（水子貝塚資料館）

1. はじめに

ここに紹介する資料は1971年4月、南通遺跡第1地点（富士見町教委1971b）より発見された深鉢形土器である。南通遺跡は、富士見地域の南端にあり、市境を北東に流れる柳瀬川の左岸、樹枝状に開析されている小支谷に南北を挟まれた、舌状台地上に立地する。台地の平坦面は約18～21mで、低地との高低差は8～11mを測る。遺跡周辺には、北側の支谷を挟んで北通遺跡、南側の支谷を挟んで三芳町北側遺跡、柳瀬川を挟んだ対岸の台地上には志木市西原大塚遺跡が位置する。

南通遺跡は縄文時代から平安時代に渡る複合遺跡であり、特に環濠を伴う弥生時代後期～古墳時代初頭の住居が約300軒発見されており、大規模な拠点集落である。このため、各地点の報告書では遺構外の遺物を報告できておらず、集落形成期以外の情報は乏しい。

2. 南通遺跡出土の深鉢形土器

ここで紹介する資料は胴上半部1/4の深鉢形土器で、縄文時代前期末～中期初頭の「下小野式」に比定される土器である。出土状況は不明である。

法量は、残存部の高さ29cm、推定口径約31cm、推定胴径約32cmを測る。器形は垂直気味に立ち上がるバケツ形を呈している。器壁の厚さは約6mm、口縁部は折り返し状口縁で、幅は4.8cmを測る。

縄文原体は、結束したRとLRの両末端を片結びにしたもの。横位に施文し、横位羽状縄文となっている。部分的に原体の上下を入替えている。器面の成形が粗く、縄文の押圧も弱いため文様が判別しにくい。

胴部の割れ方から、粘土帯の積み上げにより成形されており、粘土帯幅は4.5～5cm。粘土帯の接合部分に沿って横にヒビが入る。

胎土には長石、白っぽく透明でキラキラ光る鉱物（雲母？）、細かい砂粒を含む。土器表面の色は暗褐色、裏面は薄い橙褐色～暗褐色を呈する。

3. 胎土について

本資料の胎土の特徴は、今村啓爾氏（今村2010）の指摘する前期末～中期初頭の東関東の土器胎土の特徴（きめ細かく円磨した砂粒、雲母を含むのは稀だが含む場合は粒が細かく白っぽいものが多い、灰～黒褐色の良好な焼成のものが多い）に近い。東関東の利根川流域で製作された搬入品である可能性も考えられる。

東京都東久留米市多聞寺前遺跡出土の下小野系土器片を分析した結果（上條1983）では、石英を僅かに含み、長石と変成岩を多く含有する。重鉱物の割合（シソ輝石・普通輝石・角閃石）で角閃石の割合が多く、同遺跡から出土した阿玉台式土器と近い割合を示し、その製作地の推定として下総台地でも利根川下流域に求められるとしている。ただし、胎土中の変成岩は筑波山系（黒雲母など）か秩父方面（片岩や角閃石）か要検討とある。

4. 粟島台式土器について

現在、関東地方の前期末～中期初頭の土器については、編年も含めて今村啓爾氏の研究が網羅的となっている。今村氏の分析では、下小野系土器は前期末の東関東における粟島台式土器の流れをくむとされる（今村2010）。

粟島台式は千葉県銚子市粟島台遺跡を標識遺

跡として安藤文一氏により提唱された土器型式で、羽状縄文の多用、口唇上の縄文、口縁部などに縄で側面圧痕を施す土器群を指す。安藤氏は粟島台遺跡出土の土器群のうち、器形、焼成などで興津式に共通するところが多い一群を「粟島台Ⅰ式」、また施文、器形、焼成のすべてでより下小野系土器の様相を示す一群を「粟島台Ⅱ式」と細分し、時期を縄文前期終末に設定した（安藤 1977）。

それに先立ち、和田哲氏は船橋市古和田台遺跡の分析から、興津式以降の、縄文を施文する前期末土器群を論じた（和田 1973）。和田氏は、口唇上に縄文のあるものを a、無いものを b とし、興津式と共存せず、下小野式土器に連なる、十三菩提式に併行する東関東の独自性を示す型式とした。型式名は将来の純粋な遺跡の発見時に委ねるとした。

一方、芳賀英一氏の分析（芳賀 1985）によると、粟島台式土器は興津Ⅱ式土器に伴うとし、福島県冨宮西遺跡や中曽根遺跡出土の大木 5 式土器と口唇部の撚糸圧痕や羽状縄文などの特徴が酷似していることから大木 5 式（特に 5a 式）の中にその源流があるとしている。また芳賀氏は東北地方南部と東関東との結び付きについて、千葉県や茨城県からは大木 3・4 式の段階から少量出土し、興津Ⅱ式の段階では大木 5a 式系統の土器群が増加するなど両地域の関わり合いが深いことを指摘している一方で、隣の北陸地方では諸磯 c 式に大木 5 式がわずかに伴うだけで両者の関係は極めて薄いと指摘している。

今村啓爾氏（今村 2010）は、芳賀氏の指摘した興津Ⅱ式に伴う古い傾向にある土器（安藤氏の粟島台Ⅰ式、和田氏の分類 a に相当するもの）を大木 5a 式から諸磯 c 式古段階に伴う「先粟島台式」とし、諸磯 c 式新段階から十三菩提古段階に伴う土器（安藤氏のⅡ式、和田氏の分類 b に相当）を改めて「粟島台式」と設定した。粟島台式は元々粗製の傾向があったが、口縁部の側面圧痕などの特徴を残しつつ、十三菩提の中段階頃には下小野系土器へ移行するとした。

しかし前期末の東関東における遺跡数・資料数の激減という状況から、千葉県などではこれら前期末の土器型式を採用せず、興津Ⅱ式を前期終末とする編年観が根強いとも指摘した。

5. 下小野式（系）土器

「下小野式土器」は 1950（昭和 25）年 1 月、江森正義・岡田茂弘・篠遠善彦により千葉県香取市下小野貝塚を標識遺跡として型式設定された（江森・岡田・篠遠 1950）。

この「下小野式」の主な特徴は、器面全面に施された縄文（または無文）と縦または横方向に施文した S 字形の結節縄文である。また口縁部は輪積みの段をずらした幅の広い折り返し口縁が多く、撚糸圧痕を何段も重ねるもの、斜縄文だけのもの、結節縄文などがある（石橋 2000）。

この「下小野式」土器の大半は粗製の土器で占められ、中期初頭の五領ヶ台式に伴うことから、五領ヶ台式を構成する組成の一つと考えられてきた（谷井 1996）。

今村啓爾氏（今村 2010）は、下小野系土器は時期や地域差が明確に分かる一括資料に乏しく、十三菩提式や五領ヶ台式など、共伴する土器から各時期を特定する必要があると指摘している。また今村氏は粗製土器のみを抽出して型式名をつけるのは適当ではないとして「下小野系粗製土器」と呼称している。

近年の発掘調査による資料数の増加に伴い、前期末の東関東において下小野系土器が量的に主体をなしていたことが分かっている。千葉県宝導寺台貝塚では前期末から中期初頭にかけて、それぞれ少量の十三菩提式や五領ヶ台式に伴い下小野系土器と比定される土器片が出土しているが、下小野系土器の数が極めて多く他の型式を圧倒している（寺門 1984）。中期初頭以降になると胴部の結節縄文が横位から縦位になる傾向との指摘もある（近江 2013）。また中期初頭に入ると神奈川県など関東南西部の遺跡にも多量の下小野系土器が伴うようになり、五領

ヶ台Ⅱ式以降では神奈川県など海側の遺跡に多いのに対し、多摩や八王子などの内陸部では下小野系土器の出土は少ない傾向にある。

6. 富士見市周辺の下小野系土器

前期末の埼玉県では、諸磯c式以降、遺跡・遺物ともに減少し、十三菩提式期では特に零細な遺跡が目立つようになる。下総台地と武蔵野台地に挟まれた大宮台地は、東西の人々が行き交う接触地域でありながら、東関東の粟島台式や下小野系土器の出土は限られている（近江2015）。武蔵野台地でもこの傾向は変わらず、中期初頭の五領ヶ台Ⅱ式期まで継続するようである。

富士見市内における前期末から中期初頭の遺跡を概観する。

水子貝塚（富士見市教委 1971a）および隣接する氷川前遺跡（富士見市教委 2001）、また、貝塚山遺跡（富士見市遺跡調査会 1985）で諸磯c式後半期の土器片が出土している。

黒貝戸遺跡第32地点（富士見市教委 2017）で、土坑中から下半部が欠損している十三菩提式初期の波状口縁深鉢が発見されている。

東台遺跡（富士見市教委 1976, 1996, 2019）は、市内で最も前期末の土器がまとまっている。諸磯c式後半期から十三菩提式前半期であり、複数の土坑中から大形破片が出土している他、土製塊状耳飾が出土している。

打越遺跡（富士見市教委 1973, 1978）では、中期初頭の五領ヶ台式期の土器片がある程度まとまり、結節縄文を施す下小野系土器も出土している。縄文の施紋方向は横位のものも縦位のものもある。

北通遺跡（埼玉県遺跡調査会 1975）では諸磯c式から五領ヶ台式まで数片ずつ出土している。報告した土肥孝氏は、そのうち2片を前期末の興津式以降の縄文系土器とし、4片を五領ヶ台式期の下小野系土器としている。下小野系とした土器のうち3点は口縁部で、一つは下小

野式に特徴的な折り返し口縁だった。2点は胴部破片で、縦位の結節縄文が施されている。安藤文一氏はこの報告について、「粟島台式」が数片あり、大宮台地周辺におけるあり方を示す興味深い資料と指摘した（安藤 1977）。

南通遺跡第11地点（富士見市遺跡調査会 1991）では、遺構外から出土した十三菩提式土器片が19点報告されている。中段階を中心とするようである。

近隣では、南通遺跡と柳瀬川を挟んだ対岸に位置する志木市の西原大塚遺跡（志木市 1984）において、横位の結節縄文がある同一個体の土器片2点が発見され、赤褐色を呈し砂粒を多く含むことから前期末、横位の結節縄文という特徴と合わせて下小野系土器の可能性が指摘されている。同じく志木市の城山遺跡第46地点（志木市教委 2008）では十三菩提式期の可能性が高い住居跡が発見され、横方向の結節文と輪積み痕のある前期末～中期初頭の土器片2点も出土している。下小野系土器の可能性も考えられるが詳細は不明。遺構外からも同様の破片が出土している。

このように、埼玉県内において、下小野系土器は出土例に限られる。近隣を見渡しても下小野系土器の出土は非常に少なく、ほとんどが破片資料である。今村啓爾氏の分析では、下小野系土器は粟島台式より変化し千葉・茨城・福島地域にかけて分布していた系統で、十三菩提から五領ヶ台Ⅰ式期に横浜など南西関東の海岸部へ進出したとされ、内陸部への進出はないと指摘している。

南通遺跡出土資料は、報告例の少ない埼玉県で、器形や文様構成が分かる下小野系土器として貴重な資料である。横位の結節縄文が口縁部に施文されており、同様の例は神奈川県室之木遺跡、茨城県虚空蔵遺跡などから確認できる。時期については、幅広い口縁部の段を持つ円筒形、横位の結節のある羽状縄文などの特徴から、前期終末か五領ヶ台Ⅰ式期であると思われる。

引用参考文献

- 安藤文一 1977「粟島台式土器の設定 -東関東における縄文時代前期終末の様相-」房総文化(14) 房総文化研究所
- 石橋宏克 2000「176 下小野貝塚」『千葉県の歴史 資料編 考古 1 旧石器・縄文時代』千葉県史料研究財団
- 今村啓爾 1985「五領ヶ台式土器の編年 -その細分および東北地方との関連を中心に-」東京大学文学部考古学研究室研究紀要(4)
- 今村啓爾 2010「3E 章 前期末～中期初頭の粗製土器」『土器から見る縄文人の生態』同成社
- 江森正義・岡田茂弘・篠遠善彦「千葉県香取郡下小野貝塚発掘調査報告」考古学雑誌 36(3)
- 近江哲 2013「出野尾洞穴遺跡出土土器の検討-房総半島南端における縄文時代前期末葉の異系統土器-」『千葉大学人文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書』(251)
- 近江哲 2015「大宮台地における縄文前期後葉～末葉の様相」『千葉大学大学院人文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書』(290)
- 上条朝宏 1983「縄文土器の製作 胎土分析 I」『縄文文化の研究 5 縄文土器Ⅲ』雄山閣
- 埼玉県遺跡調査会 1975 針ヶ谷北通遺跡発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会報告(26)
- 志木市 1984「西原・大塚遺跡発掘調査報告(抄)」『志木市史原始・古代資料編』※志木市教育委員会 1975 の抄録
- 志木市教育委員会 1975『西原大塚遺跡発掘調査報告』志木市の文化財(4) ※未見
- 志木市教育委員会 2008「城山遺跡第 46 地点」『志木市遺跡群 16』志木市の文化財(38)
- 谷井彪 1996「縄文時代関東 五領ヶ台式土器」『日本土器事典』雄山閣
- 寺門義範 1984「縄文時代前期後半から中期初頭にかけての一資料 千葉県宝導寺台貝塚の資料を礎にして」貝塚博物館 紀要(11) 加曾利貝塚博物館
- 芳賀栄一 1985「大木 5 式土器と東部関東との関係」古代(80)
- 富士見町教育委員会 1971a『水子貝塚発掘調査報告』富士見町文化財集報(1・2)
- 富士見町教育委員会 1971b『みなみどうり遺跡のあらまし』
- 富士見市遺跡調査会 1985『貝塚山遺跡発掘調査報告書 -第 2 地点-』富士見市遺跡調査会調査報告(24)
- 富士見市遺跡調査会 1991『南通遺跡第 11 地点』富士見市遺跡調査会調査報告書(37)
- 富士見市教育委員会 1973『打越遺跡』富士見市文化財報告(14)
- 富士見市教育委員会 1976『文化財調査報告 XI』富士見市文化財報告(11)
- 富士見市教育委員会 1978『打越遺跡』富士見市文化財報告(28)
- 富士見市教育委員会 1994『富士見市内遺跡Ⅱ』富士見市文化財報告(44)
- 富士見市教育委員会 1996『富士見市内Ⅳ』富士見市文化財報告(47)
- 富士見市教育委員会 2001『富士見市内遺跡Ⅸ』富士見市文化財報告(53)
- 富士見市教育委員会 2017『市内遺跡発掘調査Ⅹ』富士見市文化財報告(69)
- 富士見市教育委員会 2019『市内遺跡発掘調査Ⅺ』富士見市文化財報告(71)
- 和田哲 1973「前期末葉土器の問題」『古和田台遺跡』船橋市教育委員会

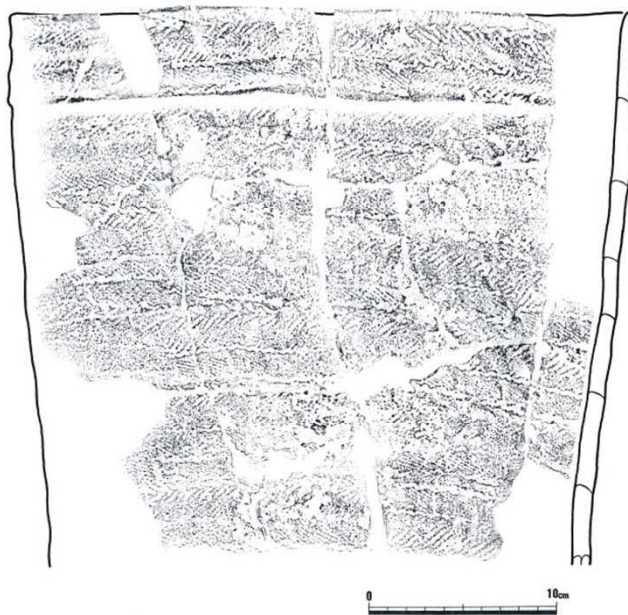


図1 南通遺跡例の拓影図 (S=1/4)



写真1 全体写真



写真2 口縁部アップ写真



写真3 胴部アップ写真

<資料紹介>

新田遺跡第1号住居跡について

大野朝日（富士見市教育委員会生涯学習課）

1) 新田遺跡第1号住居跡について

1. 新田遺跡の立地と概要

新田遺跡は、武蔵野台地縁辺部、台地を開析して流れる富士見江川の左岸に分布する遺跡の1つである。遺跡の標高は約20～21mを測り、北側では御庵遺跡、南側では八ヶ上遺跡に接している。

令和5年12月現在までに、計21地点で調査が行われており、主として縄文時代前期～中期の遺構・遺物が確認され、その内訳は前期の住居跡3軒、中期の住居跡4軒、土坑11基、集石24基となっている。

弥生時代～古代の遺構は確認されていないが、中世以降と推測される遺構として溝跡3条、柵列2条が確認されている。また、第3地点・第4地点の報告（会田1982）において「地元の人のお話によると、調査区の西隣に『カネヅカ』があったと聞いた」と記載され、塚に類する遺構が近代ごろまで残存していた可能性があるが、現在それらしい地形は確認できない。

2. 新田遺跡第1号住居跡の調査について

新田遺跡第1号住居跡（1J）が検出された地点は、現在の富士見市関沢一丁目2707-2、調査時点における富士見市大字鶴馬2707-2に位置し、本稿で「新田遺跡A地点」と呼称する範囲（第1図）である。本地点の調査は1973年（昭和48年）の9月に行われたものであり、これは新田遺跡における最初の発掘調査であった。調査面積はおよそ150㎡であった。

詳細は後述するが、本住居跡からは勝坂式土器と阿玉台式土器の伴った出土が認められた。当時の富士見市域において、阿玉台式土器がまとまって出土する遺構は極めて稀であった。こ

の調査成果については、同年10月に発行された「広報ふじみ」において紹介され、縄文時代中期の「うき」と「おもり」が出土したとの記載がある（富士見市役所1973）。1986年に発行された富士見市史資料編では、新田遺跡についての記載においてこの調査をとりあげ、「阿玉台期の住居跡が一軒検出されている」ことや、住居跡の平面図を示した（会田ほか1986）。しかしながら、この調査についての正式な発掘調査報告については未刊のみであった。

その後、今日に至るまで、新田遺跡および隣接する遺跡である八ヶ上遺跡・御庵遺跡では開発等に伴う発掘調査が重ねられ、遺構分布の様相も明らかになりつつある。そのなかで確認された縄文時代中期前半（勝坂式・阿玉台式並行期）の住居跡は決して多いと言えるものではないが、武蔵野台地北部における当該期の集落跡そのものが限られた数であることを踏まえれば、資料としての価値は高いと言えるだろう。また、今後の調査で資料数が増えていくことも十分に考えられる。

このような状況においては、発掘調査から50年以上が経過しているとはいえ、新田遺跡第1号住居跡の調査の記録や出土遺物を示すことの意義は少なくないと考え、本稿で報告を行う次第である。失われてしまった調査情報もあり、調査報告としては至らない部分が多々ある。ご容赦願いたい。

3. 新田遺跡第1号住居跡とその出土遺物 第1号住居跡（1J）（図2）

〔位置〕新田遺跡A地点の南東隅に位置する。

〔構造〕（平面形）やや五角形に近い不整円形を呈する（規模）長径3.6m×短径3.3mを

測る。(主軸方位) N-31°-W (床) ほぼ平坦である。壁際に深さ 2 ~ 15 cmをはかる壁溝・小ピットが断続的に認められる。(壁高) 24 ~ 33 cmを測る。(炉) 浅い皿状の掘り込みを持つ地床炉だが、中央で 7 ~ 15 cmほどの被熱した礫が 4 点検出されたと記録されており、いわゆる添石炉とも考えられるか。住居跡中央のやや北西寄りに位置し、長径 65 cm×短径 55 cmの不整形円形を呈する。(柱穴) 床面上に P1 ~ P5 が確認され、5 本柱の住居跡が想定される。P1 ~ P4 は深さ 48 cm~ 69 cm、P5 は深さ 23 cmを測る。P5 は浅く径もやや小さいことから、補助的な柱穴、あるいは入口施設に伴うものだったとも考えられる。

[覆土] 2 層に分層される。調査記録においては第 1 層を指して『擬似覆土』とも『覆土』ともとする記述があり、表土層と遺構覆土との境は漸移的だったことが伺われる。

[遺物出土状況] 縄文土器、土製品、石器類、礫が出土している。わずかな出土状況写真を除いては、出土位置や層位の記録は残っておらず、覆土中・床面上を含めた、住居跡に伴う遺物という大きな括りで捉えられるものである。

[時期] 勝坂 1b(新道)式・阿玉台Ⅱ式期
第1号住居跡出土遺物(図4~6・表2)

土器片は阿玉台式が主体となる。阿玉台Ⅰb式の可能性がある土器片も含むが、ほとんどは阿玉台Ⅱ式に帰属する。次いで多いのは勝坂式。勝坂 1b 式を主とする。その他、周囲からの流れ込みと思われる縄文時代早期・前期の土器が確認された。なかでも縄文時代前期黒浜式期の土器は多量を占め、大ぶりの破片も含まれている。本住居跡周囲に当該時期の遺構が存在することを示唆しているように思われる。礫を除いた遺物出土量はテンバコ 1 箱程度である。接合や石こう入れ後の計測のため正確性を欠くが、土器の重量比としては、阿玉台式が約 3,300g、勝坂式が約 2,400g、前期の土器が約 1,000g、早期の土器が約 100g、型式不明の無文土器が約 1700gであった。土製品は土器片錘 1 点が確

認できた。石器類の内訳は、製品として、打製石斧 6 点(砂岩 4・頁岩 1・ホルンフェルス 1)、凹基の石鏃 1 点(黒曜石)、浮子 1 点(軽石)。剥片・碎片類として、砂岩・頁岩・黒曜石が少量認められる。

12 点を図示した。1 ~ 4 は阿玉台式。1-1 と 1-2 は同一個体の阿玉台Ⅱ式深鉢胴部である。口縁側の割れ口に調整が行われており、意図的な折断が想定される。また内外面ともに下半で器面がやや荒れていることから、廃棄される前に炉体土器として用いられた可能性がある。

5 ~ 8 は勝坂式。5 は円盤状の口縁部突起(把手)で、断面四角形の隆帯を蛇行させ装飾する。

9 は土器片錘。雲母を多量に含む無文土器片を素材とする。長軸に切れ込みをもつ楕円形の平面形態が想定されるが、一部を欠損する。10 は黒曜石製の石鏃。凹基。端部は欠損する。端部付近および脚部には微細な槌状の剥離が認められる。端部の欠損も含めて、使用に伴う衝撃剥離であろう。11 はホルンフェルス製の打製石斧で、本住居跡から出土した打製石斧のうち唯一の完形に近い資料である。12 は軽石製の浮子。摩擦により長球形に調整され、中央部に両面から穿孔する。表面はやや光沢感がある。

2) 富士見江川左岸の縄文中期前半の住居跡 1. 集成の方針

富士見市域を含めた、武蔵野台地北部における縄文時代中期前半の住居跡については、坪田(1998)において網羅的な集成がなされ、八ヶ上遺跡・新田遺跡の当該期住居跡についても記載・分類が行われている。しかしながら、前節で述べた新田遺跡第1号住居跡は正式な報告が未刊であったことから記載がされていなかった。また、新田遺跡においては近年の調査によって新たに確認された住居跡があるほか、隣接する御庵遺跡においても当該期の住居跡が確認されたことは新たな知見であり、集落跡の広がりが3遺跡にまたがっていることが明らかになった。本節では、坪田(1988)以降に報告また

は発掘調査された富士見江川左岸における縄文時代中期前半の住居跡について概要をまとめ、新資料を加えた集成とした(表1)。

2. 御庵遺跡

現在までに3軒が調査・報告され、いずれも坪田(1988)以降の報告である。

御庵遺跡第17号住居跡(17J)

[構造] (平面形) 円形 (規模) 4.5 × 4.3 m (主軸方位) N-41°-W (壁高) 約18 cm。やや急に立ち上がる。(柱穴) 支柱穴は5本 (炉) 緩やかな掘り込みを伴う石囲炉

[主な遺物] 勝坂1b式が主体となる。阿玉台I b式が含まれている。遺物総量はおよそテンバコ1/6箱

[時期] 勝坂1b式期・阿玉台I b式期

御庵遺跡第18号住居跡(18J)

[構造] (平面形) 隅丸長方形 (規模) 4.3 × 3.1 m (主軸方位) N-23°-W (壁高) 約13 cm。緩やかに立ち上がる。(柱穴) 3本が支柱穴と報告されるが、その他にも掘り込みが深いピットが多数配され、配列は不整である。

(炉) 地床炉。炉面ではおよそ半周する胴部下半の土器片が配されるような形で出土した。

[主な遺物] 勝坂1b～2式が主体となる。阿玉台I b～II式が含まれている。遺物総量はおよそテンバコ1/6箱

[時期] 勝坂1b～2・阿玉台I b～II式期

御庵遺跡第23号住居跡(23J)

[構造] (平面形) やや隅丸方形に近い円形 (規模) 5.0 × 4.6 m (主軸方位) N-30°-W (壁高) 約50 cm。緩やかに立ち上がる。北側では二段掘り込みに近い形をとる箇所も確認できる。(柱穴) 支柱穴は4本 (炉) 埋甕炉。阿玉台I b～II式2個体、勝坂1b式1個体の計3個体の埋設土器が確認され、少なくともそのうち2個体には新旧関係が確認できる。

[主な遺物] 勝坂1b式が主体となる。阿玉台I b～II式が含まれている。遺物総量はおよそテンバコ1箱分

[時期] 勝坂1b式期・阿玉台I b～II式期

[時期] 勝坂1b・阿玉台I b～II式期

3. 新田遺跡

現在までに4軒が調査され、うち1軒(3J)のみ坪田(1988)に掲載されている。

新田遺跡第1号住居跡(1J)

前節に記述したとおり。

新田遺跡第5号住居跡(5J)

[構造] (平面形) 円形 (規模) 4.3 × 4.16 m (主軸方位) N-12°-W (壁高) 約28 cm。緩やかに立ち上がる。(柱穴) 支柱穴は4本もしくは5本 (炉) 深さ31 cmの掘り込みをもち、大型礫を敷き詰めて構築している。直上では小型礫が集中して集石をなしている。

[主な遺物] 勝坂1b式が主体となる。阿玉台I b～II式が含まれている。遺物総量はおよそテンバコ1箱分

[時期] 勝坂1b・阿玉台I b～II式期

新田遺跡第7号住居跡(7J)

[構造] (平面形) 不整楕円形～不整円形 (規模) 3.6 × 3.6 m以上 (主軸方位) N-20°-W (壁高) 約20 cm。緩やかに立ち上がる。(柱穴) 支柱穴は4本もしくは5本 (炉) 確認できない。

[主な遺物] 縄文土器片は11点のみと僅少。うち7点は縄文前期。4点が中期であり、うち2点は阿玉台系の土器片

[時期] 縄文時代中期前半

4. 八ヶ上遺跡

現在までに5軒が調査・報告されている。すべて坪田(1988)以前に報告されたものであるため、ここでは記述を省略する。

5. 集落跡の全体像

上記の住居跡を含め、御庵遺跡、新田遺跡、八ヶ上遺跡で確認されている縄文時代中期前半の住居跡は合計12軒を数えることとなった。各住居跡の概要について、表1に示した。また、各住居跡が検出された位置を図1に、住居跡の

様相を図7・8に、それぞれ示した。なお、表1における「時期」および「形態」の項目では、坪田氏集成と同様の分類方法を用いた。

図1に示したとおり、富士見江川沿いの台地上に、3遺跡をまたぐ南北約300m×東西約170mの範囲で縄文時代中期前半の住居跡の分布域が存在する。

このうち、勝坂1a(貉沢)式・阿玉台Ib式並行期(坪田(1988)におけるI期)の住居跡は、分布域の南寄りで2軒が検出されている。

勝坂1b(新道)式・阿玉台Ib～II式並行期(坪田(1988)におけるII期～III期)の範疇に収まる住居跡は最も多く、12軒中9軒が該当し、分布域の全体に点在している。この時期の住居跡から出土する土器は、基本的に勝坂式を主体として、阿玉台式を共伴している。ただし新田遺跡第1号住居跡(1J)においては出土量が逆転し、阿玉台II式が主体をなしており、本集落跡においてはやや特異な様相を示すといえる。

勝坂2(藤内)式・阿玉台II式並行期(坪田(1988)におけるIV期)には住居跡の数は減少し、確認できるのは新田遺跡第6号住居跡(6J)のほか、御庵遺跡第18号住居跡(18J)がその可能性を残すのみである。

勝坂2式・阿玉台III式並行期(坪田(1988)におけるV期)の住居跡は確認されていない。

引用・参考文献

- 会田明 1982「新田遺跡第3・第4地点」『中央遺跡群V』富士見市文化財報告(24) 富士見市教育委員会
- 会田明ほか 1986「八ヶ上・新田遺跡」『富士見市史 資料編2 考古』富士見市教育委員会市史編さん室
- 大野朝日 2024「御庵遺跡第50地点」『富士見市遺跡群XVII』富士見市文化財報告(76) 富士見市教育委員会
- 木谷武義 1974「住居址様遺構(L.N.08・09)とその遺構」『埼玉県富士見市所在 八ヶ上遺跡 打越遺跡 北通遺跡 発掘調査報告書』富士見市文化財報告(7) 富士見市教育委員会
- 小出輝雄、細田勝 1987「新田遺跡第6地点」『富士見市遺跡群V』富士見市文化財報告(37) 富士見市教育委員会
- 佐藤一也 2020「御庵遺跡第42地点発掘調査報告書」富士見市遺跡調査会報告(76) 富士見市遺跡調査会
- 坪田幹夫 1998「考察」『亀居遺跡』大井町遺跡調査会報告(8) 大井町遺跡調査会
- 富士見市役所 編 1973「広報ふじみ」(101)
- 堀善之 2006「新田遺跡第9地点」『富士見市遺跡群XIV』富士見市文化財報告(58) 富士見市教育委員会
- 和田晋治 1990「八ヶ上遺跡第8地点」富士見市遺跡調査会報告(36) 富士見市遺跡調査会
- 和田晋治 1994「第13地点の調査」『八ヶ上遺跡第11・13地点発掘調査報告書』富士見市遺跡調査会報告(40) 富士見市遺跡調査会

おわりに

富士見江川左岸における縄文時代中期前半の集落跡に含まれる住居跡からは、勝坂式と阿玉台式の伴った出土が認められ、複数の集団間での交流を伺わせる。

その中でも、阿玉台式が主体となって出土した新田遺跡第1号住居跡は、両型式の土器が炉体として共伴した八ヶ上遺跡第6号住居跡や御庵遺跡第23号住居跡と並び、武蔵野台地北部における両型式の関係を考えるうえで注目すべき資料といえるだろう。

本稿では住居跡のみを記述の対象としたが、御庵・新田・八ヶ上の各遺跡からは、遺物包含層・土坑・集石等からも当該期の土器が確認されている。

中でも3遺跡で計80基以上が確認されている集石については、それらすべてが当該期に帰属するわけではないだろうことを踏まえても、集落跡の様子を表す重要な要素である。

また、御庵遺跡から富士見江川を挟んで南東側、富士見江川右岸に位置する打越遺跡においても、当該期の住居跡1軒や包含層からの土器出土が確認されている。

これらの分布を加味すれば、集落の範囲は住居跡分布域よりも広域であった可能性が極めて高い。この集落跡の様相をより明らかにしていくことを、今後の課題としたい。

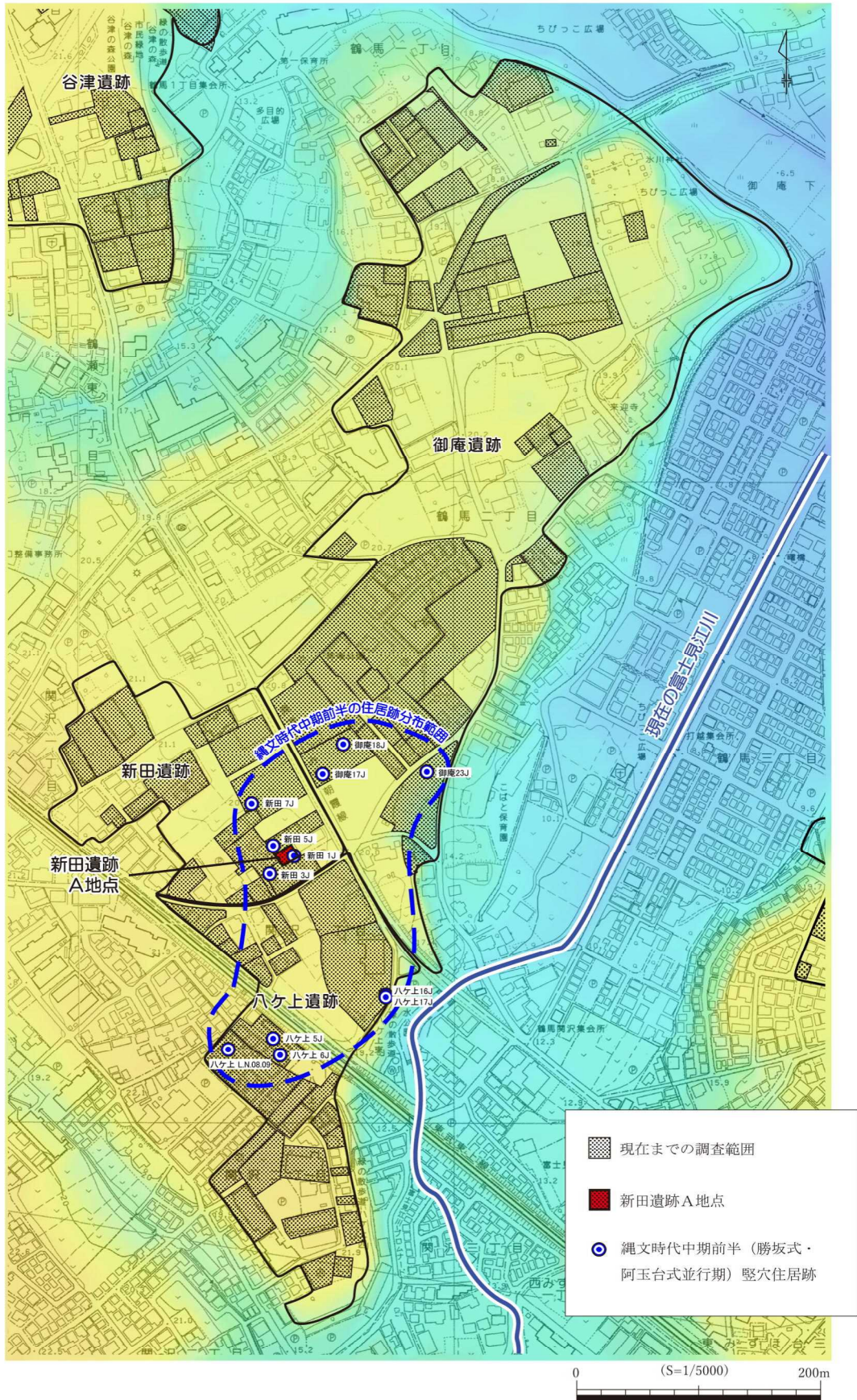


図1 新田遺跡 A地点 位置図 (1/5000)

表1 富士見江川左岸における縄文時代中期前半の住居跡
(坪田 1998 を基に抜粋・改変。アミカケは今回追加した住居跡)

遺跡・地点名	遺構名	時期(※1)	形態(※2)	炉体土器	面積(m ²)	備考	文献
御庵遺跡第42地点	17J	Ⅱ期	A-5-b3	-	15.2		佐藤2020
御庵遺跡第42地点	18J	Ⅲ～Ⅳ期	C-6-b1	-	13.3		佐藤2020
御庵遺跡第50地点	23J	Ⅱ～Ⅲ期	A-4-b2	Aが1個体(口縁～胴) Bが2個体(ともに胴)	12.0		大野2024
新田遺跡A地点	1J	Ⅲ期	A-5-b1	-	8.0		会田ほか1986
新田遺跡第6地点	3J	Ⅳ期	?-?-b1	-	-		小出・細田1987
新田遺跡第9地点	5J	Ⅱ～Ⅲ期	A-5-b1	-	11.0	多量の礫を敷いた炉跡。分類はb1(地床炉)とした	堀2006
新田遺跡第20地点	7J	?	B-5-a	-	-	遺物量少なく、時期は不明瞭	-
八ヶ上遺跡第8地点	5J	Ⅲ期	B-6-b2	Bと異系統(口縁～胴)	31.4		和田1990
八ヶ上遺跡第8地点	6J	Ⅰ期	B-4-b2	AとB(共に口縁～胴下)	10.2		和田1990
八ヶ上遺跡第13地点	16J	Ⅱ期	A-?-b1	-	12.5		和田1994
八ヶ上遺跡第13地点	17J	Ⅰ期	B-?-?	-	-	16号住居跡(16J)に切られる	和田1994
八ヶ上遺跡第1地点	L.N.08・09	Ⅲ期	A-4-a	-	8.2	「住居跡様遺構」として報告されている	木谷1974

※1 [時期]

- Ⅰ期 貉沢式・阿玉台Ⅰb式古期
Ⅱ期 新道式古期・阿玉台Ⅰb式新期
Ⅲ期 新道式新期・阿玉台Ⅱ式古期
Ⅳ期 藤内式古期・阿玉台Ⅱ式新期
Ⅴ期 藤内式新期・阿玉台Ⅲ式

※2 [形態]

- (1) 平面形
A 円形を呈するもの
B 楕円形を呈するもの
C 方形・隅丸方形を呈するもの
D 二段掘り込みをもつもの
(2) 主柱穴配置
1 主柱穴をもたないもの
2 床面中央に1本の主柱穴を有するもの
4 主柱穴配置が四角形をなすもの
5 主柱穴配置が五角形をなすもの
6 主柱穴配置が六角形以上の多角形をなすもの
(3) 炉の有無
a 炉をもたないもの
b1 炉(地床炉)をもつもの
b2 土器を埋設するもの
(阿玉台式=A、勝坂式=B、折衷型=AB)
(使用部位 例:口縁～胴上=口縁～胴上半部使用)
b3 石囲炉
b4 添石炉

※1・2の分類は、坪田氏集成(坪田 1998)による。

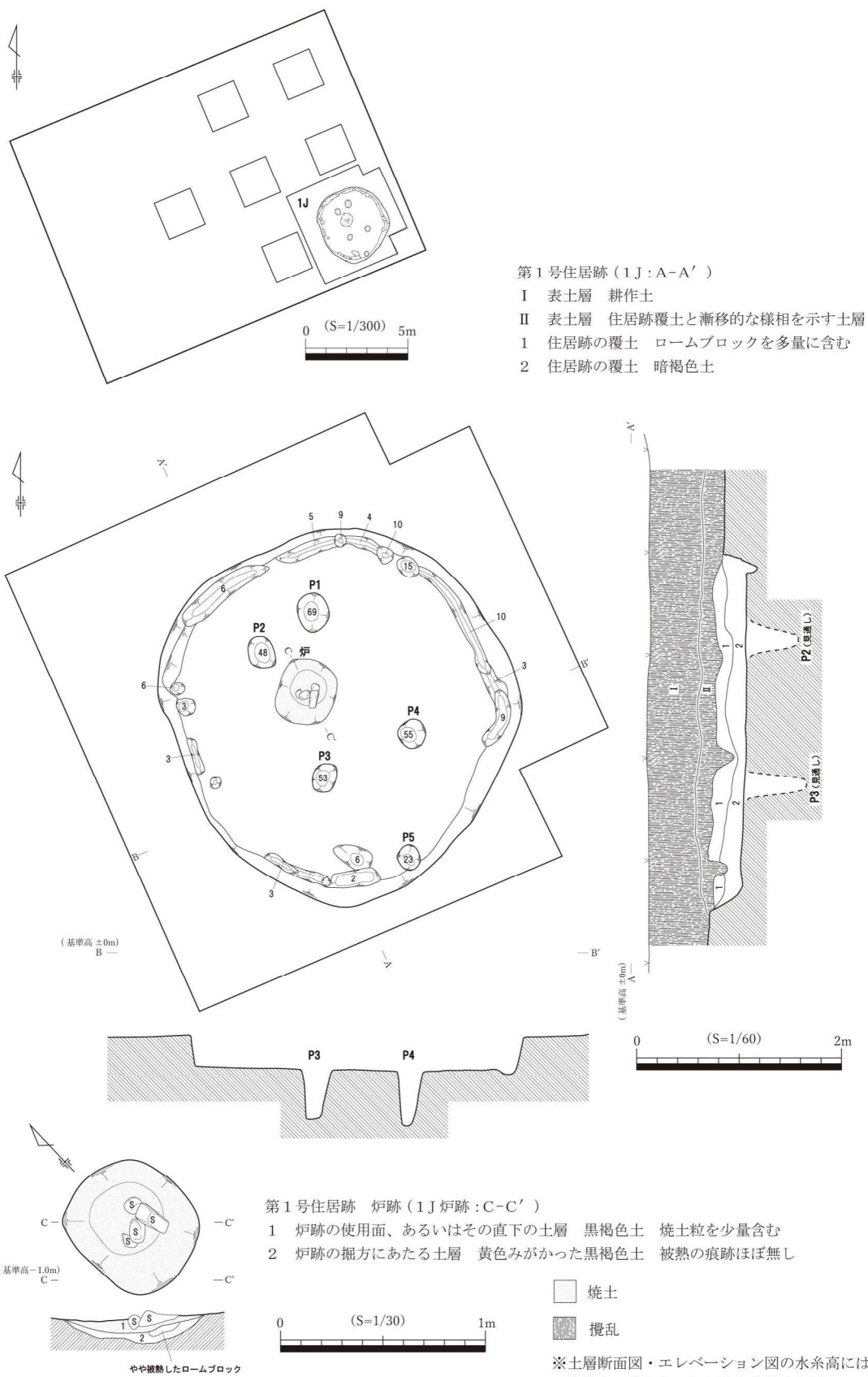
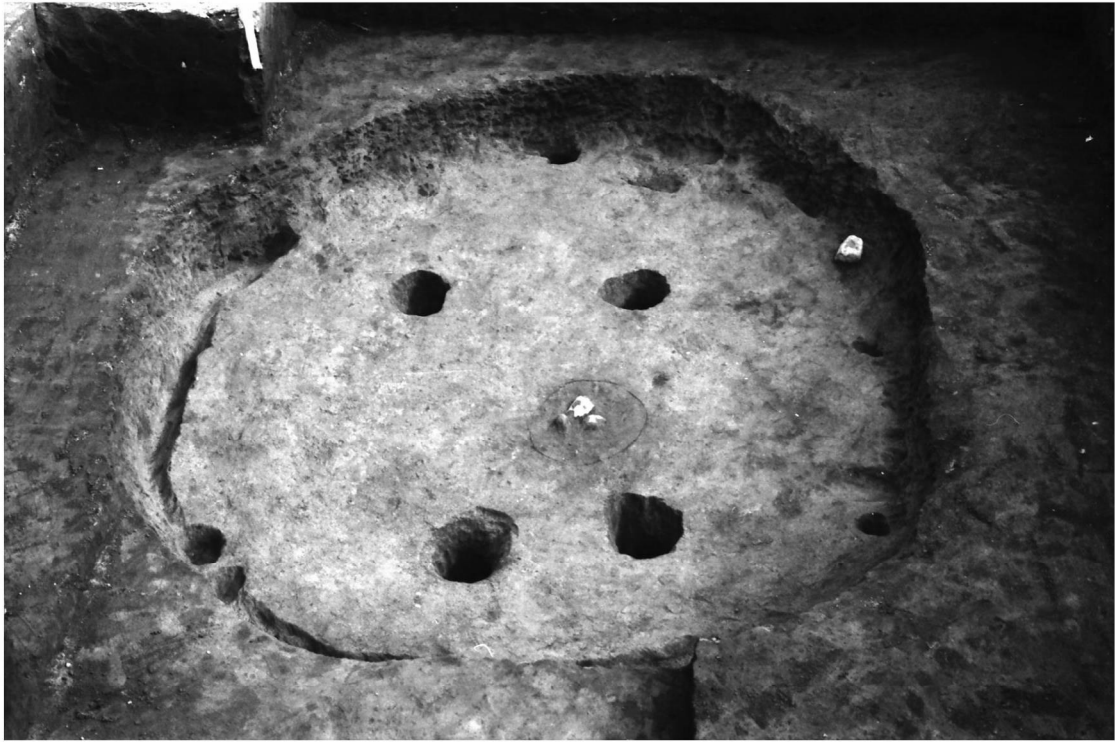


図2 新田遺跡 A 地点遺構分布図・新田遺跡第1号住居跡 (1J)



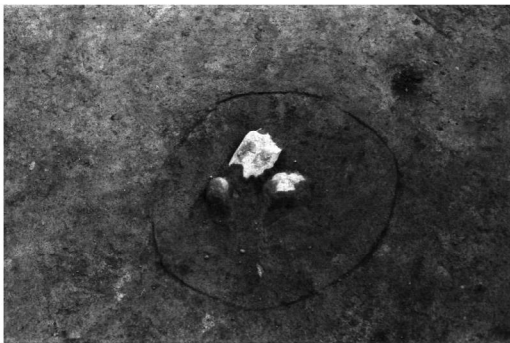
〔1〕新田遺跡第1号住居跡（1 J）完掘状況



〔2〕新田遺跡A地点発掘調査の様子



〔3〕新田遺跡第1号住居跡（1 J）発掘調査の様子



〔4〕新田遺跡第1号住居跡（1 J）炉跡検出状況



〔5〕新田遺跡第1号住居跡（1 J）浮子出土状況

図3 新田遺跡A地点調査写真

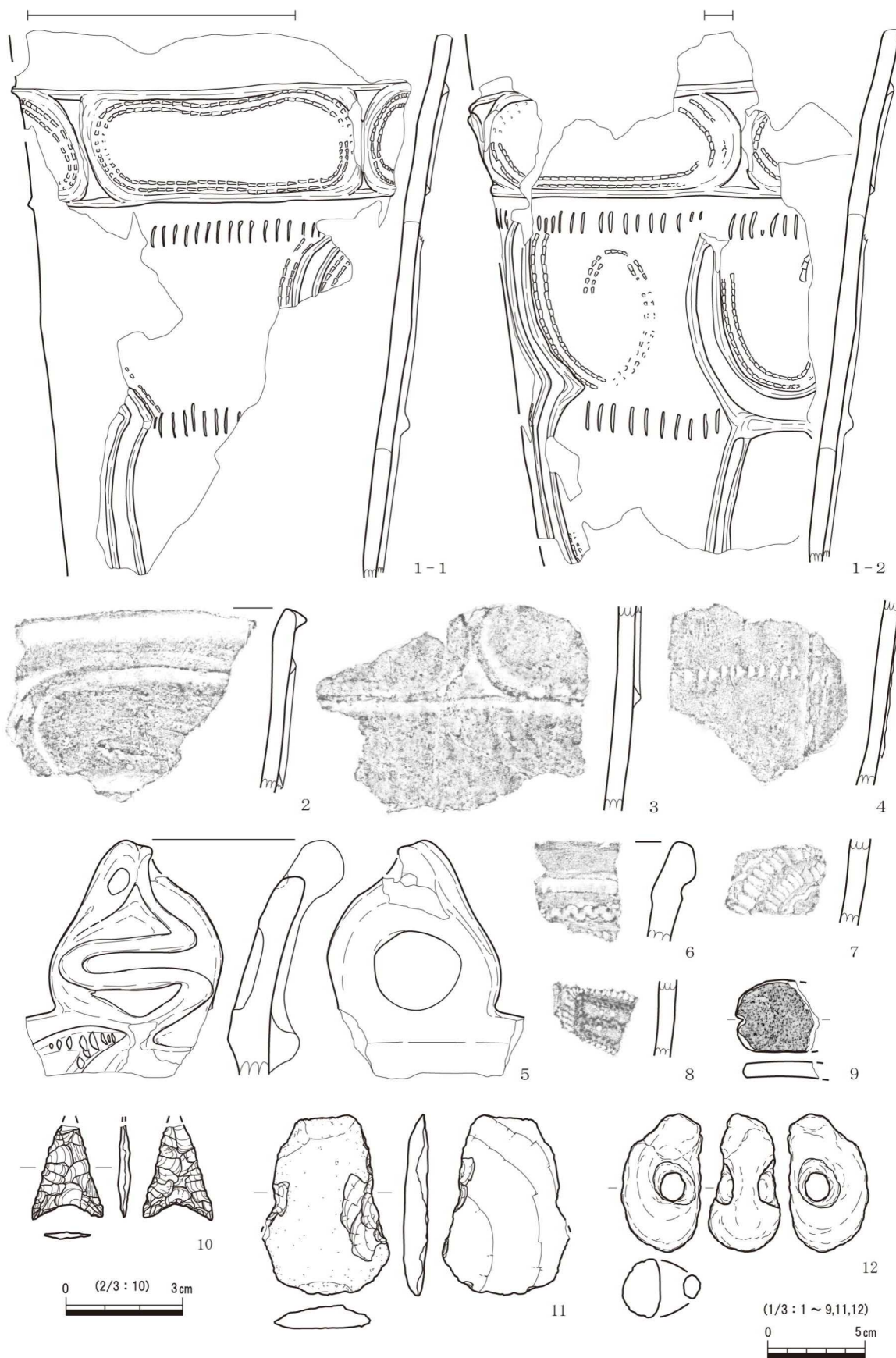


図4 新田遺跡第1号住居跡(1J)出土遺物

表2 新田遺跡第1号住居跡(1J)出土遺物観察表

土 器								
No.	出土 遺構	器種	法量 (単位はcm、*は現存、#は復元)			口縁遺存 (完形を 1とする)	色調	備考等
			口径	底径	器高			
図4 1-1	1J	深鉢	-	-	*27.8	0	褐色	1-1と1-2は同一個体 胎土に雲母を多量に含む 口縁部側は意図的な打ち欠き 外面下半で器面荒れ
図4 1-2	1J	深鉢	-	-	*28.0	0	褐色	内面下半で器面の黒変・荒れ 断面三角形の低い隆帯 半裁竹管状工具による結節沈線 横位に連続した刻み目 阿玉台Ⅱ式
図4 2	1J	深鉢	-	-	*9.5	1/5	暗褐色	胎土に雲母を多量に含む 断面三角形の隆帯 阿玉台式
図4 3	1J	深鉢	-	-	*11.3	0	暗褐色	胎土に雲母を多量に含む 断面三角形の隆帯 阿玉台式
図4 4	1J	深鉢	-	-	*9.2	0	暗褐色	胎土に雲母を多量に含む 断面三角形の低い隆帯 横位に連続した刻み目 阿玉台Ⅰb~Ⅱ式
図4 5	1J	深鉢	-	-	*12.3	わずか	褐色	粘土紐貼り付けによる断面四角形 の隆帯 結節沈線 胎土に雲母を含む 勝坂1b式か
図4 6	1J	深鉢	-	-	*5.1	わずか	赤褐色	胎土に雲母を含む 結節沈線 勝坂1b式か
図4 7	1J	深鉢	-	-	*7.5	0	褐色	結節沈線 勝坂1b式か
図4 8	1J	深鉢	-	-	*4.0	0	暗褐色	結節沈線 勝坂1b式か
土 製 品								
No.	出土 遺構	器種	法量 (単位はcm、*は現存、#は復元)			色調	備考等	
			長さ	幅	厚さ			
図4 9	1J	土器 片錘	*4.3	3.8	0.8	赤褐色	胎土に雲母を多量に含む無文の土器片を 素材とする 周縁の調整は摩擦による	
石 器								
No.	出土 遺構	器種	法量 (単位はcm、*は現存、#は復元)			材質	備考等	
			長さ	幅	厚さ			
図4 10	1J	石鏃	*2.4	1.8	0.3	黒曜石	凹基 端部欠損	
図4 11	1J	打製 石斧	9.3	6.6	1.4	ホルン フェルス	ほぼ完形	
図4 12	1J	浮子	7.1	4.2	3.7	軽石	完形 孔の直径:12~14mm 両面穿孔	



図5 新田遺跡第1号住居跡(1J)出土遺物写真1(図化資料)



図6 新田遺跡第1号住居跡(1J)出土遺物写真2(図化外資料)

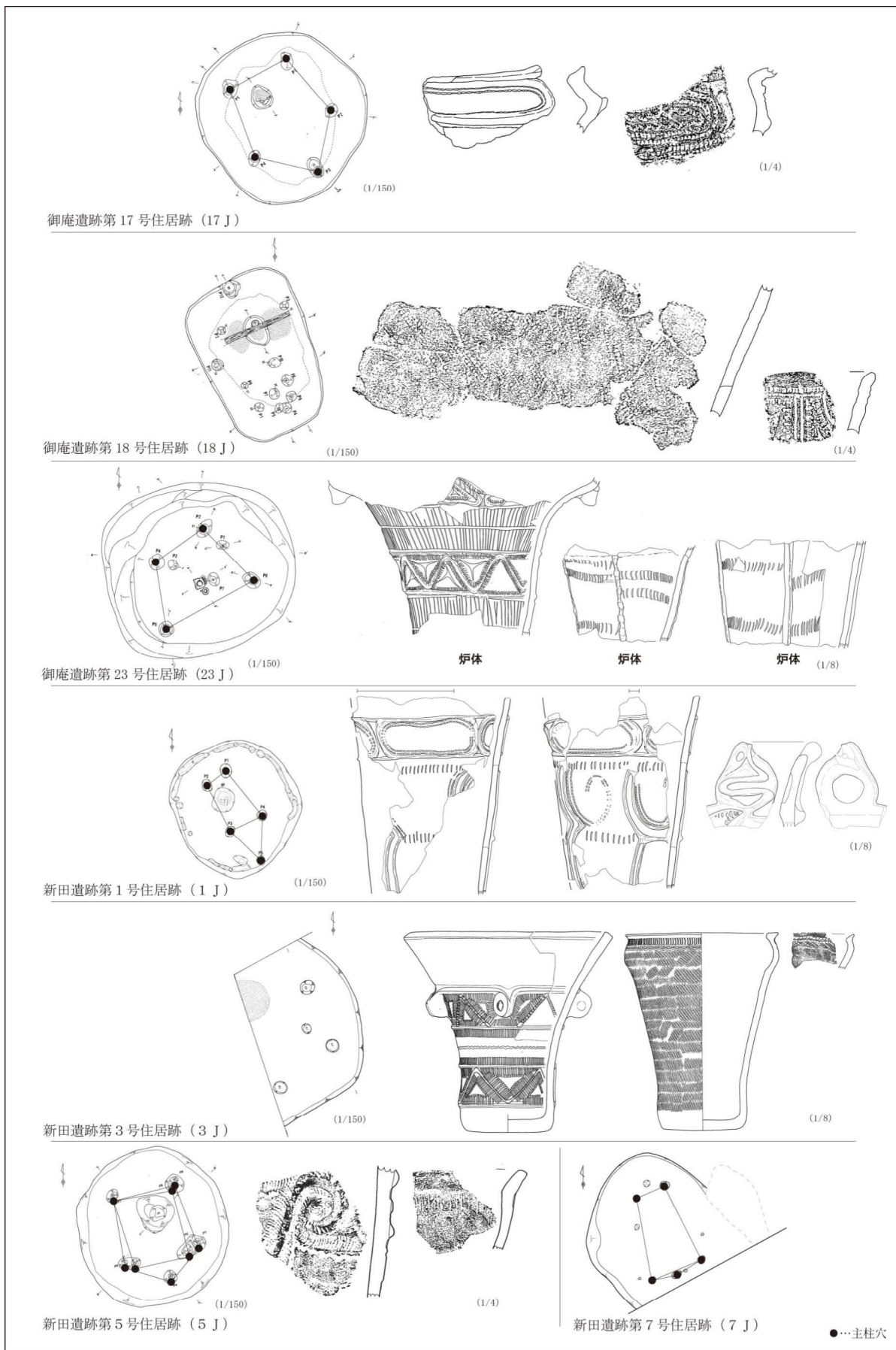


図7 富士見江川の左岸における縄文時代中期前半の住居跡(1)

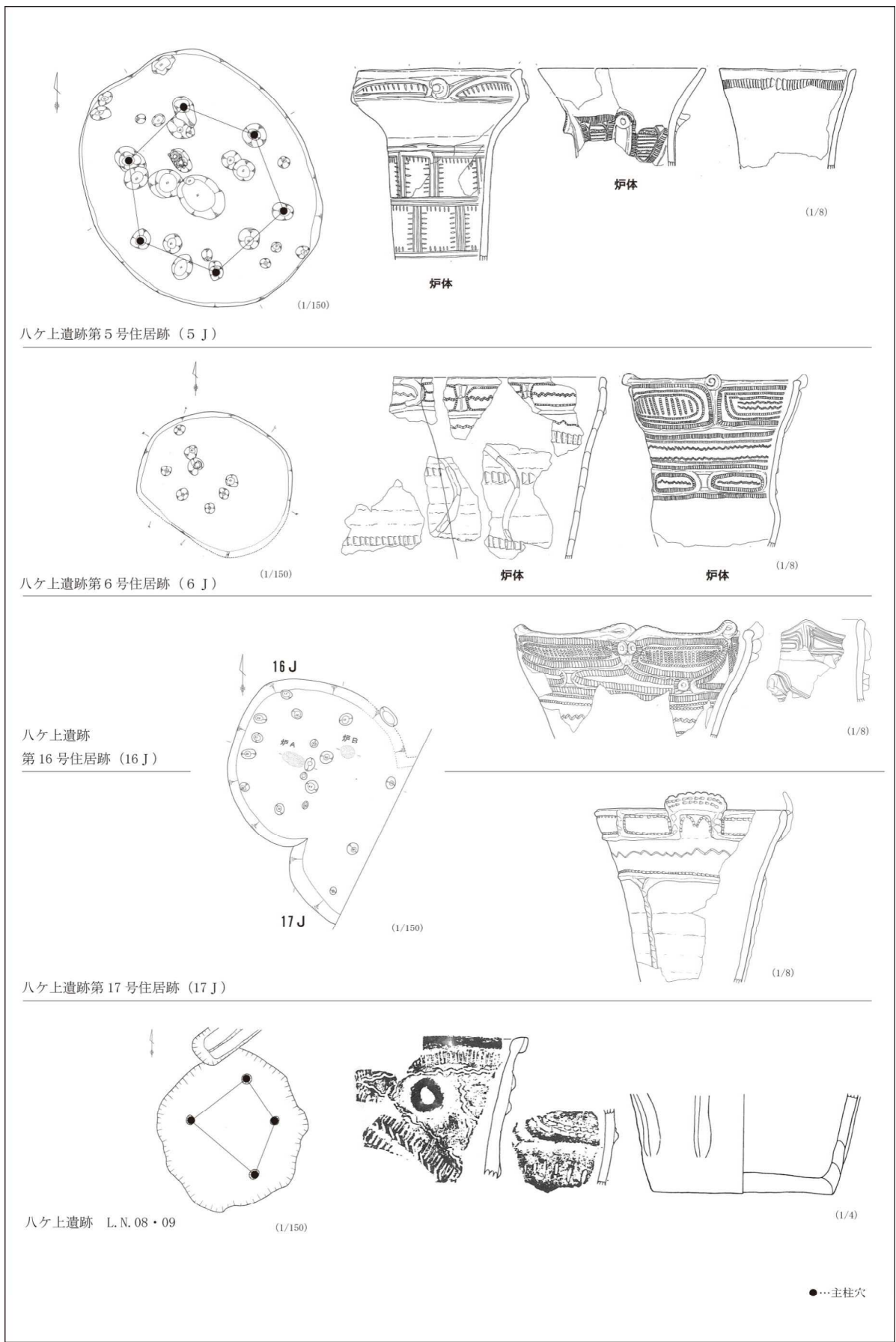


図8 富士見江川の左岸における縄文時代中期前半の住居跡(2)

<資料紹介>

おっこし おんだし いしさじ 打越遺跡出土の押出型石匙について

齊藤麻那（水子貝塚資料館）

1. はじめに

ここで紹介する資料は、富士見市打越遺跡の包含層から出土し、荒井ほか 1973：第 308 図 188 で縦形の石匙として報告された石器である。その後、資料観察のため来館した橋本勝雄氏により押出型石匙であることが指摘された（橋本 2023）⁽¹⁾。今回、再実測の上、観察所見と現在の評価を報告する。

2. 石器の概要

大きさは長さ 6.1cm、幅 2.0cm、厚さ 0.9cm であり、石材は硬質頁岩を使用している。

形態は、左右対称で、断面形は凸レンズ型で、両側縁は薄く鋭利である（図 1）。

素材は縦長の剥片を使用し、上端部に自然面が残っている。

製作技術は両面加工で、縁辺はやや鋸歯状である。また、縁辺に再加工の痕跡があり、これによって石器が当初製作された時よりも小型化している可能性がある。また、再加工後に使用された痕跡も確認することができる。



図 1 打越遺跡出土押出型石匙 (1/2)

3. 押出型石匙とは

山形県高畠町押出遺跡で大量に出土する石器で、縄文前期後葉から末葉にかけて存在し、良質な硬質頁岩を使用する。また、形状は基部に三角形もしくは円形をつまみを持ち、おおむね木葉形であるが（図 2）（大工原 2020）、使用され、再加工されることにより形状が柳葉型へと変化していくことがわかっている（図 3）（秦 2010、入江 2021）。製作技術としては、石器の両面を交互に押圧剥離する交互剥離加工でつくられている。これは石槍系押圧剥離技術と呼ばれており、石器の中央まで加工が施され、個々の剥離面が大きく、等間隔に稜線が並ぶもので、東北日本で見られる高度な押圧剥離技術である。関東以西には伝播していないものの、この技術で製作される押出型石匙は関東や中部地方でも出土例があり、威信材（大工原 2008）、または実用品として（橋本 2023）搬入されたと考えられている。また、関東地方では、搬入品の形態を真似して製作された模造品が出土することもある。

富士見市近辺の例として、ふじみ野市鷲森遺跡では押出型石槍の模造品が出土している。押出型石槍は、押出型石匙と同様に東北地方で石槍系押圧剥離技術によって製作される槍で、石匙と合わせて押出ポイントと呼ばれている。鷲森遺跡で出土したものは、直接打撃によって製作されているため、石槍形押圧剥離技術をもってつくられた押出型石槍の搬入品ではない。ここから、富士見市近辺でも東北地方から搬入された押出ポイントの形態を模倣していたことが推測できる。

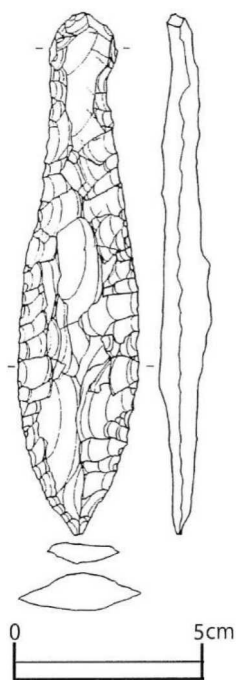


図2 押出遺跡出土押出型石匙完成品 (1/2)

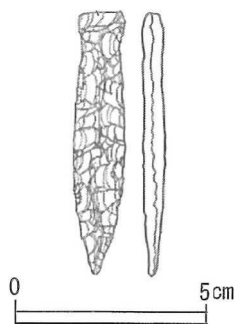


図3 押出遺跡出土押出型石匙刃部再加工品(1/2)

4. 考察

打越遺跡から出土した押出型石匙の材質は、東北地方で採取される硬質頁岩である。また、石器の中央までよく加工され、一つ一つの剥離面が大きくほぼ等間隔な稜線が並ぶため、製作技術は東北日本特有の石槍系押圧剥離技術によって製作されているとよいだろう。

押出型石匙は縁辺の膨らんだ部分を刃部として、イネ科の植物の切断に伴い使用され（鹿又2009）、再加工によって刃部を再生し、繰り返し使用していたことが指摘されている（秦2010）。この刃部再生の繰り返しにより、縁辺のふくらみが細くなり、木葉形から柳葉形に形

態が変化していく。打越遺跡出土の押出型石匙も縁辺に再加工された痕跡があり、刃部再生されたものの可能性がある。

これらから、打越遺跡出土の押出型石匙は、東北地方で石槍系押圧剥離技術によって製作され、その後使用、刃部再生され小型化し、何らかの形で打越遺跡に搬入されたものと推定することができる。

5. まとめ

ここまで、打越遺跡出土の押出型石匙について紹介してきた。石材、製作技術、再加工の痕跡などから、この石器は東北地方から打越遺跡に搬入されたものと推定した。

市内からは頁岩製で押出型石匙に似た形態の石器が他にも出土している。今後はそれらも検討し、この地域における押出型石匙について、理解を深めていきたい。

註

(1) 橋本 2023 において、本文での言及は無いが、分布図及び表で、打越遺跡における東北頁岩製「尖頭形両刃石匙」（押出型石匙）の出土が示されている。

引用・参考文献

- 荒井幹夫ほか 1978『打越遺跡』富士見市文化財報告(14)
 入江直毅 2021「縄文石器を対象とした型式設定における一試論—縄文時代前期の押出型石匙を対象に—」
 研究紀要[埼玉県埋蔵文化財調査事業団](35), 35-54
 鹿又喜隆 2009「押出遺跡の石器の機能」『日本考古学協会 2009 年度山形大会 研究発表資料集』, 263-272
 大工原豊 2008『縄文石器研究序論』
 大工原豊 2020『考古学ハンドブック 20 縄文石器提要』ニューサイエンス社
 橋本勝雄 2023「大木系石器群の関東以西への南下とその様態：石匙・石槍・槍状石器」茨城県考古学協会誌(35), 1-30
 秦明繁 2010「押出遺跡の「両刃石匙」からみる石器消費形態」山形考古 9(2), 58-77

<資料紹介>

南通遺跡近世墓坑と出土銭貨

菅沼慎太郎（富士見市教育委員会生涯学習課）

1. はじめに

富士見市針ヶ谷に所在する南通遺跡では、区画整理事業や宅地開発等に伴う発掘調査が大部分で行われてきた。針ヶ谷小学校を中心に広がる弥生時代後期～古墳時代初頭の大規模集落を始め、旧石器時代から近世までの遺構・遺物が確認されており、人々が反復的に生活を営んできたことが分かっている。

南通遺跡央B地点は、現在、針ヶ谷小学校西隣を通る市道の一部にあたり、昭和55(1980)年に針ヶ谷地区土地区画整理事業に伴う第Ⅳ・

V次調査として発掘調査が行われた。(佐々木1983, 1984)。このV次調査の中で、近世墓坑25基と、それらを囲うようにめぐる2条の溝跡[→追補]が確認された(図1、遺構番号は遺跡内での通し番号)。

墓坑からは、副葬品として寛永通宝とカワラケが出土している。特に寛永通宝は、3基の墓坑から計36枚出土している。今回はこの墓坑から出土した寛永通宝を川根氏設定の様式⁽¹⁾に従い分類を行い、出土した3基の墓坑の時期や性格について考察を試みる。

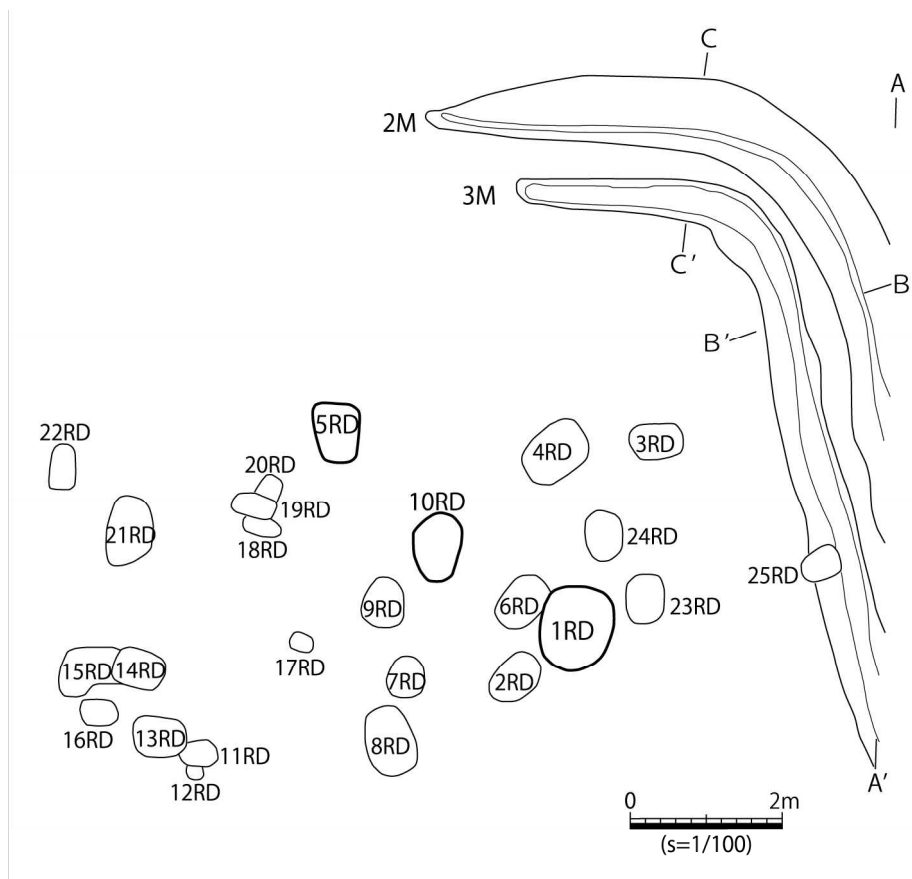


図1 南通遺跡央B地点遺構配置図(墓域のみ)

2. 寛永通宝の鑄造年・鑄造地と分類

寛永通宝は江戸時代を通じ、鑄造・流通した通貨である。寛永通宝は、文献資料などからある程度鑄造年や鑄造場所が判明している。

まず、寛永13(1636)年に江戸、近江坂本、建仁寺(京都)、大坂で鑄造が開始された。翌年には水戸、仙台、吉田、松本、高田、長門、備前、豊後の8か所でも鑄造を開始した。また同16(1639)年には駿河でも鑄造を開始し流通を本格化させていった(川根分類I a様式)。

その後、同17(1640)年には鑄造が一時停止されたが、明暦2(1656)年から万治2(1659)まで、江戸浅草と駿河沓谷^{くつや}で鑄造が再開された(I b様式)。

寛文8(1668)年、一時停止されていた鑄造が再開され、天和3(1683)年まで江戸亀戸のみで鑄造が行われた(II様式)。幕府が中世以来の渡来銭流通を絶ち、寛永通宝による銭貨の統一を達成するため、一カ所の銭座(亀戸)で鑄造することにより、銭質が統一され、かつ良質な寛永通宝を流通させる狙いがあったと考えられている。

元禄10(1697)年には再度、鑄造が再開され、江戸亀戸に加え、京都七条でも鑄造が開始された(III a様式)。また川根氏は宝永5(1708)年から江戸亀戸で鑄造されたものをIII b様式としている。

正徳4(1714)年から享保17(1732)年には亀戸に加え、仙台、佐渡、江戸十万坪、七条、難波の全国6カ所に銭座を設置し鑄造を行った。新井白石による幣制改革が行われた時期であり、III様式期には一時落ちていた銭質が、金銀貨と共に再び良質なものが鑄造されるようになった(IV様式)。

元文元(1736)年から延享2(1745)年には鑄造銭座を募集したことで、さらに銭座が増加していくことになる。佐渡や仙台、亀戸などのIV期から継続する銭座に加え、日光や足尾、高

津、長崎など合計19カ所にもものぼる銭座が稼働し、最も銭座が多い時期である。銅の産出量が全国的に減少し、元文4(1736)年以降には鉄一文銭が寛永通宝銅銭の補助として発行されるようになる(V様式)。

VI様式以降は幕府直轄銭座のみの運営に回帰し、鉄一文銭に加え真鍮四文銭や鉄四文銭、文久永宝などの鑄造が開始され、寛永通宝銅銭の鑄造は廃止された。今回取り上げる資料は、すべて寛永通宝銅銭でありV様式までの資料であるため、VI様式以降の詳細な説明は省くが、概略をまとめておく。

明和2(1765)年から鉄一文銭の鑄造が再開され、明和5(1768)年から天明8(1788)年に真鍮^{しんちゅう}四文銭が初めて発行された(VI様式)。

文政4(1821)年から同8年の間は真鍮四文銭のみが鑄造され(VII様式)、天保6(1835)年から同12年の間は鉄一文銭のみが鑄造された(VIII様式)。また、天保通宝の鑄造もこの時期に該当する。

安政4(1857)から同6年の間は真鍮四文銭のみが鑄造され(IX様式)、安政6年からは、また鉄一文銭の鑄造が再開し、万延元(1860)年以降には鉄四文銭が発行された(X様式)。

また、文久3(1863)年からは、文久永宝(銅四文銭)が鑄造された。

3. 墓坑出土寛永通宝

では、南通遺跡央B地点の近世墓坑から出土した寛永通宝を見ていこう。央B地点では、1号墓坑から11枚、5号墓坑から5枚、10号墓坑から20枚が出土している⁽²⁾。この計36枚の寛永通宝の計測値と分類を表1に、各様式ごとの法量の平均値を表2にまとめた。分類は川根(前出)に、計測方法は高橋(2001)によった。なお、表2については、出土数が0のIII b式・IV式と、1点のみの出土数のI b式・II b式は除いている。

様式ごとの法量差については、上記先行研

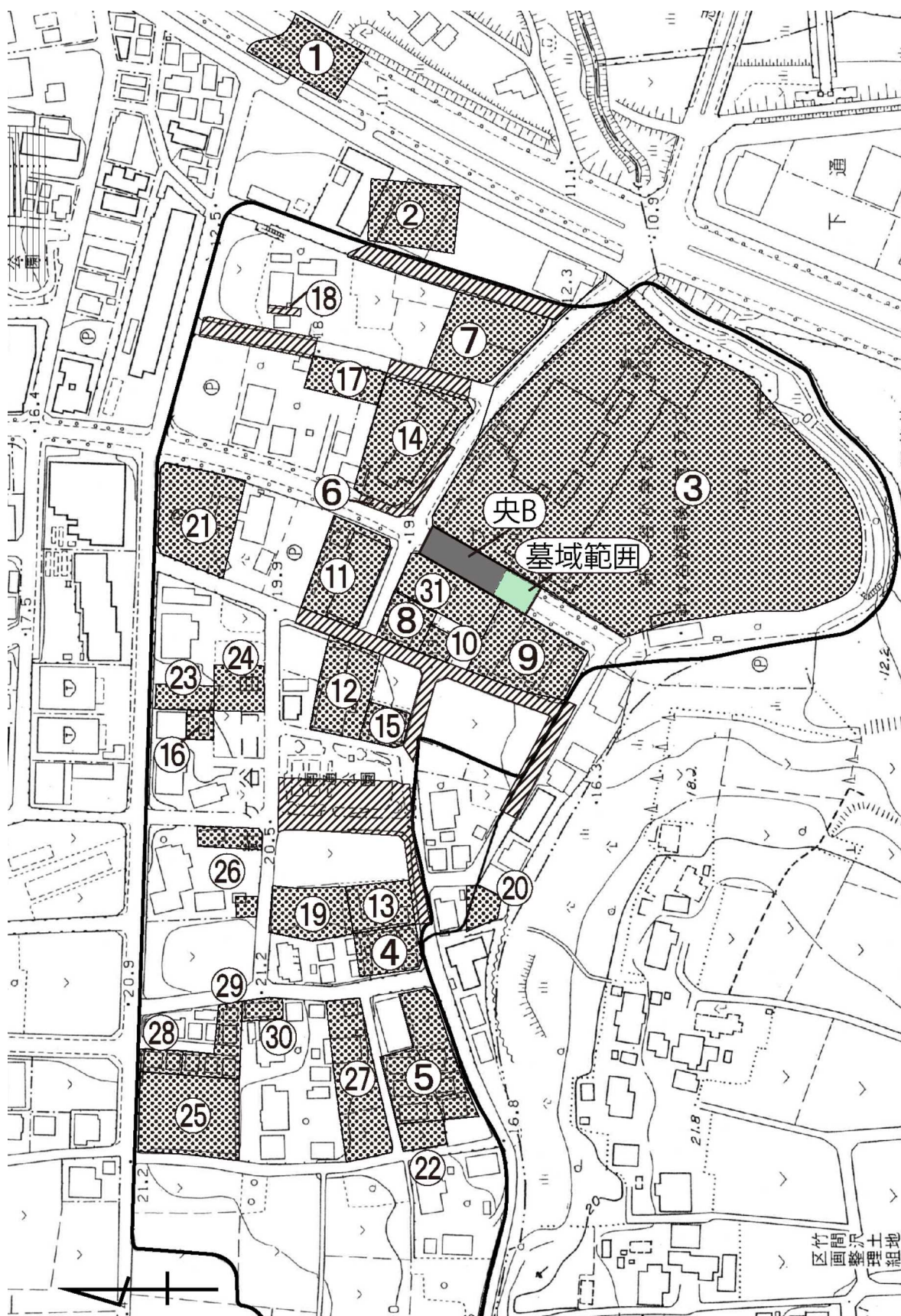
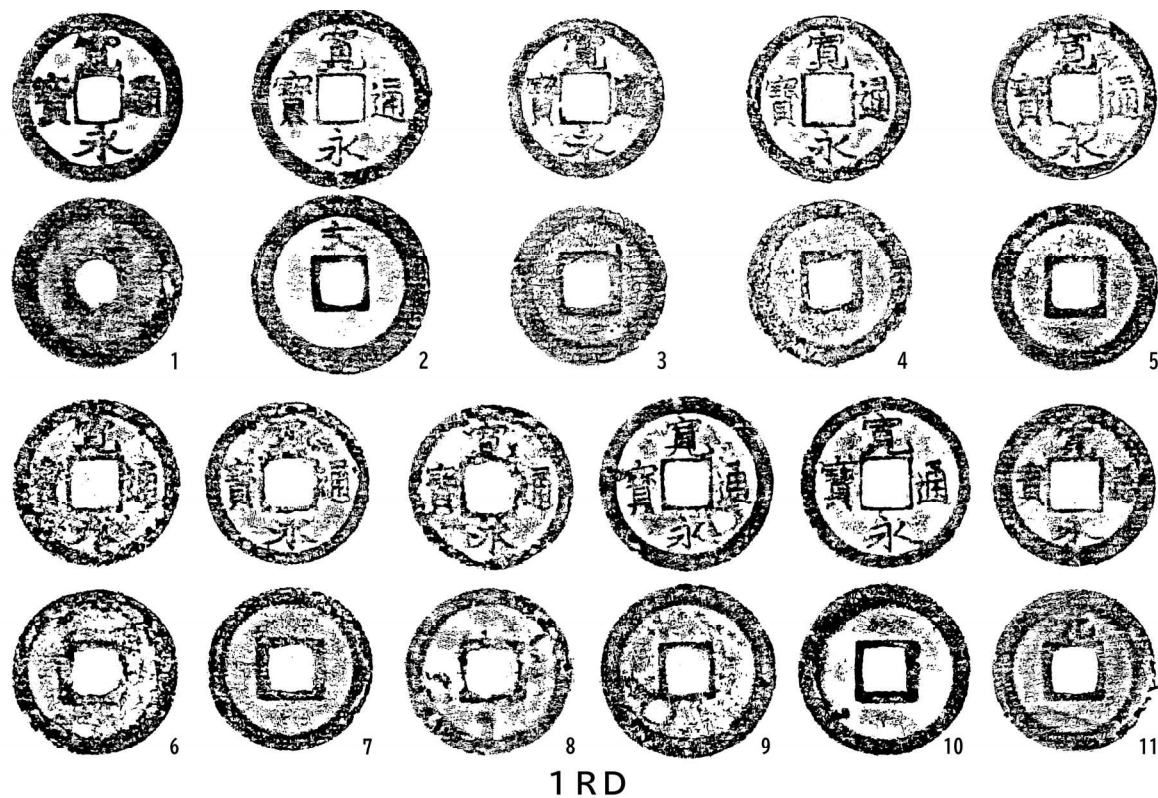


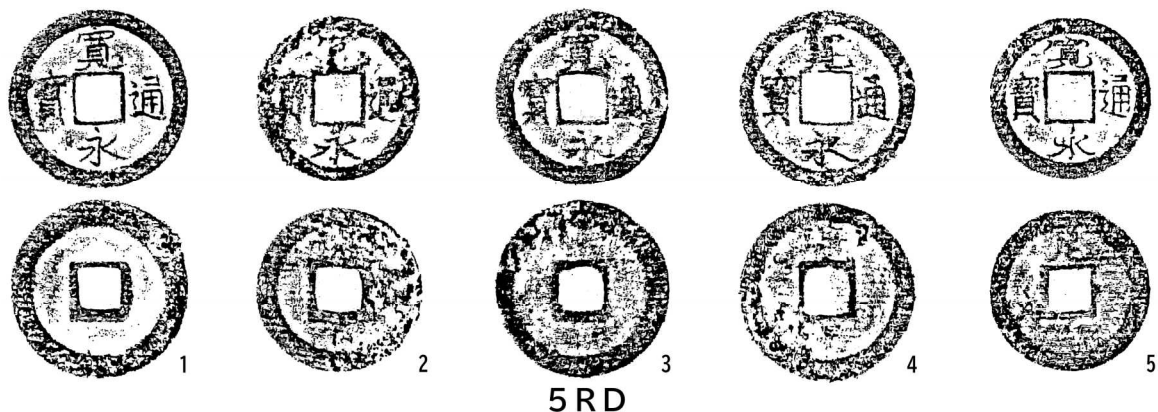
図2 南通遺跡中央B地点位置図 (S=1/3000)

表1 墓坑出土寛永通宝観察表

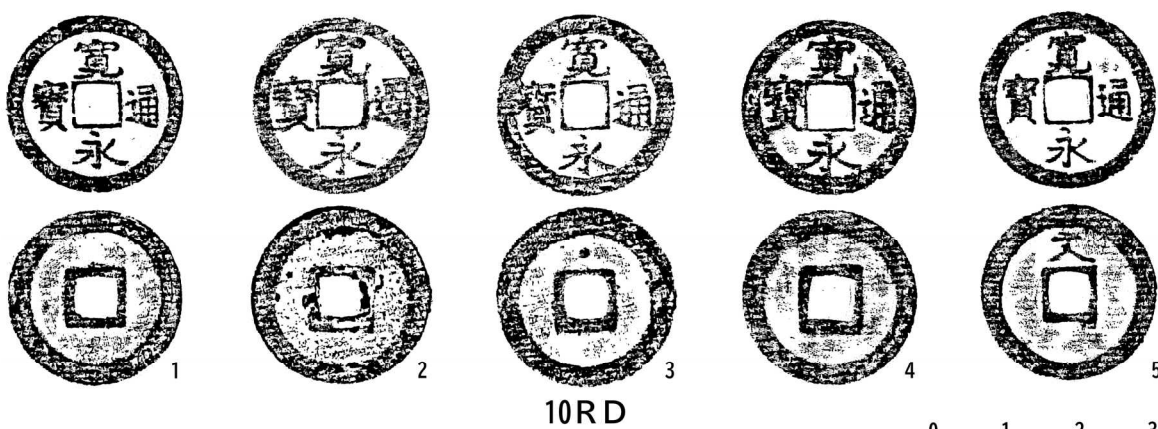
墓坑	番号	様式	型式	背文	輪外径 (mm)		輪内径 (mm)		郭外幅 (mm)		郭内幅 (mm)		銭厚 (mm)	重量 (g)
					縦	横	縦	横	縦	横	縦	横		
1号墓坑(10R)	1	I a	狭永型		24.0	24.0	19.0	19.2	7.2	7.2	6.0	5.8	1.2	3.5
	2	II a	織字背文	文	25.3	25.2	20.3	20.4	7.1	7.1	5.8	5.9	1.4	3.9
	3	III a	跳永型(四ツ宝)		22.7	22.6	18.0	17.8	7.5	7.8	6.3	6.7	1.0	2.4
	4	III a	広永型(四ツ宝)		23.3	23.1	19.1	19.0	8.0	8.0	6.3	6.2	1.8	3.2
	5	III a	広永型(四ツ宝)		23.2	23.8	19.2	19.1	7.6	7.3	6.2	6.4	1.2	2.8
	6	III a	広永型(四ツ宝)		23.8	23.5	19.0	19.0	8.0	8.1	6.3	6.5	1.1	2.4
	7	III a	勁永型(四ツ宝)		23.0	23.1	19.2	19.0	8.0	7.9	6.3	6.3	1.8	3.4
	8	III a	勁永広寛型(四ツ宝)		23.5	23.0	19.1	18.2	8.1	7.5	6.4	6.5	1.3	2.8
	9	III a	広目寛型(不旧手)		24.2	24.3	19.7	19.6	7.2	7.1	5.9	6.0	1.2	2.7
	10	III a	広目寛型(不旧手)		24.0	24.0	20.1	20.0	7.1	7.2	6.3	6.3	1.2	3.6
	11	V	小字背元	元	23.1	23.0	17.6	17.1	8.0	8.1	6.4	6.4	1.1	2.7
(10R)5号墓坑	1	II b	縮字文無背型		25.0	24.8	20.2	19.8	7.5	7.3	6.0	5.8	1.5	3.8
	2	III a	広永型(四ツ宝)		22.9	23.2	18.8	18.3	7.8	7.9	6.3	6.2	1.1	2.7
	3	III a	広目寛型(不旧手)		24.3	24.0	18.5	19.1	8.0	8.0	6.3	6.2	1.3	2.5
	4	III a	狭目寛型(不旧手)		24.8	24.8	20.0	20.5	7.6	7.8	6.8	6.6	1.2	2.3
	5	V	大字背足	足	22.3	22.4	18.1	17.5	7.3	7.3	6.0	5.9	1.2	2.6
10号墓坑(10RD)	1	I a	小字型		24.9	24.9	20.0	19.3	7.0	7.1	5.5	5.5	1.2	3.4
	2	I a	流永型		24.7	24.6	20.3	20.5	7.7	7.7	5.4	5.6	1.6	4.4
	3	I a	背星文	●	24.9	25.0	19.7	19.6	7.4	7.3	5.8	5.7	1.1	3.5
	4	I b	高寛型		24.9	24.9	20.0	19.1	7.8	7.9	5.8	5.9	1.8	4.5
	5	II a	正字背文	文	24.8	24.9	17.2	19.7	7.5	7.8	5.8	5.7	1.8	4.1
	6	II a	正字背文	文	25.0	25.5	20.6	20.4	7.8	7.9	5.6	5.5	1.1	3.4
	7	II a	中字背文	文	25.2	25.2	20.8	20.7	7.8	7.9	6.2	6.1	1.2	3.4
	8	II a	中字背文	文	24.4	24.5	20.2	20.2	7.8	7.9	6.4	6.2	1.2	3.4
	9	II a	細字背文	文	24.9	25.0	20.5	20.1	7.8	7.9	5.9	5.7	1.7	3.7
	10	II a	細字背文	文	25.1	25.0	20.5	20.0	7.2	7.6	5.8	5.8	1.1	3.4
	11	II a	縮字背文	文	25.1	25.2	20.1	20.2	7.3	7.6	5.8	5.8	1.2	3.4
	12	II a	織字背文	文	25.4	25.8	20.8	20.6	7.7	7.1	5.8	5.8	1.4	3.4
	13	II a	織字背文	文	25.3	25.2	20.8	20.5	7.9	7.5	6.0	5.8	1.1	3.4
	14	III a	広永型(四ツ宝)		23.1	23.2	18.9	19.0	7.8	7.2	6.3	6.2	1.2	2.9
	15	III a	広永型(四ツ宝)		23.2	23.5	19.0	19.2	7.1	7.5	6.3	6.3	1.5	3.4
	16	III a	跳永型(四ツ宝)		23.1	23.1	19.1	19.1	7.6	8.0	7.2	6.9	1.0	2.2
	17	III a	跳永型(四ツ宝)		23.1	23.2	19.0	19.0	7.8	7.8	6.1	6.0	1.4	3.3
	18	III a	狭目寛型(不旧手)		25.3	25.1	20.8	20.5	8.0	8.0	5.8	6.0	1.4	3.5
	19	V	小字背元	元	23.0	23.0	17.9	16.9	7.0	6.9	5.2	5.3	1.7	3.1
	20	V	小字背元	元	22.8	22.7	18.7	18.5	8.3	8.1	6.2	6.3	1.3	2.6



1 RD



5 RD



10 RD

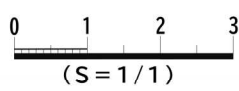


図3 墓坑出土寛永通宝拓影図1

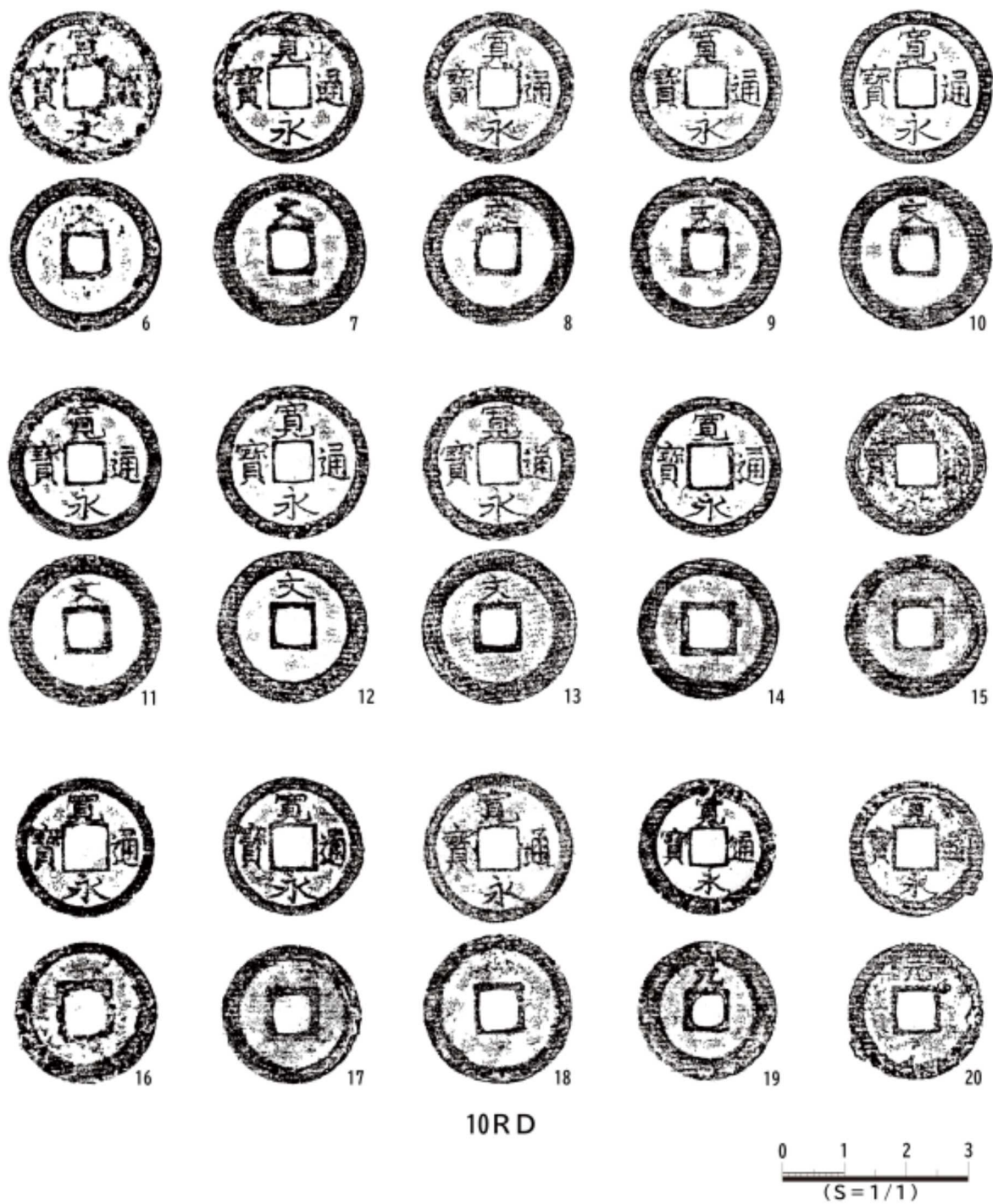


図4 墓坑出土寛永通宝拓影図2

表2 各様式における法量の平均値

法量 様式	点数	輪外径(mm)		輪内径(mm)		郭外幅(mm)		郭内幅(mm)		銭厚 (mm)	重量 (g)
		縦	横	縦	横	縦	横	縦	横		
I a	4	24.6	24.6	19.7	19.7	7.3	7.3	5.7	5.7	1.3	3.7
II a	10	25.1	25.1	20.2	20.3	7.6	7.6	5.9	5.8	1.3	3.6
III a	16	23.6	23.6	19.2	19.1	8.0	7.9	6.3	6.3	1.2	2.9
V	4	22.8	22.8	18.1	17.5	7.7	7.6	5.9	6.0	1.3	2.8

究³⁾と概ね同様の結果が見て取れた。輪外径・輪内径・郭内幅はⅠa式からⅡa式にかけて大型化し、Ⅲa式で一回り小さくなり、Ⅴ式でさらに小型化する。郭外幅はⅠa式からⅢa式にかけて大型化し、Ⅴ式で小型化する。銭厚はⅠa式からⅡa式にかけて厚くなり、Ⅲa式で一度薄くなる。Ⅴ式ではまた厚くなる。重量においては、Ⅰa式からⅤ式まで徐々に軽くなっていく結果となった。

また、輪内径の値から郭外幅の値を引いた数値が、文字を配置できる幅ということになるが、Ⅰa式が14.0～14.1mm、Ⅱa式が14.3～14.4mm、Ⅲa式が約12.8～12.9mm、Ⅴ式は11.5～12.2mmとなる。Ⅰa式からⅡa式の値は大きくなり、Ⅱa式からⅤ式にかけて小さくなる。

このように、輪外径・郭外幅・銭圧・輪内径－郭外幅のすべてでⅡa様式が大きな値となる。また、川根氏らの研究で、Ⅱa式は法量計測や金属成分分析の結果から個体差が最も少ない様式であることも示されている。

寛文年間では、渡来銭から寛永通宝への完全移行のため、より良質な寛永通宝が求められていた。銭貨の規格を統一する必要があり、江戸亀戸でのみ集中して鑄造されたのがⅡa式である。この良質な銭貨を追い求めた結果が、先に示した数値の大型化にも現れたのだろうか。

4. 寛永通宝からみた墓坑

1・5・10号墓坑すべての墓坑からⅤ期の銭貨（足尾銭・高津銭）が出土していることから、央B地点の墓域の中で、少なくとも寛永通宝を出土した3基の墓坑は、寛保年間かそれ以降に造られたことが分かる。

個別の遺構ごとに出土割合（表3）をみると、1号墓坑は、Ⅰa・Ⅱa・Ⅴ式が各1枚で全体の9%ずつを占める。残りの73%（8枚）はすべてⅢa式となっている。

5号墓坑は5枚の出土しかないが、Ⅱb・Ⅴ式が各1枚（20%）、Ⅲa式が3枚（60%）となっている。

10号墓坑は、Ⅰa式が15%（3枚）、Ⅰb式が5%（1枚）、Ⅱa式が45%（9枚）、Ⅲa式が25%（5枚）、Ⅴ式が10%（2枚）となっている（表3）。

全体的にⅢa式が多く出土している傾向にある。しかし、1・5号墓が全体の73%・60%と過半数を占めているのに対し、10号墓は全体の1/4程度にとどまっている。逆にⅡa式が45%と半数近くを占めている結果となった。

各期の鑄造量は、Ⅰ期合計325万貫文、Ⅱ期合計197万貫文、Ⅲ期合計200万貫文、Ⅳ期合計234万貫文、Ⅴ期合計438万貫文である（岩橋2018）。1・5号墓はⅤ期以降の墓坑ながら鑄造量の比較的少ないⅢa期の枚数が多いことが特筆される。10号墓に至ってはさらに鑄造量の少ないⅡa期が最も多い出土量となっている。

10号墓のⅡa期が最も多い事実については、先述の通りⅡa期（文銭期）が最も銭質の安定していた時期であり、質の良い銭貨を選んで副葬したと考えられる。

Ⅲa期が最も多い1・5号墓については、10号墓と比べ、造営者に撰銭思考があまりなかったか、できなかったのではないだろうか。近世はそれ以前と比べ、葬送観の華美化が顕著にみられるため、貧富の差が出たとするのは過言ではないと考える。

5. まとめ

ここまで、南通遺跡央B地点における近世墓坑について出土銭貨から検討してきた。検討を行った3基の墓坑は、出土した寛永通宝の観察から、寛保年間以降のものであることは前述したが、Ⅵ式以降の寛永通宝が1枚も出土していないことから、18世紀半ばからそ

れほど下ることはないであろう。

また、菅沼（2023）では、寛永通宝の出土枚数から近世の葬送の華美化について触れたが⁽⁴⁾、今回、寛永通宝の種類からも華美化志向が確認できた。

寛永通宝は寛永 13 年の鑄造開始以来、継続的に鑄造され、幕末まで広く一般に流通した銭貨である。以前より、出土古銭から遺構の正確な時期判定は難しいとされてきたが、今回の 3 基の墓坑は、ある程度時期が絞り込めたと考える。南通央 B 地点の墓域については、これまで詳細な報告がされずにいた。これは出土遺物についても同様であり、今後、寛永通宝以外の出土遺物であるカワラケの検討も行うことで、より詳細な近世墓地の性格が見えてくるであろう。

最後に、今回取り上げた資料は、富士見市立考古館が収蔵していたものである。整理・保管体制が当時から整えられていたからこそ、今回、当資料を扱うことができた。また、資料の採拓・計測を今野孝之氏、山中陽子氏にご助力いただいた。ここにその点を明記し、感謝の意を表したい。

註

- (1) 川根正教 2001、川根ほか 2005
- (2) 3 基の墓坑とも、ほかの遺構との切り合いや攪乱はほとんど無く、出土した寛永通宝は原位置を保っていると考えられる（図 2）。
- (3) 富士見市殿山遺跡出土例やふじみ野市浄禅寺跡遺跡出土例など、近世後期の墓坑から出土する六道銭に鉄銭や真鍮四文銭が含まれる例は多い。
- (4) 菅沼ほか 2023

引用・参考文献

- 岩橋勝 2018「徳川時代の銭貨在高」名古屋学院大学論集社会科学篇 55(2)
- 川根正教 1995「寛永通宝の基礎的研究 1(上)」出土銭貨(4)
- 川根正教 1996a「寛永通宝の基礎的研究 1(下)」出土銭貨(5)

- 川根正教 1996b「寛永通宝の径・重量における特徴」考古学研究 43
- 川根正教 2001「寛永通宝銅銭の様式分類」出土銭貨研究
- 川根正教・石川功・植木真吾 2005「寛永通宝銅銭の形態的特徴と金属成分分析」考古学研究 12(20)
- 佐々木保俊 1981『針ヶ谷遺跡群Ⅳ』富士見市遺跡調査会調査報告(13)
- 佐々木保俊 1984『針ヶ谷遺跡群－針ヶ谷地区土地区画整理事業に伴う発掘調査－』富士見市遺跡調査会調査報告(23)
- 菅沼慎太郎 2023『令和 5 年春季企画展展示図録 なぎ人を送る -墓と弔いの歴史-』富士見市立難波田城資料館
- 鈴木公雄 1988「出土六道銭の組合せからみた江戸時代前期の銭貨流通」社会経済史学 53(6)
- 高橋照彦 2001「近世銭貨の生産と品質規格 -寛永通寶と長崎貿易銭の法量計測的研究-」鹿園雑集(2, 3)

〈次頁に追補有り〉

追補～「墓域区画溝跡」と爆弾痕～

令和6年2月、央B地点と隣接する第31地点の調査が富士見市教育委員会によって行われた。この調査の中で、央B地点にかかるように確認できた範囲で直径7m以上の大穴が発見された。第二次世界大戦時の爆弾痕である。

昭和20(1945)年4月2日未明、約120基のB29爆撃機が、現・武蔵野市に所在した中島飛行機武蔵製作所を空襲した。その後、目的を達成したB29のうちの2機が現・富士見市域に侵入し、一機は関沢地区から南畑地区へ、もう一機は針ヶ谷地区から南畑地区に向かいながら爆弾を落としていったことが分かっている。針ヶ谷地区には10発以上落とされたと伝えられており、過去の発掘調査でも2カ所が確認されている(和田1991,1992)。第31地点で発見された爆弾痕はこのとき落とされた爆弾のうちの一発と考えられる。

第31地点の調査では、爆弾痕の周囲20mほどまで地山に深い亀裂が入り、爆弾痕に近づくほど地山のロームはボロボロになっていた。この状況が、央B地点で確認された溝跡の状況と似通っている。央B地点の墓域では、前述のとおり2条の溝跡がめぐり、墓域を区画する境界の溝跡と考えられてきた。しかし、溝跡の土層断面図(図5)やエレベーション図(図6)を見ると、溝跡とは断定できないことが分かる。

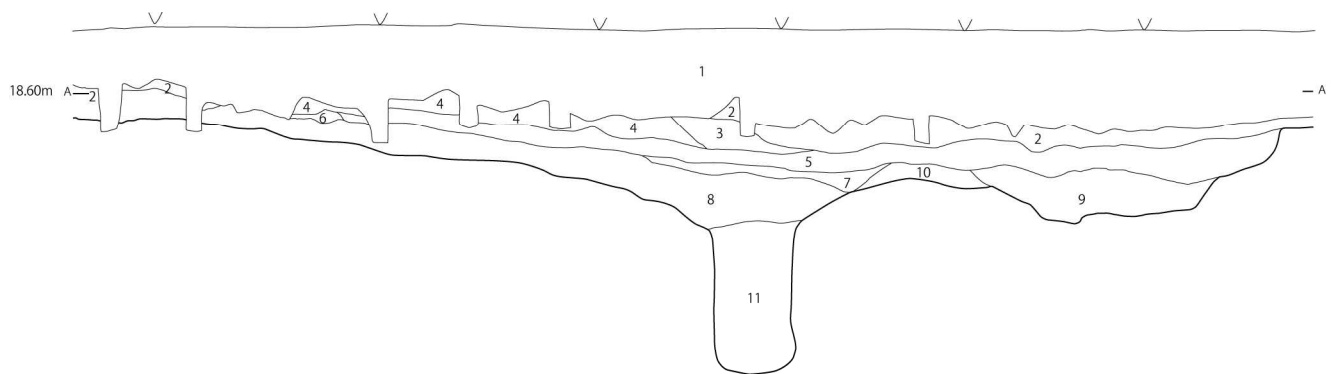
土層断面図では、これまで溝跡として捉えられていた掘込み部分(11層)は、ローム充填

土と記録されている。44年前の調査であり、写真の記録も残されていないため、文字による土層観察記録に頼るしかないが、このローム充填土とは、爆撃の衝撃によってボロボロになった地山であり、その部分を掘り抜いた結果、溝跡のようになったのではないだろうか。エレベーション図をみても、墓域の区画溝と考えるには少々溝の幅が狭いように思える。

央B地点の墓域部分の報告は、これまで数行の文章のみでしか行われていなかった。そこでは、墓坑集中部も地山が不安定であったことが記されている(佐々木1981)。溝跡とした部分は、こういった判断が難しい状況のなか生まれてしまった調査結果なのであろう。第31地点の調査でも、最初はボロボロのロームがどういったものであるのか見当が付かず、掘り過ぎてしまった部分がある。その後、爆弾破片が出土し、爆弾痕であることが分かったのだが、爆弾破片の出土がなければ、間違った記録をしてしまっていたかもしれない。当時、央B地点の調査にあたった諸先輩方も、頭を悩ませたであろうことは想像に難くない。

引用・参考文献(追加)

- 和田晋治 1991『南通遺跡第11地点発掘調査報告書』富士見市遺跡調査会調査報告(37)
 和田晋治 1992「北通遺跡第40地点」『富士見市遺跡群X』富士見市文化財報告(46)



A-A'

- | | | |
|---------|-----------|--------------|
| 1 耕作土 | 7 黒褐色土 | ローム粒子を少量含む |
| 2 黒色土 | 8 明黄褐色土 | ロームブロックを多量含む |
| 3 暗黄褐色土 | 9 黒褐色土 | ロームブロックを多量含む |
| 4 黒褐色土 | 10 黒褐色土 | ローム粒子を少量含む |
| 5 黄褐色土 | 11 ローム充填土 | |
| 6 黒褐色土 | | |

※水系高は海拔高を示す。

図5 「溝跡」土層断面図(S = 1/60)

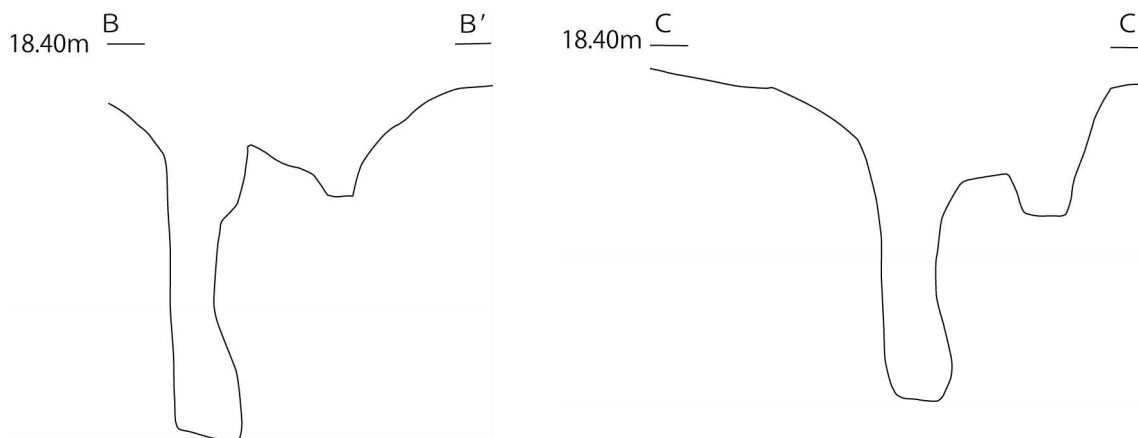


図6 「溝跡」エレベーション図1(S=1/40)

編集後記

ここに第2号をお届けします。「新編 富士見のあゆみ」の編さんなどにより前号とは間が空いてしまいました。

特集の趣旨を反映して、過去に蓄積された資料の紹介や再評価を行った論考が集り、分野・時代とも多様性がある号となりました。

配列は、富士見市の文化財保護に携わった順番とし、肩書きは本年3月当時を示しました。

冒頭2本は、合同企画展「ひらいた 考古館」の関連講演会の内容をまとめさせていただきました。荒井氏が文化財保護、会田氏が文化財活用、それぞれの基礎を、寝食を惜しんで築かれたことが伝わります。若き日の両氏が写る広報表紙があったので、巻頭図版としました。荒井氏は晴耕雨読の研究生活を送り、会田氏は友の会会員としての活動を続けています。

和田(雅)氏の報告もそれに連なります。市民も職員も若かった、昭和という時代が浮かび上がります。著者は4月から、市民として協力する側になりました。

和田(晋)は、富士見市に入職した年から35年間、羽沢遺跡獣面突起付土器を検討し続けてきました。4月から、郷里であり勝坂式土器の本場でもある信州に、活動の場を移しました。

早坂は、まとめる機会が無かった、縄文前期前葉の土器について整理しました。印刷費が掛らないことにつけ込んで長くなりました。4月から水子貝塚に戻りました。

駒木は、公民館での勤務を契機に、今の状況における専門職のありかたを検討しました。事例は公民館ですが、資料館にも通じる課題です。4月から難波田城資料館に戻りました。

以上は、「考古館」時代の体験者です。

以下は、「資料館」移行後の入職です。

山野は、石造物銘文の背景を、市内古文書に限らず、江戸切り絵図などを駆使して解き明かしました。江戸・東京と近郊のつながりは、物資流通にとどまらず人の移動も重要でした。

田ノ上は、近現代ならではの資料である統計書を活用して「入間ごぼう」の実相に迫りました。農業は経済的行為ですから、歴史的検討には数字の裏付けが重要です。

佐藤は、報告から漏れた近世陶磁器の紹介です。近世・近代考古学の成果は、両資料館の役割分担の狭間となって、常設展示に反映されていません。今後の見直しも必要でしょう。

高橋は、考古館開館以前の調査資料に含まれていた縄文土器を紹介しました。南通遺跡は弥生時代大規模集落跡ゆえに、縄文土器の多くが未報告(宝の山)となっています。

大野は、考古館開館直後に発掘調査された、未報告地点をまとめました。行政上の「埋蔵文化財包蔵地」の境界と、各時代の「集落跡」の境界は必ずしも一致していません。

齊藤は、46年前の報告書に掲載された資料を再評価し、東北地方との関係が浮かび上がりました。どの分野でも、研究の進展とともに資料の見直しが求められます。

菅沼は、未報告だった近世墓と副葬銭の紹介です。出土状態の検証を踏まえた近世考古学による貨幣分類を採用しました。戦争の痕跡である爆弾跡の認識も重要です。

いうまでもないことですが、第3号の刊行も予定しています。当館職員以外でも、当館の所蔵資料を用いた研究や、富士見市域に関する地域研究を投稿していただくことができます。資料館へご相談ください。

富士見市立資料館調査研究報告 第2号

令和6年(2024)12月28日発行

編集・発行 富士見市立資料館

本館 富士見市立水子貝塚資料館

〒354-0011 埼玉県富士見市大字水子2003番地1

TEL 049-251-9686 FAX 049-255-5596

分館 富士見市立難波田城資料館

〒354-0004 埼玉県富士見市大字下南畑568番地1

TEL 049-253-4664 FAX 049-253-4665